

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和7年12月5日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告

3 審議案件

教委第40号議案 第5期横浜市教育振興基本計画の素案について

教委第41号議案 横浜市指定文化財の指定について

4 その他

令和7年12月5日

教育委員会定例会 一般報告

1 市会関係

○11/26 本会議（第1日）議案上程（給与条例関係）・質疑・付託・議案議決

○12/4 本会議（第2日）議案上程・質疑・付託

2 市教委関係

（1）主な会議等

○11/22 永田中学校創立 50 周年記念式典

○11/22 東小学校創立 120 周年記念式典

（2）報告事項

3 その他

教委第 40 号議案

第 5 期横浜市教育振興基本計画の素案について

「第 5 期横浜市教育振興基本計画 素案」を次のとおり作成する。

令和 7 年 12 月 5 日提出

教育長 下田 康晴

提案理由

教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定する、「第 5 期横浜市教育振興基本計画」の素案を別添案のとおり作成する。

教 育 委 員 会 資 料
令 和 7 年 1 2 月 5 日
教 育 政 策 推 進 課

第 5 期

横 浜 市 教 育 振 興 基 本 計 画 素 案

横 浜 市 教 育 委 員 会

第1章 はじめに

第2章 第5期横浜市教育振興基本計画について

- 1 第5期横浜市教育振興基本計画策定に際して
～「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤として～
- 2 横浜市教育振興基本計画について
- 3 横浜教育ビジョン2030
- 4 第5期横浜市教育振興基本計画のイメージ図
- 5 計画体系
 - 柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進
 - 施策1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成
 - 施策2 豊かな心の育成
 - 施策3 健やかな体の育成
 - 施策4 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現
 - 施策5 未来を切り拓く高校教育の進化
 - 施策6 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境の追究
 - 柱2 とともに未来を創るグローバル人材の育成
 - 施策1 異文化コミュニケーション力の育成
 - 施策2 自分を創り、社会を創造する未来の創り手の育成
 - 柱3 安心して学べる環境づくり
 - 施策1 子どもの視点を尊重した安心できる学びの環境

柱4 社会全体で子どもを支える教育の推進

- 施策1 子どもの伴走者となる人たちとのつながり
- 施策2 福祉・医療等とのつながりによる支援の充実
- 施策3 つながりによる家庭教育の支援

柱5 子どもたちの学びを支える魅力ある教職員

- 施策1 教員の養成・採用・育成の一体化と魅力発信
- 施策2 教職員の働き方改革の推進

柱6 子どもの学びを充実させる学校規模と学校施設

- 施策1 学校規模の適正化等
- 施策2 学校施設の老朽化対策と機能充実

柱7 市民の豊かな学び

- 施策1 生涯学習の推進
- 施策2 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上

6 教育委員会事務局の組織運営

7 指標一覧

8 脚注一覧

第3章 資料編

- 1 計画策定に向けたプロセス
- 2 基礎データ
- 3 横浜教育ビジョン2030（詳細版）
- 4 教育基本法

第1章

はじめに

Chapter 1

横浜の子どもが「今」大事だと思っていること

人とのつながり 世界とのつながり 未来へのつながり

69%

人（友達や先生）とのつながりが
学校生活で大事だと思う

79%

外国の人と交流する機会が
増えるといい

92%

今よりも学び方を
自分で選べるといい

87%

学校の先生や友達や家の人だけでなく、
話を聞いてくれる人がいてくれるといい

児童生徒の思い

「自分のことを学びたい。苦手なことはどうしたらいいか考えたいし、得意なことは将来につなげたい。」

「いろいろな世界や職業を知ることで興味の幅を広げ、自分の夢を見つけていきたい。」

「SNSやインターネットから正しい情報を見極める力をつけていきたい。新しい技術やAIをうまく使いこなせるようになりたい。」



「友達と教え合ったり、アイデアを出し合ったり、行事に取り組んだり、協力しながらすることが楽しい。」

「英語だけでなく他の国の言語も話せるようになって、外国の方と話したい。」

「SDGsの取組をきっかけに、自分たちで変えていけること、できることをやっていきたい。」



「自分の居場所を見つけたり、つくったりすることが大事だと思う。居場所があれば、安心して挑戦できる。」

「みんなの前で発表することができるようになった。いろいろな人と話すことが楽しくなった。」

「コミュニケーションは苦手だけど、友達に何かを教えたときに『ありがとう』と言われると、嬉しい。」

「今」の子どもたちは、

小学生で1日約**4**時間

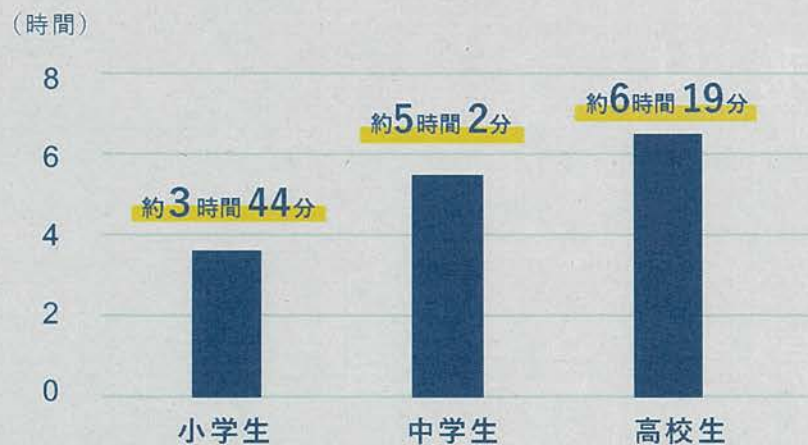
中学生で1日約**5**時間

高校生で1日約**6**時間

インターネットを利用して人や世界とつながっている

SNS等をきっかけとした事故等も10年で約**3**倍

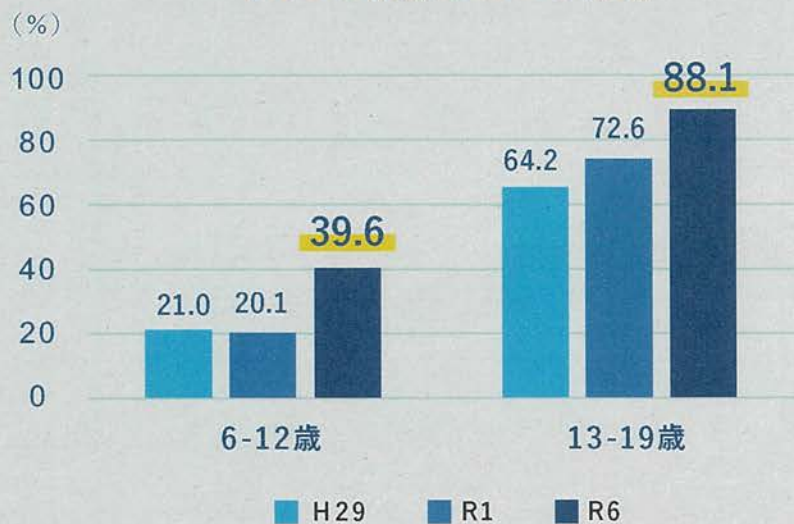
インターネットの利用時間の1日平均(R6)



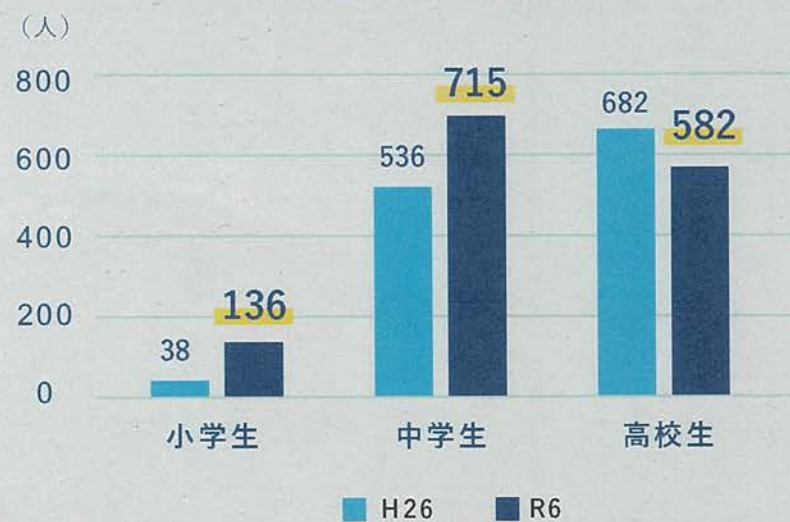
子ども専用のスマホ保有率



SNSを利用している割合



SNSに起因する被害数



これから子どもたちが羽ばたく「未来」は

世界と瞬時につながり影響し合う社会

×

地球規模の課題解決が求められる、不確実性が高い社会

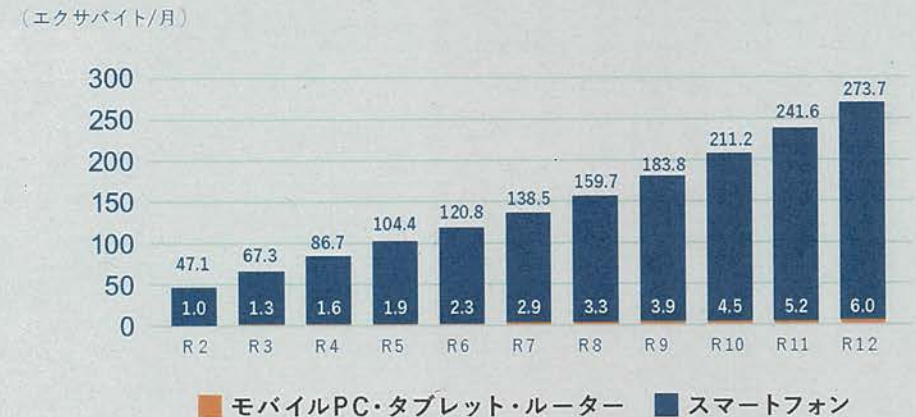
日本の将来推計人口

50年間で総人口は3割減。そのうち生産年齢人口(15～64歳)は4割減の見込みである。



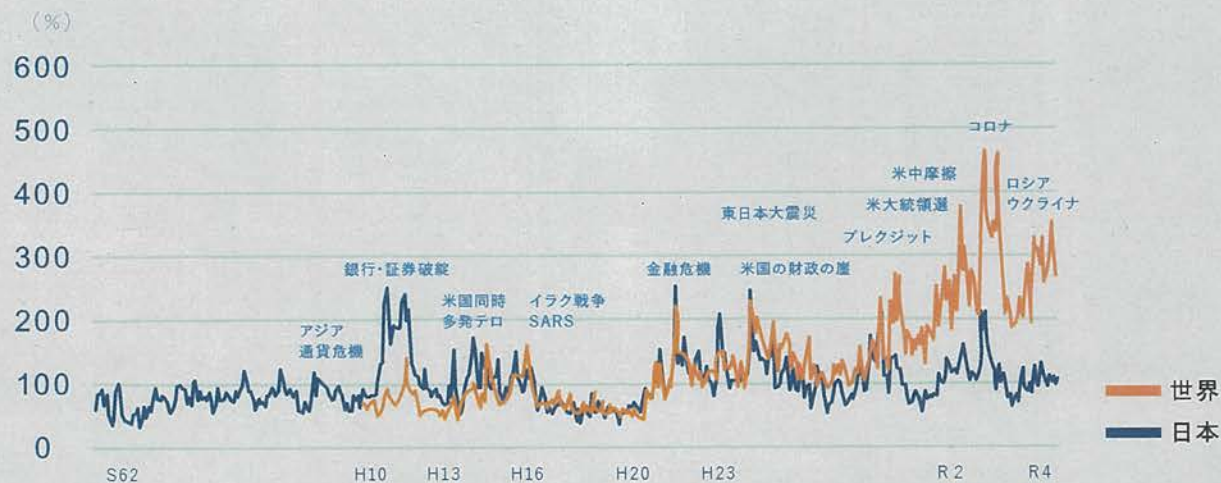
デジタル化の進展

デジタル技術の発展に伴い、世界のデータ流通量は、増加していく見込みである。



世界の不確実性指数の高まり・国際経済秩序の変動

主要新聞における政策を巡る不確実性に関する用語の掲載頻度を指数化すると、近年、世界における不確実性が高まっている。



子ども一人ひとりが
「未来」を創るために必要なこと





自らの人生を舵取りするたくましさ



世界の人たちと出会ってともに新しい価値を
創り出そうとする力



多様性や変化を受け止め、
可能性を最大限に広げるしなやかさ

子ども一人ひとりの 「今」と「未来」を大切に

子ども一人ひとりの「今」を守る取組

安心して学べる環境づくり

人権尊重の精神を基盤として、多様化・複雑化した課題に気づき、きめ細やかに対応することなど、子どもたちの視点を尊重し、子ども一人ひとりが安心できる学びの環境を創ります。

特別な支援が必要な児童生徒、不登校児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、経済的に困難な状態にある児童生徒などを含め、全ての子どもが、どんなときでも安心できる柔軟で多様な学びの環境づくりを通じて、子ども一人ひとりの可能性を最大限に広げます。

特集：54ページ

各取組の数値は、本計画の目標値になります。

個別の教育支援計画等に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされていると感じている保護者の割合

95%

学校が安心できる場所だと感じている児童生徒の割合

小6 87%

中3 87%

子ども一人ひとりの「未来」を見据えた取組

各取組の数値は、本計画の目標値になります。

デジタル時代の「子ども主体の学び」



デジタル学習基盤等を活用した児童生徒一人ひとりの状況の細やかな把握等を踏まえた、「子ども主体の学び」を実現し、資質・能力を着実に育成します。

特集：32ページ

「子ども主体の学び」を実現している児童生徒の割合

小6 **90%**

中3 **90%**

横浜市学力・学習状況調査における「学力レベル」で伸びを示した児童生徒の割合

小6 国語 **68%** 算数 **70%** 中3 国語 **70%** 数学 **73%**

算数・数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できている児童生徒の割合

小6 **90%** 中3 **70%**

横浜から世界につながる「グローバル教育」



英語等によるコミュニケーション力とともに、異文化と出会う意欲を高め、異なる背景をもつ人々と合意形成を図る力を育成します。

GREEN×EXPO 2027を契機に、子どもの興味・関心を広げる体験機会を充実させ、持続可能な社会の創り手を育成します。

特集：69ページ

学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合

75%

中学卒業段階でCEFR A1(英検3級等)相当以上の生徒の割合

85%

魅力ある教職員

教員の養成・採用・育成の一体的な充実とともに、働き方改革の推進を通じ、子どもたちに向き合える環境を整えます。

横浜の教育に魅力を感じ、働きがいをもっている1年目から3年目までの教員の割合

95%

月の時間外在校等時間の平均時間

30時間

学びを充実させる学校施設

児童生徒が適切な環境で学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を進めます。

トイレの洋式化率、体育館空調の整備率

100%

エレベーターの設置率

90%

全員給食の実施

心身の健康の保持・増進を通じて、健康で活力ある生活を送ることができるよう、中学校給食の着実な実施と食育を推進します。

特集：42ページ

栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合

80%

市民の豊かな学び

だれもが生涯にわたって主体的に学び続けられるよう、図書館や博物館などの多様な学びの場を整え、学びの活動や体験の充実を図ります。

特集：111ページ



図書館の来館者数

730万人

図書の出借冊数

1,320万冊

現状値から
100万人増
100万冊増

子ども一人ひとりの意見を聴くこれまでの主な取組

こども基本法(令和4年法律第77号)、横浜市こども・子育て基本条例(令和6年条例第30号)の趣旨を踏まえ、第5期横浜市教育振興基本計画策定に際しては、横浜の児童生徒が「今」学校生活で大事だと思っていることや「未来」に向けて学んでいきたいことなどの意見を聴き、その意見を踏まえた計画としています。

1 1人1台端末を活用したアンケート

- 対 象 小学校(4～6年生)、中学校、義務教育学校、特別支援学校(小学部4年生～高等部3年生)、高等学校
- 実施期間 令和6年9月19日(木)～10月10日(木)
- 回答者数 59,955人
- 回答結果 126ページ参照

2 学校訪問による対話

- 対 象 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校の児童生徒
- 実施期間 令和7年6月～11月
- 実施内容 128ページ参照

3 子ども実行委員による協議

- 日 程 令和7年8月19日(火)
- 内 容 児童生徒が子ども実行委員として、教員や中央教育審議会委員、連携企業、起業家とこれからの学びについて協議を実施



子ども実行委員による協議

4 「よこはま子ども国際平和プログラム」子ども実行委員会

- 実施期間 令和6年8月～12月
- 参加者数 児童生徒38人
- 内 容 「よこはま子どもピースメッセージ2024」の作成をはじめ、子ども実行委員会の活動で実施



よこはま子ども国際平和プログラム

5 「GREEN×EXPO 2027 子ども参画プログラム スタートミーティング」の開催

- 実施期間 令和7年5月29日(木)
- 参加者数 児童生徒42人
- 内 容 SDGs 達成の担い手育成の取組として参加団体や企業と意見交換を実施



GREEN×EXPO 2027 子ども参画プログラム
スタートミーティング

6 横浜市いじめ防止基本方針改定素案に関する意見

- 実施期間 令和7年2月25日(火)～3月24日(月)
- 回答件数 3,456件(子ども意見)
- 内 容 横浜市いじめ防止基本方針の改定に児童生徒の声を反映するため、改定素案に対する意見募集を実施

7 横浜市特別支援教育推進指針の策定に向けたアンケート

- 対 象 盲特別支援学校、ろう特別支援学校、高等特別支援学校等3校に在籍する高等部の生徒(1年生～3年生)
- 日 程 令和5年1月～2月
- 内 容 「横浜市特別支援教育推進指針」の策定に向けた特別支援学校に通う生徒向けアンケートを実施

今後も、日々の教育活動も含めたあらゆる機会を捉えて、子どもたちの意見を聴いていきます。

「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」を目指して



「子どもたちにはいろんな可能性がある。その成長を近くで見ることができることが何より嬉しい。」

「一人ではできないことがある。だから、みんなでやる楽しさを知ってほしいし、学校でしかできないことがある。」

「蒔いた種がどうなるかは見えにくい。でも、花が開くのを信じて蒔き続けたい。」

公式 note
「ヨコエデュ」



出典：137ページ

第2章

第5期

横浜市教育振興基本計画 について

Chapter 2

1 第5期横浜市教育振興基本計画策定に際して ～「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤として～

子どもたちは言う。

「自分のことを学びたい。苦手なことはどうしたらいいか考えたいし、得意なことは将来につなげたい。」

「友達と教え合ったり、アイデアを出し合ったり、行事に取り組んだり、協力しながらすることが楽しい。」

「自分の居場所を見つけたり、つくったりすることが大事だと思う。居場所があれば、安心して挑戦できる。」

子どもたちは、「今」を生きている。「未来」に向かって生きている。

大人はどうだろうか。

時代の大転換点から目を背けず、子ども一人ひとりの「今」と「未来」を大切にできているだろうか。

「自らの人生を舵取りするたくましさ」

「世界の人たちと出会ってともに新しい価値を創り出そうとする力」

「多様性や変化を受け止め、可能性を最大限に広げるしなやかさ」

子どもの「未来」を創るために必要なことは、「今」大人にも必要なことではないか。

横浜市教育委員会は、子どもたちの意見を聴きながら、また、大人として自問自答を繰り返しながら、

「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤として、7つの柱、18の施策について議論を重ね、形づくってきました。

全ての子どもの可能性を広げ、ともに未来を創るため、「子ども主体の学び」の実現や、横浜らしいインクルーシブ教育など子どもが「今」安心して学び、生活する環境の構築が何より大切です。また、「子ども主体の学び」を支える教職員、地域など、子どもを支える環境を総合的・包括的に整えることも重要です。子どもだけではなく大人も学びを続けられる、そしていつでも学び直しができるように、図書館をはじめとした横浜のまち全体を学びの場として整えていくことも重要です。

たくさんの人たちとの「共創」により、子ども一人ひとりの「今」を守り、支え、「未来」につなげます。

約25万人の子ども一人ひとりの「今」と「未来」を大切に、横浜が日本の公教育を牽引するという気概を胸に、

第5期横浜市教育振興基本計画を契機に、全ての子どもの可能性を広げ、ともに未来を創る学びとは何か、追究し続けます。

横浜市教育委員会

2 横浜市教育振興基本計画について

1. 本計画の位置づけ

「第5期横浜市教育振興基本計画（以下「5期計画」という。）」は、2030年頃の社会を見据えて、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」（平成30（2018）年策定）のアクションプランです。また、国で定める教育振興基本計画を参酌し、それぞれの地域の実情に応じ、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までとします。

2. 学習指導要領の改訂を見据えた5期計画と、日々の教育活動の関係

5期計画は、全ての市立学校をはじめ、市全体で教育の基本的方向性を共有し、実践につなげる計画として、国における学習指導要領の改訂に向けた中央教育審議会における議論の動向なども踏まえつつ、横浜市の実情に応じて策定します。

策定過程においては、こども基本法（令和4年法律第77号）、横浜市こども・子育て基本条例（令和6年条例第30号）の趣旨などを踏まえ、当事者である子どもたちが、自ら考え、意見を表明する機会を大切にするとともに、子どもの主体的な社会参画に向けた学びにつながるよう、幅広く子どもの意見を聴き、対話や共創を進めました。

各学校では、「横浜教育ビジョン2030」とともに5期計画で掲げる目標の達成に向け、学校教育目標を設定し、アクションプランとして3か年の中期学校経営方針と、毎年の学校経営計画をはじめとした各種プランを作成し、取組を進めます。

計画の推進に当たっては、施策ごとに「指標」、「主な取組」、「想定事業量」を掲げ、PDCAサイクルに基づき進捗管理を行います。

※原則として、現状値は令和6年度、目標値は令和11年度とします。

5期計画の策定に当たっては、「横浜市中期計画2026～2029」及び「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や他の計画と関連する部分について整合を図ります。

「横浜市教育大綱」*は、市として一貫性をもって教育行政を推進するために、令和8年度以降は本計画をもって代えることが、令和6年度横浜市総合教育会議において決定されました。

学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）に基づく「横浜市学校教育情報化推進計画」*は、国の通知に基づき、本計画の一部ほかをもって代えます。



※巻末の脚注一覧に掲載されている用語については、「*」を付しています。

3 横浜教育ビジョン2030

1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

2 横浜の教育が育む力

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育てていきます。

知	生きて はたらく知	● 基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力 ● 主体的に考え、意欲的に学び続ける力 ● 知識や経験を活かし、知恵をはたかせて生きる力
徳	豊かな心	● 自分を大切に、しなやかに生きる力 ● 自分を律する態度と人を思いやる優しさ ● 「本物」に触れることで育む豊かな感性
体	健やかな体	● 自ら健康を保持増進しようとする態度 ● 体力づくりを通じ、心身ともにたくましく生きる力 ● 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度
公	公共心と社会参画	● 自分の役割や働くことの意義を理解し、行動する力 ● 横浜を愛し、地域や社会のために、他者と協働する力 ● 夢や目標を持ち、よりよい社会を創造しようとする態度
開	未来を開く志	● 自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力 ● グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力 ● 進取の精神を持ち、新たな価値を創造しようとする態度

3 横浜の教育の方向性 ～多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します

方向性1 子どもの可能性を広げます

主体的な学び

創造に向かう学び

支え合う風土

学びと育ちの連続性

方向性2 魅力ある学校をつくります

安心して学べる学校

社会とつながる学校

いきいきと働く教職員

学び続ける教職員

方向性3 豊かな教育環境を整えます

安全・安心な環境

地域とともに歩む学校

市民の豊かな学び

方向性4 社会全体で子どもを支えます

家庭教育の支援

多様な主体との連携・協働

切れ目のない支援

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

- 自らの人生を舵取りするたくましさ
- 世界の人たちと出会ってともに新しい価値を創り出そうとする力
- 多様性や変化を受け止め、可能性を最大限に広げるしなやかさ

どうしてかな？

柱 1・2

みんなの
「どうしてかな？」
「やってみよう！」
を大切にする学びを
実現します！

やってみよう！

柱 3・4

大人たちは、
みんなの安心を
大切にします！

柱 7

学校だけでなく、
いろいろなところで
学べるまちにします！

柱 5

みんなの学びのために、
先生たちは
パワーアップします！

柱 6

みんなが学びやすい
学校の環境を整えます！

5 計画体系

柱	施策	主な取組
1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進	1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成	1 「探究」の充実とその基盤となる「情報活用能力」などの育成 2 カリキュラム・マネジメントの推進 3 組織的な体制の強化 4 デジタル学習基盤と教育ビッグデータの活用 5 デジタル学習基盤の持続的な安定運用と進化
	2 豊かな心の育成	1 人権教育の推進 2 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 3 メンタルヘルスリテラシー教育の推進 4 リアルな活動を通して育む資質・能力の育成 5 「本物」に触れる機会の創出
	3 健やかな体の育成	1 中学校給食の着実な実施と児童生徒の発達の段階に応じた食育の推進 2 生涯にわたる健康の保持と豊かなスポーツライフの実現 3 持続可能な部活動の実現 4 健康教育の充実
	4 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現	1 全ての子どもの多様な「今」を大切に、可能性を広げる学びの推進 2 多様な学びの支援体制の構築 3 小・中学校、高校における特別支援教育の推進 4 特別支援学校の充実 5 交流及び共同学習の推進 6 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実 7 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実 8 子どもの貧困対策の推進
	5 未来を切り拓く高校教育の進化	1 次世代の市立高校像の構築 2 特色ある高校教育の充実 3 グローバル教育・サイエンス教育の推進 4 一人ひとりを大切にする高校教育の実現
	6 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境の追究	1 「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実 2 小中一貫教育、さらに高校まで連続した学びの実現 3 全ての子どもの可能性を広げる学びの追究
2 ともに未来を創るグローバル人材の育成	1 異文化コミュニケーション力の育成	1 英語教育の更なる充実 2 国際理解教育の推進
	2 自分を創り、社会を創造する未来の創り手の育成	1 自分を創り、社会を創造する未来の創り手育成の一体的な推進

5 計画体系

柱	施策	主な取組
3 安心して学べる環境づくり	1 子どもの視点を尊重した安心できる学びの環境	1 子どもの意見を尊重した安心できる環境づくり 2 多職種連携による組織的な対応の充実・強化 3 デジタル技術を活用したSOSの早期察知と対応 4 専門家の活用と関係機関との連携
4 社会全体で子どもを支える教育の推進	1 子どもの伴走者となる人たちとのつながり	1 学校運営協議会など地域・社会とのつながり 2 つながりによる児童生徒の安全・安心の確保
	2 福祉・医療等とのつながりによる支援の充実	1 多様化・複雑化した課題への重層的な対応 2 子どもの安全・安心な居場所の確保
	3 つながりによる家庭教育の支援	1 家庭教育を通じて子どもを支えるネットワーク、チームワーク、フットワーク
5 子どもたちの学びを支える魅力ある教職員	1 教員の養成・採用・育成の一体化と魅力発信	1 教員を志す学生等の養成 2 教員人材の確保 3 学び続ける教員の育成・支援 4 教職の魅力の再定義と発信
	2 教職員の働き方改革の推進	1 余白を生み出すためのカリキュラム・マネジメント 2 「学校以外が担うべき業務」に関する取組 3 「教師以外が積極的に参画すべき業務」に関する取組 4 「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」に関する取組 5 校務DX等の推進 6 教職員の意識改革と組織風土の醸成
6 子どもの学びを充実させる学校規模と学校施設	1 学校規模の適正化等	1 子どもの学びにとって必要な学校規模の適正化等
	2 学校施設の老朽化対策と機能充実	1 学校施設の計画的な質的向上 2 安全・安心な施設環境の確保
7 市民の豊かな学び	1 生涯学習の推進	1 多様な学びの場や機会の充実と人材育成 2 読書活動の推進 3 文化財の保存・活用の推進
	2 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上	1 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成

■ 施策の目標・方向性

デジタル学習基盤等を活用し、児童生徒一人ひとりの状況の細やかな把握等を踏まえ、「子ども主体の学び」を実現し、資質・能力を着実に育成します。

■ 現状と課題

※「子ども主体の学び」とは、子ども自身が興味をもって、他者と協働しながら積極的に学ぶとともに、学習活動を振り返って次につなげるなど、学びの主役である一人ひとりの子どもが、自らの学びを創っていくこと。

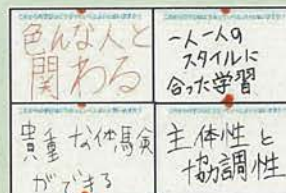
これからの時代に必要な「子ども主体の学び」の実現

横浜市の教育は、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を目指し、子どもが主体的に考え学び続け、多様な人々や社会と関わり合うことを大切にしています。

世界と瞬時につながり影響し合い、地球規模の課題解決が求められる、不確実性が高い「未来」を生きる子どもたちには、自らの人生を舵取りし、様々な人たちと出会い、多様な価値観や変化にふれる中で、ともに新しい価値を創り出すことのできる力を身に付けることが不可欠です。そのために、子ども自身が興味や関心をもって、他者と協働しながら積極的に学ぶとともに、学習活動を振り返って次につなげるなど、学びの主役である一人ひとりの子どもが自らの学びを創っていく「子ども主体の学び」*を実現することが必要です。

子どもたちの意見

- ・「与えられたことよりも、自分の興味や関心のあることや、こういうことをやってみたいということを体験することで、学びが深まると思う。」
- ・「学ぶ場所や学び方を選べるような、一人ひとりのスタイルに合った学習がしたい。」
- ・「実際に体験したり、多くの人と関わったりしながら学びたい。」

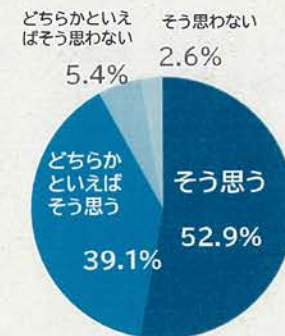


教育課程研究委員会総則部会研究協議会 子ども実行委員会の意見より



子ども主体の学び

学校での「学び方」について聞かせてください。
あなたは、先生から教えてもらうだけでなく、友達と話したり自分で調べたり、オンラインで学校外の人と交流したりするなど、**今よりも学び方を自分で選べる**と思いますか。



出典：126ページ

「探究」の充実とその基盤となる「情報活用能力」などの育成

「子ども主体の学び」*の実現に向けて、これまで以上に探究の充実とその基盤となる情報活用能力*の育成が求められており、今後も探究の視点を取り入れた授業や教科横断的な学びに一層取り組むとともに、そのための環境等を整えることが必要です。

また、子どもが羽ばたく「未来」を見据えると、1人1台端末*等を効果的に活用した情報活用能力*は、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として更に重要です。各教科等や総合的な学習（探究）の時間を通じて、情報活用能力*を育成します。併せて、国語や英語等で育む言語能力や、算数・数学やプログラミング体験等による論理的思考力の向上、生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラル*や情報リテラシー*の育成を一層強化する必要があります。

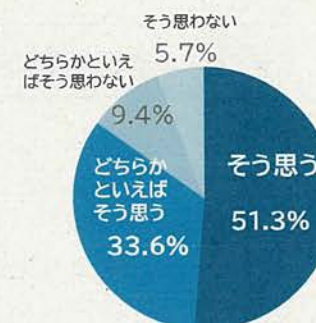
カリキュラム・マネジメントの研究

「子ども主体の学び」*の実現に向けて、子どもの一番近くで伴走する教師が不断の授業改善を行うことが求められます。特に、様々な教育的ニーズに対応するため、多様な児童生徒を包摂するカリキュラム・マネジメント*の研究、また、家庭での学習が困難な状況にある子どもや、学習習慣が十分に身に付いていない子どもに対する学習支援の方法を検討する必要があります。

併せて、授業準備や児童生徒理解を深めるための時間など、教職員に余白*を生み出す研究を進めることが求められています（柱5施策2参照）。

さらに、組織体制の強化に向け、平成30年から取り組んできたチーム学年経営を令和7年度から全小学校（義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。）に展開しています。今後は、試行しているチーム担任制の効果検証や今後の方向性を検討する必要があります。

授業で使う「ドリル」や「問題集」などの問題について聞かせてください。あなたは、みんなと同じ問題で学習するのではなく、**自分の力に合った難しすぎず簡単すぎない問題で学習できる**といいと思いますか。



出典：126ページ



グループに分かれて考えを出し合う



授業の振り返りをする教師たち

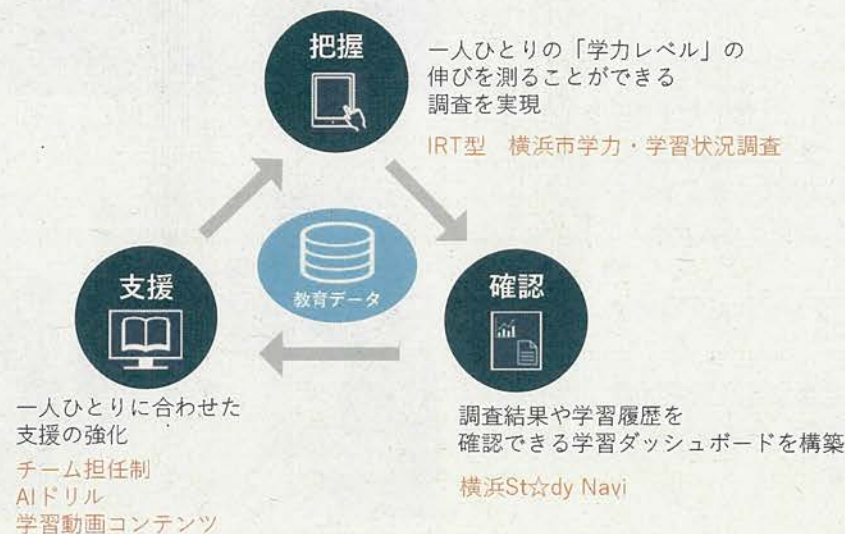
デジタル学習基盤の整備

「子ども主体の学び」*を支えるデジタル学習基盤を持続的に運用するとともに、教職員が駆使できるよう、支援を進める必要があります。

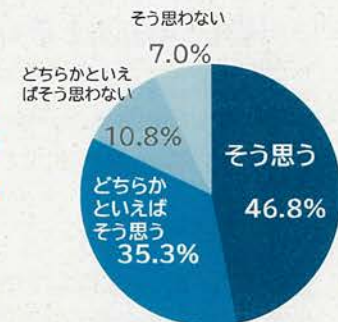
また、クラウドサービスの利用を前提とした基盤は、セキュリティが確保され、安全・安心な環境であることが重要です。さらに、教育ビッグデータや最新のサービスを活用した新たな学びを展開するためには、基盤を常にアップデートする必要があります。

一人ひとりの学習理解や習熟を経年的に「把握」する調査を行い、その結果や日々の学習履歴、健康状態などを学習ダッシュボードで「確認」し、AIドリル*などのデジタル学習ツールの活用により一人ひとりに合わせた「支援」につなげる、「把握」「確認」「支援」の3つの仕組みを循環させることが重要です。

「子ども主体の学び」の充実にに向けたサイクル



「学習の状況」の確かめ方について聞かせてください。あなたは、**自分ができていることや苦手なことなどについて、「通知表」や「あゆみ」のほかに、確かめることができる機会が増える**と思いますか。



出典：126ページ



1人1台端末を活用して学習に取り組む



グループで意見を出し合い協働的に学習に取り組む

指標

指標	直近の現状値	目標値
「子ども主体の学び」*を実現している児童生徒の割合※	小6：88.3% 中3：87.7%	小6：90% 中3：90%
横浜市学力・学習状況調査*における「学力レベル」*で伸びを示した児童生徒の割合	小6：国語 63.5% 算数 66.1% 中3：国語 66.2% 数学 69.0% (令和7年度)	小6：国語 68% 算数 70% 中3：国語 70% 数学 73%
算数・数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できている児童生徒の割合	小6：84.1% 中3：59.5% (令和7年度)	小6：90% 中3：70%
自分でPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理することができる児童生徒の割合	小6：73.9% 中3：66.0% (令和7年度)	小6：90% 中3：90%
情報モラル*・セキュリティを理解している児童生徒の割合	小6：91.7% 中3：94.1%	小6：100% 中3：100%

※①学校での学習に進んで取り組んでいる児童生徒の割合

③自分の考えを相手にわかるように伝えようとしている児童生徒の割合

②学習したことを、日常生活や社会生活の中で、活用しようとしている児童生徒の割合

④学級の友達と話し合う活動を通して、自分の考えを広げたり深めたりしている児童生徒の割合

主な取組

1 「探究」の充実とその基盤となる「情報活用能力」などの育成

①「子ども主体の学び」を支える「探究」

- 子ども自身が、コミュニケーションの可能性を広げ、問いを見だし、情報を整理・分析し、物事の仕組みなどを理解しながら解決する「探究的な学び」を各教科等において実現する取組を進めます。
- ともに新たな価値を創造する力を育むため、STEAM教育*など教科横断的な学びを展開します。
- 算数・数学やプログラミングを活用した探究的な学びの場として、企業との共創による体験プログラムを実施し、プログラミング的思考*を育成します。
- 論理的に思考していく力を身に付けるため、子ども一人ひとりの学びに伴走するAIアシスト機能を開発します。

②「探究」の基盤となる情報活用能力等の向上

- クラウドを用いた共同編集や、生成AIなど情報技術の理解を深める授業を実施するとともに、企業や大学と連携して、教職員への研修等を行います。
- 情報技術の基本的操作や体験的な活動を各校で実施します。
- インターネットの危険性や情報セキュリティなど、情報技術の適切な取扱いについて、効果的に授業実践している事例を共有するなどにより、情報モラルやセキュリティ意識の向上を図ります。

2 カリキュラム・マネジメントの推進

①多様な児童生徒を包摂するカリキュラム・マネジメントの推進

- 子ども実行委員会など、学びの主体である子どもが参画する取組を進め、子どもの意見を教育課程に反映させます。
- 大学、教職を目指す学生や企業等との共創による「横浜教育イノベーション・アカデミア」*においてカリキュラム・マネジメントの研究を進め、成果を発信します。なお、研究は、小・中学校教育研究会、教育課程研究委員会と連携して進めます。
- 一人ひとりの理解度や学習進度に合わせて学ぶことができる横浜独自のAIドリル*を開発し、全ての子どもが「子ども主体の学び」*を実現できる環境を構築します。また、個別の学習データと25万人のビッグデータから、つまずきの状況などを把握し、子どもや学生、教員などの意見を反映した効果的な学習動画等を作成・展開するなど、学びをサポートします。
- 学習の基本となる「読み」・「さんすう」に関して、多層指導モデル「MIM」*を全小学校において実践し、一人ひとりに応じた効果的な指導につなげます。
- 学習習慣が十分に身に付いていない子どもに対して、ボランティアを中心とした放課後等の学習支援を実施します。

②情報活用能力の育成を位置付けたカリキュラム・マネジメントの推進

- 一人ひとりに合わせた指導や支援につなげるため、子どもの発達段階に応じた「情報活用能力チェック表」*を活用します。
- 学習指導要領の改訂を見据え、各教科等で育成を目指す資質・能力と関連付けて情報活用能力*を育成するため、各校で「新たな情報教育全体計画」*を作成します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
横浜独自のAIドリル*の導入	検討	全校
多層指導モデル「MIM」*実践校数（累計）	56校	小学校全校
新たな情報教育全体計画*の策定・情報活用能力チェック表*の活用校数	—	全校



子どもたち自身が考えを出し合い、互いに聞き合いながら答えを導いていく学び合い



55の連携大学等と共創し、横浜で「教育の知」が集結「横浜教育イノベーション・アカデミア」スタートアップイベント（令和7年6月20日）



横浜市教育課程研究委員会研究協議会における子ども実行委員の発言（令和7年8月19日）

3 組織的な体制の強化

①チーム学年経営の展開

- 児童の健やかな成長と教職員の指導力向上を図るため、全小学校においてチーム学年経営*を継続実施し、児童が複数の教職員と関わることで、安心して学校生活を送ることができる環境を整えます。
- 学級をもたないチーム・マネジャー*を創出して学年全体の組織力を強化し、教職員が子どもの変化やSOSに気づくことで、早期の支援につなげます（柱3施策1参照）。
- 小学校高学年における一部教科分担により教材研究の効率化を図り、授業の質の向上と、業務負担の軽減を図ります（柱5施策2参照）。

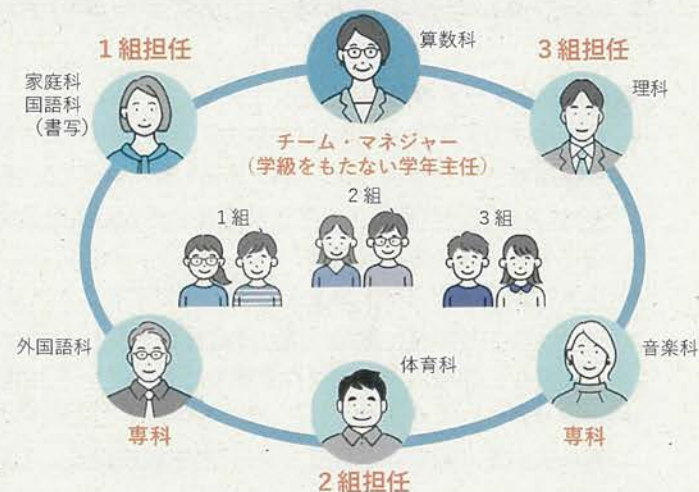
②チーム担任制の推進

- チーム学年経営を基盤としながら、授業以外の学級担任業務も分担するチーム担任制*を全小学校で展開するとともに、取組を効果的に推進するため研究・検証を行うモデル校を設定します。
- 中学校（義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。）においても、チーム担任制*の試行・研究を進めます。

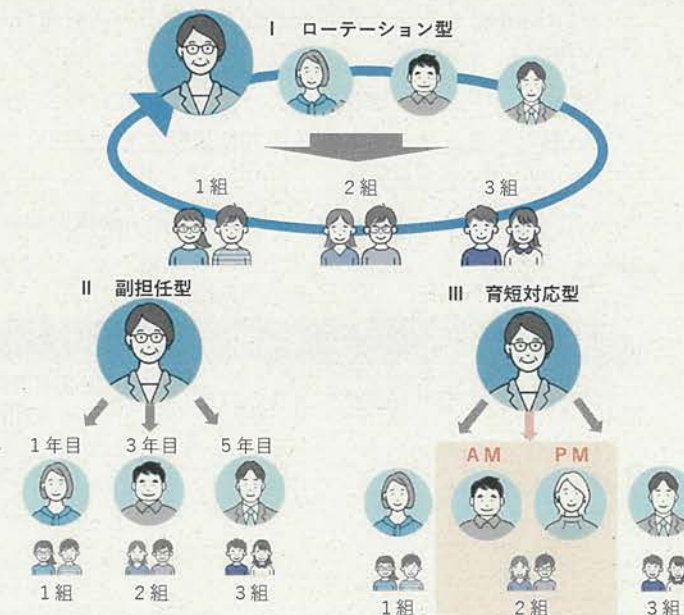
- (例) I ローテーション型
学年の教職員が、各学級を一定期間でローテーションしながら担任業務を行う。
- II 副担任型
学年に共通の副担任を配置し、学級担任をサポートする。
- III 育短時間勤務対応型
育短時間勤務などの教職員が午前と午後を分担して受けもつ。

想定事業量	直近の現状値	目標値
チーム学年経営*の実施校数	286校	小学校全校での実施継続
チーム担任制*の実践・検証のためのモデル校数 (累計)	9校	110校

チーム学年経営の校内イメージ



一つの学級を複数人体制で運営するチーム担任制の例



4 デジタル学習基盤と教育ビッグデータの活用

①教育ビッグデータの活用

- 横浜市学力・学習状況調査*や体力・運動能力調査、横浜St☆dy Navi*に蓄積される健康観察や授業アンケートのデータ等について、横浜教育データサイエンス・ラボ*において、教職員・大学・企業との共創により分析し、指導や支援の改善につなげます（柱1施策3参照）。
- 横浜市学力・学習状況調査を完全CBT化するほか、横浜St☆dy Navi*により、一人ひとりの学習理解、習熟状況や社会情動的コンピテンシー*に関する結果を経年的に把握し、課題解決に向けた支援を行うAIアシスト機能等を構築します。
- 横浜教育データサイエンス・ラボ*を中心とした教育の質の向上に資する研究や開発の拠点を、新たな教育センター*の中核機能として整備します。

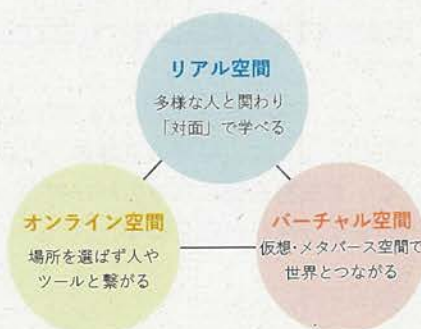
②学びの三層空間（リアル・オンライン・バーチャル）の活用

- バーチャル空間の取組として、空間的・時間的制約を超え、1人1台端末*からアバターを介した交流が可能となるメタバースを全校に展開し、学校間交流等を実施します。
- オンライン空間の取組として、令和7年度から全小学校・特別支援学校に導入している電子書籍サービスを積極的に授業でも活用し、児童生徒の興味関心や状況に合わせた学びを深めます。

（リアル空間における取組は、主な取組3「組織的な体制の強化」及び柱3施策1参照）

想定事業量	直近の現状値	目標値
横浜市学力・学習状況調査*の完全CBT化	生活・学習意識調査でCBT化	完全CBTの安定的実施継続
バーチャル空間活用による学校間交流等を行った学校数	3校	全校

学びの三層空間のイメージ



横浜 St☆dy Navi

児童生徒
約25万人
教職員
約2万人

EBPMの推進

学力・学習状況の傾向や変容をデータに基づいて可視化し、個に合わせた学びを支援

リアルタイムデータ

学習意識の変容や理解を素早く把握し、声掛け等に活用



5 デジタル学習基盤の持続的な安定運用と進化

① 1人1台端末の更新・配備

- デジタル学習基盤を活用するための前提となる1人1台端末*について、令和11年度までに全校種で新たな端末への更新を実施します。

② ネットワークの持続的運用

- 学習データや校務データを保護し、可用性の高いネットワークを整備・運用します。
- 「子ども主体の学び」にふさわしい教科書（デジタル教科書*を含む。）の導入などによる学びの進化や、生成AIなど日々進化を続けるデジタル技術に対応し、高速大容量のネットワークやクラウドストレージを導入するなど、次世代のデジタル学習基盤にふさわしい環境整備を進めます。

③ データハウスの整備・運用

- AIドリルをはじめとするデジタル学習ツールにより蓄積される、25万人の教育ビッグデータを管理・参照できるデータハウスを整備し、新たな教育センター*におけるデータ分析、活用の基盤とします。

想定事業量	直近の現状値	目標値
1人1台端末*の更新率	更新前	100%

デジタル学習基盤のイメージ



特集 「子ども主体の学び」の実現

子ども主体の学びを支える“4つの環境と仕組み”を整え、“2つの学びのプランを両輪で”推進することで、子ども主体の学びの実現につなげていく。

子ども主体の学びを実現する 2つの学びのプラン

子ども主体の学びとは、興味や関心を持ち、他者と協働しながら積極的に学ぶとともに、一人ひとりの子どもが自らの学びを創っていく学びです。

グローバル、AI時代においては、情報活用能力をこれからの知識・教養として培い、子ども主体の学びの基盤を整えることが必要です。その上で「問いをもつ」探究の体験の機会を増やします。

I グローバル、AI時代の情報活用能力：子ども主体の学びの基盤



II 「問いをもつ」探究の体験：子ども主体の学びの実践

全ての子どもが、自らの人生を舵取りしながら、世界の人々と出会ってともに新しい価値を創造し、多様性や変化を受け止めて自らの可能性を最大化していきます。



総合的な学習の時間
各教科等

授業の中で、興味・関心や理解度に応じて主体的に調整しながら学ぶ体験



ESD
はまっ子未来カノピー

地球規模を含む実社会や実生活の課題を、多くの人との対話や協働によって解決する体験



学びの三層空間

海外など離れた地域の人とオンラインやメタバース空間でつながり、課題を解決する体験

子ども主体の学びを支える

子ども主体の学びを支える 4つの環境と仕組み

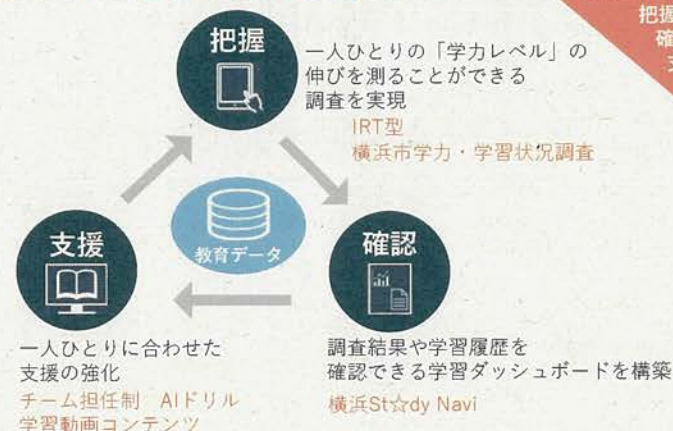
子ども主体の学びを支えるには、

- ① 学習状況の可視化
- ② 共創空間の創出
- ③ 新しい学びの支援体制の確立
- ④ デジタル学習基盤の整備

以上の4つの環境と仕組みを整えることが大切です。

グローバル、AI時代における学習環境や新しい仕組みをデザインすることは、横浜ならではの学びを、一層豊かなものにします。

① 学びの状況の可視化と支援の充実



仕組み

把握
確認
支援

② 横浜教育イノベーション・アカデミアの創設



大学、企業、教職を目指す学生の共創
子どもと教職員による教育課程研究協議会
社会情動的コンピテンシー（非認知能力）の研究

創造
研究

③ チームによる学びの支援体制の強化



チーム学年経営・チーム担任制
9年間で「学力の伸び」を捉える小中一貫教育

チーム
連携

④ デジタル学習基盤の整備・運用



学びの三層空間の構築
横浜St☆dy Naviの充実
1人1台端末の更新とクラウド環境等の安定運用

DX

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策2 豊かな心の育成

■ 施策の目標・方向性

子どもが自身の感情の変化や心の状態を知り、自分を肯定的に認め、自信をもち、価値あるものと誇れることを基礎として、不確実性の高い社会をしなやかに歩めるよう、豊かな心を育成します。

■ 現状と課題

全ての教育活動を通じて、人権尊重の精神を基盤に、豊かな心を育む教育

学校は、他者と出会い、共感や軋轢の中で自己を知り、高めるとともに、他者とどのように共存するかという、社会を形成していく上で不可欠な人間同士のリアルな関係づくりを、子どもたち同士や教職員との関係を通して学ぶ貴重な場です。

こうした学校の意義を再認識し、全ての教育活動を通じて、人権尊重の精神を基盤に、豊かな心を育み、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できることが重要です。また、道徳教育やメンタルヘルスリテラシー*教育の充実とともに、学校でのリアルな活動や本物に触れる機会を確保することが重要です。さらに、学校は子どもの意見表明の機会を保障し、その意見を教育活動に反映する具体的な取組を一層強化していく必要があります。

子ども一人ひとりが自身の感情の変化や心の状態を知り、自分を肯定的に認め、自信をもち、価値あるものと誇れる安心と挑戦の基盤があることは、子どもたちが自ら人生を舵取りし、他者と出会い、地球規模の課題解決に向けてともに新しい価値を創り出し、多様性や変化を受け止め、可能性を最大限に広げるしなやかさを育むことにつながります。



子どもたちの意見

がっこうでいふつ だいじ おも
学校生活で大事だと思うことをおしえてください。

あそんでいる時とかに自分だけ
がたのしいじゃなくてみんなが
たのしくすごせることです。

がっこうでいふつ だいじ おも
学校生活で大事だと思うことをおしえてください。

友達がいなくてできないようなこと(体育、みんなの意見を
が学校生活で大事だと思います。

がっこうでいふつ だいじ おも
学校生活で大事だと思うことをおしえてください。

かかりあひなで話しあって活どうすること。

指標

指標	直近の現状値	目標値
自己肯定感が高い児童生徒の割合※	小6：79.0% 中3：75.6%	小6：85.0% 中3：80.0%

※横浜市学力・学習状況調査のうち、自己肯定感をはかる項目として、「自分のことが好きですか」、「自分にはよいところがあると思いますか」という項目で「そう思う」「どちらかと言えば、そう思う」と答えた児童生徒の割合の小6と中3それぞれの平均値

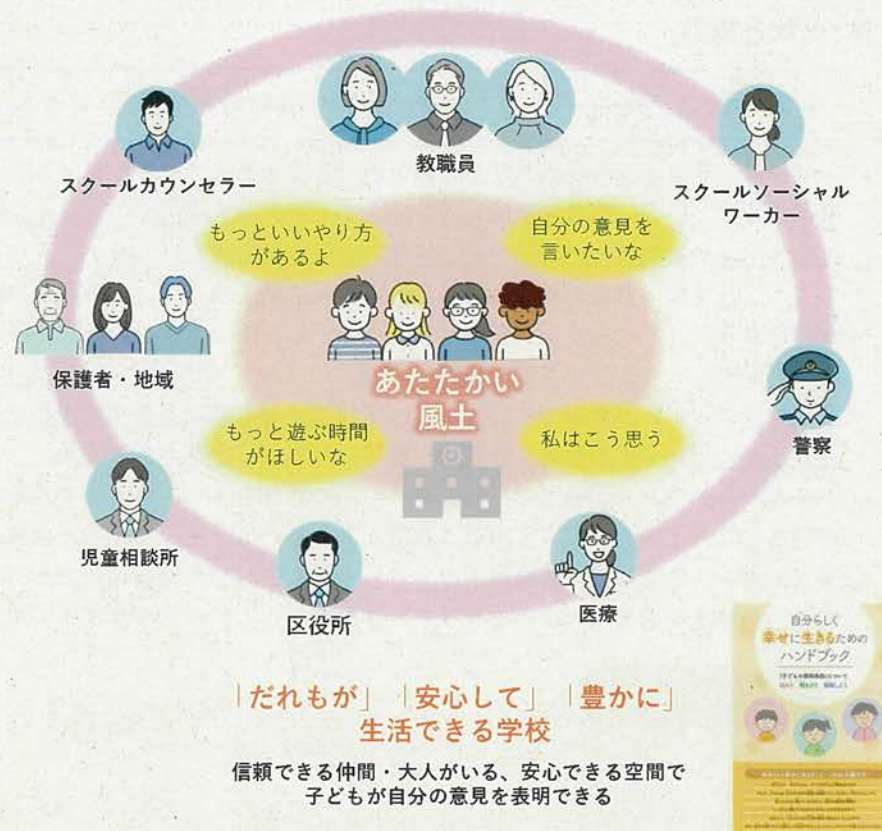
主な取組

1 人権教育の推進

「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校を目指して、子どもの人権が守られる学校とするよう取り組みます。

- 子ども自身が、子どもの権利条約やこども基本法等を学び、自分自身や、学校生活など身近な出来事について考え、発信できるようにするため、人権教育の重点取組として新たに「自分らしく幸せに生きるためのハンドブック」（令和7年4月）を活用するなどにより、子どもを一人の人間として尊重する取組を、全校が実情に応じて推進します。
- 区や校種等で人権教育を牽引する人権教育実践推進校*の委嘱を増やし、地域や学校の実情に応じた研修の合同開催や合同授業研究などの機会をつくるなどにより、人権教育を充実し、あたたかな学級・学校風土の醸成を進め、子ども自身が大切にされた実感、他の人も大切にしようとする心情を育てます。

想定事業量	直近の現状値	目標値
人権教育実践推進校*数（累計）	203校	349校



2 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実

- 「「考え、議論する道徳」の質的転換の検討や、多様性の包摂など現代的な課題も踏まえた道徳教育推進教師*研修を年3回実施」します。オンラインを活用し、キャリアステージに応じた受講対象者を増やす仕組みづくりも進めます。道徳教育推進教師*は、全教職員が参画する校内の体制づくりを推進する統括役を担います。
- 豊かな心の育成推進校*では、特別の教科である道徳の授業力向上に向けた取組を行い、豊かな心の育成拠点校*は、学校の実情に応じた特色ある取組を実践します。それぞれの取組成果を公開授業や報告書、研修での実践提案を通して全校に発信します。
- 特別の教科である道徳の年間指導計画に、いじめの未然防止に関連する内容を位置付け、年間を通して、いじめ未然防止に資する取組を推進します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
道徳教育推進教師*研修回数	3回	3回
豊かな心の育成推進校*の公開授業校数（累計）	36校	144校

3 メンタルヘルスリテラシー教育の推進

子ども一人ひとりが「メンタルヘルスリテラシー」*を意識し、心の状態を知り、セルフケアや他者への相談ができるよう取り組みます。

- 大学との連携・協働により作成した教材を用いて、専門家の視点を取り入れたメンタルヘルスリテラシー*に関する授業を全校で実施します。
- 子どもたちが自分の心の状態を気にかける習慣を育てるとともに、自分の感情を言葉で表現する力を身に付ける取組を推進します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
メンタルヘルスリテラシー*教育の実施校	2校 (令和7年度)	全校

心の健康ってなんでしょう？

心が

1. 「こころよいな」と感じている状態
2. 自分がやりたいことを
「気持ちよく」やっている状態

「こころ」ばかりでは
「からだ」もさしやう！

4 リアルな活動を通して育む資質・能力の育成

- 子どもたちのコミュニケーションスキルなどを高めるため、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」*（以下「Y-P」という。）の指導プログラム実施回数を増やします。あわせて、Y-Pの実践推進校の拡充や指導者の養成を通じて、各校におけるY-Pの指導プログラムを活用した学級づくりや授業改善を推進します。
- 社会参画や人間関係形成等の資質・能力を育むために、特別活動（学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事）等のリアルな活動に子どもが参画し、協働して、学校生活を創造できるよう、研修を実施するとともに実践研究に取り組みます。

想定事業量	直近の現状値	目標値
Y-Pの指導プログラム年間2回以上実施校数（小・中学校）	322校	全校
Y-Pの実践推進校数（小・中学校）（延べ）	38校	62校
Y-Pの指導者養成者数	500人	800人

5 「本物」に触れる機会の創出

- 子どもが自然や文化に興味・関心をもち、より良い人間関係を築こうとする態度を養うため、豊かな自然や文化に触れる体験的な活動を実施します。
- リアル空間で文化・芸術などを体験する機会として、文化・芸術などの分野で活躍するアーティストを派遣する芸術文化教育プログラム、ミュージカルを体験する「こころの劇場」等を実施します。特に、全市立小学校の5年生等を対象とする「心の教育ふれあいコンサート」は、世代を超えたシビックプライドの形成も目的として、横浜みなとみらいホールでの神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏の鑑賞機会を約30年間提供しており、今後も継続します。
- 主体的に身体を動かすことへの興味・関心を高めるとともに、スポーツを「する、みる、支える、知る」ことにつながる多様な学びを広げるため、トップアスリートの動きを観たり、夢の実現に向けた努力やスポーツへの向き合い方について話を聞く機会を設けます。

想定事業量	直近の現状値	目標値
オリンピック・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業参加校数（累計）	96校	260校



昭和村友好交流事業
横浜公園でのこんにゃく芋の植付け



舞台芸術等体験事業オーケストラ鑑賞
「心の教育ふれあいコンサート」

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策3 健やかな体の育成

■ 施策の目標・方向性

子ども一人ひとりが自身の健康と向き合い、心身の健康の保持・増進を通じて、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることのできるよう、健やかな体を育成します。

■ 現状と課題

中学校給食の着実な実施と発達の段階に応じた食育の推進

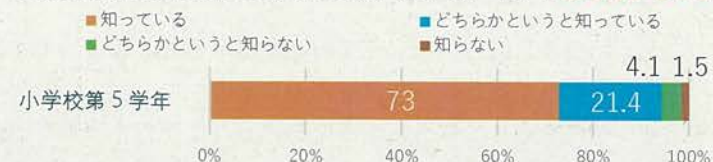
中学校における全員給食の開始に伴い、配膳指導を強化するとともに、アレルギー対応に一層取り組み、安全で安心な給食を提供する必要があります。また、給食を通して食に関する興味・関心を高めるとともに、国による給食費無償化を見据えつつ、給食物資が高騰している中でも、子育て世帯の負担増を抑制し、給食の栄養価と質を維持させることが重要です。

さらに、子ども一人ひとりが自身の健康と向き合うために、「健全な食生活を目指した食の自己管理能力の育成」と「持続可能な社会の構築に向けた食の創造性の涵養」を往還させ、発達の段階に応じた食に関する指導を進める必要があります。

子どもたち・保護者の意見

- ・「中学校でも給食をおいしく食べてもらえそうだなと、安心につながった。」
- ・「（献立について）大人と子どもでは感じ方が違うと思うので、今後も子どもの意見を取り入れていくことに力を入れてほしい。」
- ・「唐揚げとスープがおいしかったです。いわしの蒲焼が好きなのでメニューに入れてもらえたらうれしいです。」
- ・「給食を通して海外の文化にふれ、興味が食から広がっていく可能性を感じることができた。」

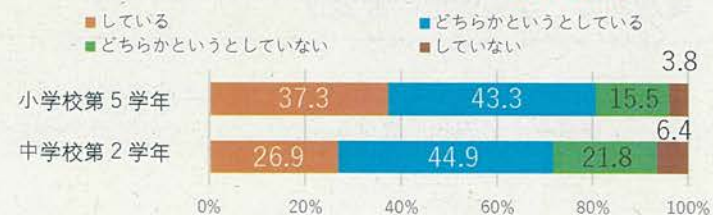
あなたは、食品の体内での三つの働き（黄・赤・緑）を知っていますか。



あなたは、食品に含まれる栄養素の種類や働きなどを知っていますか。



あなたは、栄養のバランスを考えて食事をしていますか。



出典：「横浜市食事に関する調査」（令和6年度）

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

運動は、子どもが自身の健康状態を理解し、心身の健康の保持・増進を支える大きな要素です。特に、スポーツを「する、みる、支える、知る」の視点やインクルーシブの観点から、以下の課題への対応を進める必要があります。

- 運動をする、しないの2極化が見られることから、授業改善やデータに基づいた児童生徒の生活習慣の改善や健康の保持・増進
- 体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動・スポーツを楽しむ風土の醸成

部活動を持続可能なものとするために

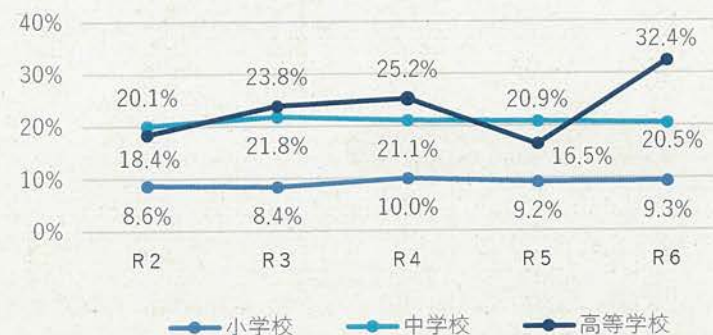
子どもの興味・関心に応じた活動を支援することも重要です。特に、学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員との人間関係の構築を図り、活動を通して自己肯定感を高めることができる教育的意義の高い活動です。部活動を持続可能なものとしていくため、以下の課題への対応を進める必要があります。

- 生徒の活動機会の確保と教職員の心理的負担・時間外勤務の縮減に資する部活動指導員の活用を推進するとともに、人材確保や資質・能力の育成を図る
- 大会・コンクール等では、医療ボランティア等による熱中症対策等を講じる
- 教職員と生徒が心身の発達段階に応じたコンディショニングへの理解を深める

健康教育と学校保健の必要性

定期健康診断や健康教育を適切かつ円滑に実施するとともに、環境の変化により一層多様化・複雑化する現代的な健康課題*についての学びの機会が必要です。

歯肉炎などの所見のある児童生徒（横浜市）の推移



指標

指標	直近の現状値	目標値
栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合	76.2%	80%
持続可能な社会の構築に、食生活に関わっていることを知っている児童生徒の割合	—	75%
体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	87%	90%

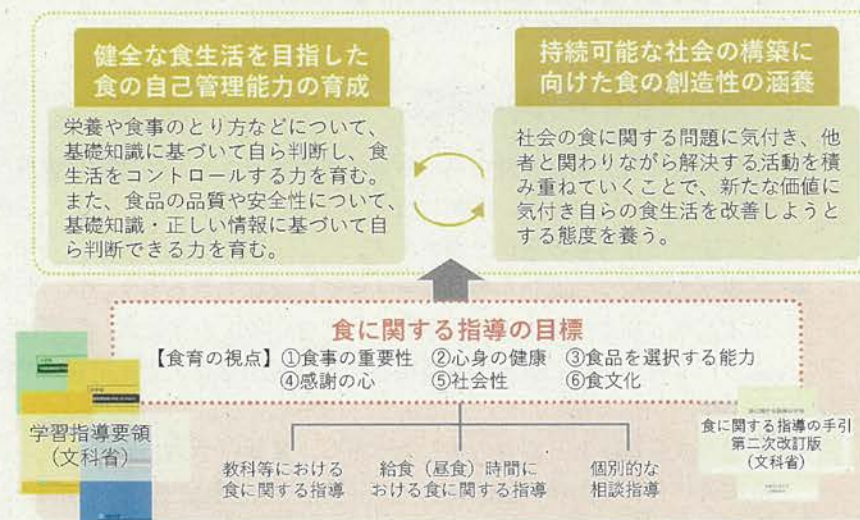
主な取組

1 中学校給食の着実な実施と発達の段階に応じた食育の推進

- より安全・安心な給食に向けて、給食事業における重層的な衛生管理体制の強化・徹底とともに、食材の品質管理を含めた「健康被害ゼロ」の取組を進めます。
- より魅力ある給食に向けて、食缶による汁物など、より温かく美味しい給食を提供するとともに、生徒とともにつくる給食を推進します。
- 質の高い給食の提供と子育て世帯の給食費負担の軽減を両立します。
- 栄養教諭の配置を進め、食育推進ネットワークの体制を強化します。また、児童生徒の発達の段階に応じた食育の推進に向けて、健全な食生活を目指した食の自己管理能力の育成や持続可能な社会の構築に向けた食の創造性の涵養を目指します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
食の自己管理能力の育成や持続可能な社会の構築に向けた食の創造性の涵養を目指した食に関する指導を実施した学校の数	—	全校
栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫教育推進ブロック*数	77	115

横浜市立学校の目指す食育の基本理念



汁物の配膳



生徒の意見を反映した献立開発

2 生涯にわたる健康の保持と豊かなスポーツライフの実現

- 全ての児童生徒が運動に前向きな意識をもてる手法などの研究に取り組みます。スタート時のスピードや瞬間最高速度などにも着目し、自分のよいところに気付くようにします。GPSなどの最先端テクノロジーを活用し、自身の力を客観的に捉えられるようデータを可視化することで、自身の成長を実感できるようにします。
- 運動・スポーツを「する、みる、支える、知る」の視点から、オリンピック・パラリンピック教育の推進（柱1施策2参照）などインクルーシブスポーツ等に触れる研修等を実施します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
インクルーシブスポーツに触れるなど運動・スポーツを楽しむための研修の実施回数	4回	10回

3 持続可能な部活動の実現

- 生徒の活動機会確保と質の高い指導を実現するため、部活動指導員*の配置を促進するとともに、コーチング等に資する研修を実施します。また、関係団体等と連携して優れた指導者の確保を進めます。
- 生徒が大会やコンクール等に安全・安心に参加できるよう、特に熱中症リスクが高まる夏季の横浜市中学校総合体育大会において、引き続き、医療機関等との連携を図るとともに、救急救命士有資格者を含む医療ボランティア等の活用を積極的に行います。
- 生徒が成長期にある心身の状態を理解し、怪我の予防や疲労蓄積の自己管理能力を身に付けられるよう、部活動コーディネーター*を全中学校へ派遣します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
部活動指導員において、団体・企業・大学等と連携している学校数	19校	全校
市総合体育大会における熱中症対策等へのボランティアの活用	3大会	全18大会
部活動コーディネーター*の派遣校数（累計）	25校	全校



最先端のテクノロジーを活用したデータ測定



運動・スポーツを支える活動



部活動指導員による指導

4 健康教育の充実

- 学校と学校医、学校歯科医等が連携し、定期健康診断等を実施します。併せて、長期欠席の児童生徒など、未受診者が受診できる環境づくりを進めます。
- 薬物乱用防止、喫煙防止、飲酒防止に関する教育の推進に向け、学校医、市医師会、学校薬剤師、市薬剤師会との連携を進めます。また、社会状況等の変化に伴う健康課題*（心の健康、性に関する指導、いのちの安全教育、ゲーム障害・ネット依存、がん教育等）の解決に向け、児童生徒の適切な意思決定や行動選択につながる健康教育を充実します。
- むし歯や歯肉炎の予防に向けて、学校への歯科衛生士の派遣によるブラッシング指導などを行います。学校歯科医、市歯科医師会等と連携して歯科保健教育の充実を図り、歯肉炎の割合を減少させます。



歯科衛生士の派遣によるブラッシング指導

想定事業量	直近の現状値	目標値
定期健康診断を受診できなかった長期欠席の児童生徒等の未受診者が受診できる仕組み	検討	検討・実施
健康教育に関する専門家を招いた授業等を実施する学校の割合	小：91.1% 中：94.4%	小：95% 中：100%
思春期保健指導事業参加者（延べ）	7,459人／年	8,511人／年

特集 生徒とともに作る中学校給食

2026年4月 いよいよ全員給食開始！

中学校給食は、生徒の意見を取り入れ、シェフや生産者の皆様などと連携し、より魅力ある給食となるよう常に進化を続けます。



自分たちが献立をつくる



毎年約1万人が参加する「中学校給食メニューコンクール」の優秀賞の献立や生徒自身が投票する「給食選挙」で選ばれた献立を、実際に提供します。

自分たちの思いが形になる



学校生活を振り返ったときに、中学校給食を思い出すような、生徒の記憶に残る新たな横浜らしい献立の開発に取り組んでいます。

様々なパートナーとともに実現します

生徒と
ともに作る
給食

より魅力
ある給食



保護者



シェフ



生産者



栄養教諭



調理員

食缶による
汁物など
より温かく
より美味しい
給食

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策4 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現

■ 施策の目標・方向性

特別な支援が必要、不登校、日本語指導が必要、経済的に困難な状態にある児童生徒などを含め、全ての子どもが、どんなときでも安心できる、柔軟で多様な学びの環境を創ります。

■ 現状と課題

子どもの多様な「今」を大切に、可能性を広げる学びの推進

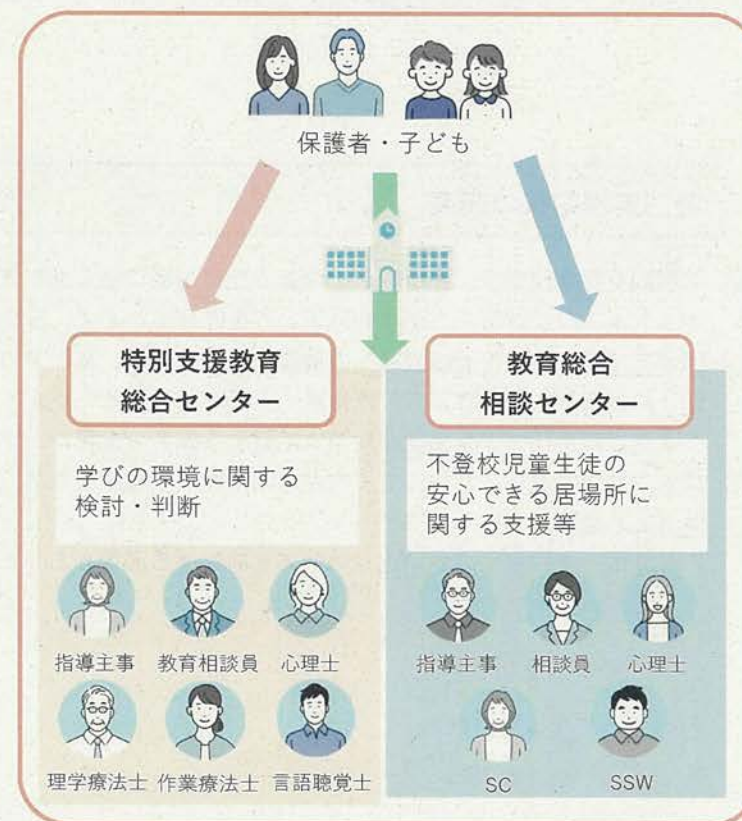
多様性を包摂し、一人ひとりの多様な「今」を大切に、全ての子どもの可能性を広げる学びのために、どの子どもにとっても、どんなときでも安心できる、柔軟で多様な学びの環境を創り、日常の教育活動に取り入れる必要があります。

一人ひとりに寄り添う、安心した学びの環境づくり

子どもの個性や思いを大切にし、多様な教育的ニーズに応じた総合的な支援が求められるなか、次の課題があります。

- 相談窓口が分散しており、支援状況の共有による総合的・継続的な支援を行う体制の整備が必要
- 専門人材が分散しており、課題の多角的な把握と支援の検討が必要
- 就学時や進級時だけでなく、その後の継続的な支援に向けたデータの蓄積
- 支援から得られた専門的な知見の、学校現場等への還元

現在の支援体制



小・中学校、高校における特別支援教育の推進

個別支援学級*及び通級指導教室*の児童生徒数が年々増加傾向にあるなど、特別な配慮や支援を必要とする子どもが増加し、医療的ケアの実施を含め、状態・障害も多様化しています。

また、必要に応じて、児童生徒が通常在籍している学級を一時的に離れ、学習支援や登校支援等を行う「特別支援教室」*を小・中学校全校に設置する中、利用ニーズに応じた校内支援体制の整備が求められています。併せて、障害への理解、障害特性等に応じた指導など、教職員の特別支援教育*に関する専門性の向上も急務です。

今後、多様な学びの場の連続性を今まで以上に担保するとともに、一般学級で誰もが安心して学び続けられる新たな学び方の検討を進めていく必要があります。

特別支援学校・個別支援学級児童生徒数、
通級指導教室利用者数推移（高校通級はR5以降）



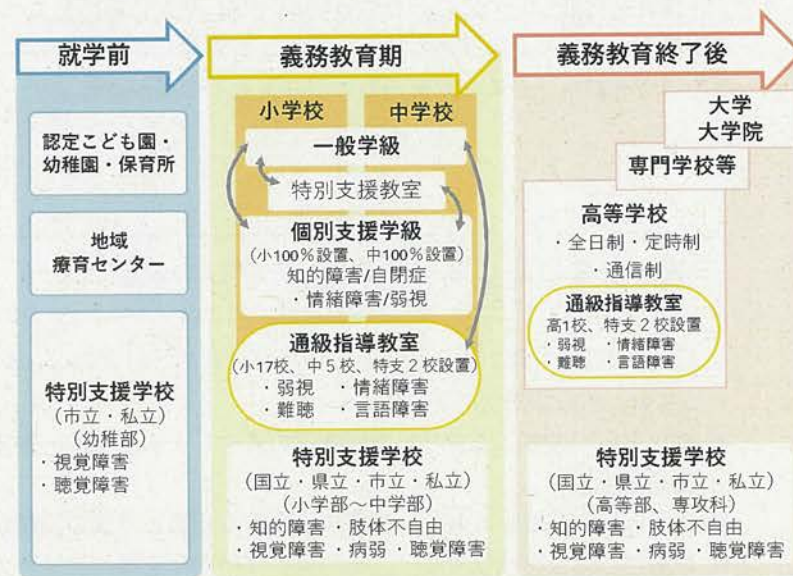
特別支援学校の充実

特別支援学校では、医療的ケアのある児童生徒に係る通学支援や看護師体制の充実、インクルーシブ教育のモデル的取組などを進めています。今後、スクールバスによる通学支援の充実や医療機器等への電源確保をはじめ、教職員の専門性の更なる向上、個々の教育的ニーズ等に応じた指導や支援が求められています。

また、同世代の児童生徒が共同で学習する機会の充実や、学校と地域を含む関係機関との交流を進めるなど、広く市民の障害等への理解を深め、共生社会の実現を目指すことも重要です。

加えて、学校施設の狭隘化への対応を検討する必要があります（柱6施策2参照）。

横浜市における特別支援教育に関する学びの場（令和7年度）



不登校児童生徒の安心できる居場所・学びの支援の必要性

令和6年度、欠席日数30日以上の不登校児童生徒は、小学生で約38人に1人、中学生で約14人に1人となりました。不登校は誰にでも起こりうることであり、子どもたちが安心して過ごせる環境の中で、それぞれに合った学びを自ら選び、取り組める環境づくりが重要です。

- 学校内・学校外に加え、オンラインやバーチャル空間の活用も含め、子どもたちが安心して過ごし自分のペースで学びに向かえる、多様な教育環境を重層的に整える必要があります。
- 子どもの自己選択・自己決定を尊重し、社会的自立を後押しできるよう、支援プログラムの充実を図る必要があります。
- スクールカウンセラー（以下「SC」という。）*・スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）*等の専門的な視点も生かし、関係機関とも連携して、チーム学校で計画的・組織的に支援を行う体制を整える必要があります。
- 不登校児童生徒の保護者が孤立しないよう、相談窓口の強化や情報提供、関係機関等との連携を進めることが求められています。

日本語指導が必要な児童生徒への支援の必要性

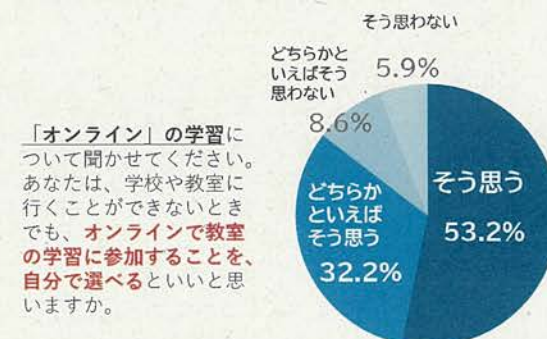
横浜市の小・中学校において、外国につながる児童生徒は12,386人（外国籍の児童生徒は5,753人、外国につながる児童生徒6,633人（令和7年5月））で、年々増加しており、支援拠点の在り方や体制の充実、教職員等の資質・能力の向上などが必要です。

また、外国につながる児童生徒は「ともに未来を創るグローバル教育」（柱2参照）において、最も身近で、ともに学ぶ存在です。国際理解教室や夜間学級なども含め、全ての子どもを包摂し、可能性を最大化する学校運営、教室運営が求められています。

不登校児童生徒数（小・中学校）



市立小・中学校の不登校児童生徒数は、令和6年度10,050人となり、5年前の約1.7倍に増加（出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省））



出典：126ページ

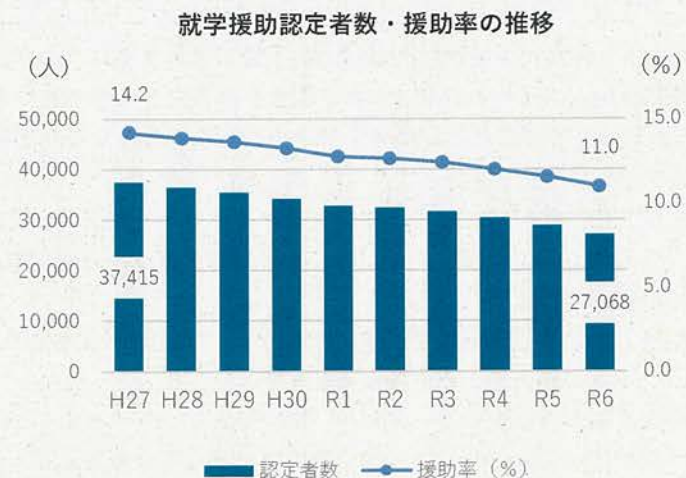
日本語指導が必要な児童生徒数



子どもの貧困対策の必要性

市立小・中学校では、27,068人（10.96％（令和6年度実績））が就学援助を受給しています。受給者数は減少傾向にありますが、引き続き確実に経済的支援を届けるとともに、学びの継続や進学意欲の喚起につながる学習面からの支援も必要です。

児童生徒の抱える課題は多様化・複雑化し、支援により課題が変遷することもあるため、解決には、関係者による連携や、時間が必要な場合があります。特に、子どもが直接影響を受ける、家庭への支援が重要です。



指標

指標	直近の現状値	目標値
個別の教育支援計画*・個別の指導計画*に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	92.8%	95%
不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けている児童生徒*の割合	56.6%	67%
初期日本語指導を修了した児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合（小3～小6）	53%	60%
放課後の学習支援により、児童生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合	85%	90%

主な取組

1 全ての子どもの多様な「今」を大切に、可能性を広げる学びの推進

- 障害や不登校、日本語指導が必要、特異な才能、複合的な困難等の多様な教育的ニーズに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、子どもたちが多様性を認め、互いに高め合う協働的な学びの機会を確保することなどを通して、一人ひとりの多様な「今」を大切に、全ての子どもの可能性を最大限に広げる学びを実現します。



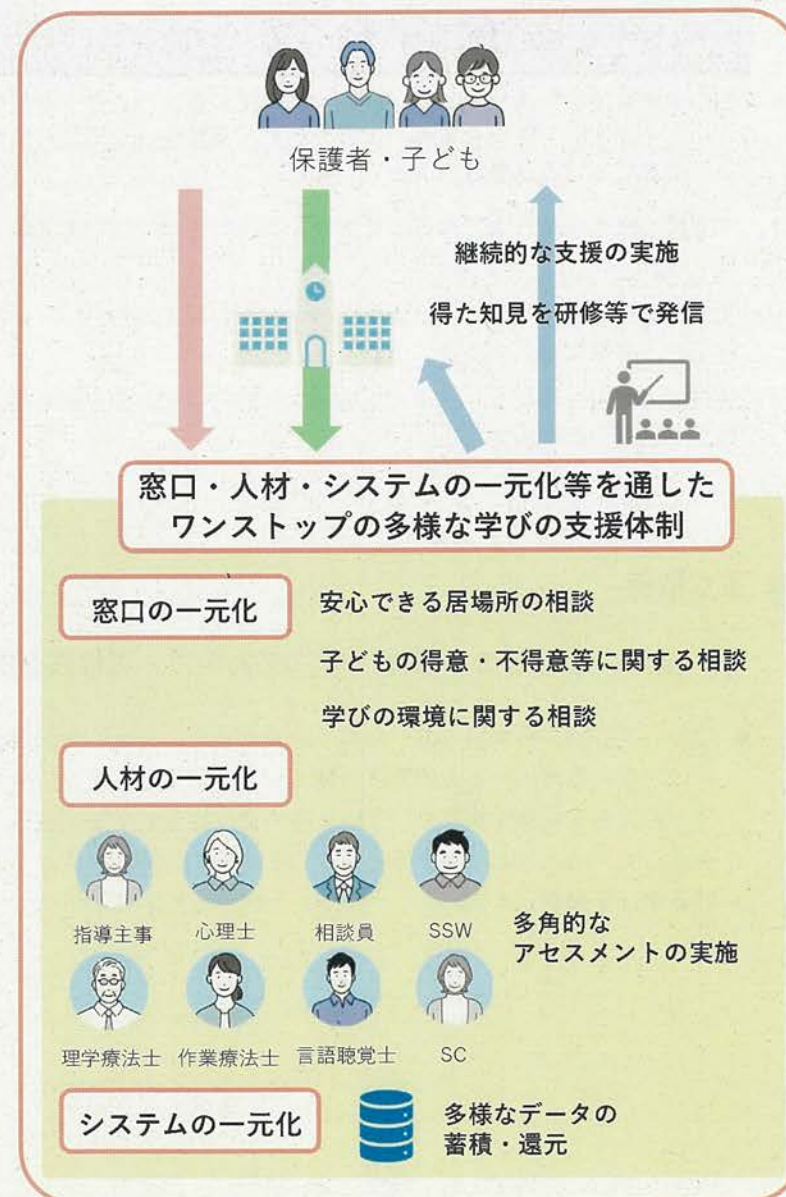
音楽の授業でともに学ぶ小学校と特別支援学校の子ども

2 多様な学びの支援体制の構築

- 児童生徒、保護者、学校の多様な支援ニーズに対応できるよう、新たな教育センター*の開設に向けて、窓口・人材・システムの一元化によるワンストップの支援体制を構築します。
- 多様な専門職を集中配置し、多角的なアセスメントを通じて、子ども一人ひとりに応じた学びの環境の検討などを行うほか、児童生徒、保護者、学校への総合的な支援を行います。
- 蓄積された多様なデータをアセスメントに活用し、継続的な支援につなげます。
- 様々な支援により得られた知見を、研修等の機会を通じて、学校における組織的な支援体制の構築に活用します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
多様な学びの支援体制の構築	検討	実施
子どもの理解と支援のための研修の実施回数	—	12回

新たな教育センターでの支援体制



3 小・中学校、高校における特別支援教育の推進

①一般学級等に在籍する、特別な支援や配慮が必要な児童生徒への支援の充実

- 学習のつまづきや登校のしづらさにより特別支援教室*を利用するニーズに対応するため、全ての小学校の特別支援教室*を「活用推進校」として拡充し、校内支援体制の充実を図ります。
- 通級による指導を必要とする児童生徒の増加に対応するため、通級指導教室*を拡充します。また、在籍する学校で通級指導を受ける「校内通級」のモデル実施に取り組むほか、高等学校（以下「高校」という。）における通級指導を推進します。
- 学校内における医療的ケアを安全、確実に実施するため、看護師派遣等を行います。
- 特別支援教育支援員*の配置を推進します。併せて、外部機関と連携し、専門的知識と技術をもつ人材育成を進めます。
- 児童生徒が、学び方や学習進度を自分で選択するなど、主体的に学習に取り組む新たな学び方や、児童生徒同士による学び合いを活かす授業の研究などを進めます。



小学校の特別支援教室における学習支援

②教職員の特別支援教育に係る専門性の向上

- 教職員の資質向上のための研修など、教職員の育成に力を入れます。特に「すべての児童生徒が安心して学校生活を送るためのガイドライン」（令和7年4月策定）の内容や個別的教育支援計画*・個別の指導計画*の意義について、研修等を通じて各学校での理解、実践を進めます。
- 教職員の特別支援教育*に関する専門性を向上させるため、特別支援教育コーディネーター*養成研修など、様々な研修を実施し、人材育成を進めます。また、個別支援学級*の教員に対し、発達障害等の専門的支援に見識と実績のある民間事業者のノウハウを提供する「個別支援学級コンサルテーション事業」を拡充します。
- 医師や学識経験者等からなる専門家支援チームを小・中学校に派遣し、必要な助言を行います。
- 肢体不自由児童生徒が在籍する小・中学校に、理学療法士を派遣します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
特別支援教室活用推進校*数（旧・実践推進校数）	120校 （令和7年度）	小学校全校
通級指導教室*（他校通級）設置校数（小・中・高・特別支援学校）	25校 （令和7年度）	27校
民間事業者による個別支援学級コンサルテーション事業実施校数	8校 （令和7年度）	40校

4 特別支援学校の充実

特別支援学校における学びや支援を充実させるとともに、多様な学びの場
に在籍する視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱の児童生徒へ
の特別支援教育*を進める拠点として、取組を進めます。

- 一人ひとりの障害の状態や成長段階に合わせた授業となるよう、理学療
法士や作業療法士等の専門職やICT機器の活用などを推進するほか、特別
支援教育*の拠点機能の充実に取り組みます。
- スクールバスの運行経路やバススポット（停車場）の適正化を図るな
ど、効率的な運行や増便等の検討を行い、児童生徒の負担を軽減します。
- 学校看護師の配置等を拡充し、医療的ケア体制を充実します。また、保
護者負担を軽減するため、原則看護師が同乗する福祉車両の運行台数を
増やします。
- 医療的ケアが必要な児童生徒が使用する医療機器等（人工呼吸器、喀痰
吸引器等）に対し、非常時においても電源供給を続けられるよう、肢体
不自由特別支援学校への非常用電源の整備を推進します。

- 将来の自立と社会参加に向け、自己理解を深め、自己選択・自己決定力
を高めるなど、キャリア発達を促す教育を充実します。
- 副学籍*等による交流及び共同学習*を進めます。
- 障害がある児童生徒の思いや願いを引き出すツールを活用するなど、
日々の生活の中で自分の意思を表出し、自己決定ができるようになるよ
う、本人中心の意思決定支援を進めます。また、研修の実施などにより
教員の理解を深め、学習場面においても本人中心の支援を大切にします。
- 学校施設の狭隘化へ対応するため、建替え・長寿命化等の方針を検討し
ます。

想定事業量	直近の現状値	目標値
スクールバスの平均乗車時間（登校）	59分	55分
肢体不自由特別支援学校における学校看 護師（主任級含む。）の配置人数	44人	54人
医療的ケアが必要な児童生徒の福祉車両 利用率	68%	90%

5 交流及び共同学習の推進

- 若葉台地域において、小・中学校と特別支援学校による交流及び共同学習*
を発展させ、外部専門家等と連携しながら柔軟で新しい授業の検討・研
究・実践を行う、インクルーシブ教育モデル研究事業を進めます。
- 小学校と特別支援学校の両方に籍を置くカリキュラムマネージャーを配置
し、授業や児童支援などを行います。
- 授業内容に応じて適切な環境（ホール、グループごとの教室、校庭等）を
設定し、学びやすい共同学習の場づくりを研究します。
- 小学校に併設する特別支援学校（中村、北綱島、東俣野）の実績も踏まえ、
交流及び共同学習*を更に推進します。

若葉台で広がる新しい学びのカタチ

交流及び共同学習を発展させた新しい授業の在り方等を
検討するため「若葉台地域におけるインクルーシブな学校
運営モデル事業」を実施しています。（令和6～8年度）
「共同学習の前後の時間での児童同士の自然な触れ合い
が生まれ、お互いに声を掛け合う場面や、挨拶をする場
面が増えた。」「カリキュラムマネージャーが、小学校と特
別支援学校を兼務することにより、児童の実態を把握した
うえでの学習単元の提案等を通して、それぞれの児童の相
互理解をスムーズに進めることができた。」等の成果があ
がっています。



6 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実

不登校児童生徒一人ひとりが尊重され、安心できる居場所と自分に合った学びを自ら選び、つながることができるよう、多様な学びの場づくりと支援の充実に取り組みます。

①安心して過ごせる多様な学びの場づくり

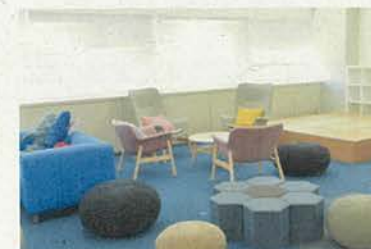
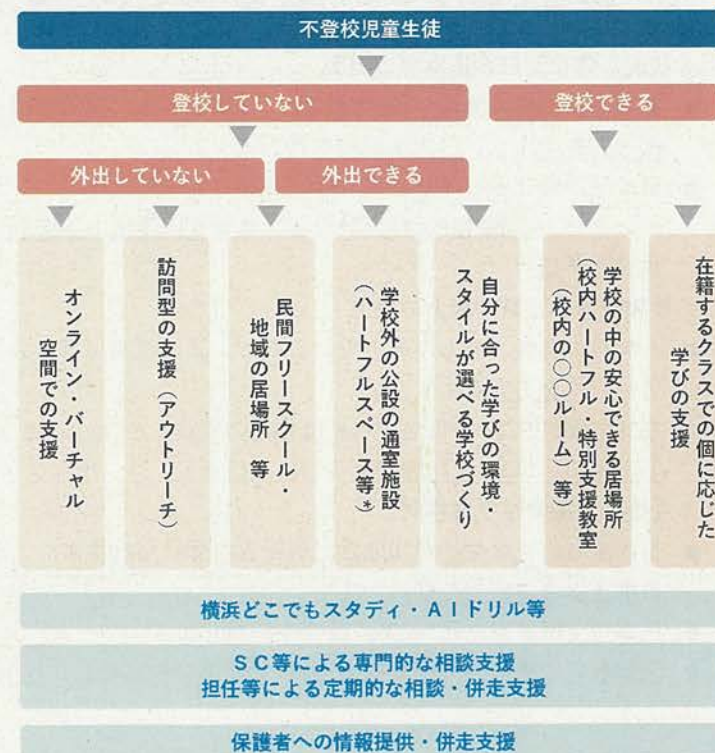
- 不登校児童生徒支援拠点「ハートフルセンター」を活用した多様な学びの取組を強化するほか、その取組を学校外の通室施設や校内ハートフル等にも展開します。また、オンラインやAIドリル*の活用、バーチャル空間を用いた、人とつながることができる居場所や学びの場づくりに取り組みます。
- 児童生徒が学校内で安心して生活し、学べる環境を整えるため、小学校での特別支援教室活用推進校*、中学校の校内ハートフル事業*での支援を一層充実させます。
- 学びの多様な学校など、個々の児童生徒に配慮した学びの仕組みの検討を進めます。

②児童生徒一人ひとりに合った支援と保護者支援の充実

- 子どもが不登校になることで孤独を感じがちな保護者に対し、保護者相談窓口の設置や相談会・座談会を開催、ウェブサイト等を通じた情報提供など、支援の充実を図ります（柱4施策3参照）。
- 学校は、児童生徒の意思を尊重しながら、保護者とともに「個別的教育支援計画」*等を作成し、児童生徒の取組を積極的に評価するなど、組織的・計画的に伴走支援を行います。
- 保護者を含めた家庭への包括的な支援を推進するため、区役所や関係機関、フリースクール等の民間団体との連携を強化します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
不登校児童生徒を対象としたオンラインプログラムの実施回数	3回	40回
保護者相談窓口「ハートフルコンパス」*の実施回数	0回	40回

横浜市の不登校児童生徒支援



7 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

①状況に応じた日本語指導の充実

- 日本語支援拠点施設*、国際教室*、日本語教室、夜間学級などにおいて、施設の特徴などを生かした日本語指導を行います。
- 日本語支援アドバイザー*、日本語講師*、母語支援ボランティア*、学校通訳ボランティア*、外国語補助指導員*など、専門支援員による支援体制を強化します（柱4施策3参照）。

②教職員等の資質・能力の向上

- 教職員の資質・能力の向上を図るため、国際教室担当者会、日本語指導者養成講座等の研修を充実します。
- 初めて国際教室*を担当する教職員等の資質・能力の向上を図るため、日本語支援アドバイザー*の学校訪問による相談・研修や、オンライン研修を行います。

③今後の支援の在り方検討

- 市内全域の児童生徒が初期日本語指導を受けられるよう、新たにオンラインによる日本語指導の授業を開始します。
- 日本語支援拠点施設*の機能拡充を検討します。
- 国際教室設置校、外国語補助指導員*配置校を拡充し、校内の支援体制を充実します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
プレクラス参加人数	476人	650人
外国語補助指導員*配置校数	16校	30校

多様性を包摂する共生社会の実現

ともに未来を創るグローバル人材の育成
～すべての児童生徒の学び合いを大切にします～



コラム 夜間学級 ～蒔田中学校の取組

中学校夜間学級（夜間中学）は、中学校を卒業していない人や、卒業していても様々な理由で十分に学ぶことができなかった人等に対して中学校教育を行う場です。横浜市では、市内在住・在勤の方を対象とし、南区蒔田中学校に夜間学級を設置しています。

様々な国や地域、年齢層の生徒たちが、基礎学力の定着と心と身体の調和ある発達を目標に、充実した中学校生活を送っており、様々な学校行事（体育祭・文化祭・校外学習等）や、料理研究家による日本の四季を感じられる食育授業にも取り組んでいます。

日々の学習支援のため、学習支援サポーター（中国語、タガログ語、ネパール語、英語）の配置もあり、また、教職員の研究・研修の場として、神奈川県夜間3校連絡協議会を活用し、情報の共有や、課題解決に向けた取組を進めています。

蒔田中学校では、地域や生徒の状況を踏まえ、学校運営協議会などで地域の民間団体等その他の関係者と、日頃より連携を進めています。

8 子どもの貧困対策の推進

①貧困から子どもを守るための様々な関係者等とのつながり

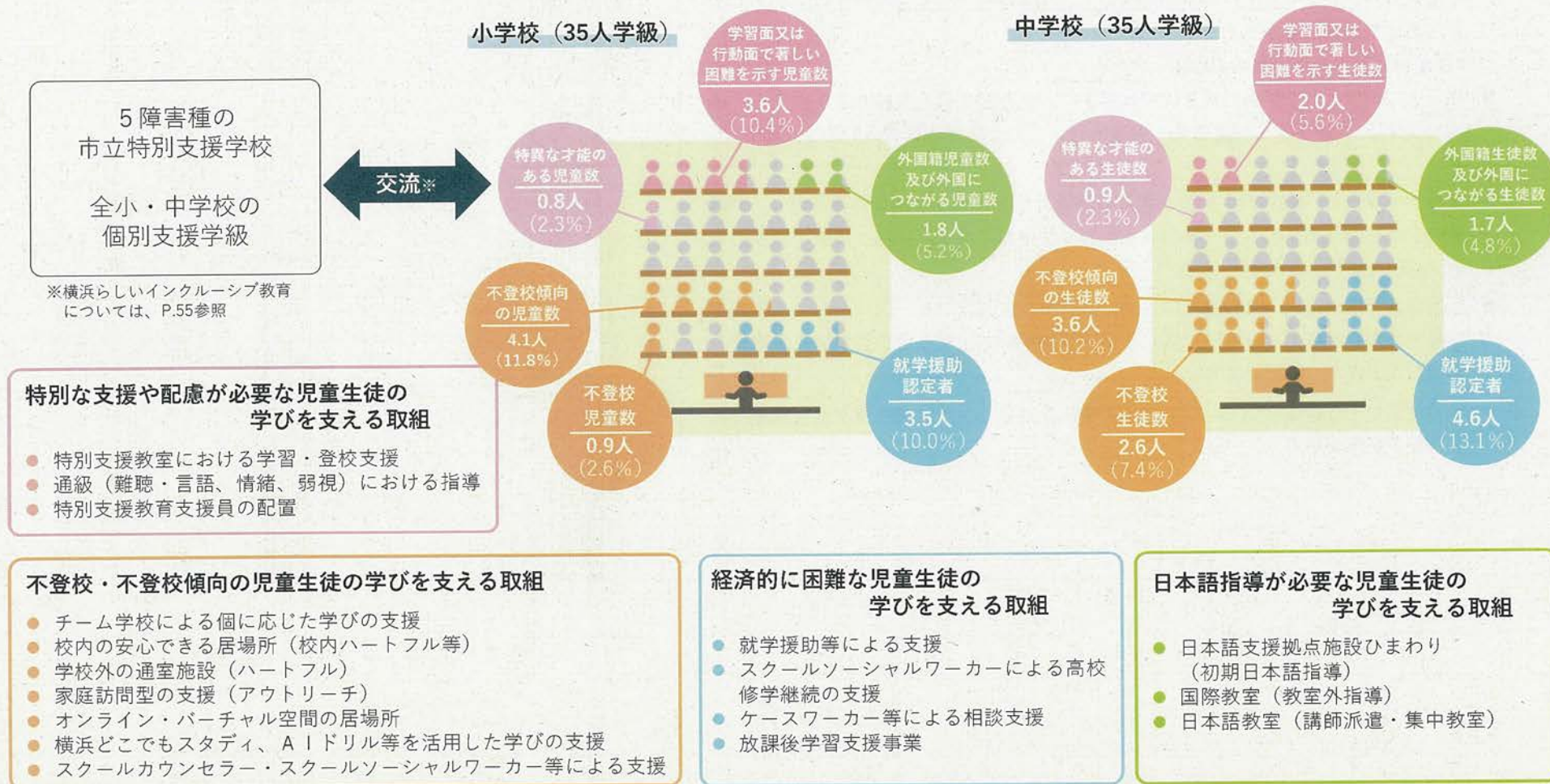
- 早期に区役所や児童相談所、地域ケアプラザ等の関係機関と連携を図り、事案の把握に努めます。社会福祉の専門職であるSSW*が中心となり、関係機関や地域とのネットワークにより支援グループを形成し、困難を抱える家庭への支援を進め、子どもの健やかな成長を支えます。

②学びから離脱させないための取組

- 経済的に就学困難な学齢児童生徒の保護者に、就学援助費を支給します。また、個別支援学級*に通学する児童生徒の保護者に、個別支援学級就学奨励費を支給します。
- 高校生を対象に、SSWが、生徒が抱える課題に応じて適切な機関等と連携し、修学継続支援を図ります。また、経済的に困難かつ学業優秀な高校生への就学奨励のため、給付型奨学金を支給します。
- 生活保護受給世帯の、高校等への進学に向けて、区役所のケースワーカーや教育支援専門員が、世帯ごとの状況に応じた情報提供や助言、寄り添い型学習支援事業を活用した支援などを行います。
- 学習習慣が十分身に付いていない小・中学生を対象に、放課後学習支援を実施します（柱1施策1参照）。

特集 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現

横浜市では、多様な教育的ニーズに応え、一人ひとりに寄り添った教育を進めるため、全ての子どもが安心して学ぶことのできる環境づくりを進めます。



出典：「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（内閣府 総合科学技術・イノベーション会議）、「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」（令和7年9月25日、中央教育審議会教育課程企画特別部会）をベースに、「横浜市立学校現況調査」、「横浜市就学援助支給実績」など横浜市における調査、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）等をもとに横浜市において作成。なお、「特異な才能を持つ児童生徒数」「不登校傾向の児童生徒数」「学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒数」については横浜市の数値がないため、全国値を活用して作成。

特集 横浜らしいインクルーシブ教育の実現 ～だれもが、安心して、豊かに～

横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けて、「医療・福祉との連携による支援の充実」に係る取組や、モデル的に実施する「一般学級で児童生徒が安心して学び続けられる新たな学びの検討・研究等」の成果や効果の検証を通じて、国の「インクルーシブ教育システム」の推進等を実施していきます。

第5期の主な取組

◎医療・福祉との連携による支援の充実

専門的支援を受けるための取組の充実

- ・通級指導教室の更なる充実（他校通級の拡充）
- ・校内通級のモデル実施（自校通級の検討）

小・中学校における校内支援体制の充実

- ・特別支援教室活用推進校(旧・実践推進校)（学習支援・登校支援）の全校実施
- ・特別な支援や配慮を必要とする児童生徒数の増加を踏まえた、特別支援教育環境の充実（教員の専門性の向上）

◎一般学級で児童生徒が安心して学び続けられる新たな学びの検討・研究等の実施

一般学級での学び方等の研究・検討・モデル的实践

- ・学びのユニバーサルデザインの推進を通じた教育内容・校内支援体制の充実（合理的配慮の推進）
- ・児童生徒の教育的ニーズに基づく新たな学び方のモデル的实践

特別支援学校の児童生徒と一般学級での交流及び共同学習の在り方の研究

- ・交流及び共同学習を発展させた新しい授業の在り方に関する研究・モデル的实践
- ・小学校に併設する特別支援学校（中村、北綱島、東俣野）における交流及び共同学習
- ・子どもが分かる楽しさやできる喜びを実感できる環境の充実

すべての児童生徒が安心して学ぶ環境に向けた検証

- ・特別な配慮や支援を要する子どもたち及び一緒に学ぶ子どもたちの教育的効果の検証

目指す姿

児童生徒だれもがその能力を発揮し、共生社会の一員として、ともに認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる社会へ



これまでに実施してきた取組

児童生徒に対して様々な選択肢の提供

小・中学校、高等学校、義務教育学校、特別支援学校、一般学級、個別支援学級、通級指導教室、特別支援教室、副学籍交流

関係機関との連携の強化

療育・医療・福祉・就労等との連携

横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けて「土台」となる横浜市が積み上げてきた5つの強み

個別支援学級を
小・中学校全校に設置

特別支援教室の全校設置と
独自の校内支援体制の構築

特別支援学校の運営

地域療育センターとの連携

横浜型センター的
機能の実施

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策5 未来を切り拓く高校教育の進化

■ 施策の目標・方向性

横浜市ならではの小・中学校からの学びの連続性を確保しながら、各市立高校の特色ある教育の充実を図るとともに、今後の市立高校の在り方を検討します。

■ 現状と課題

次世代の市立高校像の構築

人口減少社会における高校の在り方が全国的な課題となっている中、横浜市においても、市立中学校3年生の在籍者数は令和13年度までに約2割程度減少（令和6年度比）すると見込まれています。

さらに、令和8年度からの私立高校の授業料実質無償化の実現、複数の公立高校に願える併願制の導入に向けた検討が国において進むなど、市立高校を取り巻く教育環境は大きな転換期を迎えています。

こうした背景のもと各学校が選ばれる学校であり続けるためには、グローバル化や科学技術の急速な進展などの社会の変化に対応しつつ、特色ある教育の質と魅力を更に高め、次代を担う人材育成の中核として役割を果たす必要があります。

併せて、横浜市として、小学校から高校までの教育機関を一貫して有している強みを最大限に生かし、小・中学校を含めた市立学校が一体となって、子どもたちの可能性を広げる学びを推進できるよう、市立高校の再構築に向けて検討を進めていく必要があります。

また、不登校や特別な配慮が必要な生徒への支援など、多様な教育的ニーズの高まりを受け、小・中学校段階から切れ目のない、きめ細やかな支援体制の整備と、適切に対応できる教員の配置・育成が求められています。

横浜市立中学校3年生の在籍者数の推移



項目	学校名
英検等の外部指導の活用	全校
海外大学進学支援プログラム(ATOP)*	全校
国際交流の促進	みなと総合高校、南高校、東高校、横浜商業高校、横浜サイエンスフロンティア高校、金沢高校、桜丘高校
横浜スーパーグローバルハイスクール(YSGH)	横浜サイエンスフロンティア高校、南高校
メタバーススクールモデル校	東高校
スーパーサイエンスハイスクール(SSH)	横浜サイエンスフロンティア高校 ※経過措置校

指標

指標	直近の現状値	目標値
市立高校推進プラン（仮称）の策定	—	推進プラン策定 （令和10年度）
学校での学びについて満足している生徒の割合	—	90%

主な取組

1 次世代の市立高校像の構築

- 横浜市の強みを生かした市立高校の再構築に向けて、新たに「横浜市長高等学校在り方検討プロジェクト（仮称）」を設置し、特色ある教育を推進するための施策づくりや、教育課程の検討、事業企画、小中高一体となった教育DXの推進、小中高連続した生徒支援・特別支援教育*の推進、施設整備・維持管理など、今後の在り方に関する検討を行い、市立高校推進プラン（仮称）を策定します。
- 市立高校推進プラン（仮称）の実現につながる市立高校の建替え計画等の検討を行います（柱6施策2参照）。

2 特色ある高校教育の充実

- 生徒一人ひとりの可能性を広げていけるよう、主体的・持続的・自律的な教育改革に取り組めます。各学校の特色を生かした「総合的な探究の時間」を展開するとともに、新たにカリキュラムやICT、進学指導、キャリア教育などの分野で先進的な取組を行う「研究拠点校」を導入し、その成果を他校へ還元することで、市立高校全体の教育力の向上を図ります。
- 専門学科や専門コースの高度化、中高一貫教育校としての教育活動の充実、高大連携の推進、教員養成講座の充実など、教育の質を高める多面的な取組を進めるとともに、学校ごとの強みを生かした教育を推進します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
研究拠点校の指定	—	4校 （令和9年度）

各校の具体的な取組等（令和7年度）

東高校	持続可能な社会の実現に貢献できる人材の育成（ユネスコスクール、ESD推進校、メタバーススクールモデル校、DXハイスクール）
横浜サイエンスフロンティア高校	世界に貢献できるサイエンスリーダーの育成（中高一貫教育の充実・発展、SSH、YSGH、進学校指導重点校）
みなと総合高校	社会の課題に対応できるグローバルな視点をもった人材の育成（総合学科、国際交流、DXハイスクール）
横浜商業高校	専門分野に寄与する人材の育成（商業科・スポーツマネジメント科・国際学科による学科横断的探究活動の推進）
横浜商業高校別科	理美容界をリードする職業人の育成（理容科・美容科・ダブルライセンスクラス）
横浜総合高校	社会で自立する力の育成（総合学科、三部制による生徒個々のニーズに合わせた教育活動）
南高校	国際社会で活躍できるグローバル人材の育成（中高一貫教育の検証・充実、YSGH、進学指導重点校）
桜丘高校	多様化する社会で活躍できる人材の育成（教員養成講座、進学指導重点校）
金沢高校	学際的な学問分野に関わる資質・能力の育成（横浜国立大学との連携事業、進学指導重点校）
戸塚高校（全日制）	豊かな社会生活に貢献する人材の育成（地域・外部機関との連携推進、普通科一般・音楽コース）
戸塚高校（定時制）	社会で自立する力の育成（4年間での「確かな学力」「社会人としての基礎力」の育成）



メタバーススクールモデル校（東高校）



DXハイスクール（みなと総合高校）

3 グローバル教育・サイエンス教育の推進

- 小・中学校で取り組んでいるグローバル教育・STEAM教育*を土台とし、留学支援、国際交流事業の充実や、地元の企業や大学と協働した理系人材の育成などを通じて、義務教育から高校まで一貫したグローバル教育・サイエンス教育を進めます。
- グローバル教育については、令和8年度から現地で活動を開始する市立高校生留学支援プログラムや海外大学進学支援プログラム(ATOP)*等により、進路選択の支援を行います。
- 各校で行う国際交流プログラム等により、異文化交流の経験を積めるよう取り組みます。また、英語指導助手の配置、英検等の外部指標の活用により、英語教育の充実を図ります。
- サイエンス教育については、横浜サイエンスフロンティア高校を拠点に、各校のサイエンス教育推進教諭を中心に市立高校全体で推進します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
「市立高校における長期留学プログラム制度(仮称)」による留学者数(累計)	—	100名
小・中学校と連携したサイエンス教育推進事業の実施	—	6回

4 一人ひとりを大切にする高校教育の実現

- 多様な教育的ニーズに対応するため、生徒相談・支援体制を充実させ、一人ひとりを大切にする学びの場づくりを進めます。
- 生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を行うため、新たに生徒指導専任教諭(仮称)を導入し、全校に配置します。生徒指導専任教諭(仮称)は、専門的知見を身に付け、その知見を学校全体に広げることで、組織としての相談・支援体制の強化を図ります。
- 柱1施策4記載の取組に加え、民間団体等と連携した居場所づくりや就労支援を通じて、生徒の社会的自立を支える取組を進めます。また、キャリア教育の推進や大学・企業との連携事業等により、生徒が自らの将来を主体的に考え、進路選択に向けた明確なビジョンを描けるよう支援を強化します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
生徒指導専任教諭(仮称)の配置	—	全校 (令和10年度)

海外大学進学支援プログラム(ATOP)



ATOP拠点校
南高校

サイエンス教育の推進



サイエンス教育推進事業拠点校 横浜サイエンスフロンティア高校

居場所づくり・就労支援



横浜総合高校
ようこそカフェ



戸塚高校定時制
職業体験

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策6 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境の追究

■ 施策の目標・方向性

子ども一人ひとりが、豊かな可能性を開花できるよう、入学や進級などの変化を受け止め、安心と挑戦を繰り返すことができる連続した環境を実現します。

■ 現状と課題

全ての子どもが豊かな可能性を開花できるようにするために

全ての子どもの可能性を広げるためには、学びや生活は連続し、つながっているという視点が不可欠です。子どもは、安心を得られる居場所があるからこそ挑戦ができ、挑戦の中で失敗を経験しても、再び安心の場に戻ることで、また挑戦できます。この安心と挑戦の循環を支え続ける連続した環境を整えることが重要です。

これまでとは異なり、多くの連続性のあるデータを取得できる状況を背景として、入学や進級などの変化が学びの断絶とならないよう、学びの環境（柱1参照）、教職員（柱5参照）、地域・社会（柱4参照）、学校施設（柱6参照）、学校にとどまらない学びの場（柱7参照）それぞれが、連続した安心と挑戦の循環の環境を形づくっていることを強く意識し、在り方を追究することが求められています。

505校、児童生徒約25万人、教職員約2万人の教育ビッグデータの蓄積、加えて横浜市に集う人たちとの共創により、全ての子どもの豊かな可能性を開花できる環境を実現する必要があります。



子どもたちの意見

学校生活で大事だと思うこととその理由を教えてください。

他学年との交流（たてわり活動など協力するのが大事だと思ったから）

① 学校生活で楽しいこと（夢中になっていること、やりがいを感じていることなど）を教えてください。

前期の人数がいっぱいだったわりと重たい逆い遊びを得ることや教えることもあることがいいこと

就学前から義務教育への円滑なつながりの必要性

「遊びを通じた学び」を行う幼児期から、教科等の学びが始まる小学校への進学は、子どもにとって特に大きな環境変化であり、成長の機会でもあります。

また、学校は、学びの空間だけでなく、生活空間でもあり、環境変化による子どもの不安を軽減し、安心して挑戦できるようにするためにも、子どもが変化をどう受け止めるかという視点が重要です。

架け橋期*の接続を円滑に行うことで、不登校など生活面でのつまずきが生じにくくなると指摘されていますが、どのような取組が効果的か、実証は不十分です。

今後、幼保小の連携による、継続した学びと支援を進めることと併せて、データ等の活用による取組の検討も求められています。

義務教育から高校までの円滑なつながりの必要性

小学校から中学校への進学は、教育内容や指導方法の変化による学びの断絶を防ぐことが不可欠です。また、生活空間も含めた環境変化が、いじめや不登校などのきっかけとなる可能性もあるほか、発達による子ども自身の変化も大きい時期であるため、指導や支援の継続性が強く求められます。

市内の全小・中学校は、教育課程全体に位置付けている「9年間で育成を目指す資質・能力」を一層明確にするとともに、先進的取組を各校で共有する必要があります。

横浜市では、「ともに未来を創るグローバル人材」（柱2参照）を「探究」的な学び（柱1施策1、施策5参照）で育むことに力を入れています。その中で、幼児期に築いた「遊びを通じた学び」が「探究」的な学びの基礎となり、高校段階まで一貫した「探究」による学びにつなげることで、環境の変化を、学びの可能性を広げる契機とすることが重要です。

（参考）これまでの横浜市の幼保小連携・接続の取組

令和4年度に作成した「Let's talk about our 架け橋プログラム@ヨコハマ」及び「架け橋カリキュラムデザインシート」、令和6年度に作成した「横浜版接続期カリキュラム 育ちと学びをつなぐ 架け橋プログラム編」の活用を推進し、各地区で、幼保小の教職員が子どもの姿を通して対話する機会を充実することなどに取り組んできました。



「架け橋カリキュラムデザインシート」

（参考）これまでの横浜市の小中一貫教育の取組

横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領において、9年間で身に付ける力の系統を示すとともに、全ての併設型小・中学校と3校の義務教育学校で教育課程の特例を活用した独自教科の実施などに取り組んできました。



「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」



「横浜市立学校におけるこれからの小中一貫教育」

■ 主な取組

1 「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実

就学前は、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る時期であり、義務教育に円滑につながるよう、取組を進めます。

- 幼保小の教職員が、環境変化による不安を軽減し、子どもが安心と挑戦を繰り返すことができる環境づくりや、子どもへのかかわり方について対話する機会を充実させるため、「Let's talk about our 架け橋プログラム@ヨコハマ」や「架け橋カリキュラムデザインシート」、「横浜版接続期カリキュラム 育ちと学びをつなぐ架け橋プログラム編」の活用を推進します。
- 幼保小連携・接続の取組を充実させるため、接続期カリキュラム*研究推進地区や連携推進地区の設置、架け橋期*に関する研修会を実施するほか、連携の進め方などの好事例を発信します。
- 教科ごとの専門研修などにより、スタートカリキュラム*における、園*と小学校間のカリキュラムを接続する考え方や、幼児教育を基盤として小学校での学習や生活を円滑にスタートする具体的方法の周知を進めます。

想定事業量	直近の現状値	目標値
近隣の園*や連携先の園*と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」*を理解・共有する機会を設定した小学校の割合	61.4%	100%



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

2 小中一貫教育、さらに高校まで連続した学びの実現

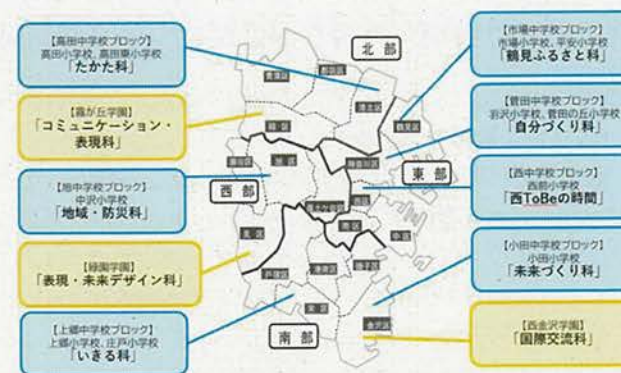
① 小中一貫教育の充実

- 連続した学びにつながる小・中学校の小中一貫教育推進ブロック*ごとに、新たに横浜St☆dy Navi*の横浜市学力・学習状況調査分析チャートを共有することで、子ども一人ひとりの9年間での学力や学習状況を捉え、指導・支援に活用します。
- 併設型小・中学校*、義務教育学校（7ブロック、3校。以下「小中一貫教育校」という。）において、学校や地域の特色を生かした独自教科（表現科、防災科等）の取組を軸とした、小中一貫教育の先進的な教育実践・研究を推進するとともに、好事例を発信し、全市へ広げます。
- 新たな義務教育学校の設置については、市全体の地域バランスに配慮するとともに、児童生徒数の推移、地域特性等を考慮し、引き続き検討を進めます。

② 義務教育からの連続した学びを市立高校において結実

（取組の具体は、柱1施策5参照）

想定事業量	直近の現状値	目標値
独自教科の取組を軸にした小中一貫教育の先進的な教育実践・研究を全市へ発信する小中一貫教育校数	1校	10校
小・中学校と連携したサイエンス教育推進事業の実施（柱1施策5の再掲）	—	6回



併設型小・中学校、義務教育学校で取り組まれている教育課程の特例を活用した独自教科

3 全ての子どもの可能性を広げる学びの追究

①新たな教育センターにおける共創の推進と学びの追究

- 教員、大学、企業、教員志望の学生など多様な関係者との共創を進め、約25万人の児童生徒の教育ビッグデータの活用などにより、デジタル時代の「子ども主体の学び」*を追究します。令和11年度に開設を予定している新たな教育センター*の中核機能として位置づけ、取組を強化します。
- 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境を実現するため、学びの支援体制を構築するとともに、多様な専門性を有する教員の人材育成を進めます。

②保育・幼児教育センター（仮称）における保育・幼児教育の質向上の取組

- 子どもの豊かな育ちを支えるため、保育・教育の質の確保・向上に向け、研究の支援や研修の充実を図ります。また、保育・教育の方向性を示した「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」*の理解を深めるための取組を推進します。
- 子どもの安心と挑戦の循環を支える環境の在り方を追究するとともに、日々の実践や子どもの姿を保護者や地域と共有します。

③切れ目なく安心と挑戦を支え続ける教育支援の追究

- 保育・幼児教育から学校教育、社会教育*までを一つの流れとしてつなぎ、一人ひとりの育ちや学びの状況を円滑に引き継ぐことによる効果的な支援を行うとともに、連続性のあるカリキュラムの開発に向けた研究や研修を進めます。
- 新たな教育センター*と「保育・幼児教育センター（仮称）」を併せて整備することで、切れ目のない教育支援を行う環境を整えます。

新たな教育センター

横浜教育イノベーション・アカデミア（柱5施策1）

- ・多様な共創により次世代の学びをデザインするプラットフォーム

横浜教育データサイエンス・ラボ（柱1施策1）

- ・教育ビッグデータを分析し、教職員や子どもたちに有効な教育データを提供するための研究

教員養成・育成（柱5施策1）

- ・多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

多様な学び支援（柱1施策4）

- ・窓口・人材・システムの一元化等を通じたワンストップの支援体制

社会教育拠点（柱7施策1）

- ・社会教育の相談機能・コーディネート機能等を強化し、市民の学びや活動を支援



25万人の教育ビッグデータを安全かつ効率的に
管理・参照できるデータハウス（柱1施策1）

保育・幼児教育センター（仮称）

（柱1施策6）

- ・質の高い保育・幼児教育の実現や連続性のあるカリキュラム開発に向け、研究・研修を推進

柱2 ともに未来を創るグローバル人材の育成

施策1 異文化コミュニケーション力の育成

■ 施策の目標・方向性

地球規模の課題解決に向け、世界の人たちと出会い、ともに新しい価値を創ることができるよう、異文化と出会う意欲を高め、多様性を尊重し、英語等によるコミュニケーション力や合意形成を図る力を育成します。

■ 現状と課題

多様性を尊重したコミュニケーション力を育む必要性

開港以来、国内外から人が集まり、常に新しい技術や文化を積極的に取り入れていく進取の精神が育まれてきた「国際都市横浜」では、自国の文化を大切にするとともに、相手の文化的な背景まで理解し尊重する姿勢、多様性を受け止める姿勢を育むことを重視し、国際理解教育の推進に取り組んできました。

英語等によるコミュニケーション力は、世界の人たちと出会い、ともに新たな価値を創っていく行動の基礎であり、地球規模の課題解決に向けて行動することが求められる「未来」を生きるために不可欠です。また、身に付けた英語等の力で、世界中の人々と合意形成を図るためには、異文化に飛び込む勇氣・意欲が求められます。

世界に飛び出す心理的な不安を下げるため、AI及びバーチャル空間などの先端技術やオンラインを活用し、児童生徒一人ひとりのニーズに合った、英語を実際に使う機会の充実や異文化と出会う機会の更なる拡充が必要です。

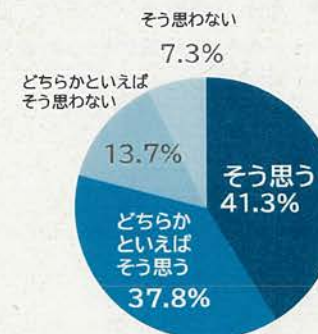
子どもたちの意見

- ・低学年の頃は1語で答えることしかできなかったけれど、授業を受けていく中で英語への興味がどんどんわいてきて、より長く自分の気持ちなどを答えることができるようになった。
- ・英語が楽しいという印象をもてたことで、中学校に進学してからも積極的に英語に取り組むことができました。
- ・国際理解の授業は海外の文化とか色々な話が聞けて面白い。色々な国のことを知りたい。
- ・国連派遣を通して自分と意見が違っている人の意見こそよく聞くことが大切だと学びました。そうやって人とつながっていくことが、国際平和への第一歩だと思います。



AETとの授業

「外国の人との交流」について聞かせてください。
あなたは、学校で外国人の先生と直接話すだけでなく、**オンラインやバーチャル空間なども使って、外国の人と交流したり異なる文化にふれたりする機会が増える**と思いますか。



出典：126ページ

指標

指標	直近の現状値	目標値
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6：80.0% 中3：80.6%	小6：85% 中3：85%
中学卒業段階でCEFR A1（英検3級等）相当以上の生徒の割合	65.4%	85%

主な取組

1 英語教育の更なる充実

- リアル・オンライン・バーチャルそれぞれの空間の良さを生かして英語でのコミュニケーション機会を増やします。リアル空間では、英語指導助手（AET*）を引き続き全中学校、高校に常駐配置、小学校においても増員するとともに、オンラインとの組み合わせを促進することで、全小学校で、毎日、英語話者と授業ができる環境の充実を図ります。
- 一人ひとりのニーズに合ったアウトプットの実現するために、イングリッシュインターン等「横浜にいながらにして日本語が使えない不自由な環境」に身を置く体験機会の充実に加え、AI及びバーチャル空間などの先端技術やオンラインを活用し、姉妹校交流といった実践的な学びの場を拡充します。
- 全ての市立学校の児童生徒が異文化に飛び込む意欲の育成と市立高校の魅力づくりを目的として、市立高校生の長期留学に係る渡航費、授業料を全額支援するプログラムを実施します。



市内に住む外国籍の方などの家でホームステイする「はまっこ留学」

想定事業量	直近の現状値	目標値
AI及びバーチャル空間などの先端技術を活用して、英語を使う機会を作る学校数	—	150校
「市立高校における長期留学プログラム制度（仮称）」による留学者数（累計）（柱1施策5の再掲）	—	100名

（参考）これまでの横浜市の取組

- ✓ 横浜ラウンド制による授業改善の推進やAET（リアル／オンライン）の全校配置による児童生徒の英語力の向上。
- ✓ 「はまっこ留学」、「Yokohama English Quest」、「英語でのボランティア活動」、「市立高校における姉妹校等との国際交流や短期・長期の海外留学」などの英語話者とのコミュニケーション機会、異文化理解体験機会を創出し、希望する児童生徒が学校で学んだことを実社会で生かす場の創出。



バーチャル空間（メタバース）を活用した海外の学校との交流

2 国際理解教育の推進

- より多くの子どもたちが地球規模の課題解決に向けて主体的に考え行動できるよう、授業における取組例の横展開等を通じて、「よこはま子ども国際平和プログラム」*の参加者増加を図ります。
- 「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」*の入賞者等が、多様な世代の市民とともに国際平和について考えるシンポジウムを開催し、過去の入賞者等のその後のキャリアを紹介するなど、コンテンツを充実します。
- 英語によるコミュニケーションを通して異なる文化背景をもつ人々との合意形成を図る力を育成するため、「中学校国際理解教室 SEPro Global」*の対象校を増やし、地球規模の課題に係る多様性理解プログラムを実施するなど、国際理解教室を拡充します。
- 異文化理解、異文化コミュニケーション力の向上に特化した他都市には類を見ない取組である、国際理解教室外国人講師（IUI）*の授業力向上を目指し、研修を充実します。また、異文化と出会う意欲を高め多様性を重視する教育の価値や意義を発信するプロモーションを強化します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
よこはま子ども国際平和プログラム*参加者数	41,896名	50,000名
国際理解教室の実施	小学校全校 特別支援学校希望校 中学校18校	小学校全校 特別支援学校希望校 中学校全校

（参考）これまでの横浜市の取組

- ✓ 他都市にはない国際理解教育を専門とした国際理解教室外国人講師（IUI）*を全小学校及び希望する特別支援学校全校に派遣し、「国際理解教室」を実施。
- ✓ 「よこはま子ども国際平和プログラム」*では、子どもたちが国際平和に対する意識を高め、自分たちにできることを考え実践しようとする態度を養うために、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」*を実施し、毎年約4万人が参加している上、スピーチコンテスト市長賞受賞者を「よこはま子どもピースメッセンジャー」*としてニューヨーク国連本部等に派遣し、国連機関関係者との会談を実施、「よこはま子ども国際平和シンポジウム」をはじめとした学校や市民への成果還元の場面を設定。



国際理解教室外国人講師（IUI）の授業



よこはま子どもピースメッセンジャーの国連国際学校体験入学



よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト



子どもたちの意見

がっこうせいけつ なの
学校生活で楽しいことをおしえてください。

こくざいりかいていろいろな国のことを知りたい。

柱2 ともに未来を創るグローバル人材の育成

施策2 自分を創り、社会を創造する未来の創り手の育成

■ 施策の目標・方向性

地球規模の課題解決に向け、世界の人たちと出会い、ともに新しい価値を創ることができるよう、自分の人生を主体的に創り、社会とのつながりを意識して行動し、共創につなげることでできる未来の創り手を育成します。

■ 現状と課題

自分を創り、社会を創造する未来の創り手を育成する必要性

横浜市では、全ての教育活動において協働的な学びを重視するとともに、「自分づくり（キャリア）教育」*や「SDGs達成の担い手育成」*に取り組み、総合的な学習の時間や特別活動を中心に、体験を通じた学びを重視しています。

学んだことを自分の人生や社会と結び付けて考え、次代の社会の創造に生かそうと、社会参画する態度は、これからの「未来」を生き抜くために不可欠です。

今後、子どもたちが羽ばたく「未来」を見据えると、「今」最も身近な社会である学校や学級等における主体的、実践的な活動を一層充実させ、内容や発達の段階に応じてより自治的なものとし、主権者として積極的に社会参画する態度を育むなど、民主的で持続可能な社会の創り手を育成することが重要です。

GREEN×EXPO 2027は、はまっ子未来カンパニープロジェクト*等により、企業等と連携した課題解決に向けた取組が浸透している強みを生かし、「ともに未来を創る」実感を伴う学びを実現する契機となります。この機会に、これまで進めてきた取組を一体的に推進し、どの校種においても、自分を創り、社会を創造する未来の創り手を育む環境づくりを加速させる必要があります。

はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会



GREEN×EXPO 2027 子ども参画プログラム スタートミーティング

■ 指標

指標	直近の現状値	目標値
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	70.0%	75.0%

■ 主な取組

1 自分を創り、社会を創造する未来の創り手育成の一体的推進

- 国際博覧会の地元開催を契機として、子どもとGREEN×EXPO 2027出展企業等が、地球環境を考えるワークショップ（予定）等を実施します。また、取組内容を全市に発信し、ホールスクールアプローチでESDを推進する学校の拡大を図ります。
- 「自分づくり（キャリア）教育」*の拠点となる実践推進校を指定します。また、探究や社会参画による自分づくりを推進するため、「はまっ子未来カンパニープロジェクト」*に企業等提案枠を設置し、参加取組数の拡大を図ります。
- 自分の生き方を創っていく力や主権者として社会参画する力の育成などに向け、子どもの意見表明の場となる学級活動や児童会・生徒会活動等の自治的な活動の充実を図ります。
- 行政や企業等が抱える社会課題について連携・協働して解決を目指す事業や、学校と企業等の出会いや取組発表の場となるイベントを拡充します。
- 校種を超えた協働的な学びを進めるため、小・中学生と高校生が交流し、互いに取組を報告する企画の充実等により、課題探究を一体的に推進します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
「はまっ子未来カンパニープロジェクト」*に取り組んだ学校数（累計）	175校	250校
SDGs 達成担い手育成*（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合	100%	100%※

※EXPOを踏まえた教育活動

（参考）これまでの横浜市の取組

- ✓ 「自分づくり（キャリア）教育」*は、全ての教育活動を通して子ども一人ひとりが自信をもち、社会や集団の中での自分の役割を意識し、今も将来もふるさと横浜に貢献していくことで、夢や希望、目標をもつことができる子どもを育成する教育です。学校全体で進めることを研究主題とする「実践推進校」を設置し、年度末に1年間の取組の報告会を行い、「自分づくり（キャリア）教育」の様々な取組を全市に発信してきました。
- ✓ 「SDGs達成の担い手育成」*は地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育であり、児童生徒が持続可能な社会の創り手になるため学校全体で取り組むことを推奨しています。（平成28年度から事業開始）ユネスコスクールを含むESD推進校を24校（令和6年度）採択し、教職員の情報交換会や児童生徒オンライン交流会を定期的に行い、年度末に児童生徒や教職員の交流報告会を実施したり、横浜市のWebサイトや紹介リーフレットを通じて各校の取組を市内外に広く発信してきました。



ボツワナ共和国大使館による小学校訪問
TICAD開催を契機とした国際理解教室

横浜standard は、3つの体験値を高める取組を、三層空間を活用し進めることで、グローバル時代を生き抜く人材を育成します。

体験 3つの体験値

手段 三層空間

目標 グローバル人材像



英語等による
コミュニケーション



地球規模課題に係る
多様な人との協働

リアル

オン
ライン

バー
チャル

- ✓ 英語等で相手の考えを知り、自分の考えを伝えられる
- ✓ 地球規模の課題解決、価値創造に向け協働で行動できる
- ✓ 異文化空間にも好奇心を持って飛び込むことができる



言語や当たり前が通用しない
異文化空間へのチャレンジ

3 異文化に飛び込む体験

異文化空間体験

留学等異文化空間に飛び込む意欲

グローバルへの不安を軽減する
異文化コミュニケーション機会の増

市立高校の
長期留学
はまっこ留学
Yokohama
English Quest
イングリッシュ
インターン
英語村
SEPro/G
IUI
AET



1 多様な人と考えを伝え合う体験

コミュニケーション体験

英語力を基礎に対話共感する能力

授業とAIドリル等の連携で育まれる
グローバルなコミュニケーション力

AI英会話
AIドリル
横浜
ラウンド制
AET
小1からの
外国語活動



2 地球規模の課題を協働で解決する体験

地球的思考体験

地球規模の課題を考え行動する経験

グローバルな視点を踏まえた、
協働による価値創造機会の拡張

サークュラー
エコノミー
GREEN×EXPO
2027
国際平和
プログラム
はまっこ未来
カンパニー
プロジェクト



3 異文化に 飛び込む勇氣

1 多様な人と考えを
伝え合う力

2 地球規模の課題を
協働で解決する力

全市立校の
児童生徒

柱3 安心して学べる環境づくり

施策1 子どもの視点を尊重した安心できる学びの環境

■ 施策の目標・方向性

子どもの視点を尊重し、いじめをはじめとした多様化・複雑化した課題をとらえ、きめ細やかに対応することで、子ども一人ひとりが安心できる学びの環境を創ります。

■ 現状と課題

子どもが抱える課題の多様化・複雑化

子どもが抱える課題は多様化し、それぞれが相互に絡み合い複雑化しており、いじめの認知件数や、小・中学校における不登校児童生徒数も年々増加しています。その背景には、次の現状と課題があります。

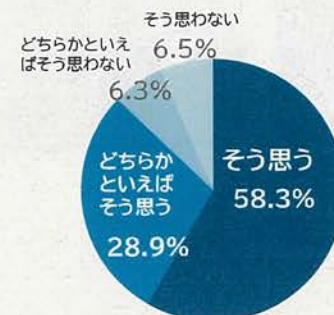
- 学校での学びの環境が、社会や価値観の変化によるニーズの多様化や高度化に対応しきれていない。
- インターネットやSNS等を通じて、人や世界と瞬時に影響し合う反面、リアルな世界でのコミュニケーションや体験が不足している。
- 家庭の多様化などにより、子どもや家庭を支える伴走支援のニーズが高まっている。

SOSの早期察知及び早期対応の必要性

不安やつらい思いを抱えて生活する子どもに気づき、きめ細やかに対応するために、SOSの早期察知と早期対応のための総合的な仕組みづくりが必要です。



「相談したいことがあるとき」のことを聞かせてください。
あなたは、相談したいことがあったら、**学校の先生や友達や家の人だけでなく、話を聞いてくれる人がいてくれる**と思いますか。



出典：126ページ

指標

指標	直近の現状値	目標値
学校が安心できる場所だと感じている児童生徒の割合	小6：85.7% 中3：84.0% (令和7年度)	小6：87% 中3：87%

主な取組

1 子どもの意見を尊重した安心できる環境づくり

子どもが、自由に意見を出し合い、困りごとや不安などのSOSを出したり気付いたりできる環境を、子どもの意見を尊重しながら、多様な主体とともに作るため、取組を進めます。

- 各学校の「学校いじめ防止基本方針」の策定プロセスや子どもの意見の反映状況を集約・分析し、効果的な取組を横展開するなどにより、子どもが「自分たちの意見がいじめ防止につながっている」と実感できるサイクルづくりに取り組みます。
- 子どもが主体的にいじめについて考え、意見を交換し、自分の言葉で発信する横浜子ども会議*を開催し、その意見を地域にも届け、地域とともに安心できる環境づくりを進めます。
- 様々な機会を通じて子どもの意見を丁寧に聞き、いじめ対策等の施策へ反映するほか、アンケートや教育相談等を通じて困りごとや不安などのSOSが出せる場を設けます。

想定事業量	直近の現状値	目標値
学校いじめ防止基本方針を児童生徒及び保護者に説明し、意見を反映している学校数	—	全校



横浜子ども会議（区交流会）



子どもたちの意見

～令和7年度 横浜子ども会議 旭区交流会より～

- ・「暴言」「仲間外れ」「SNS問題」などは相手の気持ちを考えられないことが原因だと話しました。いじめの場面に遭遇したら止めること、相手の気持ちを考えて自分の行動を見つめ直そうと発信する大切さにもふれました。
- ・学校のなかでいじめを見かけたときや、困ったことがあったときに相談しやすいように、先生たちには、より気軽に相談できるような雰囲気であってほしいなと思っています。

【会議に参加し、子どもの意見を聞いた大人から】

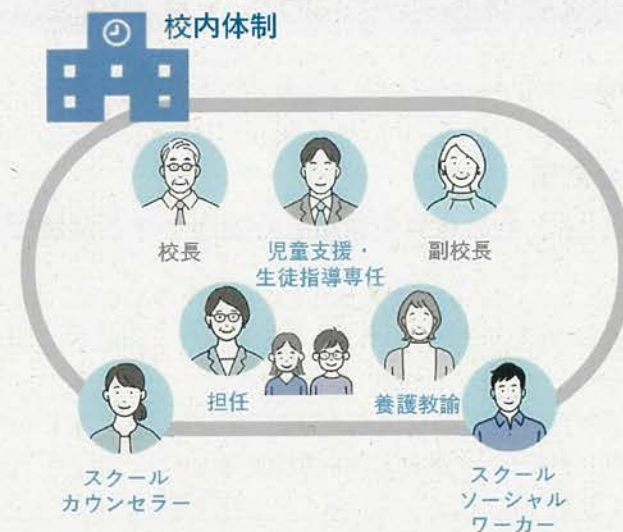
- ・いじめを未然に防ぐこと、人権とは何かと子どもなりに考え、あたたかい意見交換がされていました。子どもを地域で健やかに育てていくためにも、家庭のなかでもそういった意識を育てていきたいとあらためて思いました。

2 多職種連携による組織的な対応の充実・強化

子どもの変化やSOSを学校が早期に察知し、対応するため、多職種連携による多角的、重層的、組織的な対応を強化します。

- チーム学年経営*及びチーム担任制*を全小学校において実施・展開し、複数の教職員が子どもに関わる機会を増やします（柱1施策1参照）。
- 小・中学校全校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭*を、新たに高校にも配置し、学校内のチーム対応力を強化します。
- SC*は、休み時間や日常的な場面での声かけ等を通して子どもと関わる機会を増やし、相談しやすい環境づくりを行います。また、教職員に対して、心理的支援に関する助言を行うとともに、地域性や学校規模に応じた柔軟な配置により、多種多様な事例に対するスーパーバイズ*や、他のSCと知見を共有できる環境整備を進めます。
- SSW*は、統括SSW*やグループリーダー*が中心となり、区役所・児童相談所・関係機関・地域と連携を図りながら、子どもの変化をいち早く察知します。また、SC*と連携し、校内の支援体制の充実を図ります。

想定事業量	直近の現状値	目標値
高校における生徒指導専任教諭（仮称）の配置 （柱1施策5の再掲）	—	全校 （令和10年度）
子どもがSC*・SSW*に直接相談した件数	30,316件	34,000件

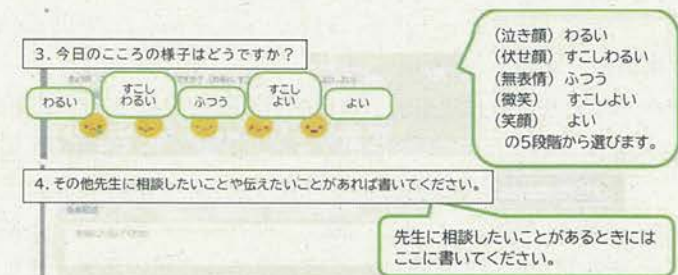


3 デジタル技術を活用したSOSの早期察知と対応

子どもの変化やSOSを早期に察知し、適切な対応につなげるため、デジタル技術の活用を進めます。

- 子どもの心の変化を捉え、安心な学びの環境を作る「横浜モデル」を一層推進し、こころの温度計*・こころの定期健診*を全校で実施します。また、医療の専門的知見に基づき結果を分析します。
- 1人1台端末*を用いて、子どもがいじめや性被害、虐待などのあらゆるSOSを出せるよう、横浜St☆dy Navi*に相談の入り口を新設し、早期対応につなげます。
- Y-Pのアセスメント*を迅速かつ効率的に行います。併せて、1人1台端末からY-Pアセスメント*の情報を入力できるようシステム改修を行い、学級づくりや授業改善に生かしやすい環境を整備します。
- いじめの情報を一元化して管理するいじめ対応情報管理システムを改修し、学校が早期の段階でアラートを出せるようにすることで、迅速な支援につなげます。また、情報の集約・分析を進め、速やかな重大事態調査や重点的支援に向けて活用します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
VAS*を用いたこころの温度計*・こころの定期健診*の実施校数	2校	全校



1人1台端末を用いて実施している「毎日の健康観察」の画面



「横浜モデル」で、1人1台端末を用いて実施している「こころの温度計」の画面例

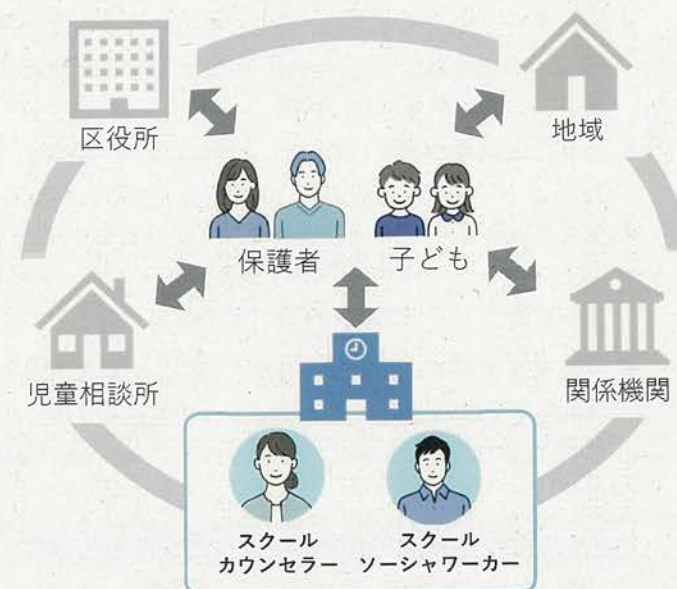
4 専門家の活用と関係機関との連携

多様化・複雑化した課題に対し、学校をはじめ専門的な知見を有する人材や関係機関との連携を一層強化します。

- SSW*を中心に福祉と教育の相互理解を促進し、学齢期の子どもや家庭を支援します。区役所、児童相談所と合同で学齢期支援研修を開催するほか、経験を重ねたSSW*が各区役所こども家庭センターと連携する場を定期的に設けます。
- 弁護士の活用について、相談・助言にとどまらず、事案に応じた個別支援や調査、未然防止等にも弁護士が直接参画する体制の充実・強化を図ります。
- 警察や青少年育成団体等と日頃から協働し、市民への啓発を進めるほか、事案発生時も連携して対応します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
グループリーダー*となるSSW*（トレーナーSSW*）の配置数	4人	12人
ヤングケアラー支援団体数	4団体	9団体
自殺対策ゲートキーパー研修等受講者数	27,339人 (令和元年度からの累計)	36,000人 (令和10年度までの累計)

チームでの連携イメージ



柱4 社会全体で子どもを支える教育の推進

施策1 子どもの伴走者となる人たちのつながり

■ 施策の目標・方向性

子どもの学びや体験を充実させ、地域の担い手としての意識を高めるため、学校と社会がつながることで、子ども一人ひとりを守り、地域全体で支えます。

つながる子どもの伴走者

学校

教職員



- 養護教諭 ○栄養教諭
- 児童支援・生徒指導専任
- チーム担任制、チーム学年経営、等

主に柱1施策2、柱3



学校看護師 特別支援教育支援員 日本語支援アドバイザー



保護者代表



地域住民代表



学識経験者 等

学校運営協議会

一体的
推進

地域学校協働本部

柱4施策1

学校・地域コーディネーター

約900名



地域のボランティア



学校と地域をつなぐ架け橋

柱5施策1、2

- 職員室業務アシスタント ○副校長サポート
- 理科支援員 ○学校司書 ○AET
- ICT支援員 ○ハートフル支援員
- 弁護士 等



校長

主に柱1施策3



部活動指導員



学校医、学校歯科医、
学校薬剤師

主に柱1施策4



日本語支援員
(日本語講師、外国語補助指導員)

柱4施策1

- ・情報共有
- ・課題
- ・熟議
- ・目標共有

区役所など
(福祉・医療等)



柱4施策2

家庭



柱4施策3

地域、大学、NPO、
民間企業など



柱4施策1

柱7施策1、2

■ 現状と課題

子どもの伴走者となる地域等とのつながり

学校が生きて働く知を育む場であるためには、学校運営協議会*や地域学校協働本部*などの活動を通じて学校と地域が連携し、学びや体験を充実させ、子どもを支えていく必要があります。子どもたちとつながるたくさんの伴走者が、今後の学校と地域、社会との関係についても理解していくことが大切です。

児童生徒の安全・安心の確保

全ての教育活動は、子どもの安全・安心の確保が前提です。

これまで、子どもは地域全体で守る強い決意のもと、各学校において、警察など関係機関や地域、家庭が連携し、登下校の見守り活動やスクールゾーン対策協議会など、様々な取組を進めています。

一方で、ボランティア不足や高齢化、保護者のライフスタイルの変化等により、従来の見守りや支援は限界を迎えています。今後は、データに基づく見守りの効率化や効果的なハード整備など複合的に取り組む必要があります。

（参考）学校運営協議会と地域学校協働活動のこれまで

- ・平成17年度から各学校に学校運営協議会の設置開始
- ・平成19年度から学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を配置して地域学校協働活動の様々な実践を行う地域学校協働本部の設置開始
- ・これまで、説明会、研修会、個別相談、ホームページやリーフレットで地域と学校の連携・協働の理解促進等の取組を行い、各学校での設置推進



学校運営協議会での熱議



通学路における見守り

指標

指標	直近の現状値	目標値
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があつたと答える学校の割合	小：95% 中：95%	小：100% 中：100%
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合（柱2施策2の再掲）	70.0%	75.0%

主な取組

1 学校運営協議会など地域・社会とのつながり

- 学校運営協議会*と地域学校協働活動*の質の向上や、地域・社会との関係の理解を推進するため、経験年数等に応じた研修を新たに行います。加えて、学校に関わる人が研修内容に触れられるよう、ネットでの動画配信を行います。
- 学校と地域の連携を推進するため、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）*の養成数を拡充し、各校への複数配置を目指します。
- 子どもが地域社会に参画し、地域課題を主体的に解決するため、福祉教育に関する啓発資料等を全市立学校に配布します。また、学校運営協議会*と地域関係団体等が連携し、パラスポーツ体験、手話や点字を体験的に学ぶ活動等を充実させます。
- 学校運営協議会*の取組や地域学校協働活動*を発信し、保護者や新たな地域住民等の参画を促進します。
- 学校運営協議会*の役割を意識しながら各校の状況に応じた運営を活性化するため、地域課題や教職員の働き方改革への理解を深める研修等を実施します（柱5施策2参照）。



車いすによるパラスポーツの体験

想定事業量	直近の現状値	目標値
経験年数等に応じた地域連携に関する研修の開催	—	4回
学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）*養成人数（年間計）	165人	180人
福祉教育を実施している学校数	—	全小・中学校

2 つながりによる児童生徒の安全・安心の確保

- 通学路の更なる安全性確保に向け、交通安全推進校を拡充し、交通事故データや地域の声を活かしたハード整備と、充実した交通安全教育を一体的に推進します
- 「登下校防犯プラン」（平成30年に、登下校時の子どもの安全確保に関する関係関係会議においてまとめられた取組）に基づき、「地域の連携の場」を全校に設置します。
- 登下校時の見守り活動等の充実を図るため、地域やボランティアに向けて、交通事故や防犯情報のデータ活用につながる「こども・安全安心マップ」の利用を啓発します。
- 大規模災害等の発生に備え、家庭や地域、企業と連携した「はまっ子防災プロジェクト」等の防災教育や防災対策を実施します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
交通安全推進校の選定校数	9校	35校

コラム はまっ子防災プロジェクト

「はまっ子防災プロジェクト」は、中学生向けに展開している防災教育プロジェクトで、企業との公民連携による共創事業です。

令和4年度にプロジェクトが始まり、アイテムとして「防災アニメーション」、「はまっ子防災ガイド」、「防災マップ」、「オリジナル防災ボックス」、「非常用トイレバック」（令和7年度）の5点が、市立中学校1年生全員に配付されます。

特に「はまっ子防災ガイド」は、横浜市危機管理室や横浜市消防局の監修のもと、教育委員会のほか、市役所関係部署が協力して作成し、中学校1年生で「地震」、2年生で「風水害」、3年生で「避難所で中学生ができること」を学びます。

総合的な学習の時間や総合防災訓練などで、この「はまっ子防災ガイド」を活用し、防災に関わる学習が各校で行われています。



はまっ子防災ガイド



区の「防災マップ」（ハザードマップ）を使い、自分の家の様子を確認

柱4 社会全体で子どもを支える教育の推進

施策2 福祉・医療等とのつながりによる支援の充実

■ 施策の目標・方向性

学校が、福祉・医療機関などと連携・協働することで、多様化・複雑化した課題等に対応し、子ども一人ひとりを守り、支えます。

■ 現状と課題

子どもを取り巻く課題の多様化・複雑化

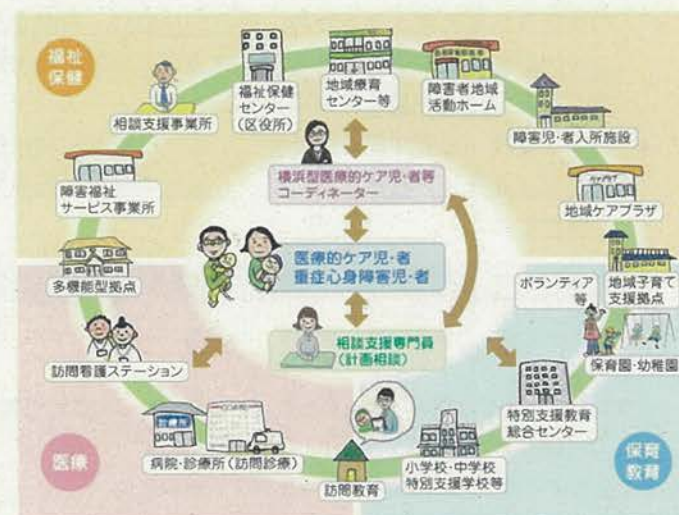
不登校やいじめ、虐待や貧困、ヤングケアラー、薬物乱用、喫煙、飲酒、心の健康、ジェンダー、依存症など、子どもを取り巻く課題は多様化し、複雑化しています。こうした課題に対し、学校をはじめ、区役所、児童相談所等の関係者が連携し、相互理解を深め、適切な役割分担のもと、チームで子どもを守り、支える必要があります。

また、若年層の自殺者数増加もあり、子どもの悩み解決に向けた相談体制の充実とともに、子どものSOSに早期に気づき、悩みを受け止める取組が求められています。

加えて、人工呼吸器など在宅で医療的ケアを必要とする子どもや、発達障害など特別な支援や配慮が必要な子どもが増加しており、学校内でも、病院・診療所、訪問看護ステーションや関係団体・関係機関等との連携を一層深め、支援体制を充実することが必要です。

子どもの安全・安心な居場所の確保

放課後における子どもの安全・安心を確保し、生活の連続性を確保するためにも、学校と放課後キッズクラブ・放課後児童クラブとの連携がより一層求められています。



出典：「医療的ケア啓発パンフレット（令和3年3月31日第2版）」より抜粋

■ 主な取組

1 多様化・複雑化した課題への重層的な対応

各学校が、SC*、SSW*等を通じて、区役所、児童相談所、医療機関や関係機関等とのつながりを強化します。

①幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続

- 就学後の支援や指導に配慮が必要な事項などを、幼保小が共有し、子どもの育ちを支えます（柱1施策6参照）。

②特別な支援が必要な子どもへの支援の充実

- 医療的ケアが必要な児童生徒の受入体制を充実させるため、小・中学校等への看護師の派遣や、肢体不自由特別支援学校への看護師の配置などを推進します。
- 医療的ケアが必要な児童生徒や重症心身障害のある児童生徒と、家族への生活支援を充実させるため、総合的な相談・調整を行うコーディネーターの配置を拡充するとともに、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行うなど支援者の養成を進めます。
- 特別な支援が必要な児童生徒が、学校だけでなく地域においても必要な自立支援を受けられるよう、学校と地域の福祉・医療機関などとの連携を強化します。

③困難を抱えやすい子どもへの支援の充実

- 困難を抱えやすい子どもを早期に発見し、適切な支援につなげるため、各学校や地域人材との連携、地域住民への啓発などを推進します。
- ヤングケアラーの負担軽減や、本人と家族を社会全体で見守り、支える環境づくりを進めます。

④子どもの自殺対策の強化

- 第2期横浜市自殺対策計画（令和6年度～令和10年度）において「こども・若者の自殺対策の強化」を重点施策に位置付け、子どもの悩み解決に向けた相談体制の充実とともに、SOSに早期に気づき、悩みを受け止める取組を推進します。

⑤心身の健やかな成長に向けた支援

- 市立学校の児童生徒に対して、健康・医療などの専門家を講師とした健康教育を行い、心身の健やかな成長を支援します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
医療的ケア児・者等コーディネーターの配置	8人	12人
横浜型医療的ケア児・者等支援者数（養成研修修了者数）（累計）	305人	541人
ヤングケアラー支援団体数（柱3施策1の再掲）	4団体	9団体
自殺対策ゲートキーパー研修等受講者数（柱3施策1の再掲）	27,339人 （令和元年度からの累計）	36,000人 （令和10年度までの累計）
インターネットを活用した相談事業（相談先表示クリック数）	118,887回	130,000回 （令和10年度）
健康教育に関する専門家を招いた授業等を実施する学校の割合（柱1施策3の再掲）	小：91.1% 中：94.4%	小：95% 中：100%

2 子どもの安全・安心な居場所の確保

- 子どもが学校から下校したあと（放課後）の安全・安心な居場所を確保し、学校との連続性をもちながら学ぶことができるよう、学校と放課後キッズクラブ・放課後児童クラブとの連携を強化します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
1人1台端末*を利用できる学習環境を確保している放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの割合	—	80%



柱4 社会全体で子どもを支える教育の推進

施策3 つながりによる家庭教育の支援

■ 施策の目標・方向性

保護者が家庭教育を安心して行えるよう、家庭の孤立を防ぎ、子ども一人ひとりを守り、支えます。

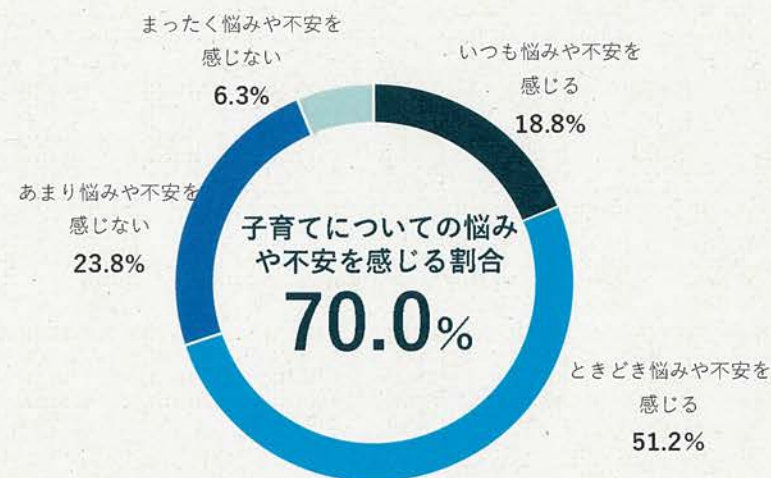
■ 現状と課題

家庭教育支援の必要性

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、全ての教育の出発点です。一方で、家庭の多様化、地域等とのつながりの希薄化など、保護者が身近な人から子育てを学び、助け合い、家庭教育を知る機会が減少しています。

「家庭教育支援推進のための調査研究（家庭教育についての保護者へのアンケート調査）」（令和6年度、文部科学省）によると、約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えていると答えています。

特別な支援が必要な子どもや外国につながる子どもなども含め、子どもたちの特性や成長段階、学校段階などに応じた課題等を理解し、子どもが社会の中で生きていくために必要な力を育めるよう、保護者が安心して家庭教育を進めることのできる環境づくりが必要です。



出典：「家庭教育支援推進のための調査研究（家庭教育についての保護者へのアンケート調査）」（令和6年度、文部科学省）

■ 指標

指標	直近の現状値	目標値
学齢期向け家庭教育事業への参加により、保護者同士のつながりができ、子育て不安の解消につながったと回答した割合	—	55%

■ 主な取組

1 家庭教育を通じて子どもを支えるネットワーク、チームワーク、フットワーク

①切れ目のないネットワークによる家庭教育支援の充実

- 幼児教育と小学校以降の円滑な接続のため、未就学児の保護者の学校訪問や、講演会等の取組を行います（柱1施策6参照）。
- 学齢期では、保護者が地域等とのつながりの中で安心して子育てができるきっかけづくりとして、関係団体等が行う、親子体験活動や子育てに関する講演会等への支援を充実します。
- 学齢期・思春期については、区役所や地域と学校が連携し、子どもと保護者に対して、心身の発達や命の大切さについて学ぶ機会を提供します。

②チームワーク良く家庭教育を支えるつながりの構築

- 特別な支援が必要な子どもの保護者を対象として、家庭での関わり方のヒントを伝える保護者教室を開催します（柱1施策4参照）。
- 不登校児童生徒の保護者が孤立や不安を抱え込まないよう、新たに設置した保護者向けの相談窓口「ハートフルコンパス」*での相談体制を充実します。併せて、保護者同士がつながり、支え合える機会の提供を進めます。（柱1施策4参照）。
- 外国につながる子どもたちの保護者の子育て不安を解消するため、子どもや保護者への支援を行います（柱1施策4参照）。
- 学校給食などを通じて、発達の段階に応じた食育、健康教育を推進します。

③プッシュ型、アウトリーチ型でフットワーク軽く支援を推進

- 保護者が必要な情報を効率的に入手し、相談先等を把握できるよう、子育て応援アプリ「パマトコ」や家庭と学校の連絡システム「すぐーる」の充実を図ります。
- 学校などが福祉・医療等との連携・協働を進め、必要に応じて、福祉・医療等につなぐことにより、家庭全体を支えます。（柱4施策2参照）。

想定事業量	直近の現状値	目標値
保護者同士のつながりづくりへの支援数	15件	30件
保護者相談窓口「ハートフルコンパス」*の実施回数（柱1施策4の再掲）	0回	40回
思春期保健指導事業参加者（延べ）（柱1施策3の再掲）	7,459人／年	8,511人／年

柱5 子どもたちの学びを支える魅力ある教職員

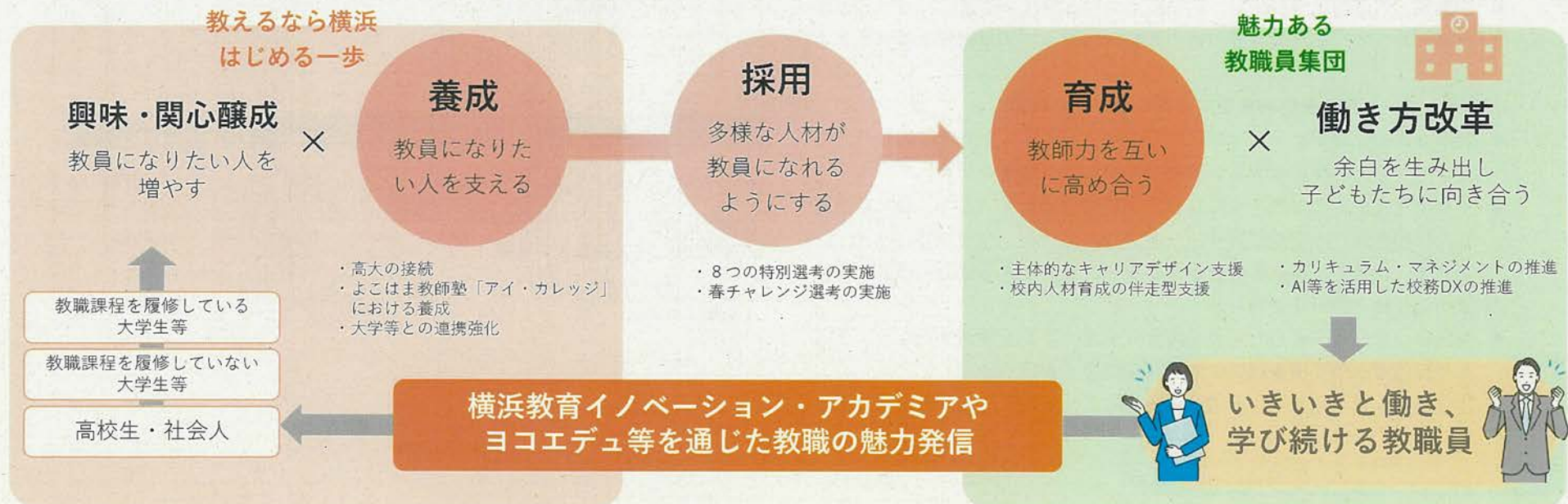
施策1 教員の養成・採用・育成の一体化と魅力発信

■ 施策の目標・方向性

教員の「養成・採用・育成」を一体としてとらえ、教員がいきいきと働き、学び続けられる環境づくりを進めるとともに、教職の魅力積極的に発信し、横浜の教員を目指す学生等を増やします。

全ての子どもの可能性を広げるため ～教職員の人材育成の好循環～

55の大学等と教員養成の段階から連携している横浜市だからこそ、養成・採用・育成を一体的に実現することが可能です。さらに、“日々の教育の感動”を発信するなどにより、熱意ある人材の確保や魅力ある教員の育成につなげます。



(期待される効果)

- ・教職志望者以外の裾野を広げることができる。
- ・「教職を履修している大学生等」と「履修していない大学生等」「高校生・社会人」が交わることでよい化学反応が期待できる。

■ 現状と課題

長引く教員志望者の減少

少子化による生産年齢人口の減少に伴い、多くの産業で人手不足が深刻になる中、教員の採用者数は、個別支援学級*の増加などに伴い増え続けており、人材確保は厳しい状況です。横浜市の教員採用試験においても、この10年で受験者数は半数以下に減少し、合格倍率も半減しています。採用者数の増加が続いている中、既卒者の受験者数は減少する一方で、新卒受験者数は横ばいの状況が続いています。

今後、横浜の教育に対する興味・関心、共感、期待感の醸成に向け、横浜の教育の魅力を発信することで教員志望者を増やしていく必要があります。

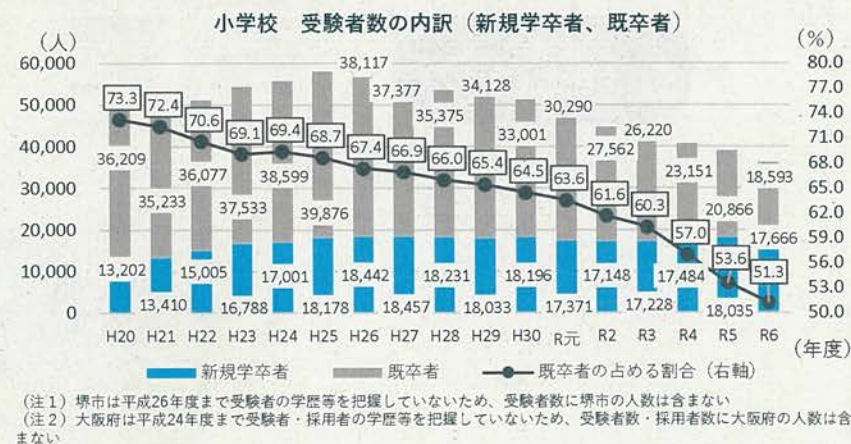
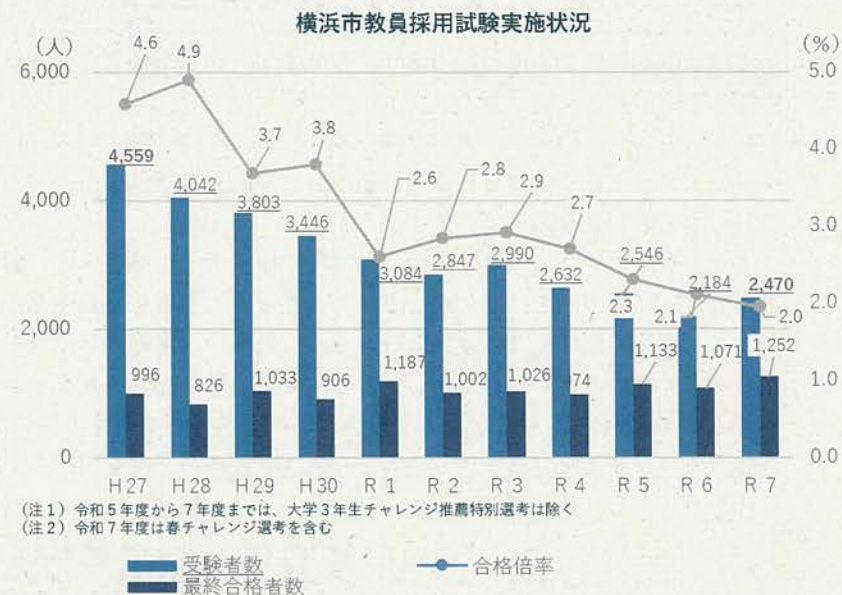
早い段階からの教員志望者養成の必要性

教員養成系大学を卒業しても教職を選ばない学生が増加しています。

こうした背景を踏まえ、学生が早期に学校現場や教職の魅力を体験し、価値を強く実感できる機会を提供することが不可欠です。

教職を志す学生には、教育への使命感と情熱を育み、児童生徒の成長に貢献し続ける姿勢を身に付けるため、早期からの体系的な養成が求められます。

さらに、高校段階から教職を目指す生徒には、将来像を明確に描き、主体的に学び続けられるプログラムの充実が必要です。



出典：「令和6年度（令和5年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況」（文部科学省）

教員に求められる資質・能力（多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成）

教師は学びに関する専門職であり、教職生涯を通じて探究心をもって主体的に学び続け、自らの専門性を高める必要があります。

横浜市では、「横浜市 人材育成指標」*（以下「育成指標」と言う。）を策定し、それぞれのキャリアステージで求められる姿に基づき、校内外で研修等を実施しながら、育成指標に示された資質・能力の伸長を図っています。

また、個人の学びに加え、同僚との対話や振り返りの機会など、協働的な学び合いの機会が、教員の資質・能力の向上には欠かせません。さらに、多様化・複雑化する社会においては、学校だけでなく、家庭・地域等との連携はもちろん、企業や大学等の専門性・知見・最新技術の提供や、教員を志す学生の視点等も生かしながら、自らの学びをより深めることが重要です。

新たな教育センター*の開設も見据え、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成に向けた教員の学びや研究の高度化、横浜らしい人材育成の充実を図っていきます。

横浜市 人材育成指標

「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」の改正（令和4年8月文部科学省告示）に伴い、令和6年3月から令和7年4月にかけて育成指標を改訂しました。



横浜の教員に求められる姿

1

横浜の教員は、特別な配慮や支援を必要とする子どもを含むすべての子どもの理解に努め、子ども一人ひとりの豊かな成長を支えます

2

横浜の教員は、ICTや情報・教育データを利用し、子どもの実態把握や授業改善、学校づくり等を進めます

3

横浜の教員は、自身のキャリアステージで求められる姿を意識して日々学び続け、専門性の向上や強みの発揮に努めます

指標

指標	直近の現状値	目標値
横浜の教育に魅力を感じ、働きがいをもっている1年目から3年目までの教員の割合	—	95%
資質・能力（ICT活用指導力を含む。）が向上した教員の割合	—	95%
横浜市教員採用試験合格倍率	2.1倍	2.5倍

主な取組

1 教員を志す学生等の養成

① 高大の接続・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」等による養成

- 桜丘高校を拠点として、小・中学校や大学等と連携した教員養成講座を展開し、高校3年間を通じて教員の仕事や魅力を深く理解し、「先生になりたい」気持ちを応援する取組を推進します。
- 横浜市の教員を目指す、主に大学3年生を対象としたよこはま教師塾「アイ・カレッジ」*を実施します。教員として着任した時点から、児童生徒や保護者と適切に関わりながら教育活動ができるよう養成します。
- 大学と連携して運営するアイ・カレッジの大学設置型「学内キャンパス」の仕組みを生かし、横浜市の教員を目指す学生の養成機会を拡充します。
- 教員養成講座を受けた生徒がアイ・カレッジを見学・体験できるなど、相互に連携した講座の実施や大学進学後の支援体制の構築など、高校段階から切れ目のない養成に取り組めます。
- 大学3年時に採用の内定を受けた学生を対象に、教員として採用されるまでの間に志を高く保てるよう、現職教員との懇談をはじめとした採用前の取組を充実させます。

② 大学等との連携強化

- 55の連携大学等とワーキンググループを発足し、教職の魅力向上・発信の取組や学生が教育活動にかかわる機会を創出する仕組みづくりを行います。

想定事業量	直近の現状値	目標値
アイ・カレッジ卒塾認定者数	121人	180人
アイ・カレッジと教員養成講座の連携による講座の実施	—	3講座
学内キャンパスの塾生を対象とした公開講座の実施	2回	5回



小学校での教諭体験など、様々な体験や講座を通して、教職に対する探究力を育む教員養成講座



指導主事・指導教官が塾生の学びに伴走する、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」

2 教員人材の確保

- 教育人材の確保のため、8つの特別選考を実施するとともに、民間企業をはじめ公務員試験でも幅広く導入されているSPI3を活用した春チャレンジ選考試験を令和7年度から開始し、受験機会の一層の拡大を図っています。
- 令和7年度に実施した教員人材確保策調査の結果を分析し、教員人材の確保につなげます。
- 教員を目指す人をはじめ多くの人に、横浜の教育や教職の魅力を知ってもらうため、だれかに教えたいくなるストーリーや、横浜の教員の「今」を伝えるドキュメンタリームービーにより、「教えるなら横浜」と思えるような横浜の教職の魅力を発信し、教員の志望者増につなげます。

想定事業量	直近の現状値	目標値
大学推薦特別選考（大学3年生チャレンジ推薦含む。）による受験者数	255人	400人
横浜教育イノベーション・アカデミアに参加する学生及び教員の人数（延べ）	—	3,000人
アカデミアポータル*の登録者数（延べ）	—	10,000人

コラム 横浜の教育の魅力発信！

教育委員会公式noteアカウント「ヨコエデュ」*で、学校の取組や魅力的な教員の記事を掲載しています。横浜の教育、教育現場をつくる教員や学生自らが「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」と思えるような横浜の教育の魅力を発信しています。



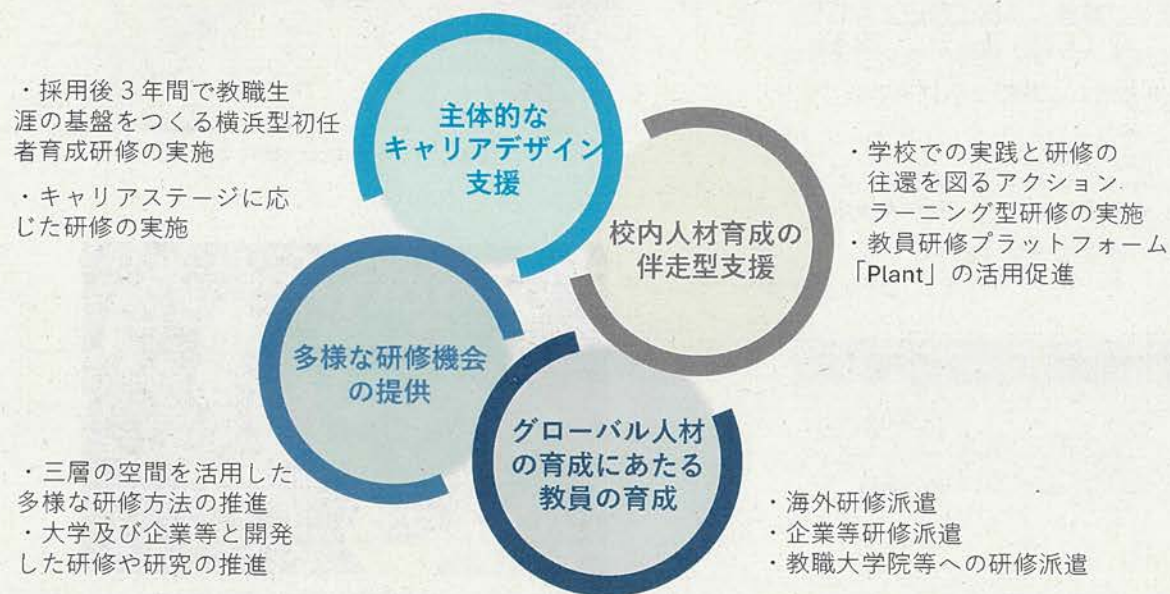
横浜市教育委員会
公式note「ヨコエデュ」



教員の“いま”を伝える
ドキュメンタリームービー

3 学び続ける教員の育成・支援

- 全ての教員及び学校管理職が「横浜市 人材育成指標」*を拠り所として、キャリアステージに応じた資質・能力の伸長を図るとともに、「学び続ける教員」として自己成長・自己実現を図る研修制度や校内人材育成の環境整備を進めます。



想定事業量	直近の現状値	目標値
キャリアステージに応じた研修の割合	28%	90%
多様な手法・方法で実施している研修の割合	29%	60%
OJT*とOff-JTの往還を図るアクションラーニング型研修の実施数（延べ）	—	50回



キャリアステージに応じた研修（令和7年度実施初任者研修 昭和村での収穫体験）



多様な方法による研修（令和7年度ICTコーディネーター養成研修 受講者が対面、オンライン、eラーニングの中から受講方法を選択）



アクションラーニング型研修（令和7年度中堅教員研修 学校での実践と研修の往還を図る対話）

4 教職の魅力の再定義と発信

横浜の教育の更なる充実と教職の魅力向上を目指し、教員、大学、企業、教員志望の学生等との共創により、自由な発想を柔軟に取り入れ、次世代の学びをデザインするプラットフォームとして、令和7年6月に開設した横浜教育イノベーション・アカデミアなどを活用し、取組を進めます。

- 55の連携大学等とともに、横浜らしい大学連携を進め、教員の養成・採用・研修の一体的な充実を推進します。教員を志す学生のみならず、教育に興味がある学生等にも横浜教育イノベーション・アカデミア*の取組を発信し、裾野を広げることで、更なる人材確保につなげます。
- 教員の学びを学生、大学、企業等に関き、教員が、横浜教育イノベーション・アカデミアの様々な取組や活動を通じて対話できる場を設定することで、教育を未来志向で考え、様々な課題を解決していこうとする教員の育成につなげます。

想定事業量	直近の現状値	目標値
横浜教育イノベーション・アカデミア*に参加する学生及び教員の人数（延べ）（再掲）	—	3,000人
アカデミアポータル*の登録者数（延べ）（再掲）	—	10,000人



参加者がブロックを用いて理想の教員を語る



子ども主体の学びについて語り合う

特集 「共創」による新たな教育価値の創出 横浜教育イノベーション・アカデミア

教員、大学、企業、学生等との共創により、未来の教育をデザインし、教育の質を高め、教職の魅力を発信します。

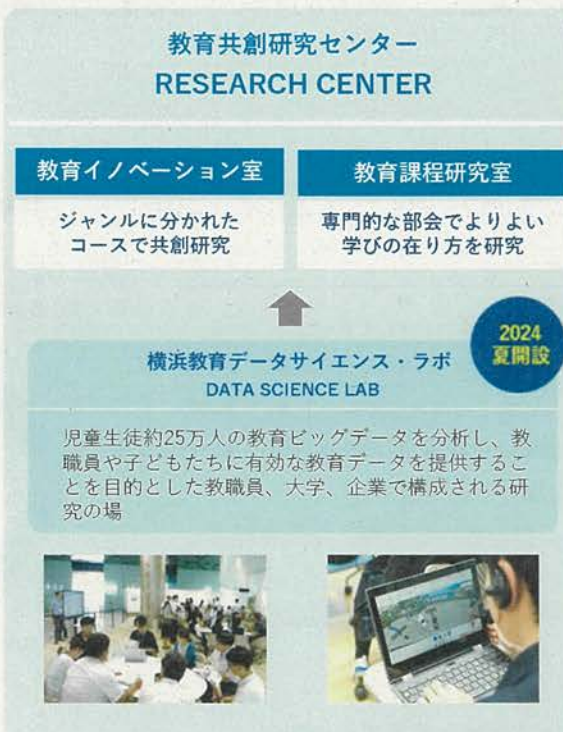
01 横浜教育イノベーション・アカデミア

横浜の教育の更なる充実と教職の魅力向上を目指し、教員、大学、企業、教職志望の学生等との共創により、自由な発想を柔軟に取り入れ、次世代の学びをデザインするプラットフォーム。



02 研究・分析空間

様々なジャンルの共創研究や教育環境の研究を進化させ、新しい教育を創造し、教職の魅力を広げる空間。



04 教職の魅力発信

横浜の教育、教育現場をつくる教員や学生自らが「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」と思えるような横浜の教育の魅力を発信。

03 キャンパス空間

アカデミアの会員同士が交流し、未来の教育を語り合う、オンライン、オフラインのキャンパス空間。



柱5 子どもたちの学びを支える魅力ある教職員

施策2 教職員の働き方改革の推進

■ 施策の目標・方向性

働き方改革により、教職員に時間的・心理的な余白を生み出し、教職員がいきいきと働き、学び続け、心身ともに充実した状態で子どもたちに向き合える環境を整えます。

■ 現状と課題

教職員に余白を生み出す必要性

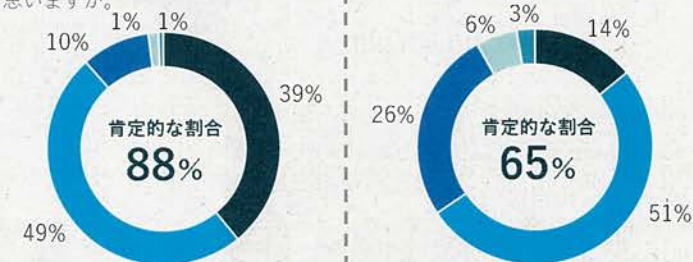
日課を工夫するなど、カリキュラム・マネジメント*により教職員に裁量ある時間を生み出す「持続可能な学校のあり方を探る実践モデル校事業」（以下「モデル校事業」という。）を推進するとともに、時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をはじめ、各学校の状況を把握し、支援・指導を進めた結果、時間外在校等時間は着実に減少しています。

一方で、モデル校事業や各学校の現状分析により、次の課題があります。

- 授業以外では、主に学校徴収金などの事務処理、授業準備、部活動指導、保護者対応に時間を要している
 - 特別な支援や配慮、日本語指導等が必要な児童生徒数の増加などに伴い、特定の教職員へ業務の偏りが生じている
 - デジタル技術を効果的に活用できる体制・環境の整備
 - 教職員一人ひとりが学校づくりの議論へ主体的に参画する意識と組織風土の醸成
- 今後は、これらの課題を踏まえ、働き方改革の着実な推進*が必要です。

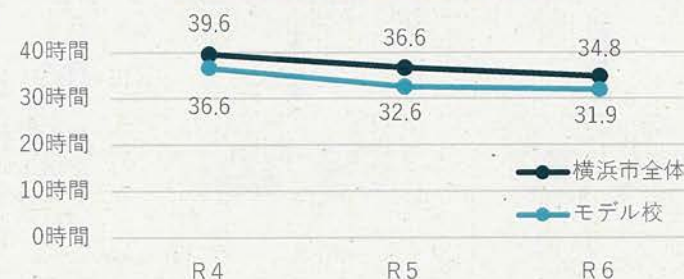
持続可能な学校のあり方を探る実践モデル校事業

学校の目指す方向性や取り組み内容について、教職員一人ひとりが議論に参画することが質の高い学びにつながると感じますか。



■ そう思う ■ ややそう思う ■ 以前と変わらない ■ やや思わない ■ 思わない

月の時間外在校等時間の平均時間



指標

指標	直近の現状値	目標値
生み出した余白*を児童生徒の資質・能力の向上に有効に活用できたと感じる教職員の割合	—	100%
「総合健康リスク」の値※	96	前年度から改善（毎年度）
月の時間外在校等時間の平均時間	35時間	30時間

※ストレスチェックの集団分析結果で、全国平均100として数値が高いほど健康リスクが高くなる。

主な取組

1 余白を生み出すためのカリキュラム・マネジメント

- 多様化が進む教育的ニーズに対応するため、多様な児童生徒を包摂するカリキュラム・マネジメント*の研究を通して、授業改善を推進します。モデル校事業の分析に基づき、具体的事例の展開や成果の普及等を図るとともに、余白*の必要性和活用方法の理解を深める取組を進めます。
- ICTなど先端技術等を活用した業務効率化を図り、学校経営や授業改善等に向けたきめ細やかな支援を充実させることで、カリキュラム・マネジメントを推進します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
カリキュラム・マネジメント*により、教職員の余白を生み出す取組をしている学校数	301校※	全校

※参考値：日課の工夫など、教職員の裁量のある時間を生み出す取組をしている学校数（小・中学校）

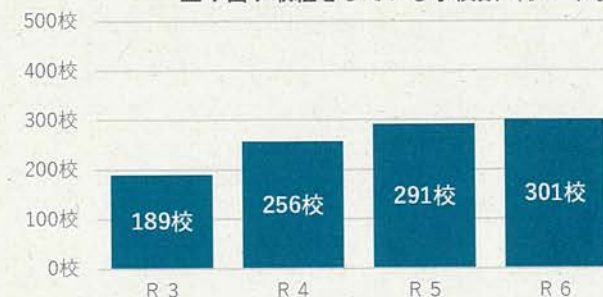
モデル校の教職員の意見

- 学校で目指したいことに照らして業務量を考えることで、教育の本質や目的を見つめ直すことができた。
- 裁量ある時間が生み出されことで、教職員が子どもたちの状況や実態、興味・関心に応じた教材研究や授業展開の工夫のある授業を、これまで以上に提供できるようになった。
- 学校の現状やあり方について、学校全体で見つめ直し振り返る機会をつくることができた。
- ICTの積極的な活用で効率化を図りながら、より効果的な学びにつなげられた。
- 子どもの実態に即した柔軟なカリキュラム編成により、子ども一人ひとりが粘り強く学習に取り組めるようになった。

1 コマ40分午前5コマ授業にした小学校の日課の例

Before	After
8:25 朝学習・朝の会	8:25 朝の会
8:45 1時間目(45分)	8:30 1時間目(40分)
9:35 2時間目(45分)	9:15 2時間目(40分)
10:45 中休み	10:15 中休み
11:35 3時間目(45分)	11:00 3時間目(40分)
12:20 4時間目(45分)	11:45 4時間目(40分)
給食	12:25 給食
昼休み	昼休み
13:40 5時間目(45分)	13:35 清掃
14:30 6時間目(45分)	14:05 6時間目 スキルタイム (ロングタイム60分)
15:30 帰りの会	14:35 帰りの会
下校	14:45 下校

日課の工夫など、教職員の裁量のある時間を生み出す取組をしている学校数（小・中学校）



2 「学校以外が担うべき業務」に関する取組

- 保護者や地域等による通学路の日常的な見守り活動について、学校や地域の実情に応じた見守り体制の構築を推進します。
- 地域の実情を踏まえつつ、児童生徒の登校時間の見直しを行います。
- 学校徴収金の取り扱いに伴う負担やリスク軽減に向けて、学校徴収金システムの導入や業務の効率化を推進します。
- 地域ボランティアとの連絡調整について、地域の実情を踏まえつつ、原則として学校・地域コーディネーター等が担うよう取り組みます。
- 学校への過剰な苦情や不当な要求への対応について、録音・ガイダンス機能付き電話機及びAI文字起こし機能を導入するとともに、弁護士活用の拡充を図るなど、学校と保護者等との円滑な関係を確保する取組を推進します（柱4施策3参照）。
- 学校における日本スポーツ振興センター災害共済給付金の支払事務について、外部委託を活用した事務集約を引き続き実施します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
学校徴収金の徴収等に係る事務の効率化が図られた学校の割合	未実施	70%
録音・ガイダンス機能付き電話機及びAI文字起こし機能の導入	未実施	全校

文部科学省の指針※で示された「学校と教師の業務の3分類」の例

【学校以外が担うべき業務】

- 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

【教師以外が積極的に参画すべき業務】

- 調査・統計等への回答
- 学校プールや体育館等の施設・設備の管理
- 校舎の開錠・施錠
- 部活動

【教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務】

- 授業準備
- 学習評価や成績処理
- 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

※公立学校のエducational職員業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和7年文部科学省告示第114号）

録音・ガイダンス機能付き電話

- ・ 通話記録による事実確認が可能
- ・ 応対品質の向上など、業務の公正かつ適正な執行を確保



AI文字起こし

- ・ 電話や会議等の録音データを自動で文字起こし
- ・ 記録に基づく適切な対応を実現
- ・ 文字起こしの負担軽減



3 「教師以外が積極的に参画すべき業務」に関する取組

- 教育委員会が行う学校への通知・調査依頼について、チェックリストの遵守徹底、件数縮減や調査項目の統合・削減、発出時期の見直し、簡易集計システムの活用などに取り組み、通知・調査事務の負担軽減や平準化を図ります。
- 学校プール清掃業務の外部委託を継続するとともに、デジタル技術等を活用した給水管理システム導入の検討を進めます。
- 校舎の開錠・施錠について、機械警備システムの導入を進めるとともに、フレックスタイム制度の活用や教職員間での役割分担等を推進します。
- 部活動改革を着実に推進するため、横浜市立学校部活動ガイドラインの遵守徹底や部活動指導員*の活用を進めます。また、団体・企業・大学等との連携のもと、優れた指導者の確保・育成や、合同部活動の実施、大会運営業務等へのボランティア活用を推進するとともに、引き続き地域展開に関する研究を行います（柱1施策3参照）。

想定事業量	直近の現状値	目標値
市総合体育大会の運営業務等における各競技種目へのボランティア等の配置	1種目	全種目
中学校の部活動指導において、団体・企業・大学等と連携している学校数（柱1施策3の再掲）	19校	全校

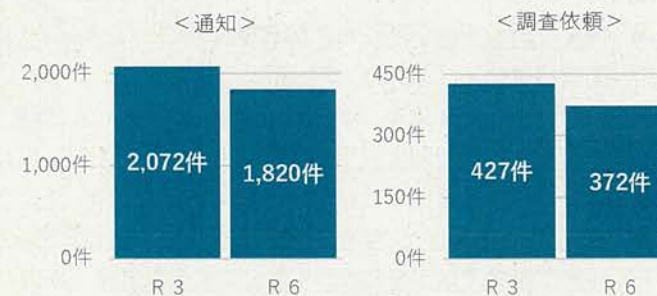
コラム 学校事務

教育行政と学校教育の知見をもった学校事務職員が学校経営に参画し、学校教育の質の向上につなげています。

学校事務職員による校内予算委員会でのプレゼンテーション



教育委員会事務局から学校に発出している通知・調査依頼



部活動指導に係る時間外勤務が月33時間を超える※教職員の月平均人数

※部活動ガイドライン遵守の目安時間



（参考）横浜市立学校部活動ガイドライン（概要）

【横浜が目指す部活動の姿】

活動と休養のバランスがとれた部活動の実現

1. 休養日の確保
2. 適切な活動時間
3. 効率的・効果的な活動
4. 長期休業中の連続した休養日設定＆オフシーズンの導入
5. 安全な練習環境の確保

【休養日】

- 平日：1日以上
- 土日：1日以上

【活動時間】

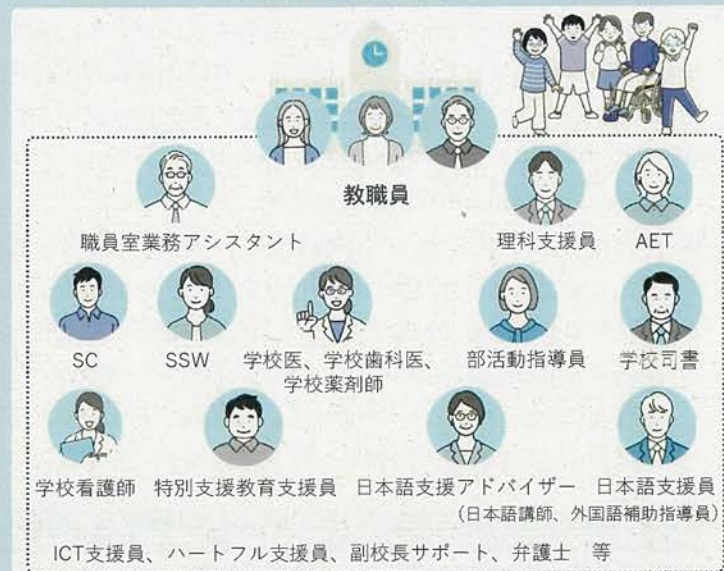
- 平日：2時間程度
- 休日：3時間程度

4 「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」に関する取組

- 授業準備を支援するため、職員室業務アシスタント*や理科支援員、学校司書*や外国語指導助手（AET*）等を配置します。
- 学習評価や成績処理、学校行事の準備について、職員室業務アシスタント*を全小・中学校、特別支援学校に配置します。
- 支援が必要な児童生徒・家庭への対応について、SC*やSSW*、特別支援教育支援員*や日本語講師*、学校看護師等を配置するとともに、不登校支援拠点の機能強化、特別支援教室活用推進校*の全小中学校への展開、校内ハートフル支援員等による効果的な支援を促進します。
- 中学校における35人学級の実施等に伴う教員の増員配置、副校長サポートや部活動指導員*、ICT支援員等の外部人材の活用を推進するほか、横浜市独自の児童支援・生徒指導専任教諭*の配置を継続するなど、多様な専門性を有する人材配置による体制強化を進め、児童生徒理解・支援体制の充実を図ります。
- チーム学年経営*及びチーム担任制を全小中学校へ展開するとともに、チーム担任制*の中学校への導入に向けた試行・研究を行い、好事例の分析・共有を通じて、組織的・効果的な学年・学級経営を強化します（柱1施策1参照）。
- 横浜の教育の質や教職の魅力の向上を図る「横浜教育イノベーション・アカデミア」*において、これからの教育の在り方を研究するとともに、働き方改革の必要性を発信し、理解と協力の輪を広げます。
- 働き方改革に関する理解促進のため、毎年度、教育委員会から保護者へのメッセージを発出します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
チーム担任制*の実践・検証のためのモデル校数（累計）（柱1施策1の再掲）	9校	110校

学校を支える体制

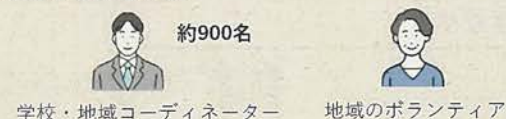


学校運営協議会



一体的推進

地域学校協働本部



区役所など (福祉・医療等)

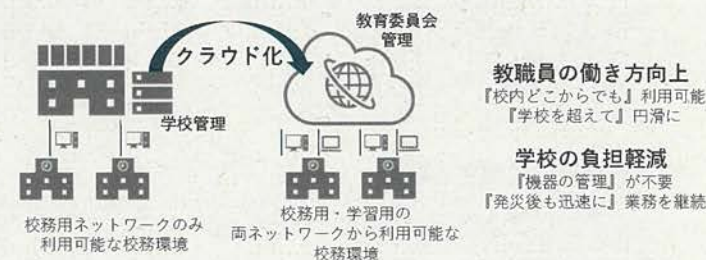
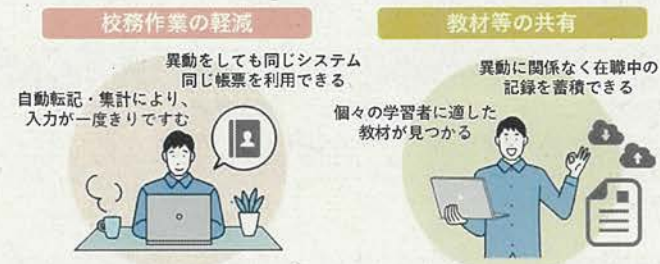
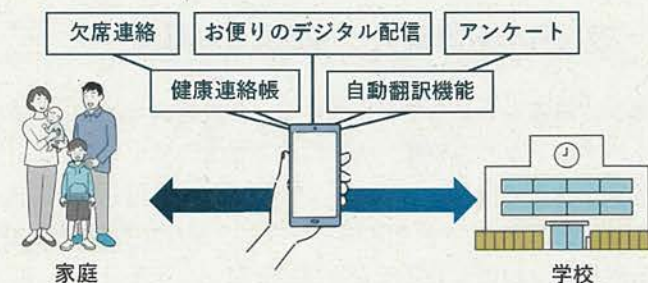
家庭

地域、大学、NPO、 民間企業など

5 校務DX等の推進

- 教職員のICT活用に係る学校現場支援体制の拡充、児童生徒アカウントの一元管理のためのシステム改善、次世代校務支援システムの導入等により、事務作業の効率化や業務量の削減を一層推進します。
- 保護者の利便性向上と教職員の負担軽減に資する家庭と学校の連絡システムや、校内のどこからでも授業準備や職員間での連絡が可能となるMicrosoft365及びクラウド版グループウェアの導入等に伴うICTの効果的な活用事例を発信します。
- 生成AIの校務への活用や押印・FAXの原則廃止等による業務改善を進めるとともに、新たなクラウドストレージ等の導入により、学校ファイルサーバのクラウド化を順次推進し、クラウドでの教材等の共有を促進します。
- 校務のクラウド化に併せて、端末管理機能の強化等によりセキュリティリスクの低減を図り、教職員が安心して校務に取り組める環境を整備します。
- 教職員が利用する1人1台端末（指導者用端末）を、学習利用に加えて、校務利用も想定した仕様とすることで、より効率的に校務に取り組む環境を整備します。
- 児童生徒一人ひとりに個別最適化された問題の提示や学習データの蓄積等に加え、教職員によるドリルの購入作業や採点業務の負担軽減にも資する横浜独自のAIドリル*を導入します。

想定事業量	直近の現状値	目標値
次世代校務支援システムの導入	検討	全校
横浜独自のAIドリルの導入（柱1施策1の再掲）	検討	全校



6 教職員の意識改革と組織風土の醸成

- 働き方改革を進める校長に対する、学校経営者として求められるリーダーシップやマネジメントなどの研修、働き方改革通信Smileによる好事例の発信等を通じて、心理的安全性が確保された組織風土の醸成と、教職員一人ひとりの意識改革を進めます。
- 働き方分析ツール*等を活用するなど、学校が自校の現状把握や働き方の向上に資する効果的な取組を実施できる環境を整備します。
- 中期学校経営方針*に、働き方改革の視点も位置付け定期的に評価するとともに、学校評価の結果を踏まえ改善を図ります。
- 各学校の業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を「学校運営に関する基本的な方針」に盛り込み、学校運営協議会*の承認を得ることとします。

想定事業量	直近の現状値	目標値
学校運営に関する基本的な方針に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めた学校数	—	全校

働き方分析ツール*

学校の働き方の現状を可視化するツールとして、大学との共同研究をもとに開発し、希望する市立学校が利用しています。

令和6年度は、延べ67校が活用し、他校との比較等から課題分析を行っています。

また、校長を対象とした研修では、自校における「持続可能な働き方」を目指すことを通して、リーダーシップや組織マネジメント等を学び、学校間の連携も進めています。

健康確保に関する取組

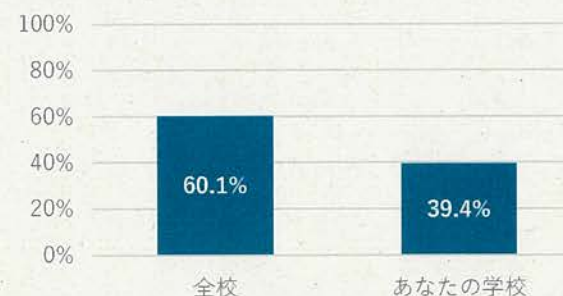
教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立した働き方を実現するため、健康確保に関する次の取組を推進しています。

- メンタルヘルス研修の実施等によるメンタル不調への早期対応等
- 学校のストレスチェック実施後の集団分析結果などを活用した職場改善
- 心身の健康問題に関する相談体制
- 長期休業期間等における学校閉庁期間の設定等による年次有給休暇の取得
- 横浜市立学校フレックスタイム制度及び横浜市立学校テレワーク制度の活用



働き方分析ツールのイメージ

【設問例】職場には、業務分担を行い、互いに助け合う雰囲気がある。



柱6 子どもの学びを充実させる学校規模と学校施設

施策1 学校規模の適正化等

■ 施策の目標・方向性

人口減少や大規模開発等による人口急増地域への対応など、学校規模の適正化について検討を進めます。

■ 現状と課題

学校規模の適正化の必要性

学校は、児童生徒がともに学び、自らの人生を舵取りするたくましさ、他者と出会ってともに新しい価値を創り出そうとする力、多様性や変化を受け入れるしなやかさを育む場所です。児童生徒が小・中学校で自立と社会参加の基礎を育むためには、多様な価値観に触れられる、適切な学校規模が確保されていることも重要です。

社会情勢の変化に伴い、次の課題があります。

- 多くの地域で児童生徒数が減少しており、令和12年度には小規模校*が100校を超える見込み
- 一部地域ではマンション開発等によって児童生徒数が急増し、過大規模校*化する
- 個別支援学級*の在籍者数が全市的に増加し、一部で教室が不足する

さらに、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」等が策定されたことも踏まえ、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」の検証及び課題の整理が必要です。

併せて、少子化が進行する一方、近年、子育て世帯のマンションに対するニーズや傾向が多様化し、将来予測が困難となっています。今後も確実に子どもたちを受け入れられるよう、児童生徒数の予測手法を改善する必要があります。

横浜市立小・中学校の小規模校推移

※義務教育学校、附属中を除く

※中学校の令和8年度からの段階的な35人学級を見込んだ校数



※令和7年度まで：実績値
※令和8年度以降：推計値

■ 主な取組

1 子どもの学びにとって必要な学校規模の適正化等

①通学区域・学校規模の適正化

- 小規模校*が今後、短期間で著しく増加する見込みであることから、通学区域の見直しや学校統合を通じて、地域の実情に応じた対策を着実に進めます。
- 個別支援学級*の増加や大規模開発による児童生徒数の急増に対応し、教室数の確保を進めます。また、必要に応じて新設校の設置も検討します。

②「横浜市直小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」の検証

- 社会情勢の変化等を踏まえた適切な教育環境を提供するため、「横浜市直小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」（平成30年12月改訂）の見直しを見据え、学校規模及び通学区域の適正化に係る取組の検証と、課題の整理等を進めます。

③義務教育人口推計の精度向上

- 今後も確実に児童生徒を受け入れるために、よりの確な予測が必要となることから、集合住宅の専有面積に加え、新たに最寄り駅や学校までの所要時間等、様々な要素を加味して予測することにより、実態に即した義務教育人口推計を作成します。また、長期的なシミュレーションの精度向上に取り組みます。

想定事業量	直近の現状値	目標値
「横浜市直小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」の検証及び課題の整理	検討	完了
義務教育人口推計の見直し、運用	検討	運用・改善



横浜市直上菅田笹の丘小学校（令和5年10月竣工）
学校規模適正化と学校施設の建替えを併せて検討、実施
（統合建替え）



横浜市直菅田の丘小学校（令和6年4月竣工）

柱6 子どもの学びを充実させる学校規模と学校施設

施策2 学校施設の老朽化対策と機能充実

■ 施策の目標・方向性

安全・安心を確保しつつ、学校施設の老朽化対策と機能充実を計画的に進めるとともに、脱炭素化やバリアフリー化など、地域防災拠点としての機能強化を図りながら、より良い教育環境の整備を推進します。

■ 現状と課題

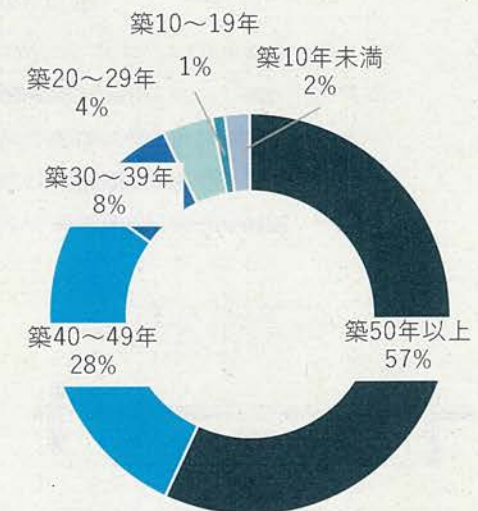
学校施設の計画的な質的向上

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経験する中で、子どもたちが集い、学び、遊び、生活する「学校施設」というリアルな空間の役割や価値を改めて認識することとなりました。また、学びの場としてオンライン・バーチャル空間の活用が進む中で、児童生徒が対面で学び合う教室などリアル空間の環境整備も重要性が増しています。

一方で、学校施設は昭和40～50年代の学齢期人口増加に対応して集中的に整備されたため、築50年以上の小・中学校施設が5割を超え、老朽化が進行しています。小・中学校の老朽化対策に加え、市立高校についても今後の在り方を整理し、老朽化への対応を進める必要があります（柱1 施策5 参照）。さらに、特別支援学校では、児童生徒の学びの場の環境充実を図る観点から、施設の狭隘化への対策も求められています（柱1 施策4 参照）。

こうした状況を踏まえ、学校施設の建替えや長寿命化改修と、それに伴う教育環境の向上に向けた検討を複合的に進めます。特に小・中学校については学校数が多いことから、事業量の平準化など、対応方針の見直しが求められています。

横浜市立小・中学校の築年数（令和8年4月1日時点）

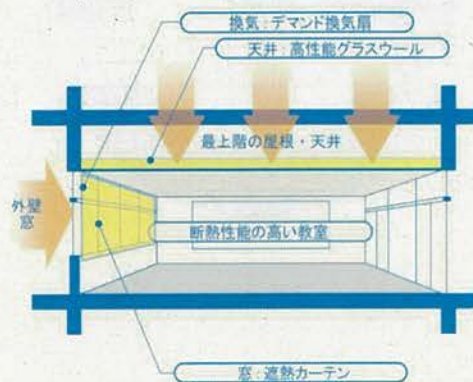
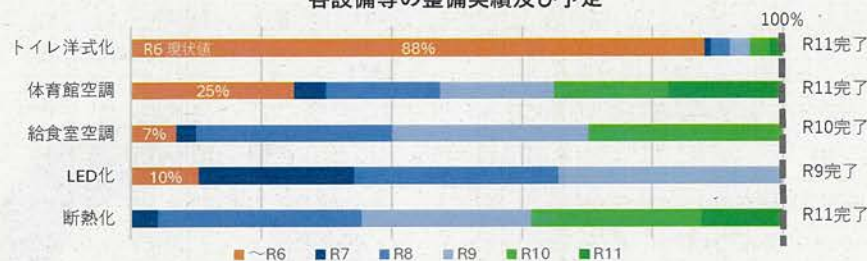


安全安心な施設環境の確保

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であると同時に、地域開放などの地域のニーズへの対応や、災害時には避難所としての役割も果たします。こうした視点を踏まえ、安全・安心を確保しつつ、良好な教育環境等の維持・向上を図るため、以下の課題への対応を進める必要があります。

- 災害時に避難所となる体育館の空調設置や児童生徒が使いやすいトイレの洋式化
- 車いす利用者等が安全に移動できるエレベーター整備やバリアフリー化の推進
- 脱炭素化推進に向けた、照明のLED化、PPA事業*による太陽光発電設備と蓄電池の導入
- 老朽化による落下防止のため、既存の外壁や窓サッシの改修工事等の実施
- 近年の酷暑に対応するため、校舎の最上階の教室や、体育館の断熱化

各設備等の整備実績及び予定



最上階の教室における断熱改修イメージ

※ トイレ洋式化は校舎・体育館等に付属する総便器数(28,600基)に対する比率を示す
 ※ 体育館空調は建替え校及び大規模改修対象校を除く
 ※ 給食室空調(小学校等の約350校が対象)は事業手法及び整備スケジュールを検討中
 ※ LED化は建替え校及び大規模改修対象校を除く
 ※ 断熱化は建替え校を除く



トイレの洋式化



体育館空調



太陽光発電設備

指標

指標	直近の現状値	目標値
学校施設の建替え・長寿命化改修工事の着工校数	16校	25校
トイレの洋式化率	88%	100%※1
体育館空調の整備率	25%	100%※1
エレベーターの設置率（小・中学校）	63%	90%※1
給食室空調整備率	7%	100%※1
学校施設のLED化改修率	10%	100%※2
校舎最上階の教室の断熱化率	4%	100%※1

※1 建替え校等を除く

※2 令和9年度目標（建替え校を除く）

主な取組

1 学校施設の計画的な質的向上

- 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、小・中学校施設の建替えを着実に進めます。
- 長寿命化改修に関するこれまでの検討結果を踏まえ、老朽化対策の対応方針である長寿命化計画を改定するとともに、改修工事にも着手します。

2 安全・安心な施設環境の確保

① 教育環境の更なる向上

- 快適で誰もが使いやすい施設環境を整備するため、トイレの洋式化や体育館・給食室の空調設備について、令和11年度までに整備率100%を目指します。また、エレベーター設置を進めます。
- 省エネルギー化など環境配慮のため、照明設備LED化（令和9年度までに100%）や校舎最上階の教室や体育館などの断熱化を図るとともに、複層ガラスの導入、木材活用などにより教室環境の質を向上をさせます。

② 防災、災害への対応

- 太陽光発電設備や蓄電池の導入により、脱炭素化の推進や非常時の防災力を向上させます。
- 崖地の安全対策工事、ブロック塀の解体撤去やフェンス等の設置を進めます。



二俣川小学校

想定事業量	直近の現状値	目標値
PPA事業*による太陽光発電設備設置校数（累計）	63校	127校
崖地対策を必要とする学校の着手率	33%	100%
ブロック塀対策工事進捗率	82%	100%※1

※1 建替え校等を除く

柱7 市民の豊かな学び

施策1 生涯学習の推進

■ 施策の目標・方向性

だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるよう、図書館や博物館など多様な学びの場を整え、デジタル技術も生かしながら、学習活動や体験の充実を図ります。

だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるまち横浜



だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるまち横浜

現状と課題

不確実性の高い社会における切れ目のない学びのために

不確実性の高い社会において、キャリアやライフステージなどの変化に柔軟に対応し、自らの人生を主体的に舵取りするためには、だれもが学び続けられる環境が重要です。特に、ライフスタイルの変化を踏まえ、デジタル技術を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な学習機会の充実が求められています。

読書活動を基盤とする学びの必要性

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、読書活動は不可欠です。

しかし、16歳以上を対象とした令和5年度の全国調査では、1か月に1冊も本を読まない人が60%を超えるなど、読書離れが進んでいます。

横浜の歴史文化*に触れる機会や体験の必要性

歴史文化*は、心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉です。

しかし、歴史文化*を知る手がかりとなるものや地域で大切に守られてきた文化財に関する所有者・管理者の高齢化、関連団体の活動機会の減少など、保存・活用に関する様々な課題が生じています。

地域課題が多様化・複雑化し、地域の関係が希薄化する中、市民が自ら地域課題を解決していくためには、多様な学びを通じて社会参加のすそ野を拡大し、参画につなげていくことが必要です。

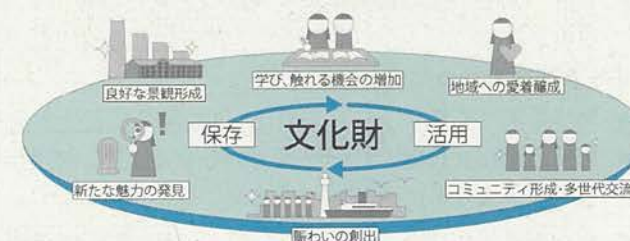
生涯学習を盛んにしていくために 国や地方自治体が力を入れるべきこと

(複数回答) (%)



出典:「生涯学習に関する世論調査」(令和4年7月、内閣府)

文化財の活用による効果イメージ



指標

指標	直近の現状値	目標値
生涯学習に関するオンライン配信講座の総再生回数	—	7,000回
活動支援件数（各区分市民活動・生涯学習支援センター相談・支援件数）	7,487件	8,500件
図書館における貸出冊数	1,220万冊	1,320万冊
本に触れる機会が増加したと答える市民の割合	※	※
一日のうち「読書をしている」と回答した児童生徒の割合	64.7%	70.0%
歴史文化*に関するデジタルコンテンツ閲覧数	369,606回	450,000回

※横浜市中期計画2026-2029において設定予定

主な取組

1 多様な学びの場や機会の充実と人材育成

①学びのすそ野の拡大

- 新たにオンライン学習を推進し、多様なコンテンツを充実させることで、時間や場所にとらわれない学びの機会を拡充します。
- 図書館や博物館、市民活動・生涯学習支援センター等を活用し、読書や歴史・文化の理解、音楽・アート、ICT活用など、趣味やスキル向上に応じた講座や参加型プログラムを提供します。

②社会参画を促す学びの機会の創出

- 企業・大学・NPOなどと連携した子どもアドベンチャーカレッジによる社会参加のきっかけづくりや、市民が地域活動に参加するための講座、交流型ワークショップ等の取組を通じ、幅広い世代が地域と関わりながら学び、社会参画につながる機会を創出します。

③だれもが学び直しできる環境整備

- 企業・大学・地域団体などと連携し、資格取得やキャリア形成に役立つ講座等最新情報の提供を充実し、人生100年時代に対応した継続的な学びを支援します。

④社会教育人材の育成と活躍支援

- 学びの場を支援する社会教育士*や生涯学習・社会教育*関係職員の育成を進めます。
- 市民の学びや活動が社会参画につながるよう、市民活動・生涯学習支援センターにおけるコーディネート機能を強化します。
- 新たな教育センター*の開設に伴い、社会教育*の相談機能等を強化します。



タイヤ交換作業の体験をしている様子



プログラミングを教えている様子

想定事業量	直近の現状値	目標値
オンライン配信講座数	—	70
子どもアドベンチャーカレッジプログラム数	65	100

2 読書活動の推進

「第三次横浜市民読書活動推進計画」（令和7年3月）に基づき、区役所、図書館、学校が連携して、取り組みます。

①地域コミュニティにおける共創・協働

- 図書館が地域の情報拠点として、学校や区役所などの団体等と連携し、市民が体験や交流などを通じて知に触れ、学ぶ機会を拡大します。
- 市民の多様なニーズに応えるため、図書館司書が企画・調整役として活躍できるよう、地域と連携・協働する力を育成します。

②デジタル技術の利活用

- 時間や場所を問わずに読書が楽しめる、電子書籍・電子雑誌等デジタルサービスの拡充により、図書館利用の幅を広げます。
- AI等の先進技術を活用した本の推薦や案内などにより、図書館体験がより便利で楽しくなるよう取り組みます。
- 司書のデジタルスキルの向上に取り組み、世代や背景に応じたデジタルリテラシー支援を行うことで、誰もが安心してデジタルサービスを利用できる環境づくりを行います。

③子どもの読書機会の創出

- 図書館と学校がボランティア等と連携し、子どもたちが図書館に親しむ機会を増やし、読書への関心や学びの意欲を育みます。
- のげやま子ども図書館や各図書館では、子どもが気軽に司書に質問できる環境を整え、多様なイベントやおはなし会を実施するなど、子どもたちが図書館を利用する機会を創出します。
- 学校では、電子書籍の利活用や、学校司書*からの支援などを進め、子どもの読書習慣の定着を図ります（柱1施策1参照）。

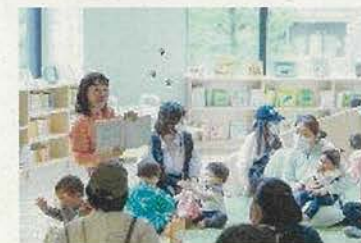
④あらゆる市民が利用しやすい環境づくり

- バリアフリー図書の製作・提供により、障害の有無に関わらず読書を楽しめる利用環境の整備を進めます。
- 年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、だれもが身近で利用しやすい学びの場となります。

市立図書館電子書籍サービス1か月あたりの貸出冊数変遷



「図書館でなにを？」子どもが気軽に窓口で本の相談するためのオーダーシート



のげやま子ども図書館「おやこフロア」

想定事業量	直近の現状値	目標値
図書館において事業連携した団体数	200団体	276団体
電子書籍の提供コンテンツ点数	17,272点	22,000点
図書館におけるデジタルサービス導入館数	3館 (実証実験)	全館
デージー図書のタイトル数	1,647点	1,800点

3 文化財の保存・活用の推進

- 横浜の歴史文化*を継承し、未来へと守り伝えられるよう、文化財の現状把握や詳細な調査を実施し、保護と活用を進めます。
- 博物館等施設の運営や文化財公開等の活用事業を通して、横浜の歴史文化*を分かりやすく紹介し、ワークショップや講演会、展示企画など魅力ある事業や学習機会を創出することで市民の知的好奇心を刺激します。
- 子どもたちが横浜の歴史文化*を身近に感じ、横浜への愛着を深められるよう、博物館を学びや体験の場として充実させ、校外学習の受入や訪問授業を推進します。
- 市民が時間や場所にとらわれず学ぶ環境を整えるため、博物館所蔵資料のデジタル化の推進、歴史や文化に関する情報の公開・発信を充実させます。
- 博物館等施設について、地域社会との連携を更に深め、施設の魅力向上と、生涯学習拠点として持続可能な運営を推進します。
- 文化財の価値を守り、市民が安全・安心に利用できるよう、安全対策等を進めます。

想定事業量	直近の現状値	目標値
市内指定・登録文化財数	492件	508件
博物館施設利用者数	468,789人	640,000人
博物館等に来館した児童生徒数	79,634人	82,000人



博物館所蔵資料デジタルアーカイブ



横浜市文化財保存活用地域計画
キーヴィジュアル



訪問授業実施
(埋蔵文化財専門職員による、発掘出土品を活用した小学校6年生向け社会科歴史授業)

柱7 市民の豊かな学び

施策2 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上

■ 施策の目標・方向性

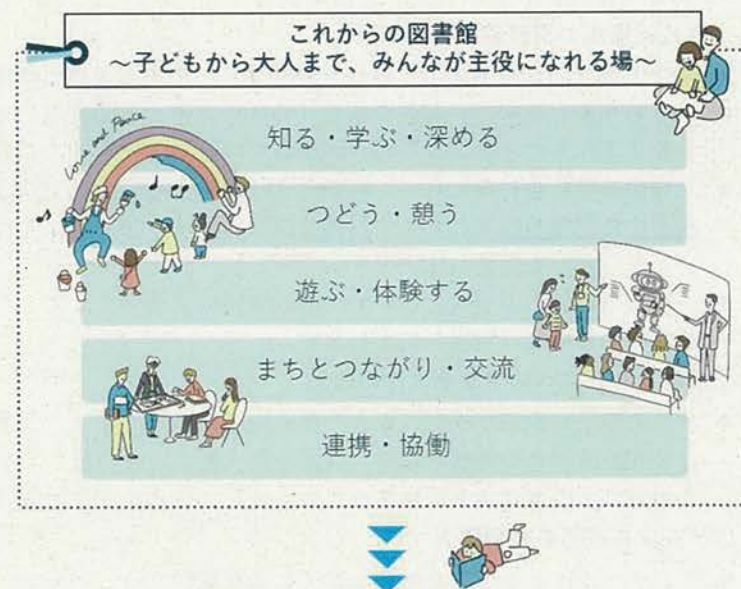
変化し続ける社会に対応し、新しい時代を創ることができる図書館であり続けるため、市立図書館全体の枠組みを再構築し、デジタル技術も活用しながら、サービスの充実とアクセス性向上を目指します。

■ 現状と課題

「今後の市立図書館再整備の方向性」の策定

「横浜市図書館ビジョン」（令和6年3月策定）が掲げる図書館像を実現するためには、現在の市立図書館は、施設環境などに課題を抱えていることから、令和6年12月に「今後の市立図書館再整備の方向性」を公表しました。今後、この方向性に沿った、サービスの充実とアクセス性向上を進める必要があります。

- 近年整備された図書館と比較して狭く、閲覧席が少ない
- 施設が古く、インクルーシブ対応やデジタル対応が途上
- 床面積を最大限活用しており、図書館ビジョンが掲げる賑わい・体験などについてデジタルも活用した新機能導入は困難
- 現在の蔵書保有量は、市民一人当たりで比較すると他の政令市より少ない
- 蔵書保管機能を担う中央図書館の書庫収容量はひっ迫
- 図書館及び図書取次拠点の設置密度が低く、図書サービスを身近に感じにくい
- 各図書館が提供する機能に合わせたアクセス性の確保
- 各館の物流スペースの狭隘化に対する物流網の強化



これからの図書館の具体化に向けて、
従来の市立図書館全体の枠組みを再構築

時代や社会とともに変わり続けられる図書館を創っていきます！

■ 指標

指標	直近の現状値	目標値
図書館サービスの利用者の満足度（満足・やや満足と回答した利用者の割合）	74.7% （令和7年度）	80%
市立図書館の来館者数	630万人	730万人
こどもの来館者数	※	※

※横浜市中期計画2026-2029において設定予定

■ 主な取組

1 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上

図書の閲覧など基本機能に加え、多様なメディア体験や創造・発信、交流、居心地の良い空間により、多くの人を呼び込む図書館を目指し、図書館や図書取次拠点等全体で市民の知的活動を支えます。

①市立図書館の再整備・機能拡張

- 従来の市立図書館全体の枠組みを再構築し、中央図書館と地域館で機能を分担します（図1）。
- 子どもが楽しく学べ、滞在できる「のげやま子ども図書館」を中央図書館1階に整備します。令和7年4月にオープンした「おやこフロア」に続き「こどもフロア」の整備を進めます。
- 地域館の老朽化対策として、再整備は、建物の老朽状況や周辺エリアのまちづくりの進捗等を踏まえた実施を基本とします。再整備とは別に、短期的な対応として居心地向上を目指したりノベーションを実施します。
- 一部の地域館の中規模化として、市域全体の交通アクセス・バランス等を考慮し、一部の地域館が有する機能・規模を拡大します。

②図書サービスへのアクセス性の向上

- 多くの市民が図書サービスをより身近に感じられるよう、商業施設や交通結節点に加え、身近な公共施設等との連携を進め、「図書取次拠点」を増設します。特に商業施設には、ふらっと立ち寄れる読書環境を提供するため、「ブックス&ラウンジ（仮称）」を設置します。

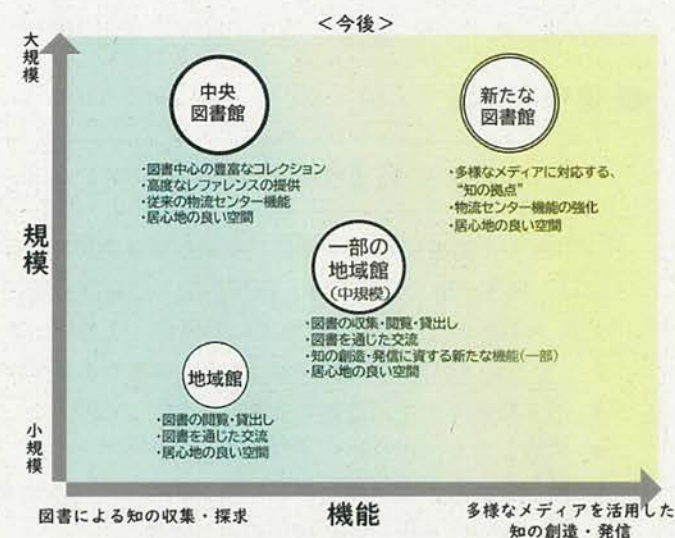
③デジタル技術の積極導入

- デジタル技術を活用した新たなサービスを提供するとともに、利用者サービスの向上や図書館業務の効率化に向けたICタグ導入などを進めます。

④新図書館の整備

- 時代やニーズの変化や市立図書館が抱える課題に抜本的に対応するため、新たな図書館を整備します。

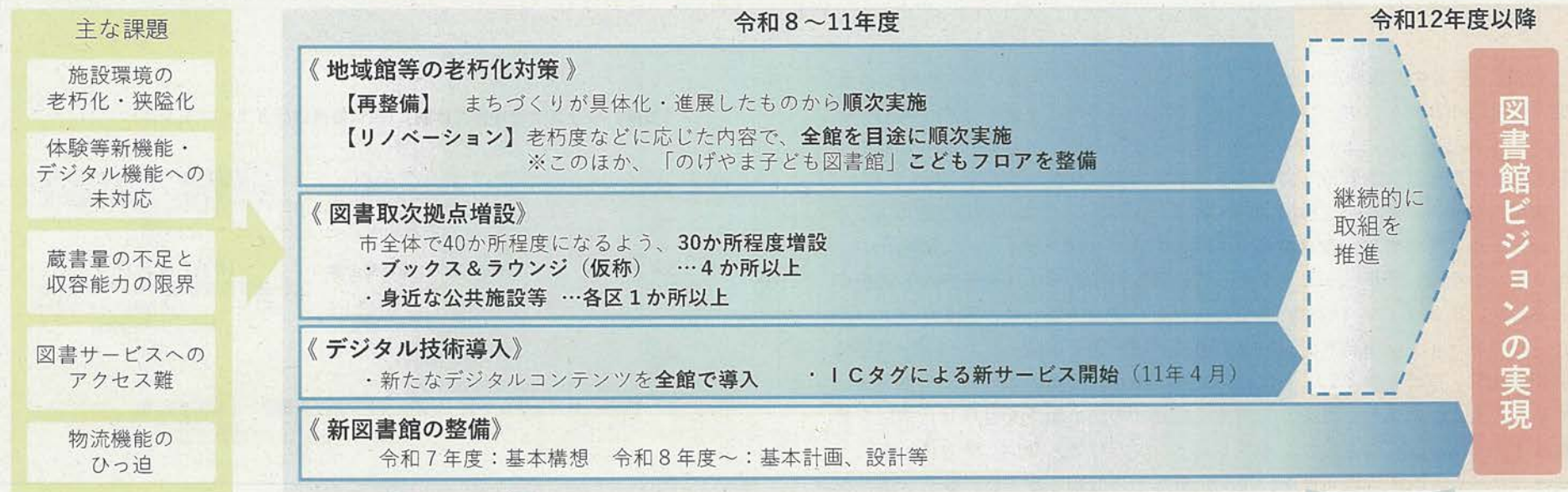
（図1）市立図書館の機能分担による新たなサービスの提供体制



想定事業量	直近の現状値	目標値
のげやま子ども図書館の整備	おやこフロア完成	こどもフロア完成（令和8年度）
地域館リノベーションの実施	—	概ね全館
新たな図書館の整備	—	推進
図書取次拠点の数	12拠点	40か所程度 内ラウンジ4か所以上
ICタグによる新たなサービスの提供	—	全館

特集 令和8～11年度で実現を目指す主な取組 ～“4本の矢”で、「図書館が変わる！」～

図書の閲覧など基本機能に加え、多様なメディア体験や創造・発信につながる交流、居心地の良い空間により、多くの人を呼び込む図書館づくりをすすめて、図書館や図書取次拠点等全体で市民の知的活動を支えます。



来館者
+100万人

地域館の改善充実
・アクセス向上

※増加数は令和6年度比

貸出冊数
+100万冊

市立図書館全体の
ネットワーク強化
サービスの向上

リノベーションのイメージ



ブックス&ラウンジ（仮称）のイメージ



デジタル技術の導入イメージ



のげやま子ども図書館イメージ



* 「宛LIVE!」HP (<https://kabutolive.com/report/mzemde>) から

6 教育委員会事務局の組織運営

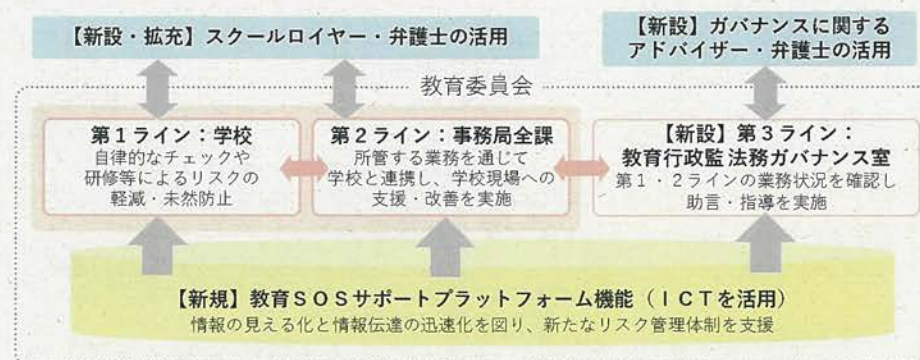
巨大事業体にふさわしい組織運営の改革

505校、児童生徒数約25万人という、他都市には類を見ない巨大組織である教育委員会事務局の、ガバナンス強化と教育の質の向上を図るため、ICTによるプラットフォームにより情報を可視化するとともに、外部有識者の知見を活用した重層的なリスク管理・コンプライアンス推進体制を構築します。

重層的なリスク管理推進体制（GRC推進体制※）として、民間企業の「3ラインモデル」を参考に、教育委員会の組織を3つの層（ライン）に構造化し、各ラインが相互に連携・チェックする「教育委員会版3ラインモデル」を整備しました。第3ライン（教育行政監と法務ガバナンス室）は、第1ライン（学校）と第2ライン（事務局全課）との業務の状況等を確認し、ガバナンス等に関する助言・指導をタイムリーに行います。また、職員の心理的安全性を確保するとともに、エンゲージメントが高く風通しの良い職場を目指した取組を推進します。トップダウンだけでもボトムアップでもない、全方位的なコミュニケーションの活性化策を、民間企業などの取組も参考に、研究・実践を進めていきます。

※GRC ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス

【重層的なリスク管理推進体制】（教育委員会版3ラインモデル）



出典「令和7年度教育委員会事務局運営方針」

学校教育事務所における学校支援等

学校教育事務所は、学校や地域の実情に応じて、校長のマネジメント力の向上を図りながら、より質の高い学校経営の実現を支援します。

学校を取り巻く状況や時代の変化に対応するため、ガバナンス強化と教育の質向上の視点から、組織の再編、DX・AIの活用、専門家を活用した取組などを進めます。

(参考) 学校教育事務所の主な機能～専門家の活用による学校課題の解決支援～

- 学校における法的課題の迅速かつ的確な解決を図るため、第1ラインである学校がスクールロイヤーへ直接相談できる仕組みを整備するとともに、第2ラインである学校教育事務所の法律相談体制も構築し、両者を連携させることで、学校を重層的に支援します。
- 各学校の課題やニーズに応じて、解決に資する施策や事業を総合的にコーディネートし、機動的に専門家を派遣する体制を整備します。具体的には、危機管理の視点からスーパーバイズ*を行う心理の専門家の派遣、医師や学識経験者等で構成する専門家支援チームの派遣など、提案型の伴走支援を実施します。

学校教育事務所設置場所（★所在地）



名称	所管する行政区	所在地★	学校数 (令和7年4月1日現在)
東部 学校教育事務所	鶴見・神奈川・西・中・南	西区花咲町6-145 横浜花咲ビル4階	112校 小77校 (含分校1校)、 中35校
西部 学校教育事務所	保土ヶ谷・旭・泉・瀬谷	保土ヶ谷区 仏南町845-2 特別支援教育 総合センター 2階	102校 小68校 (含分校1校)、 中33校 (含分校1校)、 義務教育学校1校
南部 学校教育事務所	港南・磯子・金沢・戸塚・栄	港南区上大岡 西1-13-8 大樹生命ビル 4階	140校 小98校、 中41校、 義務教育学校1校
北部 学校教育事務所	港北・緑・青葉・都筑	都筑区茅ヶ崎 中央40-3 グランレー ルセンター南 1階	129校 小93校、 中35校、 義務教育学校1校

学校を安全・安心な環境にするための総合対策

令和7年度に発覚した横浜市などの教員による盗撮等の児童生徒性暴力事案に対して、有識者の知見を生かしながら、学校は、学びの場であるとともに生活の場でもあることに配慮しつつ、学校を安全・安心な環境にするための総合対策を検討・実施しています。

対策強化のアプローチとして、人的（教職員・児童生徒）、物理的の3つのアプローチからの重層的かつ総合的な抑止策を推進します。

【人的】【物理的】の両面から抑止策を総合的に推進



出典「学校を安全・安心な環境にするための総合対策パッケージ」P6一部抜粋

7 指標一覧

- 客観的な根拠に基づく教育政策を推進するため、計画期間内に実施した施策の成果等を測る一つの基準として、客観的数値として把握できる指標や子どもの実感を問う指標等、計 44 の指標（再掲 1 つを含む）を設定しました。
- PDCA サイクルのもと、随時、指標の達成状況を確認しながら、各取組を着実に推進していきます。

柱	指標	直近の現状値	目標値
柱 1	全ての子どもの可能性を広げる学びの推進		
	施策 1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成		
	「子ども主体の学び」を実現している児童生徒の割合※ ※①学校での学習に進んで取り組んでいる児童生徒の割合 ②学習したことを、日常生活や社会生活の中で、活用しようとしている児童生徒の割合 ③自分の考えを相手にわかるように伝えようとしている児童生徒の割合 ④学級の友達と話し合う活動を通して、自分の考えを広げたり深めたりしている児童生徒の割合	小 6 : 88.3% 中 3 : 87.7%	小 6 : 90% 中 3 : 90%
	横浜市学力・学習状況調査における「学力レベル」で伸びを示した児童生徒の割合	小 6 : 国語 63.5% 算数 66.1% 中 3 : 国語 66.2% 数学 69.0% (令和 7 年度)	小 6 : 国語 68% 算数 70% 中 3 : 国語 70% 数学 73%
	算数・数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できている児童生徒の割合	小 6 : 84.1% 中 3 : 59.5% (令和 7 年度)	小 6 : 90% 中 3 : 70%
	自分でPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理することができる児童生徒の割合	小 6 : 73.9% 中 3 : 66.0% (令和 7 年度)	小 6 : 90% 中 3 : 90%
	情報モラル・セキュリティを理解している児童生徒の割合	小 6 : 91.7% 中 3 : 94.1%	小 6 : 100% 中 3 : 100%
	施策 2 豊かな心の育成		
	自己肯定感が高い児童生徒の割合※ ※横浜市学力・学習状況調査のうち、自己肯定感をはかる項目として、「自分のことが好きですか」、「自分にはよいところがあると思いますか」という項目で「そう思う」「どちらかと言えば、そう思う」と答えた児童生徒の割合の小 6 と 中 3 それぞれの平均値	小 6 : 79.0% 中 3 : 75.6%	小 6 : 85.0% 中 3 : 80.0%
	施策 3 健やかな体の育成		
	栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合	76.2%	80%
	持続可能な社会の構築に、食生活に関わっていることを知っている児童生徒の割合	—	75%
	体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	87%	90%

柱	指標	直近の現状値	目標値
柱1 続き	全ての子どもの可能性を広げる学びの推進		
	施策4 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現		
	個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	92.8%	95%
	不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けている児童生徒の割合	56.6%	67%
	初期日本語指導を修了した児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合（小3～小6）	53%	60%
	放課後の学習支援により、児童生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合	85%	90%
	施策5 未来を切り拓く高校教育の進化		
	市立高校推進プラン（仮称）の策定	—	推進プラン策定 （令和10年度）
	学校での学びについて満足している生徒の割合	—	90%
柱2	ともに未来を創るグローバル人材の育成		
	施策1 異文化コミュニケーション力の育成		
	英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6：80.0% 中3：80.6%	小6：85% 中3：85%
	中学卒業段階でCEFR A1（英検3級等）相当以上の生徒の割合	65.4%	85%
	施策2 自分を創り、社会を創造する未来の創り手の育成		
柱3	学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	70.0%	75.0%
	安心して学べる環境づくり		
	施策1 異文化コミュニケーション力の育成		
	学校が安心できる場所だと感じている児童生徒の割合	小6：85.7% 中3：84.0% （令和7年度）	小6：87% 中3：87%

柱	指標	直近の現状値	目標値
柱 4	社会全体で子どもを支える教育の推進		
	施策 1 子どもの伴走者となる人たちとのつながり		
	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小：95% 中：95%	小：100% 中：100%
	学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合（柱2施策2の再掲）	70.0%以上	75.0%以上
	施策 3 つながりによる家庭教育の支援		
	学齢期向け家庭教育事業への参加により、保護者同士のつながりができ、子育て不安の解消につながったと回答した割合	—	55%
柱 5	子どもたちの学びを支える魅力ある教職員		
	施策 1 教員の養成・採用・育成の一体化と魅力発信		
	横浜の教育に魅力を感じ、働きがいをもっている1年目から3年目までの教員の割合	—	95%
	資質・能力（ICT活用指導力を含む。）が向上した教員の割合	—	95%
	横浜市教員採用試験合格倍率	2.1倍	2.5倍
	施策 2 教職員の働き方改革の推進		
	生み出した余白を児童生徒の資質・能力の向上に有効に活用できたと感じる教職員の割合	—	100%
	「総合健康リスク」の値※ ※ストレスチェックの集団分析結果で、全国平均100として数値が高いほど健康リスクが高くなる。	96	前年度から改善（毎年度）
	月の時間外在校等時間の平均時間	35時間	30時間
柱 6	子どもたちの学びを支える魅力ある教職員		
	施策 2 学校施設の老朽化対策と機能充実		
	学校施設の建替え・長寿命化改修工事の着工校数	16校	25校
	トイレの洋式化率	88%	100%※1 ※1 建替え校等を除く
	体育館空調の整備率	25%	100%※1 ※1 建替え校等を除く

柱	指標	直近の現状値	目標値
柱6 続き	子どもたちの学びを支える魅力ある教職員		
	施策2 学校施設の老朽化対策と機能充実（続き）		
	エレベーターの設置率（小・中学校）	63%	90%※1 ※1 建替え校等を除く
	給食室空調整備率	7%	100%※1 ※1 建替え校等を除く
	学校施設のLED化改修率	10%	100%※2 ※2 令和9年度目標（建替え校を除く）
	校舎最上階の教室の断熱化率	4%	100%※1 ※1 建替え校等を除く
柱7	市民の豊かな学び		
	施策1 生涯学習の推進		
	生涯学習に関するオンライン配信講座の総再生回数	—	7,000回
	活動支援件数（各区市民活動・生涯学習支援センター相談・支援件数）	7,487件	8,500件
	図書館における貸出冊数	1,220万冊	1,320万冊
	本に触れる機会が増加したと答える市民の割合	※ ※横浜市中期計画2026-2029において設定予定	※ ※横浜市中期計画2026-2029において設定予定
	一日のうち「読書をしている」と回答した児童生徒の割合	64.7%	70.0%
	歴史文化に関するデジタルコンテンツ閲覧数	369,606回	450,000回
	施策2 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上		
	図書館サービスの利用者の満足度（満足・やや満足と回答した利用者の割合）	74.7% （令和7年度）	80%
	市立図書館の来館者数	630万人	730万人
	こどもの来館者数	※ ※横浜市中期計画2026-2029において設定予定	※ ※横浜市中期計画2026-2029において設定予定

8 脚注一覧

用語	解説
あ行	
アカデミアポータル	教員、学生、大学、企業が共創し、教育の質や教職の魅力の向上を図る横浜教育イノベーション・アカデミアのポータルWebサイト。
新たな教育センター	教育文化センターの後継として、子どもの思いや願いの実現に向けて、共創とデータの力を融合させ、教育にイノベーションをもたらす拠点として設置に向けた検討を進めている。
新たな情報教育全体計画	自校の傾向に応じて、各教科等の年間指導計画に情報活用能力を育成する場面を位置付けたもの。
AIドリル	AIが学習者の理解度を分析し、一人ひとりに最適な問題を自動で出題・提供するデジタル教材のこと。
AET	Assistant English Teacherの略。英語指導助手。担任等を補助する英語話者講師。
SDGs達成の担い手育成	ESDを学校現場にわかりやすい表現にした別称。ESD (Education for Sustainable Development) は「持続可能な社会の創り手」や「担い手育成」と呼ばれることもある。「地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育」であり、全てのSDGs達成に大きく関係し、学校教育の根幹になるもの。
園	幼稚園、保育所、認定こども園を総称した表記。
OJT	On the Job Training の略（日常の業務を通じた職場教育）。
か行	
海外大学進学支援プログラム（ATOP）	海外大学進学を希望する市立高校生向けの支援プログラム。
外国語補助指導員	日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に配置され、児童生徒・保護者の母語を用いた支援を行うネイティブスピーカーの指導員。
学力レベル	横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階。
架け橋期	義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間のこと。
過大規模校	「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」において、小学校、中学校どちらも31学級以上を「過大規模校」としている。
学校運営協議会	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域住民や保護者等が一定の権限と責任をもち、それぞれの立場で当事者として活動し、学校運営に参画する仕組み。一定の権限とは、①校長の定める学校運営の基本方針を承認すること（必須）、②学校運営に関して教育委員会や校長に意見を述べること（任意）、③教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べること（任意）の3点。
学校経営計画	学校教育目標の達成に向けた毎年度の計画を示したもの。
学校司書	学校図書館の運営補佐、環境整備、授業支援などを担当する職員。
学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）	地域と学校が連携・協働するために、地域と学校をつなぐ役割を担うボランティア。横浜市は平成19年度から「学校・地域コーディネーター」と呼び、平成29年からは社会教育法で規定された「地域学校協働活動推進員」として委嘱。
学校通訳ボランティア	転・編・入学時の説明や個人面談、家庭訪問などで、学校と保護者間の通訳を行う外国語のできるボランティア。

用語	解説
カリキュラム・マネジメント	児童生徒や学校、地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施・評価・改善していくことを通して、各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。
グループリーダー	トレーナーSSWと同一。SSW業務に加え、豊富な知識や経験を活かし、以下の役割を担う。 ・SSWへのOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）や育成支援 ・グループで支援を実施するSSWのとりまとめ
健康課題	現代社会の急速なグローバル化や情報化により、児童生徒を取り巻く環境が変化することで、児童生徒の抱える課題についても複雑化・多様化していることによる心の健康、性に関する指導、いのちの安全教育、ゲーム障害・ネット依存、がん教育など、社会状況等の変化に伴う健康に関する課題。
校内ハートフル事業	不登校又は不登校傾向にある生徒への支援強化のため、中学校の特別支援教室等に支援員を配置。
交流及び共同学習	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等が行う、障害がある子どもと障害がない子ども、あるいは地域の障害がある人とが触れ合い、共に活動すること。
国際教室	日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に設置される国際教室担当教員が日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行う教室。
国際理解教室外国人講師（IUI）	International Understanding Instructorの略。外国の生活や文化を英語で紹介する外国出身の講師。
こころの温度計	1人1台端末を活用し、VASを用いて毎日のこころの状態を0～100の幅で児童生徒が回答するもの。
こころの定期健診	1人1台端末を活用し、心理尺度を用いて、児童生徒のこころの状態をより詳しく回答するもの。
子ども主体の学び	子ども自身が興味や関心をもって、他者と協働しながら積極的に学ぶとともに、学習活動を振り返って次につなげるなど、学びの主役である一人ひとりの子どもが、自らの学びを創っていくこと。
子どもの社会的スキル横浜プログラム個別支援学級	暴力行為やいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・対応のため、横浜市教育委員会事務局が平成19年に開発した教員用の指導ツール。子どもたちがコミュニケーション能力や人間関係を築く力を身に付けるための「指導プログラム」と、教員が子どもの個々や集団の状況を把握するための「アセスメント」で構成されている。
個別支援学級	障害種ごとの少人数学級で、障害がある子ども一人ひとりに応じた教育を行う学級。国の「特別支援学級」に相当する学級。
個別的教育支援計画	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業まで、一貫して的確な教育的支援を行うための計画。
個別の指導計画	個別的教育支援計画や各学校における教育課程を踏まえて、一人ひとりの教育的ニーズに対応して、目標を設定し、指導内容や指導方法等を示した具体的な計画。
児童支援・生徒指導専任教諭	いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。
さ行	
自分づくり（キャリア）教育	横浜市では、学校と社会が一丸となって未来を生きていく力をつけるために行っているキャリア教育のことを「自分づくり（キャリア）教育」と呼び、社会や集団の中での自分の役割を意識し、児童生徒が自分らしい生き方を考えることを大切にしている。
社会教育	「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)」(社会教育法第2条)を指し、教育活動の一つとして捉えられている。
社会教育士	国が定める社会教育主事養成課程または社会教育主事講習を修めた者に、与えられる称号であり、環境、福祉、まちづくり等、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

用語	解説
社会情動的コンピテンシー	意欲・粘り強さ・好奇心など数値で測れない感情や心の働きにかかわる能力で、テストの得点など点数や数値で可視化できる認知能力以外の能力と言われており、「非認知能力」として扱われることもある。
小規模校	「横浜市立小・中学校の通学区制度及び学校規模に関する基本方針」において、小学校で11学級以下、中学校で8学級以下を「小規模校」としている。
小中一貫教育推進ブロック	義務教育9年間の連続性・系統性のあるカリキュラムを編成し、学力向上と児童生徒指導上の課題解決等の小中一貫教育を推進する基本単位のこと。
情報活用能力	コンピューター等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達したりする力であり、さらに、基本的な操作技能やプログラミング的思考、情報モラル、統計等に関する資質・能力等も含むもの。
情報活用能力チェック表	児童生徒に身に付けるべき情報活用能力について、児童生徒への質問紙形式で整理したもの。
情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。
情報リテラシー	情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための能力。
職員室業務アシスタント	職員室における事務的な業務（印刷、電話対応等）をサポートする会計年度任用職員。
人権教育実践推進校	「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校を目指す「人権尊重の精神を基盤とする教育（人権教育）」の研究と実践をし、横浜市、区の人権教育の牽引役の役割を果たすため、原則2年間委嘱。中学校は各区1校、小学校は中学校と同じ小中一貫教育推進ブロックの学校、高等学校は1校、特別支援学校は1校となっている。
スーパーバイズ	スクールカウンセラーなど、対人援助の専門職や、教職員が、その専門性と支援の質を維持・向上させるために受ける、経験豊かな専門家（スーパーバイザー）からの指導・助言のこと。
スクールカウンセラー（SC）	学校における様々な事柄への未然防止や早期発見、支援・対応のために心理的支援を行う、教育相談体制の充実を目的として各学校に配置されている心理の専門職。
スクールソーシャルワーカー（SSW）	社会福祉の専門的知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境（家庭、地域等）に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、問題の解決に向けて支援する専門職。
スタートカリキュラム	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を大切に第1学年入学当初のカリキュラム。
STEAM教育	STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習。
接続期カリキュラム	幼保小の「架け橋期」の教育の充実を図り、一人一人の多様性に配慮したうえで全ての子どもに学びや生活の基盤を育むためのプログラム。
専門的な相談・指導等を受けている児童生徒	学校内外で教育支援センターや児童相談所、医療機関、民間施設、スクールカウンセラー等の専門職による相談・指導を受けている児童生徒。
た行	
多層指導モデル「MIM」	Multilayer Instruction Modelの略。通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を提供していくためのアセスメント・指導パッケージのこと。
地域学校協働活動	持続可能な地域社会をつくるために、共に子どもたちを育て、共に地域を創るという理念に立ち、地域と学校がパートナーとして、未来を担う子どもたちの成長を社会全体で支えていく様々な活動。
地域学校協働本部	学校が地域とつながり、緩やかなネットワークを形成して、地域学校協働活動を推進するための体制。「本部」は事務所のようない特定の場所を意味するのではなく、「機能」を表している。

用語	解説
チーム学年経営	小学校高学年において学級を持たない学年主任等をチーム・マネジャーとして創出するとともに教科分担制を推進することでチーム力を生かした組織的・効果的な学年経営を行う取組。
チーム担任制	一つの学級を複数の教員で担任し、チーム力を生かして学級運営すること。
チーム・マネジャー	学級をもたない学年主任等の学年全体をマネジメントする教員。
中学校国際理解教室 SEPro Global	異なる文化背景をもつ人々と合意形成を図る力を育成するために、AETが行う英語の授業であるSEProと同様の形で、6人程度の異なる文化圏出身のIUIを派遣し、英語を使用してコミュニケーションを図りながら様々な文化について学ぶ授業
中期学校経営方針	学校教育目標の達成に向けた3年間の学校経営方針及び取組等を示したもの。
通級指導教室	一般学級に在籍する障害のある児童生徒が、各教科の授業を一般学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別な指導を受けるための場。
デジタル教科書	教科書の内容を電磁的に記録した教材。学校教育法の改正により、平成31年度から、通常の紙の教科書に代えて使用が認められている。今後の在り方について現在、検討が行われている。
統括SSW	スクールソーシャルワーカーを統括し、高い専門性を持ってスクールソーシャルワーカーへの助言・指導や人材育成等を行う専門職。
道徳教育推進教師	校長の方針の下、教職員全員が取り組む道徳教育全体計画の作成や保護者・地域との連携体制の整備等に取り組むため、市立学校の主幹教諭等、道徳教育を中心になって推進する教師。令和3年度より高等学校にも配置。
特別支援教育	障害がある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。
特別支援教育コーディネーター	特別支援教育推進のため、各学校において、特別支援教育に関する委員会や研修の企画・運営、関係諸機関や他校との連絡・調整、保護者からの相談窓口等の役割を担う教員。
特別支援教育支援員	学校内での学習面や行動面に特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行うボランティア。
特別支援教室活用推進校	特別支援教室における実践的な取組を重点的に推進する学校を「特別支援教室実践推進校」として指定し、活用の推進を図っていたが、実践推進校が拡大（平成30年度：8校→令和7年度：120校）してきたことを受け、事業名称を「特別支援教室活用推進校」に変更。
特別支援教室	特別支援教室は、児童生徒が在籍する学級（一般学級・個別支援学級）を離れて、学習するためのスペース。必要に応じて、校内の特別支援教育に関する委員会で特別の場で指導及び支援を受けることが適切であると判断され、本人・保護者の同意が得られた児童生徒が利用。
な行	
日本語講師	初期の日本語指導が必要な児童生徒に対して指導を行う日本語指導資格をもった講師。
日本語支援アドバイザー	各学校を訪問して、国際教室に関する支援や校内での研修等のほか、オンラインによる国際教室担当者との相談会、勉強会などを行う、国際教室での経験が豊かな職員。
日本語支援拠点施設	日本語指導が必要な児童生徒・保護者等への支援であるプレクラス、学校ガイダンス、就学前教室「さくら教室」、日本語教室等を実施する施設。

用語	解説
は行	
ハートフルコンパス	不登校児童生徒の保護者の悩みに耳を傾け、必要な支援先の情報提供を行う事業。
ハートフルスペース等	登校はできないものの外出はできる児童生徒を対象に、創作・軽スポーツ活動や学習支援等を通して、社会的自立に向けた相談・支援を行う学校外の施設（ハートフルセンター・スペース・ルーム・みなみ・西部）。
VAS	Visual Analog Scale。医療的に体の状態を捉える視覚的なスケールのこと。
働き方改革の着実な推進	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき教育委員会が策定する計画（「業務量管理・健康確保措置実施計画」）は、第5期横浜市教育振興基本計画柱5施策2をもって代えることで、教育委員会として一貫性をもって働き方改革を推進する。
働き方分析ツール	自校の働き方における現状を、意識、風土等の働き方の要因と考えられる視点から、可視化できるツール。
はまっ子未来カンパニープロジェクト	地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で、子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組。
PPA事業	PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）とは、設備設置事業者（PPA 事業者）が施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。学校においては屋上に設置した太陽光発電設備により、再生可能エネルギーの地産地消のほか、地域防災拠点等の防災用電源としても活用する。
1人1台端末	児童生徒や教職員が1人につき1台の情報端末（パソコンやタブレットなど）を持つことを基本とする教育環境である「GIGAスクール構想」で配付している端末のこと。
部活動コーディネーター	生徒及び顧問教職員等に、部活動ガイドラインで規定された活動時間内で実践可能な指導を通して、生徒のパフォーマンス向上やけがをしない体づくりなど、短時間で効率的な活動計画の作成等に資する指導・助言を行う。
部活動指導員	校長の監督を受け、技術指導や引率等を行い、単独で顧問も担うことができる会計年度任用職員。
副学籍	特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒が一緒に学ぶ機会の拡大を図るとともに、特別支援学校の児童生徒に対する必要な教育的支援を居住地の学校においても行うための仕組み。
プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。
併設型小・中学校	義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す小中学校。
母語支援ボランティア	児童生徒の母語を用いた授業中の支援や、放課後・長期休業等に教科補習等の学習支援を行うボランティア。
ま行	
メンタルヘルスリテラシー	心の健康を維持するために何をすべきかなどを理解していること。
や行	
豊かな心の育成拠点校	学校の実態に応じた道徳教育を推進していくための特色ある取組を行う学校。市立学校から2校程度を指定。令和4年度より名称を「道徳授業力向上拠点校」から変更。

用語	解説
豊かな心の育成推進校	自校の「豊かな心の育成推進プラン」や「道徳教育全体計画」等を活用し、道徳科を要として、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の実践研究を行う学校。各区ごとに小学校1校、中学校1校を選出（義務教育学校を含む）。令和4年度より名称を「道徳授業力向上推進校」から変更。
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	幼稚園、保育所、認定こども園修了時の幼児の具体的な姿であり、保育士や教員等が指導を行う際に考慮するもの。
ヨコエデュ	ヨコハマのエデュケーションの略。横浜の教育現場をつくる人たちの思いとともに、横浜ならではの教育の取組をお届けするソーシャルメディアプラットフォームnoteのこと。
横浜教育イノベーション・アカデミア	学校、企業、大学、教職を目指す学生による、自由な発想を柔軟に取り入れ、新たなアイデアを創出する共創空間。未来を生きる子どもの姿をイメージし、これからの教育はどうあるべきかを、様々な立場から意見を出し合って議論し、共創によって新しい価値を生み出すことに挑戦する空間である。
横浜教育データサイエンス・ラボ	若手から中堅の教職員、専門的な知見をもつ大学研究者、データの分析・加工の専門的な技術をもつ企業で形成される研究の場。教職員の課題感や求める効果を出発点とし、その解決に向けて大学や企業の知見やノウハウを組み込んで研究する。児童生徒の教育データを分析し、教職員や子どもたちに有効な「教育データ」を提供することを目的としている。
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」	横浜市の教員志望者を対象に、「横浜市人材育成指標」に基づいた教職員に求められる資質・能力を養成。
横浜子ども会議	子ども主体のいじめ未然防止の取組として、全市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒が主体となって、年間を通じて行うもの。各学校と小中一貫教育推進ブロックで「だれもが安心して生活できるよう、いじめの問題に向き合い、自ら解決しようとする子ども社会」を目指して話し合いと具体的な取組を進める。
よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト	国連で採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）に基づき、「国際平和のために、自分にできること」をテーマに、市内の小中学生が自分の意見をスピーチするコンテスト。
よこはま子どもピースメッセンジャー	「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」本選で、市長賞を受賞した小学生2名と中学生2名。横浜市の代表としてニューヨークの国際連合本部へ派遣され、ピースメッセージを届ける等の活動を行う。派遣後の成果報告等を通じて国際平和の重要性を市全体に広める役割を担う。
よこはま子ども国際平和プログラム	全校で取り組む「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」及び「よこはま子ども国際平和募金活動」に加え、児童生徒の代表が、国際機関等で学び、国際感覚を養う「よこはま子ども実行委員・よこはま子どもピースメッセンジャー」の活動を通し、横浜の子どもたちがグローバル人材として成長する機会を提供するもの。
横浜市学力・学習状況調査	横浜市の児童生徒の学力・学習状況を把握するため、毎年小学校2年生から中学校3年生を対象に実施している調査。項目反応理論（IRT）を導入し、児童生徒一人ひとりの「学力レベル」の変容を捉えられることが特徴。
横浜市学校教育情報化推進計画	都道府県学校教育情報化推進計画及び市町村学校教育情報化推進計画（以下「自治体計画」と総称する。）は、学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）で策定が努力義務とされている。地方公共団体が教育振興基本計画等を定めており、その中の学校教育の情報化の推進に関する部分が自治体計画に該当すると地方公共団体の長が判断した場合には、当該部分をもって自治体計画に代えることができることとされている。本市において策定する自治体計画は、「横浜市学校教育情報化推進計画」となるが、横浜市教育振興基本計画をもって、横浜市学校教育情報化推進計画に代えることとしている。
横浜市教育大綱	「横浜市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や根本的な方針。横浜市として一貫性をもって教育行政を推進するために、本計画の第1章をもって代えることが、横浜市総合教育会議において決定されている。
横浜市 人材育成指標	管理職及び教職員としての、職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき資質に関する指標。
横浜St☆dy Navi	横浜市の児童生徒と教職員の1人1台端末を活用した学習ダッシュボードのこと。

用語	解説
余白	働き方改革の推進やカリキュラム・マネジメント等を通じて生み出された時間的・心理的なゆとり。
ま行	
歴史文化	文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったもの。
わ行	
Y-Pのアセスメント	横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール。

第3章

資料編

Chapter 3

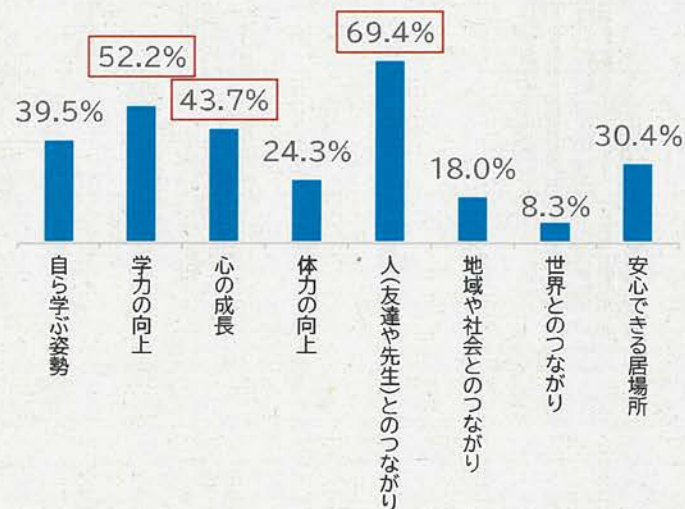
1 計画策定に向けたプロセス

児童生徒の意見

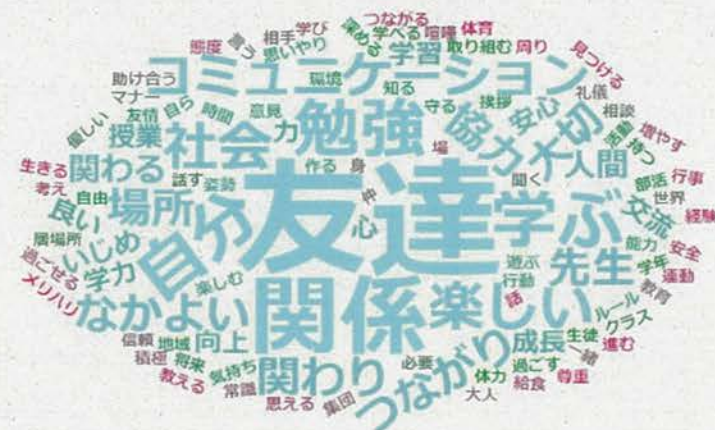
ア 1人1台端末を活用したアンケート

- 対 象 小学校（4～6年生）、中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部4年生～高等部3年生）、高等学校の児童生徒
- 実施期間 令和6年9月19日（木）～10月10日（木）
- 回答者数 59,955人

- ① 「学校生活」についてあなたの考えを聞かせてください。
あなたにとって、**学校生活で大事だと思うこと**は何ですか。
次の中から3つ選んでください。



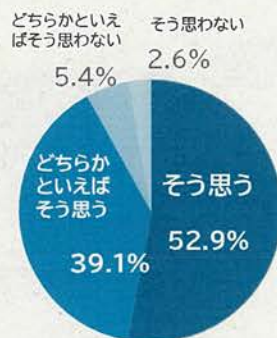
- ② ①で答えたことのほかに、あなたにとって、**学校生活で大事だと思うこと**があれば教えてください。（自由記述）



※ 自由記述の中で多く使用されている単語を可視化（出現回数が多いものほど大きく表示）。

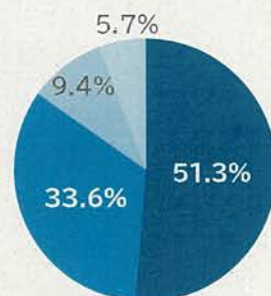
③ 学校での「学び方」について聞かせてください。

あなたは、先生から教えてもらうだけでなく、友達と話したり自分で調べたり、オンラインで学校外の人と交流したりするなど、**今よりも学び方を自分で選べる**と思いますか。



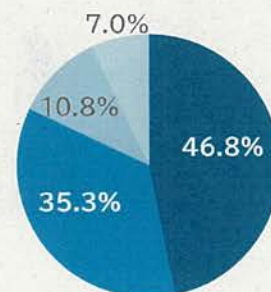
④ 授業で使う「ドリル」や「問題集」などの問題について聞かせてください。

あなたは、みんなと同じ問題で学習するのではなく、**自分の力に合った難しすぎず簡単すぎない問題で学習できる**と思いますか。



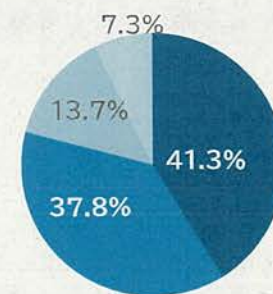
⑤ 「学習の状況」の確かめ方について聞かせてください。

あなたは、**自分ができていることや苦手なことなどについて、「通知表」や「あゆみ」のほかに、確かめることができる機会が増える**と思いますか。



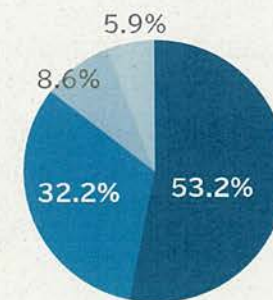
⑥ 「外国の人との交流」について聞かせてください。

あなたは、学校で外国人の先生と直接話すだけでなく、**オンラインやバーチャル空間なども使って、外国の人と交流したり異なる文化にふれたりする機会が増える**と思いますか。



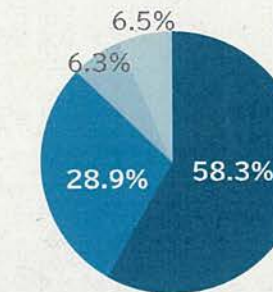
⑦ 「オンライン」の学習について聞かせてください。

あなたは、学校や教室に行くことができないときでも、**オンラインで教室の学習に参加することを、自分で選べる**と思いますか。



⑧ 「相談したいことがあるとき」のことを聞かせてください。

あなたは、相談したいことがあったら、**学校の先生や友達や家の人だけでなく、話を聞いてくれる人がいてくれる**と思いますか。



イ 学校訪問による対話

- 対 象 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校の児童生徒
- 実施期間 令和7年6月～11月

学校生活で楽しいことを教えてください。

- みんなで学び合って、みんなで分かり合うことが楽しい。特に授業では、自分が分からないときに友達に教えてもらったり、答え合わせで分かったりしたときが楽しい。
- 友達と教え合ったり、アイデアを出し合ったり、行事に取り組んだり、協力しながらすることが楽しい。
- 音楽集会の発表のために、友達と一緒に練習することが楽しい。6年生だからみんなのお手本になりたくて、自分たちで行動するようにしている。
- 勉強や部活動でできなかったことができるようになったときが嬉しい。
- 部活動で練習することが楽しい。先輩・後輩や先生とも信頼関係があって、コミュニケーションをたくさん取れることが楽しい。
- 専門実習で物を製作したり、コミュニケーションを学んだりできることが楽しい。企業や地域の方と話すことが好き。
- 休み時間に友達と話したり遊んだりすることが楽しい。先生と学校でしかできない会話をすることも楽しい。
- 食堂で友達とご飯を食べるときが楽しい。小学生のときは、コロナで話しながら食べられなかったけど、今は友達と話しながら食べることができて嬉しい。
- みんなの前で発表することができるようになった。いろいろな人と話すことが楽しくなった。
- コミュニケーションは苦手だけど、友達に何かを教えたときに「ありがとう」と言われると、嬉しい。



※写真に写っている人物と記載されている発言の内容は、一致するものではありません。

学校生活で大事だと思うことを教えてください。

- 自分の得意なことや苦手なことが分かるようになること。実習で企業の方と関わり、自分に足りないところを見つけたり、それを改善したりする中で、社会に出たらどのようにしたいかを考えるようになった。
- 自主性が大事だと思う。勉強も人間関係も、自分から動かないと学べない。挑戦して失敗することで、失敗から学ぶこともできる。
- 学校は学び合うところ。自分が分からないことを教えてもらったり、友達に教えたりすることを生かして、「自分で分かる」ということを大事にしたい。
- コミュニケーションが大事。授業のグループワークで、意見をまとめたり、まとめている人に協力したりすることが大事。
- みんなで協力することが大事。一人ではできないことも、一つの目標に向かってみんなで協力することでできるから大事だと思う。
- 一緒に授業を受ける友達との関わり、先生との関わり、部活動での先輩・後輩との関わりが大事。社会に出たときに役立つと思う。部活の顧問の先生が、この学校のこの部活動に入って将来良かったと思えるような行動、自分の人生を豊かにできるような行動をなささい、いつもおっしゃっている。
- 先生や友達と信頼関係があること、頼り頼られる関係ができていることが大事。信頼があると話しやすくなる。頼り頼られることで、学ぶことにもつながっていくと思う。
- 自分の居場所を見つけたり、つくったりすることが大事だと思う。居場所があれば、安心して挑戦できる。



※写真に写っている人物と記載されている発言の内容は、一致するものではありません。

未来に向けて、これからどのようなことを学んでいきたいと思いますか。

- 好きなことをこれからも学び続けたい。自分たちで変えていけることを学んで行きたい。
- いろいろな世界や職業を知ることによって興味の幅を広げ、自分の夢を見つけていきたい。
- SNSやインターネットから正しい情報を見極める力をつけていきたい。新しい技術やAIをうまく使いこなせるようになりたい。
- 英語だけでなく他の国の言語も話せるようになって、外国の方と話したい。
- SDGsの取組をきっかけに、自分たちで変えていけること、できることをやっていきたい。
- 授業で学んだことを、今後も学んで生かしていきたい。知識を得るだけでなく、得た知識を生かしたい。
- 新しい環境でも人との関係を築けるように、学校で人との関わりを学んで経験を積んでいきたい。
- 授業や専門実習の中で、人とのコミュニケーションを学んでいきたい。社会に出た時の土台になると思う。
- 自分のことを学びたい。苦手なことはどうしたらいいか考えたいし、得意なことは将来につなげたい。



※写真に写っている人物と記載されている発言の内容は、一致するものではありません。

お名前
お電話番号
おメールアドレス

[illegible]

自分にあったか目とせんたくがむくや
自分がやりたいこともとくかたりつとをやりたいたい

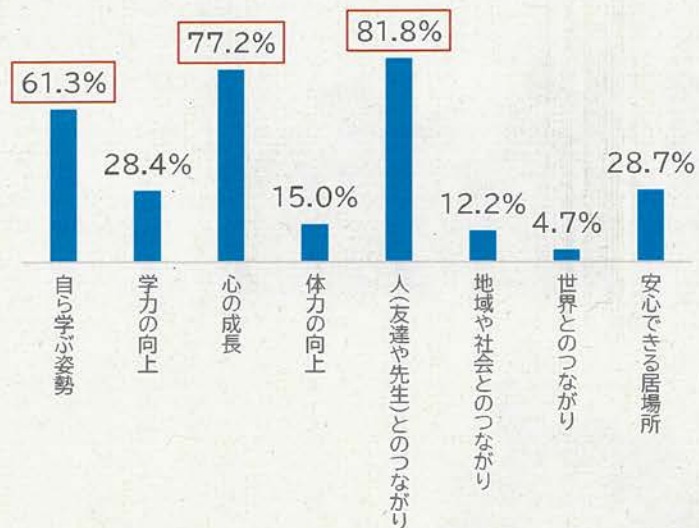
学校に来ると、友だちと会えていよいよ通年たり、勉強をしたりするのは、学校生活の中で楽しいことです。

まちがうことです。理由は、大人になってもお世の中ではまちがうことはある
ので、今のうちからまちがうことが大切だと、こうからです。



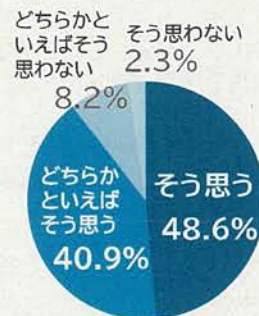
■対 象	全児童生徒の保護者（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）
■回答期間	令和6年9月19日（木）から10月10日（木）まで
■回答方法	家庭と学校の連絡システム（すぐーる）で配信したアンケートフォームから回答
■回答者数	25,004人

- ② ①で答えたことのほかに、**学校生活で大事にしてほしいと思うことがあれば教えてください。**（自由記述）

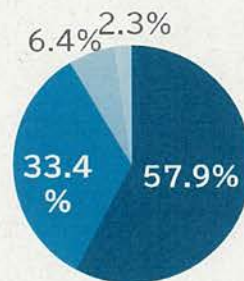


132

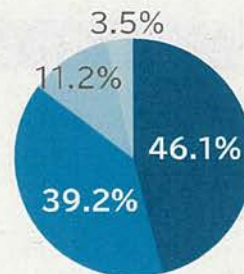
- ③ 「保護者と学校との連絡」について聞きます。
あなたは、できるかぎり紙ではなく、**デジタル**（例：すぐる）を活用して学校と連絡をしたいと思いますか。



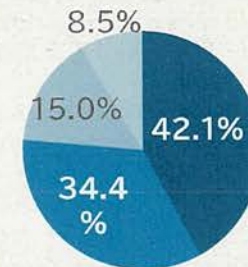
- ④ 授業で使う「ドリル」や「問題集」などの問題について聞きます。
あなたは、お子さんが、**自分の力に合った難しすぎず簡単すぎない問題で、よりきめ細やかに学習することができる**といいと思いますか。



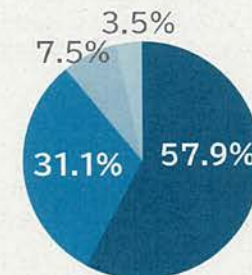
- ⑤ 「学習の状況」の確かめ方について聞きます。
あなたは、お子さんの**日々の学校での学習や学力の状況を、保護者がよりきめ細やかに知ることができる**いいと思いますか。



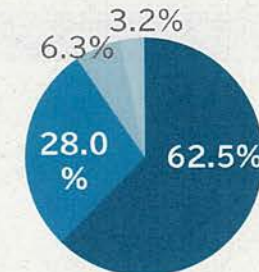
- ⑥ 「1人1台端末の家庭での活用」について聞きます。
あなたは、お子さんが学校で使っている**1人1台端末を家でも活用し、宿題をしたり調べ学習をしたりするなど、お子さんの学びを深めることができる**といいと思いますか。



- ⑦ 「外国の人との交流」について聞きます。
あなたは、お子さんが学校で外国人の先生と直接話すだけでなく、**オンラインやバーチャル空間なども使って、外国の人と交流したり異なる文化にふれたりする機会を増やしてほしい**と思いますか。



- ⑧ 「オンライン」の学習について聞きます。
あなたは、お子さんが**学校や教室に行くことができないときでも、オンラインで教室の学習に参加することを、お子さんが選べる**といいと思いますか。



教職員アンケート

- 対象 学校管理職（校長・校長代理・准校長、副校長）
- 回答期間 令和6年10月22日（火）から11月5日（火）まで
- 回答方法 説明動画「第5期横浜市教育振興基本計画の方向性の検討について」を視聴し、アンケートに回答
- 回答数 612人
- 質問内容 ① 「第5期横浜市教育振興基本計画の方向性の検討について」を視聴した上で、あなたの意見や感想を教えてください。（自由記述）
② 5期計画の方向性の案を踏まえて、学校で実現したいことなど、あなたのアイデアを教えてください。（自由記述）

■主な意見

- ・グローバル・デジタル社会の中で未来を切り拓く力を育むことに重点を置いていることに賛成。
- ・「横浜教育ビジョン2030」とのつながりを明確にしたり、「持続可能な社会の創り手育成」などの要素を包括的に示したりするとよい。
- ・新しい言葉がどんどん出てくることや、数値的目標値をどのように設定するのが気になる。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、カリキュラム・マネジメントの確立など、学習指導要領を踏まえた効果的な学習指導の実践、充実等について記載があったほうがよい。
- ・地域との連携・協働の推進も、大きな柱として必要ではないか。
- ・家庭教育の向上にもしっかり着目して取り組み、「育てるなら横浜」も加えるべきだと考える。
- ・ビルド&ビルドでは、学校現場は疲弊してしまうので、メリハリのある施策を期待する。

- 対象 教職員
- 回答期間 令和7年9月10日（水）から10月10日（金）まで
- 回答方法 説明動画「第5期横浜市教育振興基本計画の基本的方向について」を視聴し、アンケートに回答
- 回答数 105人
- 質問内容 ① 「第5期横浜市教育振興基本計画の基本的方向について」を視聴した上で、あなたの意見や感想を教えてください。（自由記述）
② 5期計画の基本的方向を踏まえて、学校で実現したいことなど、あなたのアイデアを教えてください。（自由記述）

■主な意見

全体的な視点

- 子どもの意見を聴くことや、「子ども一人ひとりが「未来」を創るために必要なこと」に共感する。
- 「今と未来」両方大切に、「今」も楽しく、「未来」に希望をもてるような教育を創っていきたい。
- 学校や教師も、子どもたちの意見と社会の動向にアンテナを高くして、常にアップデートできるたくましさとしなやかさが必要だと感じた。
- 学校や教師も、普段の教育活動の中で子どもの意見を聴く機会を増やしたい。
- 児童会活動や生徒会活動で今後の学校の在り方を児童同士で話し合う機会を設けたい
- 職員全員で、定期的に、「どのような子を育てていきたいか」を対話する場をつくるのが大切だと感じた。
- 自分たちの手で学校を創る楽しさを子どもも味わえるようにしたい。
- 基本的方向については賛同、共感するが、具体的な実現方策や学校・教職員への支援の強化も併せて検討してほしい。
- 子どもたちと大人で、未来の学校を創造していくことをワクワクできる市、学校であってほしい。自分もワクワクして創造していきたい。

柱1「全ての子どもの可能性を広げる学びの推進」

施策1関係

- 学校組織を「子ども主体」で動かせるような仕組みづくりを目指したい。
- これまでの授業観を変えて、学び方を子どもが考えていく実践をしている。観を変えることに難しさを感じる教員もいたが、子どもから「勉強が楽しい」という意見が増えることで、教育のおもしろさを感じられているようだ。授業だけでなく、なんでも子どもと考えられたらと思う。
- 子どもが自ら学びを創るために、自ら学習の方法を選択したり、課題を設定して学習に取り組んだり、学校生活の中で自己選択、自己決定する機会を多く設けられるとよいと感じた。
- これまでの流れを受け継ぎながら、さらに横浜の子どもたちのためになるような活動をするための枠組みであると感じた。
- 児童生徒の主体性を育む絶好の機会と捉え、今後の教育活動を進めていきたい。そのためにも、「探究的な学び」の充実が必要だと感じた。
- 子どもたちがインターネットに使う時間が1日4～6時間ということからも分かるように、情報活用能力（メディアリテラシー、安全対策）の育成、AIに関する教育もより推進すべき。
- カリキュラム・マネジメントに、「子ども主体の学び」、「子どもの意見」を反映させる仕組みを構築したい。また、誰一人取り残さないという視点も大切。授業時数・カリキュラムの柔軟化も必要だと思う。
- 教育委員会事務局と教育研究会が連携し、教師力や授業力の向上を図っていくことが大切だと考える。
- これからの子どもには、社会情動的コンピテンシーの育成が必要。
- 教育の質向上のために、デジタル学習基盤の整備と教育DXの推進が不可欠。
- デジタル活用について不安をもつ子どもや教職員もいるため、だれもが安心して取り組めるよう支援してほしい。
- 児童一人ひとりが主体となって創る学びとは、委ねる学びかと思う。もっと教師のファシリテーション、マネジメント、コーディネートなどの力を付けられるように意識改革していきたい。
- 柱1については、学校・教職員にとって不易の内容であるという意識を一層高めていきたい。学校や教職員の信頼回復のためにも、この内容を学校現場で再確認するとともに、授業力・指導力の向上を目指し続ける学校を創造したい。

施策2関係

- 人権尊重の精神を基盤とした教育の充実が必要。多様性を認め合える人を育てていくことが必要だと感じる。
- 道徳教育やリアルな体験、地域でできる活動の充実が重要。特に、本物にふれる機会の創出は子どもたちにとって、とても大切であり価値のあるものである。
- 児童生徒を取り巻く環境を踏まえると、メンタルヘルスリテラシーの充実が急務である。
- 非認知能力の向上の必要性について、エビデンスをもって発信してほしい。
- 児童生徒の言葉に、「自分のことを学びたい」とあったが、自分を知るための学び・他者と関わる力を育むことに力を入れていきたいと思った。

施策3関係

- 食育の充実は大変重要。様々な家庭環境の児童生徒がいる中、心身の発達のためにもだれもが必要な栄養をとることが不可欠であり、中学校給食の提供には非常に期待している。
- 教員の柔軟な働き方とセットの施策として部活動指導を持続可能なものとしていくことが必要ではないかと感じる。

施策4関係

- 特別支援教育や多様性への対応の強化は急務である。特に、多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方を追究したい。
- 小学校と特別支援学校の交流によるインクルーシブ教育の推進が不可欠。
- 校内ハートフルや特別支援教室の充実など学校内の居場所づくり、オンラインを活用した学びの場の広がりなど不登校支援の充実・強化に期待。

施策5関係

- サイエンス教育は重要。小中高校と連続した視点での教育が必要だと思う。

施策6関係

- 12年間の連続性を意識した学びを創っていくことが必要だと感じた。
- 幼保小連携・接続の充実や小中一貫教育の充実が大事だと思う。
- 連続性の中で探究的な学びを充実させることが必要である。
- 新たな教育センターの設置を契機とした組織改革や取組に期待。

柱2「ともに未来を創るグローバル人材の育成」

施策1関係

- 広い視野と物事を正しく判断する力を基礎に、自分の考えをしっかりともち、他者を受け入れる力や認め合う力などを育むグローバル教育が必要である。
- 外国をリアルに感じることで国際理解力が育まれると感じる。
- 外国の文化を知る機会も大切。
- 「世界の人たちと出会って、ともに新しい価値を創り出そうとする力」については、海外の日本人学校とつながり現地の生徒たちと交流をもつことなど、できることだし、価値のあることだと思う。
- まず初めに、「世界の人たちと出会って、ともに新しい価値を創り出そうとする力」から目指していければと思う。1人1台端末を早くから取り入れた力と、国際都市横浜の特徴を活用できれば、子ども一人ひとりが「世界の人たちと出会う」ことは可能だと考える。

施策2関係

- 自分づくり教育は再構築が必要な時期に来ているのではないかと。
- 地域も連携した実践的な学びを充実させたい。ESDの推進として、「はまっ子未来カンパニープロジェクト」のような起業家教育や実習・体験学習の充実はとても大切。
- GREEN EXPO2027を良いきっかけとしていきたい。
- 特別活動により社会参画力などを育むことが重要で、不登校やいじめなどを未然に食い止める要となるのも特別活動だと考える。
- 子どもたちの意見の中に「友達と教え合ったり、アイディアを出し合ったり、行事に取り組んだり、協力することが楽しい」というものがあり、これはまさしく特別活動を軸に育てることができると感じた。

柱3「安心して学べる学校づくり」

- 子どもが安心して学べる環境をつくっていききたい。
- 「子どもの意見を聴く」ことは大事だが、そのためには、子どもたちが安心して学べる環境が不可欠である。
- 安心できる環境を確保し、自分への理解を深め、自分に合う場所などを知ったり選びとったりするようになることが人生を自分の足で歩む素地になると考える。
- 子どもが安心して学べるように教師としても自己研鑽が必要と感じた。

柱4「社会全体で子どもを支える教育」

- 社会とつながって教育を創っていくという方向性は重要。学びの多様性を確保するためにも、学校にたくさんの人に関わってもらいたい。
- 学校運営協議会や地域学校協働本部をもっと存在感あるものにし、それらの仕組みを活用して地域の材をもっと学びに取り込みたい。
- 子どもが学校だけでなく、地域・社会にも居場所があったり、地域・社会で一緒に育むんだりするような基盤づくりが必要だと感じる。
- 社会全体が当事者意識をもって教育に関わる意識をもてるとよい。
- 福祉・医療などとのスムーズな連携が重要。
- 学校説明会等で、保護者にも、横浜市の目指すものを伝えていきたい。

柱5「子どもたちの学びを支える魅力ある教職員」

施策1関係

- 子ども一人ひとりが「未来」を創るために必要な3つの力は、まず教職員が全員身に付けなければならないと感じた。
- 教師として、研究・研修に積極的に取り組む姿勢の大切さを感じた。
- 本気で学校を変える、学びを変えるには、教職員の専門性の向上が不可欠と感じている。
- 新しいことを進めるためには、人員確保、モチベーションの向上など総合的な支援が必要である。
- 教員養成・採用と働き方改革は一体。横浜市の魅力を発信することで良い人材を確保してほしい。

施策2関係

- 学校がやらなければならないことかどうかを意識して取組を整理してほしい。
- 校務DX、ICT支援体制の強化により、余白の時間を生み出し、教員がレベルアップできるようにすることが大切。
- 時間割を工夫することで職員の働き方に変化が見られた。
- 学年を横断的に捉えて、チームで子どもを見ていくという視点は働き方改革にも必要だと思う。
- 学校と保護者の円滑な関係の確保が必要である。
- 今ある学校教育の姿を少しずつ変革させ、教職員の負担軽減と生徒の主体性の高まりを同時進行で進めていきたい。
- 教室で日々の授業のレベルを上げることが、子どもたちのウェルビーイングにつながり、子どもの育ちを実感すれば、教師としてのウェルビーイングも感じられる。それを実現するには、教師が授業改善に向える時間的余白と教師が自ら学ぶことができる材と教師自身のモチベーションが必要。

柱6「子どもの学びを充実させる学校規模と学校施設」

- 安全安心でより良い教育環境を整えることが、子どもの良い学びにもつながる。
- 学校施設の老朽化対策や冷房設備などの機能充実は喫緊の課題である。

柱7「市民の豊かな学び」

- 文化創造拠点としての図書館整備など、市民生活に直結するような施策について方向性を示していくことが必要だと思う。

学校訪問による対話

■対 象 小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の教職員

■実施期間 令和7年6月～11月



横浜市の教師としてのやりがい

「子どもたちにはいろんな可能性がある。その成長を近くで見ることができることが何より嬉しい。」

「子どもの素直な思いとして、楽しいという話を聴けて安心した。だからこそ、教師の質が大事だと改めて思った。」

「教師として、うまくいかないときがあり悩みが増えていく。自分も乗り越えていきたい。」

「その子がどうしたいか、どのように応援できるか、どう背中を押せるかを考えることが増えてきた。」

子どもの学び

「授業では、聞いているだけの時間よりも、子ども主体でやらなければいけない時間をつくるようにしている。」

「自分で、情報が正しいかどうかを判断し、正しいことを広める力をつけてほしい。」

「いろいろなことに柔軟に対応できるように、自分で切り拓いていくことを大事に育みたい。」

「すぐに答えを求めてしまう子どもたち。自分で考える。友達と話してみる。そういった授業を大事にしたい。」

「相談できることを大切に育みたい。困ったときに支援を求められるか、抱え込まないことが大切。」

「助けたいと思ってもらえる人、一緒にいて楽しいと思ってもらえるような人に育ってほしい。」

「失敗する経験が大切。学校で失敗して、折れない心を育みたい。」

「スマホを使う時間が長いからか、人の心を理解する感覚が低くなっているのではないかな。人の心が分かる人になってほしい。」



教師の可能性、学校の可能性

「一人ではできないことがある。だから、みんなでやる楽しさを知ってほしいし、学校でしかできないことがある。」

「蒔いた種がどうなるかは見えにくい。でも、花が開くのを信じて蒔き続けたい。」



※写真に写っている人物と記載されている言葉の内容は、一致するものではありません。

学校運営協議会を通した地域等の意見反映

学校運営協議会*は、地域住民、保護者と学校が学校運営の基本方針を共有し、一定の権限と責任をもち、それぞれの立場で当事者として学校運営に参画する仕組みです。

各学校において、地域、保護者との一層の連携により、児童生徒の学びや不登校、いじめ等の課題に取り組んでいます。

■ 各学校の事例

- 全教職員が学校運営協議会に参加し、「子どもたちに身に付けてほしい社会を生き抜く力（レジリエンス）」をテーマに、協議会委員（地域住民の代表等）と意見交換を行っている。
- 「いじめの未然防止」をテーマに、学校、家庭、地域とともにいじめについて考えながら協議を進めています。協議した内容を、校内のいじめ防止対策委員会に共有するなど、対応に活かしている。
- 児童生徒の交通安全と見守り体制の構築を目指し、「ふれあいフラワーロード構想」として、見守り協力家庭は、フラワーポッドを飾っている。今後は、自治会町内会等と連携しながら、更なる取組につなげていく予定である。



■ 学校・地域コーディネーターの意見

- 地域と学校のつながりが広がれば、「探究」を深めることができると思う。
- 学習サポートなどのボランティアの登録者を増やして、様々な活動に対応できるようにしたい。
- 学校と話し合える関係性を築いていきたい。
- 学校の要望に応えながら連携を密にして、子どもたちと教職員に喜んでもらえる活動を行ってきたい。
- 中学校ブロックでの交流を深めていきたい。
- 子どもたちのためだけでなく、先生たちの健康のためにも、負担を減らす手伝いになるような活動をしたい。
- 先生方の業務が多岐にわたることを、保護者や地域にも知ってもらうことが必要だと思う。
- 学校に提案することが、逆に負担になるのではないかと不安に思うことがある。
- 学校図書館を借りて、「放課後居場所カフェ」を開いている。生徒はもちろん、先生にも居場所にしてほしい。
- 保護者にも、子どもの「なぜ？」や「これしたい！」にたくさん付き合ってもらえるように働きかけたい。

「令和7年度 学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進）研修・交流会（令和7年11月13日）」より

2 基礎データ

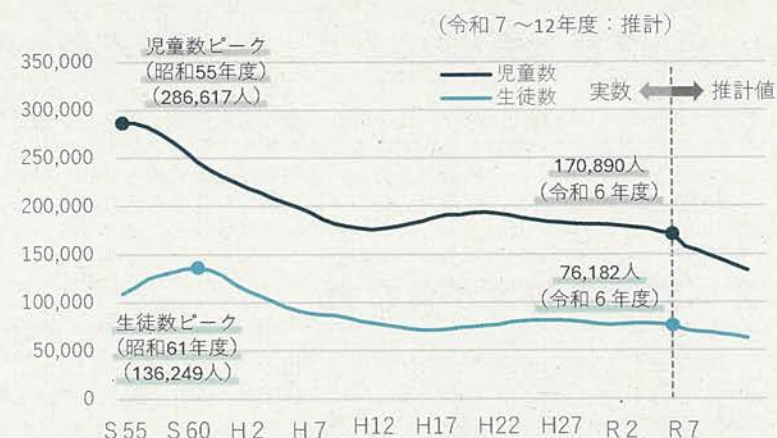
■ 市立学校概況

区分	総数	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	高等学校		特別支援 学級
						全日制	定時制	
学校数	505	336	144	3	9	8	2	13
児童 生徒数	256,206	169,199	75,454	2,419	7,667	6,593	1,074	1,467
学級数	10,355	7,086	2,524	96	214	171	43	435
教員数	19,478	11,934	5,390	192	859	682	177	1,103
職員数	1,901	1,304	390	16	90	72	18	101

(令和6年5月1日現在)

※学校数は分校を含む。高等学校9校については実学校数。
 ※児童生徒数・学級数には、夜間学級の生徒数及び学級数を含む。
 ※教員数・職員数は一部の非常勤講師等を含まない。

市立小・中学校及び義務教育学校の児童生徒数の推移



【令和6年度以前】各年5月1日現在の実数（個別支援学級、夜間学級、分校及び附属中学校の児童生徒数を含む）

【令和7年度～12年度】義務教育人口推計値（個別支援学級、夜間学級、新井小学校及び新井中学校の桜坂分校、並びに附属中学校の児童生徒数を除く）

※義務教育学校については、前期課程分を小学校、後期課程分を中学校に含む

■ 第1章の参考資料一覧

7 ページ	(左上) インターネットの利用時間の1日平均 (R6)	こども家庭庁「青少年のインターネット利用環境実態調査」(令和6年度)
	(右上) 子ども専用のスマホ保有率	こども家庭庁「青少年のインターネット利用環境実態調査」(平成22年度、平成26年度、令和元年度、令和6年度)
	(左下) SNSを利用している割合	総務省「通信利用動向調査報告書(世帯編)」(平成29年、令和元年、令和6年)
	(右下) SNSに起因する被害数	警察庁「令和6年における少年非行及び子供の性被害の状況」 警察庁「インターネット利用における子供の性被害等の防止について」
9 ページ	(左上) 日本の将来推計人口	総務省「国勢調査」(昭和25年～令和2年) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」(令和7年～令和52年)
	(右上) デジタル化の進展	総務省「情報通信白書令和5年度版」を参考に、Ericsson "Ericsson Mobility Visualizer"よりダウンロードしたデータ(令和7年8月8日時点)で横浜市が作成
	(下) 世界の不確実性指数の高まり・国際経済秩序の変動	経済産業省「第32回産業構造審議会総会(令和5年8月4日)参考資料2 ③」を参考に、Scott Baker, Nicholas Bloom and Steven J. Davis, "Economic Policy Uncertainty Index"よりダウンロードしたデータ(令和7年8月8日時点)をもとに横浜市が作成

3 横浜教育ビジョン2030（詳細版）

1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

複雑で変化の激しい時代、解が一つではない課題にも柔軟に向き合い、持続可能な社会の実現に向けて、自分たちができることを考え、他者と協働し、解決していくことが重要となります。横浜の教育は、子どもが主体的に考え学び続け、多様な人々や社会と関わり合うことを大切にします。個性や能力を活かしながら、夢や目標に向かってチャレンジし、よりよい社会や新たな価値を創造できる人を育みます。

2 横浜の教育が育む力

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育んでいきます。

「知」 生きて はたらく知

○基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力

いつの時代でも、基礎・基本は学習や生活の基盤ですが、これからは、社会とのつながりを考えながら学んだことをどのように使っていくかがますます重要になります。そのため、多面的・多角的な見方や考え方で問題を発見し、身に付けた知識や技能を使って思考力・判断力・表現力等をはたかせながら、よりよく解決していく力を育みます。

○主体的に考え、意欲的に学び続ける力

複雑で変化の激しい時代においては、新しいことに対する好奇心を持ちながら変化に柔軟に対応し、物事をよりよくしていこうとする意欲が、生きていく上での原動力となります。そのため、様々な課題に対して筋道を立てて主体的に考え、学ぶことの意義や楽しさを感じながら意欲的に学び続ける力を育みます。

○知識や経験を活かし、知恵をはたかせて生きる力

知識や情報、技術をめぐる変化の速さが加速度的になる中、的確に社会の動向を捉えることが重要です。そのため、様々な情報を色々な角度から精査したり、知識を相互に関連付けたりして、物事を深く考え、真理や本質を見極める力を磨きます。その上で、学びを人生や社会とつなげ、豊かな発想を基に、知恵をはたかせて生きる力を育みます。

「徳」 豊かな心

○自分を大切にし、しなやかに生きる力

「全国学力・学習状況調査（2017）」の結果、「自分には良いところがある」と答えた横浜市の小・中学生の割合は全国より低い状況です。自己肯定感、自信をもって物事に取り組み、困難を乗り越える力の源となります。そのため、自己理解を深め、自分をかけがえのない存在として大切にすることを育みます。また、積極的に周りに相談するなどして変化に柔軟に対応したり、助けを求めて困難を乗り越えたりすることができるような、しなやかに生きる力を育みます。

○自分を律する態度と人を思いやる優しさ

日常生活の様々な問題や自分の生き方について関わる課題に直面したときには、主体的な判断の下に行動することが重要です。そのため、自立的な生き方や社会の形成者としてのあり方について考え、よりよく生きるための行為を自分の意志や判断によって選択し、実践しようとする態度を育みます。また、他者と共によりよく生きることができるよう、相手の立場や気持ちを思いやって行動できる優しさを育みます。

○「本物」に触れることで育む豊かな感性

自然体験や生活体験が豊富な子どもほど、自己肯定感や道徳観・正義感が高いという調査結果「青少年の体験活動等に関する実態調査（2014）」があります。身近な自然から得られる発見や感動、人と人がじかに触れ合うあたたかな交流や文化芸術の情緒豊かな世界など、様々な「本物」に触れる体験を通して、豊かな感性を育みます。

「体」 健やかな体

○自ら健康を保持増進しようとする態度

横浜市では、いつまでも元気に自分らしい毎日を過ごせるようにするため、自分のできるところから健康づくりを楽しむことを「健康横浜21」に掲げ、様々な取組を進めています。食生活の大切さを理解し、望ましい生活習慣や楽しく運動する習慣を身に付けることで、自分の心身の健康を保持増進しようとする態度を育みます。

○体力づくりを通じ、心身ともにたくましく生きる力

「小中学校児童生徒体力・運動能力調査（2016）」によると、横浜市の小・中学生の体力は全国より低い状況にあり、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向も見られます。体力は、意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっており、人間の健やかな成長を支え、豊かで充実した生活を送ることにともなわれます。そのため、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、自ら進んで運動やスポーツを継続的にやり、心身ともにたくましく生きる力を育みます。

○生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度

一人ひとりの興味関心に応じて運動やスポーツに親しむことは、生活をより豊かに送ることに繋がります。また、運動やスポーツには粘り強くあきらめないで取り組み、目標を達成する喜びもあります。「ラグビーワールドカップ2019 TM」「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の経験を踏まえ、関係機関や企業等と連携した取組等を通して、運動やスポーツに対する関心を高め、生涯にわたって運動やスポーツを「する、みる、支える、知る」の多様な関わり方で親しむ態度を育みます。

「公」 公共心と社会参画

○自分の役割や働くことの意義を理解し、行動する力

「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(2013)」の結果、社会問題への関心や自分の社会参加において、日本の若者の意識は諸外国と比べて低い状況です。そのため、学んでいることを社会と関連付ける工夫などを通して、身近な出来事や社会問題への興味関心を高めます。その上で、家庭や地域における役割も含めた幅広い視点で働くことの意義を理解し、社会的・職業的自立に向けて、自分の役割と責任を自覚し、行動する力を育みます。

○横浜を愛し、地域や社会のために、他者と協働する力

大規模災害の発生を契機に、改めて地域や社会の絆の重要性が認識されています。横浜では、多くの市民が横浜に対して愛着や誇りを感じており、豊富な人材と、活発な市民活動が特徴です。日頃から、横浜の魅力を発見する機会や、地域社会とのつながりについて学ぶ機会を通して、地域や社会のために自分ができることを考え、他者と協働しながら課題解決を図ることができる力を育みます。

○夢や目標を持ち、よりよい社会を創造しようとする態度

「全国学力・学習状況調査(2017)」の結果、将来の夢や目標を持っている横浜市の小中学生の割合は全国と比べて低い状況です。様々な分野で活躍する人や身近な尊敬できる人との出会いなどを通して、自分らしい夢や目標を持ち、生き方を考えようとする態度や、よりよい社会をつくるために、自ら考え行動し続ける態度を育みます。

「開」 未来を開く志

○自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力

グローバル化や価値観の多様化が一層進む中、年齢や性別、国籍や文化の違い、障害の有無等に関わらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、いきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現が求められています。そのため、自分の内面と向き合い、自他の違いを受け止めながら、価値感や背景の異なる相手ともコミュニケーションを図ることを大切にします。その中で、共感的に理解したり、合意を形成したりするなど、共に生きていく力を育みます。

○グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力

経済、社会、環境をめぐる地球規模の課題が深刻化する中、「持続可能な開発目標(SDGs)※」の達成を目指し、世界中の国や企業、市民団体等が取組を進めています。そこで、横浜はもとより日本の歴史や伝統文化を深く理解し、また、世界で起きている出来事にも幅広く関心を持ち、持続可能な社会の実現に向けて身近なところから行動する力を育みます。

○進取の精神を持ち、新たな価値を創造しようとする態度

横浜には開港以来、国内外から人が集まり、常に新しい技術や文化を積極的に取り入れていく進取の精神が育まれてきました。急速に変化する社会では、その先に起こる変化を予測し、行動することで、新たな未来を切り開いていくことが求められます。そのため、横浜がこれまで培ってきた進取の精神や国際都市としての多様性を強みとし、既成概念や慣習を打破しイノベーションを起こすなど、新たな価値を創造しようとする態度を育みます。

※ 2015(平成27)年9月「国連持続可能な開発サミット」にて、全会一致で採択された開発目標。先進国を含む、国際社会全体の目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定している。

3 横浜の教育の方向性

多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します

「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」を目指して、多様な価値観や個性を尊重し、子どもや学校を取り巻く、様々な「ひと、もの、こと」のつながりを大切にします。その上で、次の四つの方向性に沿って施策や取組を進めます。そのために、学校や行政だけでなく、家庭、地域、関係機関、企業等、子どもの成長に関わる人が、方向性を共有し、一体となって教育を推進します。

1 子どもの可能性を広げます

◆主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします。

- 子ども自身が興味を持って積極的に学ぶとともに、学習活動を振り返って次につなげることができるよう授業改善を推進します。そのために、エビデンスに基づいた指導・支援を行うとともに、ICTをはじめとするテクノロジーの効果的な活用、調査研究の充実等を図ります。
- 特別支援教育や日本語指導、登校支援など、学習や発達を取り巻く教育的ニーズに応じて、連続性のある多様な学びの場が用意されていることや、多様な個性や能力を伸ばす視点を重視します。

◆よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します。

- 学んでいることを社会と関連付け、自分の思いや考えを基に身近な生活をよりよくしたり、自分の未来や持続可能な社会のあり方について考えを広げ深めたりする機会を創出します。
- 知識や経験を相互に関連付けながら課題解決を図る機会や、他者と協働し、試行錯誤しながら物事を成し遂げる機会を創出します。

◆相手と心から向き合うこと(想)を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風を醸成します。

- 人権教育の充実や「考え、議論する道徳」の展開、いじめのない風土づくりに向けた取組等を通して、子どもが相手と心から向き合うことを大切にします。
- 集団の中で目標に向かって力を合わせ、ぶつかり合い、わかり合い、励まし助け合うことを通して、個々の違いを認め合いながら、ともに学び育つ風土づくりを進めます。

◆幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします。

- 幼児教育から高等教育までを視野に入れ、目指す子どもの姿や育む力を共有し、前の段階での教育が次の段階で生かされるよう、教育課程等の効果的で円滑な接続を図ります。
- 小中一貫教育を一層推進するとともに、幼保小中高の連携を進めていきます。
- 社会的自立に向けて、発達の段階に応じたキャリア教育を進めていきます。

2 魅力ある学校をつくります

◆教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります。

- 子どもの思いをしっかりと受け止め、安心して学ぶことができる学校をつくります。そのために、いじめや不登校など、複雑化・困難化する児童生徒指導上の課題について、個人で対応するのではなく、児童支援・生徒指導専任教諭を中心としたチームによる指導・支援を進めます。
- 校長のマネジメント力や危機管理力の向上により、迅速かつ適切な判断のもと、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士や医師等の専門家を積極的に活用し、子どもの抱える課題のよりよい解決を図ります。

◆地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります。

- 「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むという考えに基づき、学校運営協議会等を活用しながら、「社会に開かれた教育課程」を実現します。
- 子どもや地域の実態を踏まえて設定する学校教育目標を実現するため、校長のリーダーシップのもと、学校全体として、教科等や学年を超えて教育活動や組織運営の改善を図っていきます。
- 各学校の自主的・自律的な学校運営を尊重しながら、学校や子ども、地域の実態を踏まえた支援をしていきます。

◆子どもが豊かに学び育ち、教職員がいそいそと働くことができる学校をつくります。

- 働きやすい環境の整備等に向けた業務改善の取組とともに、ワーク・ライフ・バランスを着実に推進し、教職員が働きがいを感じながら心身ともに健康でいそいそと働くことで、教育の質を向上させ、子どもが豊かに学び育つことができる学校をつくります。
- 学校の業務改善支援、専門スタッフの配置や教職員の担うべき業務の精選等、教職員の働き方改革を進めることにより、教職員が子どもとしっかり向き合う時間が確保できる、魅力的で持続可能な環境を目指します。

◆教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします。

- 全ての学校管理職・教職員が、学校の置かれた状況の変化に対応し、よりよい学校を作っていくために、人材育成指標等に基づき、自身のキャリアステージに応じて自ら学び続け、不断の努力を重ねながら、教育に対する使命感と情熱を持って職責を果たしていきます。
- 採用方法の改善により、より優れた人材を確保していくとともに、大学との連携・協働の推進等により、教員の養成と育成をより一体的に進めていきます。あわせて、校内OJT・メンターチームの活動支援や、研究、研修の充実を図ることにより、意欲と能力を最大限に発揮できる人材育成をより一層進めます。

3 豊かな教育環境を整えます

◆学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。

- 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、築70年を超えない範囲で、計画的に学校施設の建替えを進めます。
- 学校施設の建替えや老朽化対策にあたっては、子どもの教育環境の向上を第一に考え、子どもが安全に、安心して、そして快適に過ごすことができる環境を整えます。

◆地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

- 学校は、子どもが多くの時間を過ごす学習・生活の場であるとともに、地域の防災や生涯学習等にも活用され、地域におけるまちづくりの様々な役割を担っていく場になります。
- 学校施設の建替え時には、建替えてなければ解消できない施設の機能面の課題解決のほか、学校規模の適正化の検討や、教育効果の向上が見込めることのできる他施設との複合化等について留意し、地域とともに子どもをよりよく育むための教育環境を整えます。

◆生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます。

- 市民が自分の興味や関心に応じて主体的に学び続け、心豊かな生活につながるよう、読書活動の推進や図書館サービスの充実、横浜の歴史に関する学習の場の充実を図ります。
- 市民の貴重な財産を次世代に引き継ぐため、文化財の保護・保全を進めるとともに、大人や子どもの学習の場としての活用や観光資源としての魅力向上を図ります。
- 市民が身近な課題に気づき、解決に向けて主体的に行動していくことができるよう、「学び」と「活動」の循環を支援します。

4 社会全体で子どもを育みます

◆家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します。

- 子どもは、保護者など特定の大人との継続的な関わりの中で、愛され、大切にされることで、生きる上での基盤となる基本的信頼感を育んでいきます。これを踏まえ、家庭は子どもの心身の調和のとれた発達を図り、自立心の育成や生活習慣の確立に努めます。
- 家族形態の変容や地域のつながりの希薄化など、家庭での教育を行うことが困難な状況が指摘されています。行政は、各家庭の自主性を尊重しつつ、地域や学校、幼児教育施設等と連携し、保護者への学習の機会及び情報の提供を進め、保護者同士のつながりや地域との交流を促進することにより、保護者が安心して、家庭での教育を行うことができるよう支援します。

◆学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます。

- より多くの保護者や地域住民等が学校運営に積極的に参画することで、地域と学校が双方向で関わる協働活動を推進するとともに、市長部局や警察等関係機関との連携強化により、登下校時の安全確保等を図りながら、地域全体で子どもを育みます。
- 地域人材だけでなく、国内外の教育機関や企業、民間団体等と子どもの成長に向けた目標を共有しながら連携・協働し、教育内容の充実を図ります。
- 子どもが積極的に地域や社会に参画して課題解決に向けて本気で取り組むことを推進し、子どもの挑戦する姿を厳しくもあたたかく受け止めてくれるような地域コミュニティを形成していくことで、人づくりと地域づくりの好循環を生み出していきます。

◆教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します。

- 全ての子どもの豊かな学びや育ちのため、教育と福祉、医療等が連携し、貧困や児童虐待など、様々な課題を抱える子ども一人ひとりに寄り添って支えます。
- 学校だけでは解決が困難な課題においては、学校と幼児教育施設や区役所、児童相談所、地域療育センター、医療機関、地域の団体等が連携し、役割分担をしながら切れ目なく支援することにより、子どもの自立と社会参画に向けた学びや発達の保障につなげていきます。

4 教育基本法

教育基本法（平成18年法律第20号）

目次

- 前文
- 第一章 教育の目的及び理念（第一条～第四条）
- 第二章 教育の実施に関する基本（第五条～第十五条）
- 第三章 教育行政（第十六条・第十七条）
- 第四章 法令の制定（第十八条）
- 附則

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。
ここに、我々は、日本国憲法の精神のこもり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

（生涯学習の理念）

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

（教育の機会均等）

第四条 すべての国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

（義務教育）

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

（学校教育）

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

（大学）

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

（私立学校）

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

（教員）

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

（家庭教育）

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（幼児期の教育）

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

（社会教育）

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

（政治教育）

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

（宗教教育）

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第三章 教育行政

（教育行政）

第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

附 則 抄

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。

第5期横浜市教育振興基本計画 素案

令和7年12月発行

横浜市教育委員会事務局教育政策推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 tel 045-671-3243 fax 045-663-3118

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

第 5 期

横浜市教育振興基本計画 素案

(概要版)

横浜市教育委員会

はじめに

子どもたちは言う。

「自分のことを学びたい。苦手なことはどうしたらいいか考えたいし、得意なことは将来につなげたい。」

「友達と教え合ったり、アイデアを出し合ったり、行事に取り組んだり、協力しながらすることが楽しい。」

「自分の居場所を見つけたり、つくったりすることが大事だと思う。居場所があれば、安心して挑戦できる。」

子どもたちは、「今」を生きている。「未来」に向かって生きている。

大人はどうだろうか。

時代の大転換点から目を背けず、子ども一人ひとりの「今」と「未来」を大切にできているだろうか。

「自らの人生を舵取りするたくましさ」

「世界の人たちと出会ってともに新しい価値を創り出そうとする力」

「多様性や変化を受け止め、可能性を最大限に広げるしなやかさ」

子どもの「未来」を創るために必要なことは、「今」大人にも必要なことではないか。

横浜市教育委員会は、子どもたちの意見を聴きながら、また、大人として自問自答を繰り返しながら、

「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤として、7つの柱、18の施策について議論を重ね、形づくってきました。

全ての子どもの可能性を広げ、ともに未来を創るため、「子ども主体の学び」の実現や、横浜らしいインクルーシブ教育など子どもが「今」安心して学び、生活する環境の構築が何より大切です。また、「子ども主体の学び」を支える教職員、地域など、子どもを支える環境を総合的・包括的に整えることも重要です。

子どもだけではなく大人も学びを続けられる、そしていつでも学び直しができるように、図書館をはじめとした横浜のまち全体を学びの場として整えていくことも重要です。

たくさんの人たちとの「共創」により、子ども一人ひとりの「今」を守り、支え、「未来」につなげます。

約25万人の子ども一人ひとりの「今」と「未来」を大切に、横浜が日本の公教育を牽引するという気概を胸に、

第5期横浜市教育振興基本計画を契機に、全ての子どもの可能性を広げ、ともに未来を創る学びとは何か、追究し続けます。

本計画について

「第5期横浜市教育振興基本計画（以下「5期計画」という。）」は、2030年頃の社会を見据えて、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」（平成30（2018）年策定）のアクションプランです。また、国で定める教育振興基本計画を参酌し、それぞれの地域の実情に応じ、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までとします。

5期計画の策定に当たっては、「横浜市中期計画」及び「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や他の計画と関連する部分について整合を図ります。「横浜市教育大綱」は、市として一貫性をもって教育行政を推進するために、令和8年度以降は本計画をもって代えることが、令和6年度横浜市総合教育会議において決定されました。

計画の実行に当たっては、施策ごとに、「指標」、「主な取組」、「想定事業量」を掲げ、PDCAサイクルに基づき、進捗管理を行います。

計画体系

柱	施策
1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進	1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 4 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現 5 未来を切り拓く高校教育の進化 6 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境の追究
2 とともに未来を創るグローバル人材の育成	1 異文化コミュニケーション力の育成 2 自分を創り、社会を創造する未来の創り手の育成
3 安心して学べる環境づくり	1 子どもの視点を尊重した安心できる学びの環境
4 社会全体で子どもを支える教育の推進	1 子どもの伴走者となる人たちとのつながり 2 福祉・医療等とのつながりによる支援の充実 3 つながりによる家庭教育の支援
5 子どもたちの学びを支える魅力ある教職員	1 教員の養成・採用・育成の一体化と魅力発信 2 教職員の働き方改革の推進
6 子どもの学びを充実させる学校規模と学校施設	1 学校規模の適正化等 2 学校施設の老朽化対策と機能充実
7 市民の豊かな学び	1 生涯学習の推進 2 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上

—— 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

—— 子ども一人ひとりが「未来」を創るために必要なこと

「今」の子どもたちは、

インターネットを利用して人や世界とつながっている／SNS等をきっかけとした事故等も10年で約3倍

これから子どもたちが羽ばたく「未来」は、

世界と瞬時につながり影響し合う社会 × 地球規模の課題解決が求められる、不確実性が高い社会



自らの人生を舵取りするたくましさ

世界の人たちと出会ってともに新しい価値を創り出そうとする力

多様性や変化を受け止め、可能性を最大限に広げるしなやかさ

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

- 自らの人生を舵取りするたくましさ
- 世界の人たちと出会ってともに新しい価値を創り出そうとする力
- 多様性や変化を受け止め、可能性を最大限に広げるしなやかさ

どうしてかな？

柱 1・2

みんなの
「どうしてかな？」
「やってみよう！」
を大切にする学びを
実現します！

やってみよう！



柱 3・4

大人たちは、
みんなの安心を
大切にします！



柱 7

学校だけでなく、
いろいろなところで
学べるまちにします！



柱 5

みんなの学びのために、
先生たちは
パワーアップします！



柱 6

みんなが学びやすい
学校の環境を整えます！



柱 1

全ての子どもの可能性を 広げる学びの推進

施策 1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成

背景

これまで大切にしてきた探究的な学び、また、探究的な学びを支える基盤となる力を引き続き大切に、不確実性の高い社会を自ら舵取りしてたくましく、しなやかに歩んでいける力を育む必要性が高まっています。

目標・方向性

デジタル学習基盤等を活用し、児童生徒一人ひとりの状況の細やかな把握等を踏まえ、「子ども主体の学び」を実現し、資質・能力を着実に育成します。

主な取組

- 「探究」の充実とその基盤となる「情報活用能力」などの育成
- カリキュラム・マネジメントの推進
- 組織的な体制の強化
- デジタル学習基盤と教育ビッグデータの活用
- デジタル学習基盤の持続的な安定運用と進化

主な指標

指標	目標値（令和11年度）	
「子ども主体の学び」を実現している児童生徒の割合※	小 6：90%	中 3：90%
横浜市学力・学習状況調査における「学力レベル」で伸びを示した児童生徒の割合	小 6：国語 68% 中 3：国語 70%	算数 70% 数学 73%
算数・数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できている児童生徒の割合	小 6：90%	中 3：70%

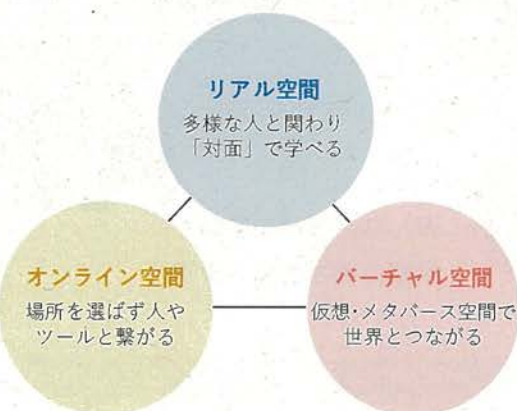
※①学校での学習に進んで取り組んでいる児童生徒の割合

③自分の考えを相手にわかるように伝えようとしている児童生徒の割合

②学習したことを、日常生活や社会生活の中で、活用しようとしている児童生徒の割合

④学級の友達と話し合う活動を通して、自分の考えを広げたり深めたりしている児童生徒の割合

学びの三層空間のイメージ



児童生徒
約25万人
教職員
約2万人

EBPMの推進

学力・学習状況の傾向や変容をデータに基づいて可視化し、個に合わせた学びを支援

リアルタイムデータ

学習意識の変容や理解を素早く把握し、声掛け等に活用

横浜 St☆dy Navi



施策2 豊かな心の育成

背景

学校の意義を再認識し、全ての教育活動を通じて、人権尊重の精神を基盤として、だれもが安心して生活できる中で、豊かな心を育むことが重要です。

目標・方向性

子どもが自身の感情の変化や心の状態を知り、自分を肯定的に認め、自信をもち、価値あるものと誇れることを基礎として、不確実性の高い社会をしなやかに歩めるよう、豊かな心を育成します。

主な取組

- 人権教育の推進
- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実
- メンタルヘルスリテラシー教育の推進
- リアルな活動を通して育む資質・能力の育成
- 「本物」に触れる機会の創出

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
自己肯定感が高い児童生徒の割合	小6：85.0% 中3：80.0%



施策3 健やかな体の育成

背景

子どもたちを取り巻く環境の変化により、これまでも増して、食、運動、健康の保持・増進が重要です。

目標・方向性

子ども一人ひとりが自身の健康と向き合い、心身の健康の保持・増進を通じて、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることのできるよう、健やかな体を育成します。

主な取組

- 中学校給食の着実な実施と発達の段階に応じた食育の推進
- 生涯にわたる健康の保持と豊かなスポーツライフの実現
- 持続可能な部活動の実現
- 健康教育の充実

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合	80%
体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	90%



施策4 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現

背景

多様な教育的ニーズに応え、一人ひとりに寄り添った教育を進め、全ての子どもが安心して学ぶことのできる環境づくりが必要です。

目標・方向性

特別な支援が必要、不登校、日本語指導が必要、経済的に困難な状態にある児童生徒などを含め、全ての子どもが、どんなときでも安心できる、柔軟で多様な学びの環境を創ります。

主な取組

- 全ての子どもの多様な「今」を大切に、可能性を広げる学びの推進
- 小・中学校、高校における特別支援教育の推進
- 交流及び共同学習の推進
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実
- 多様な学びの支援体制の構築
- 特別支援学校の充実
- 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実
- 子どもの貧困対策の推進

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	95%
不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けている児童生徒の割合	67%
初期日本語指導を修了した児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合（小3～小6）	60%
放課後の学習支援により、児童生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合	90%



施策5 未来を切り拓く高校教育の進化

背景

横浜市の市立中学校3年生の在籍者数は令和13年度までに約2割程度減少（令和6年度比）していくと見込まれており、また、市立高校を取り巻く教育環境が大きく変化している中、市立高校の再構築に向けて今後の在り方を検討することが必要です。

目標・方向性

横浜市ならではの小・中学校からの学びの連続性を確保しながら、各市立高校の特色ある教育の充実を図るとともに、今後の市立高校の在り方を検討します。



主な取組

- 次世代の市立高校像の構築
- 特色ある高校教育の充実
- グローバル教育・サイエンス教育の推進
- 一人ひとりを大切にする高校教育の実現

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
学校での学びについて満足している生徒の割合	90%

施策6 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境の追究

背景

たくさんの連続性のあるデータを取得できる状況が整ってきた今だからこそ、安心と挑戦の循環を支え続ける連続した環境を整えることが必要です。

目標・方向性

子ども一人ひとりが、豊かな可能性を開花できるよう、入学や進級などの変化を受け止め、安心と挑戦を繰り返すことができる連続した環境を実現します。

主な取組

- 「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実
- 小中一貫教育、さらに高校まで連続した学びの実現
- 全ての子どもの可能性を広げる学びの追究

柱 2

グローバル人材の育成 ともに未来を創る

施策 1 異文化コミュニケーション力の育成

背景

開港以来、国内外から人が集い、常に新しい技術や文化を積極的に取り入れる進取の精神が育まれてきた国際都市横浜の強みを生かし、英語教育の充実を図り、国際理解教育を推進することが必要です。

目標・方向性

地球規模の課題解決に向け、世界の人たちと出会い、ともに新しい価値を創ることができるよう、異文化と出会う意欲を高め、多様性を尊重し、英語等によるコミュニケーション力や合意形成を図る力を育成します。



主な取組

- 英語教育の更なる充実
- 国際理解教室の推進

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6：85% 中3：85%
中学卒業段階でCEFR A1（英検3級等）相当以上の生徒の割合	85%

施策 2 自分を創り、社会を創造する未来の創り手の育成

背景

子どもたちが複雑で変化の激しい社会を生きることを見据え、主体的、実践的な取組、協働的な学び、自治的な活動を一層進め、自分を創り、社会を創造する未来の創り手を育成することが重要です。

目標・方向性

自分の人生を主体的に創り、社会とのつながりを意識して行動し、共創につなげることのできる未来の創り手を育成します。



主な取組

- 自分を創り、社会を創造する未来の創り手育成の一体的推進

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	75.0%

柱 3

安心して学べる環境づくり

施策 1 子どもの視点を尊重した安心できる学びの環境

背景

子どもたちが抱える課題は多様化・複雑化しており、不安やつらい思いを抱えて生活する子どもに気づき、きめ細やかに対応する総合的な仕組みを作ることが必要です。

目標・方向性

子どもの視点を尊重し、いじめをはじめとした多様化・複雑化した課題をとらえ、きめ細やかに対応することで、子ども一人ひとりが安心できる学びの環境を創ります。

主な取組

- 子どもの意見を尊重した安心できる環境づくり
- 多職種連携による組織的な対応の充実・強化
- デジタル技術を活用したSOSの早期察知と対応
- 専門家の活用と関係機関との連携

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
学校が安心できる場所だと感じている児童生徒の割合	小6：87% 中3：87%



横浜子ども会議（区交流会）

柱 4

社会全体で子どもを支える 教育の推進

施策 1 子どもの伴走者となる人たちとのつながり

背景

学校が生きて働く知を育む場であるためには、学びや体験を充実させ、子どもを支えていく必要があります。子どもとつながるたくさんの伴走者が、今後の学校と地域、社会との関係についても理解していくことが大切です。

目標・方向性

子どもの学びや体験を充実させ、地域の担い手としての意識を高めるため、学校と社会がつながることで、子ども一人ひとりを守り、地域全体で支えます。

主な取組

- 学校運営協議会など地域・社会とのつながり
- つながりによる児童生徒の安全・安心の確保

施策 2 福祉・医療等とのつながりによる支援の充実

背景

不登校やいじめ、虐待や貧困、ヤングケアラー、薬物乱用、喫煙・飲酒、心の健康など、子どもを取り巻く多様化・複雑化した課題について、他分野とも連携したチームで対応することが必要です。

目標・方向性

学校が、福祉・医療機関などと連携・協働することで、多様化・複雑化した課題等に対応し、子ども一人ひとりを守り、支えます。

主な取組

- 多様化・複雑化した課題への重層的な対応
- 子どもの安全・安心な居場所の確保

施策 3 つながりによる家庭教育の支援

背景

家庭の在り方の多様化、地域等とのつながりが希薄化する中、子どもにとって一番身近な保護者が安心して家庭教育を進めることのできる環境づくりが必要です。

目標・方向性

保護者が家庭教育を安心して行えるよう、家庭の孤立を防ぎ、子ども一人ひとりを守り、支えます。

主な取組

- 家庭教育を通じて子どもを支えるネットワーク、チームワーク、フットワーク

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
学齢期向け家庭教育事業の参加により、保護者同士のつながりができ、子育て不安の解消につながったと回答した割合	55%

柱 5

子どもたちの学びを支える 魅力ある教職員

施策 1 教員の養成・採用・育成の一体化と魅力発信

背景

横浜市の教員採用試験でこの10年の受験者数は半分以上、合格倍率も半分に減少しています。今後、横浜市の教育の魅力を発信し、興味・関心を高め、志望者を増やしていく必要があります。

目標・方向性

教員の「養成・採用・育成」を一体としてとらえ、教員がいきいきと働き、学び続けられる環境づくりを進めるとともに、教職の魅力を積極的に発信し、横浜の教員を目指す学生等を増やします。



主な取組

- 教員を志す学生等の養成
- 教員人材の確保
- 学び続ける教員の育成・支援
- 教職の魅力の再定義と発信

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
横浜の教育に魅力を感じ、働きがいをもっている1年目から3年目までの教員の割合	95%

施策 2 教職員の働き方改革の推進

背景

全ての子どもの可能性を広げる学びを実現するために、教職員の働き方改革を推進し、余白を生み出すことで子どもたちに向き合える環境を整えることが必要です。

目標・方向性

働き方改革により、教職員に時間的・心理的な余白を生み出し、教職員がいきいきと働き、学び続け、心身ともに充実した状態で子どもたちに向き合える環境を整えます。

主な取組

- 余白を生み出すためのカリキュラム・マネジメント
- 「学校以外が担うべき業務」に関する取組
- 「教師以外が積極的に参画すべき業務」に関する取組
- 「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」に関する取組
- 校務DX等の推進
- 教職員の意識改革と組織風土の醸成



主な指標

指標	目標値（令和11年度）
生み出した余白を児童生徒の資質・能力の向上に有効に活用できたと感じる教職員の割合	100%
月の時間外在校等時間の平均時間	30時間

柱 6

子どもの学びを充実させる 学校規模と学校施設

施策 1 学校規模の適正化等

背景

多くの地域で児童生徒数が減少しており、小規模校が増加しています。一方で、一部地域では、マンション開発等によって児童生徒数が急増することにより過大規模校となっている学校があります。

目標・方向性

人口減少や大規模開発等による人口急増地域への対応など、学校規模の適正化について検討を進めます。

主な取組

- 子どもの学びにとって必要な学校規模の適正化等



施策 2 学校施設の老朽化対策と機能充実

背景

学校施設については、老朽化対策とともに、機能向上が必要です。子どもたちが集い、学び、遊び、生活する学校施設のリアルな空間の役割や価値をあらためて認識し、検討を進めることが重要です。

目標・方向性

安全・安心を確保しつつ、学校施設の老朽化対策と機能充実を計画的に進めるとともに、脱炭素化やバリアフリー化など、地域防災拠点としての機能強化を図りながら、より良い教育環境の整備を推進します。

主な取組

- 学校施設の計画的な質的向上
- 安全・安心な施設環境の確保

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
学校施設の建替え・長寿命化改修工事の着工校数	25校
トイレの洋式化率	100%※1
体育館空調の整備率	100%※1
エレベーターの設置率（小・中学校）	90%※1
校舎最上階の教室の断熱化率	100%※1

柱 7

市民の豊かな学び

施策 1 生涯学習の推進

背景

キャリアやライフステージなどの変化に柔軟に対応し、自らの人生を主体的に舵取りするためには、だれもが学び続けられる環境が重要です。

目標・方向性

だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるよう、図書館や博物館など多様な学びの場を整え、デジタル技術も生かしながら、学習活動や体験の充実を図ります。

主な取組

- 多様な学びの場や機会の充実と人材育成
- 読書活動の推進
- 文化財の保存・活用の推進



主な指標

指標	目標値（令和11年度）
生涯学習に関するオンライン配信講座の総再生回数	7,000回
図書館における貸出冊数	1,320万冊

施策 2 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上

背景

「横浜市図書館ビジョン」（令和6年3月策定）が掲げる図書館像を実現するため、施設環境や機能等に関する課題に対応し、提供するサービスの充実とアクセス性向上に取り組んでいくことが必要です。

目標・方向性

変化し続ける社会に対応し、新しい時代を創ることができる図書館であり続けるため、市立図書館全体の枠組みを再構築し、デジタル技術も活用しながら、サービスの充実とアクセス性向上を目指します。

主な取組

- 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上

主な指標

指標	目標値（令和11年度）
図書館サービスの利用者の満足度（満足・やや満足と回答した利用者の割合）	80%
市立図書館の来館者数	730万人

パブリックコメントの実施 ～みなさまのご意見をお寄せください～

(1) 受付期間

令和7年12月17日（水）～令和8年1月19日（月）

(2) 素案冊子の閲覧及び概要版の配布場所

- 市民情報センター（市庁舎3階）
- 各区役所広報相談係
- 行政サービスコーナー
- 横浜市立図書館
- 教育委員会事務局教育政策推進課（市庁舎14階）

【ホームページにも掲載します。】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/5th-kyoikuplan.html>

(3) 意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAXのいずれかでお寄せください。

● 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出

次の二次元コード又はURLからアクセスし、ご入力ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/2d382e94-10fe-48a5-bad9-567168b57701/start>



● 電子メール

氏名、住所、素案へのご意見を記載のうえ、件名に【パブリックコメント】と入れて、次の電子メールアドレスに送信してください。

送付先アドレス： ky-5keikaku@city.yokohama.lg.jp

● 郵送

氏名、住所、素案へのご意見を記載のうえでお送りください。書式は問いません。（令和8年1月19日（月）消印有効とさせていただきます。）

郵送先：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課 あて

● FAX

氏名、住所、素案へのご意見を記載のうえでお送りください。書式は問いません。

FAX番号：045-663-3118

※ ご意見を正確に把握するため、電話または口頭でのご意見は受け付けておりません。

※ ご意見の提出に伴い取得した住所・氏名等の個人情報は、「個人情報保護法」の規定に従い適正に管理し、この意見募集に関する業務にのみ利用します。

(4) パブリックコメント実施結果と計画策定について

ご意見の概要は、横浜市の考え方と併せて、個人情報を除き、後日、市のホームページで公表します。個別の回答はいたしません。なお、個人の特定につながるものや第三者の利益を害するおそれのあるものなどは、公表しない場合があります。

第5期横浜市教育振興基本計画 素案（概要版）

令和7年12月発行

横浜市教育委員会事務局教育政策推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 tel 045-671-3243 fax 045-663-3118

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

だい き よこ は ま し きょういく しん こう き ほん けい かく
第5期横浜市教育振興基本計画
そ あん がいようばん
素案 (やさしい概要版)

どうしてかな?



はしり
柱1・2

みんなの
「どうしてかな?」
「やってみよう!」
たいせつ なを大切に
を大切にする学びを
じつげん
実現します!

やってみよう!



はしり
柱3・4

おとな
大人たちは、
おんしん
みんなの安心を
たいせつ
大切にします!



はしり
柱7

がっこう
学校だけでなく、
いろいろなところで
まな
学べるまちにします!



はしり
柱5

まな
みんなの学びのために、
せんせい
先生たちは
パワーアップします!



はしり
柱6

まな
みんなが学びやすい
がっこう かんきょう ととの
学校の環境を整えます!



—— ^{よこはま} ^{きょういく} ^{そだ} ^{ひと}
横浜の教育で育てようとしている人

^{みづか} ^{まな} ^{しゃかい} ^{みらい} ^{つく} ^{ひと}
自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

(^{よこはまきょういく} 横浜教育ビジョン 2030)

—— ^こ ^{ひとり} ^{みらい} ^{つく} ^{ひつよう}
子ども一人ひとりが「未来」を創るために必要なこと

これから子どもたちが羽ばたく「未来」は、
^{せかい} ^{しゃかい} ^{ちきゅう} ^き ^ぼ ^{かだい} ^{かいけつ} ^{しょうらい} ^{よそく} ^{しゃかい}
世界とすぐにつながる社会 × 地球規模の課題を解決しなければならない、将来の予測ができない社会



たくましさ

^{きょうりよく} ^{ちから}
協力する力

しなやかさ

この計画について

2018年、横浜市では、2030年頃のことを考えて、どのような教育をめざすのかをまとめました。これを「横浜教育ビジョン2030」と言います。ビジョンを実現するための計画が、「第5期横浜市教育振興基本計画」です。（「5期計画」と言います。）

計画の期間は、2026年度から2029年度までです。

施策ごとに、「目標・方向」、「主な取組」、「主な目標の数字」を決めて、どこまですすんでいるかを確認します。

計画体系

柱	施策
1 すべての子どもの可能性を広げる学びをすすめます	1 子どもの「どうしてかな?」「やってみたい!」を大切に、子どものもっている力を育てます 2 豊かな心を育てます 3 健康な体を育てます 4 子どもの状況に合わせた教育をすすめます 5 未来に向けた高校教育をすすめます 6 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境をつくります
2 いっしょに未来をつくるグローバル人材を育てます	1 世界の人たちとコミュニケーションする力を育てます 2 自分の人生を主体的につくり、社会と未来をつくっていく人材を育てます
3 安心して学べる環境をつくります	1 一人ひとりの子どもを大切に、安心して学べる環境をつくります
4 社会全体で子どもを支えます	1 子どもを支えるたくさんの人とつながります 2 福祉や医療などと協力して、子どもを支えます 3 家庭での教育を助けます
5 子どもたちの学びを支える先生	1 子どもたちの学びを支える先生を育て、先生の仕事の良いところを伝えます 2 先生の働き方をより良くします
6 学校の大きさや学校の建物をより良くします	1 みんながちょうどいい人数で学べる学校 2 学校の建物を新しくしたり使いやすくしたりします
7 市民の豊かな学び	1 ずっと学び続けられるようにします 2 市立図書館をより良くし、利用しやすくします

はしら 柱 1

すべての子どもの可能性を
広げる学びをすすめます

施策1 子どもの「どうしてかな?」「やってみたい!」を大切にして、 子どものもっている力を育てます

目標・方向

デジタル技術を使って子ども一人ひとりの様子を知り、子どもの「どうしてかな?」「やってみたい!」を大切にして、子ども一人ひとりのもっている力を育てます。

主な取組

- 子どもの「どうしてかな?」「やってみたい!」を大切にする学びを実現します
- 子どもの「どうしてかな?」「やってみたい!」を大切にする授業を考えます
- 先生たちみんなで協力して授業をします
- デジタル技術や横浜のビッグデータをできるかぎり使います
- デジタル技術をずっと安全、安心に使えるようにします



主な目標の数字

目標の数字	目指す数値 (2029年度)
「どうしてかな?」「やってみたい!」を大切にして学んでいる子どもの割合	小 6 : 90% 中 3 : 90%

施策2 豊かな心を育てます

目標・方向

子ども一人ひとりが自分の気持ちを知り、自分を大切に思い、自信をもって、将来を予測できない社会をしなやかに歩んでいくことができる豊かな心を育てます。

主な取組

- 人が生まれながらにもつ権利を大切にする教育をすすめます
- 学校の教育活動全体で道徳教育をすすめます
- メンタルヘルスリテラシー教育をすすめます
- リアルな活動のなかで子どものもっている力を育てます
- 「ほんもの」に触れるきっかけをつくります



主な目標の数字

目標の数字	目指す数値 (2029年度)
そのままの自分を認められる子どもの割合	小 6 : 85.0% 中 3 : 80.0%

施策3 健康な体を育てます

目標・方向

子ども一人ひとりが自分の健康と向き合い、自分の可能性をできるかぎり広げていけるように、心や体の健康を守ること、健康に生活できる健やかな体を育てます。

主な取組

- 中学校の生徒みんなに給食を提供したり、子どもの成長に合わせた食育をすすめたりします
- 一生健康に、スポーツを楽しむようにします
- 子どもと先生が続けられる部活動にします
- 健康についての教育をすすめます



主な目標の数字

目標の数字	目指す数値（2029年度）
体力、運動が得意かどうか、性別や障害があるかないかなどに関係なく、運動やスポーツを楽しみたいと思う子どもの割合	90%

施策4 子どもの状況に合わせた教育をすすめます

目標・方向

学校に行っていない子ども、生活が苦しい家庭の子ども、特別な助けが必要な子ども、日本語がわからない子どもなど、すべての子どもが、どんなときでも安心できる学びの環境をつくりまします。

主な取組

- すべての子どもの多様な「今」を大切に、可能性を広げる学びをすすめます
- 学校に通う前や通っているときの相談などをより良くします
- 小・中学校、高校で特別支援教育をすすめます
- 子どもたちがいっしょに学べるようにします
- 学校に行っていない子どもの居場所を増やしたり、学びを助けたりします
- 日本語がわからない子どもの支援をします
- 特別支援学校を充実させます
- 生活が苦しい家庭の子どもを助けます



主な目標の数字

目標の数字	目指す数値（2029年度）
子ども一人ひとりの状況に合わせた計画と支援により、自分の子どもが成長していると感じている保護者の割合	95%

施策5 未来に向けた高校教育をすすめます

目標・方向

高校でも、横浜市ならではの小・中学校からの学びを続けられるように、それぞれの学校の取組をより良くして、これからの市立高校について考えます。

主な取組

- 未来に向けた高校教育をすすめます
- それぞれの学校の取組をより良くします
- グローバル教育やサイエンス教育をすすめます
- 一人ひとりを大切にする高校教育を実現します

主な目標の数字

目標の数字	目指す数値（2029年度）
それぞれの学校の学びを良いと思う生徒の割合	90%



施策6 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境をつくります

目標・方向

子ども一人ひとりが豊かな可能性を開花できるように、入学や進級などの変化を受け止めて、安心した環境で挑戦できるような環境をつくります。

主な取組

- 幼稚園・保育園・小学校が協力して、小学校に入ったときに困ることを少なくします
- 小学校から中学校、さらに高校までのつながりを大切に学べるようにします
- すべての子どもの可能性を広げる学びができるように考えます

はしら 柱 2

グローバル人材を育てます いっしょに未来をつくる

施策 1 世界の人たちとコミュニケーションする力を育てます

目標・方向

世界の人たちと出会っていっしょに新しいことに挑戦することができるように
新しいことに挑戦する勇気を育てます。さらに、英語などによるコミュニケーション力、話し合いをする力を育てます。

主な取組

- 英語教育を充実させます
- いろいろな国や文化について学びます

主な目標の数字

目標の数字	目指す数値 (2029年度)
英語を使って聞いたり、話したり、読んだり、書いたりして、自分の気持ちや考えを他の人と伝え合いたいと思う子どもの割合	小6 : 85% 中3 : 85%



施策 2 自分の人生を主体的につくり、社会と未来をつくっていく人材を育てます

目標・方向

自分の人生を自分でつくり、社会との関係を考えて動き、
みんなといっしょに協力して未来をつくれる人を育てます。

主な取組

- 自分の人生を主体的につくり、社会と未来をつくっていく人材を育てます

主な目標の数字

目標の数字	目指す数値 (2029年度)
地域や社会の問題を勉強しているときに自分たちで見つけて、答えを出すことができると思う子どもの割合	75.0%



はしら 柱 3

安心して学べる環境を つくります

施策1 一人ひとりの子どもを大切にして、安心して学べる環境をつくります

目標・方向

いろいろな問題に気づいて、ていねいに対応し、子ども一人ひとりが安心して学べる環境をつくります。

主な取組

- 子どもの意見を大切にして、安心できる環境をつくります
- チームでしっかり対応します
- デジタル技術を使って、子どものSOSに早く気づいて対応します
- 専門家や関係機関と協力して、安心できる環境をつくります

主な目標の数字

目標の数字	目指す数値（2029年度）
学校が安心できる場所だと感じている子どもの割合	小6：87% 中3：87%



横浜子ども会議（区交流会）

はしら 柱 4

社会全体で子どもを 支えます

施策1 子どもを支えるたくさんの人とつながります

目標・方向

子どもの学びや体験を増やし、地域を支える意識を育てるために、学校が社会とつながることで、子どもを守り、地域みんなで支えます。

主な取組

- 学校と地域がつながり、協力します
- 子どもの安全・安心を守ります

施策2 福祉や医療などと協力して、子どもを支えます

目標・方向

福祉や医療などと協力して、子どもを守り支えます。

主な取組

- 専門家といっしょにいていねいに対応します
- 子どもが安全・安心に過ごせる居場所を守ります

施策3 家庭での教育を助けます

目標・方向

保護者が安心して家庭での教育をできるように、家庭を孤立させず、子どもを守り支えます。

主な取組

- 家庭での教育を、みんなでいっしょに支えます。

主な目標の 数値

目標の数値	目指す数値 (2029年度)
学校に通う年の子がいる家庭向けのイベントに参加して、保護者どうしがつながり、子育ての不安がへったと答えた人の割合	55%

はしら 柱 5

子どもたちの学びを支える先生

施策1 子どもたちの学びを支える先生を育て、先生の仕事の良いところを伝えます

目標・方向

子どもを支える先生を育て、先生がいきいきと働き、学び続けられる環境をつくります。先生の仕事の良いところを広め、なりたいたい人を増やします。

主な取組

- 先生になりたい人を育てます
- 先生になりたい人を集めます
- 先生が学び続けられるようにします
- 先生の仕事の良いところを伝えます



主な目標の数字

目標の数字	目指す数値 (2029年度)
横浜で教えることを良いと思い、働きがいをもっている1年目から3年目までの先生の割合	95%

施策2 先生の働き方をより良くします

目標・方向

先生の働き方を見直して時間と心のゆとりをつくり、先生が元気に子どもに向き合える環境を整えます。

主な取組

- 時間割などを見直して、時間と心のゆとりをつくります
- 学校以外の人を受け持つ仕事を整理します
- 先生以外の人に関わってもらう仕事を整理します
- 先生の負担を減らしたほうが良い仕事を整理します
- 学校の事務にデジタル技術を使います
- 先生が自分から新しいことに挑戦できるようにします



主な目標の数字

目標の数字	目指す数値 (2029年度)
時間と心のゆとりができて、子どものもっている力を育てることができたと思う先生の割合	100%

はしら 柱 6

学校の大きさや学校の建物を より良くします

施策 1 みんながちょうどいい人数で学べる学校

目標・方向

学校にいる子どもの数が多すぎたり、少なすぎたりしないようにするための計画を考えます。

主な取組

- みんなが勉強しやすい学校を用意するとともに、今までやってきたことを見直して、問題点や直すべきところを明らかにします



施策 2 学校の建物を新しくしたり使いやすくしたりします

目標・方向

学校を安全で使いやすくします。環境にやさしく、バリアフリーにして、地域の防災にも役に立つようにします。

主な取組

- 学校の建物を計画的により良くします
- 安全で安心な学校をつくります

主な目標の
数字

目標の数字	目指す数値 (2029年度)
建てかえたり、長く使えるようにしっかり直す学校の数	25校
トイレを洋式にした学校の割合	100%※1
体育館に空調をつけた学校の割合	100%※1
エレベーターを設置している学校の割合	90%※1
校舎のいちばん上の階の教室に、暑さや寒さをふせぐ工事をした学校の割合	100%※1

※1 建替える学校等を除きます

はしら 柱 7

市民の豊かな学び

施策1 ずっと学び続けられるようにします

目標・方向 みんながずっと学び続けられるように、図書館や博物館などの学びの場を良くして、デジタル技術も使いながら、学ぶ体験をより充実させます。

主な取組

- いろいろな学びの場所やチャンスをふやします
- みんなが本を読むきかいをひろげます
- 文化財を守り、みんなが大切に使ったり、見たりできるようにします



主な目標の数字

目標の数字	目指す数値（2029年度）
学びに関するオンラインの配信講座を見た回数	7,000回

施策2 市立図書館をより良くし、利用しやすくします

目標・方向 未来の図書館を目指すために、これまでの図書館を見直して、デジタル技術も使ってサービスをより良くしたり、利用しやすくしたりします。

主な取組

- 市立図書館をより良くし、利用しやすくします

主な目標の数字

目標の数字	目指す数値（2029年度）
図書館を利用して良いと思った人の割合	80%

パブリックコメントの実施 じっし ～みなさんの意見をきかせてください～ いけん

(1) 受付期間 うけつけかん

2025年12月17日（水）～2026年1月19日（月）
ねん がつ にち すい ねん がつ にち げつ

(2) 計画の素案などを配る場所 けいかく そあん など くばる ばしょ

- ☐ 市民情報センター（市庁舎3階） しみんじょうほう ☐ 各区役所広報相談係 かくくやくしょこうほうそうだんがかり ☐ 行政サービスコーナー ぎょうせい ☐ 横浜市立図書館 よこはましりつとしょかん
☐ 教育委員会事務局教育政策推進課（市庁舎14階）
きょういくいいんかいじむきょくきょういくせいさくすいしんか しちょうしゃ かい

【ホームページから見ることができます。】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/5th-kyoikuplan.html>

(3) 意見の送り方は4種類です。 いけん おく かた しゅるい

- パソコン・スマートフォンなどから送る場合 おく ばあい
右のコードをカメラで読み込むか、下のURLを開いて意見を書いてください。
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/2d382e94-10fe-48a5-bad9-567168b57701/start>
- メールで送る場合 おく ばあい
名前・住所と意見を書いて、メールの件名に【パブリックコメント】と入れて、下のアドレスに送ってください。
アドレス： ky-5keikaku@city.yokohama.lg.jp
- 紙に書いて、郵送する場合 おく ばあい
名前・住所と意見を書いて送ってください。
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市教育局 教育政策推進課 あて
よこはましなかほんちやう
- FAXで送る場合 おく ばあい
名前・住所と意見を書いて送ってください。
FAXの番号：045-663-3118



- ※ 意見を正しく知るため、電話や話すだけの意見は受けません。
※ 名前や住所などの個人情報、個人情報保護法にしたがって、正しく管理します。この意見を集める業務だけに使います。

(4) パブリックコメントの結果と計画づくり けつかけ けいかく

意見と横浜市の考えは、個人情報をのぞいて、横浜市のホームページで公表します。意見について、一人ひとりには答えません。誰が答えたかわかるものや、他の人が困るものは、公表しないことがあります。

第5期横浜市教育振興基本計画 素案（やさしい概要版） だいごきよこはましきょういくしんこうきほんけいかく そあん がいようばん 令和7年12月発行 れいわ ねん がつはつこう

横浜市教育局 教育政策推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 tel 045-671-3243 fax 045-663-3118

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

なんだろう？

よこはまの まな けい かく 学びの計画

しゅ やく
～みんなが主役～

わかった！

やってみた！

どうしてかな？

やってみたい！



よこはまの学びの計画

～みんなが主役～

よこはま市教育委員会では、学びの計画を作っています。
ここには、計画の5つのポイントと、みんなの考えを
教えてほしいことが書いてあります。
このリーフレットを読んで、感じたことや考えたことをぜひ教えてください。
みんなの意見をもとに、計画をよりよいものにしていきます。

どうしてかな？

はしら 柱 1・2

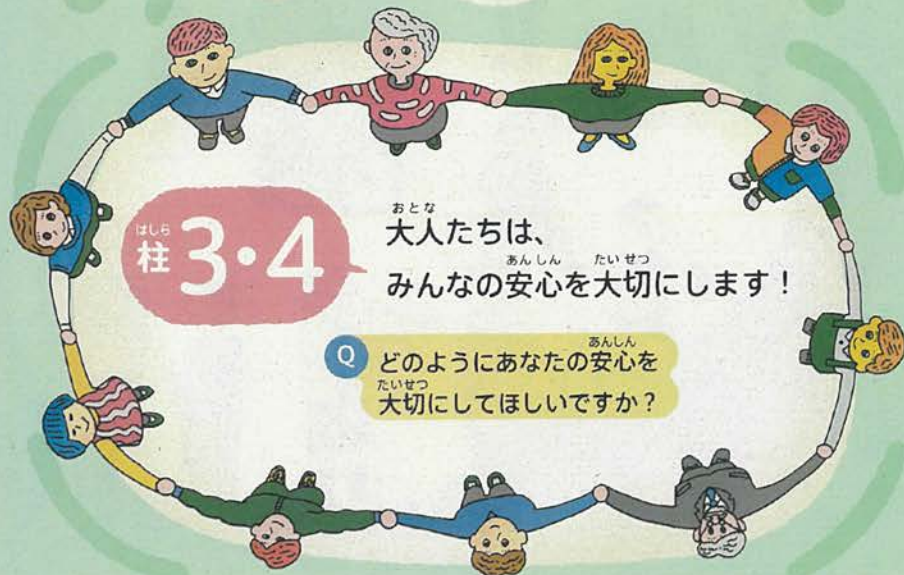
みんなの

「どうしてかな？」「やってみたい！」
を大切に学ぶを実現します！

Q どのような学びをしたいですか？

Q 学んだことを将来どのように生かしたいですか？

やってみたい！



はしら 柱 3・4

大人たちは、
みんなの安心を大切にします！

Q どのようにあなたの安心を大切にしてほしいですか？



はしら 柱 5

みんなの学びのために、
先生たちはパワーアップします！

Q どのような先生がすてきだと思いますか？



はしら 柱 6

みんなが学びやすい
学校の環境を整えます！

Q どのような学校や教室だったら
学びやすいと思いますか？



はしら 柱 7

学校だけでなく、
いろいろなところで
学べるまちにします！

Q 学校のほかに、
どのようなところで、どのように
学べるとうれしいですか？



みんなの思いを聴かせてください！

よこはまの学びの計画はどんなものかな？

- 横浜市が、みんなといっしょに作るものです。
- みんなの学びのために、どんなことをするのか書かれています。
- 大人たちは、みんなの学びのために、この計画を大切にします。
- 令和8（2026）年度から4年間の計画です。

よこはまのこれからの学びの計画をもっと知りたい人へ

だい ぎょこはまし きょういくしんこうきほんけいかく 第5期横浜市教育振興基本計画	そ あん がいようばん 素案（やさしい概要版）
だい ぎょこはまし きょういくしんこうきほんけいかく 第5期横浜市教育振興基本計画	そ あん がいようばん 素案（概要版）
だい ぎょこはまし きょういくしんこうきほんけいかく 第5期横浜市教育振興基本計画	そ あん ぜんたいばん 素案（全体版）

だい ぎょこはまし きょういくしんこうきほんけいかく
第5期横浜市教育振興基本計画

けんさく
Q 検索

- みんなからいただいた意見は、横浜市が計画にどのように反映していくのか、
考え方をまとめて、令和8年3月末頃までに横浜市ホームページに公表します。

だい ぎょこはまし きょういくしんこうきほんけいかく
第5期横浜市教育振興基本計画

けんさく
Q 検索

令和7年12月
横浜市教育委員会事務局教育政策推進課
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
電話：045-671-3243
Email：ky-seisaku@city.yokohama.lg.jp

こま はな がっこう い がい した そうだんまどとち りよう
困ったときや話したいときは、学校以外にも、下の相談窓口が利用できます。

がっこうせいかつ
学校生活あんしんダイヤル
045-624-9081
火～金・9時～17時

じ かん こ
24時間子どもSOSダイヤル
0120-0-78310
24時間・365日

いっばんきょういくそうだん
一般教育相談
045-624-9414
月～金・9時～17時

もっとやさしい版

よこはまの まな けい かく 学びの計画 しゅ やく ～みんなが主役～

よこはま し まな けい かく
横浜市では、学びの計画をつくっています。

みんなの考えをきいて、計画をよいものにしたいと思います。

そこで、みんなの考えをぜひおしえてください。

1

どうしてかな？



みんなが
「どうしてかな？」
「やってみたい！」
おも
と思えることを
たいせつにします！

やってみたい！



2

みんなが安心して
すごせることを
たいせつにします！



Q

みんなへのしつもん

① 学校で楽しいことはなんですか？

② 学校でどんなことをやってみたいですか？

みんなの思いをきかせてください！



よこはまの^{まな}学びの^{けいかく}計画は どんなものかな??

- ^{よこはまし}横浜市が、^{つく}みんなといっしょに作るものです。
- みんなのために、^かどんなことをするのかが書かれています。
- ^{おとな}大人たちは、^{まな}みんなの学びのために、^{けいかく}この計画を^{たいせつ}大切にします。
- ^{れいわ}令和8(2026)年度から^{ねんど}4年間の^{ねんかん}計画です。

○^{かんが}みんなの考えをきいて、^{けいかく}まとめた計画は、
^{れいわ}令和8年3月末頃までに^{ねん}横浜市ホームページに^{がつまつごろ}公表します。

^{だい}第5期^き横浜市^{しきょういくしんこうき}教育振興^{ほんけいかく}基本計画

^{けんさく}検索

令和7年12月

横浜市教育委員会事務局教育政策推進課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

電話：045-671-3243

Email：ky-seisaku@city.yokohama.lg.jp

^{こま}困ったときや^{はな}話したいときは、^{がっこう い がい}学校以外にも、^{した}下の^{そう だん まど ぐち}相談窓口が^{り よう}利用できます。

^{がっこうせいかつ}学校生活あんしんダイヤル
045-624-9081
火～金・9時～17時

^{じ かん こ}24時間子どもSOSダイヤル
0120-0-78310
24時間・365日

^{いっぽんきょういくそうだん}一般教育相談
045-624-9414
月～金・9時～17時

教委第 41 号議案

横浜市指定文化財の指定について

横浜市文化財保護条例に基づく文化財の指定を次のとおり行う。

令和 7 年 12 月 5 日 提出

教育長 下田 康晴

提案理由

横浜市文化財保護条例（昭和 62 年 12 月横浜市条例第 53 号）第 6 条第 1 項に基づき、表に掲げる文化財を横浜市指定文化財として指定したいので提案する。

1 指定

有形文化財

名称	員数	所有者の氏名又は名称	所在の場所
彫刻			
銅造 聖観音菩薩坐像	1 軀	宗教法人證菩提寺	栄区上郷町 1864
絵画			
春日社寺曼荼羅	1 幅	宗教法人大本山總持寺	鶴見区鶴見二丁目 1 番 1 号
歴史資料			
旧三井物産横浜支店 倉庫 建築部材	5 点	横浜市	栄区野七里二丁目 3 番 1 号

横浜市指定文化財の指定について

1 趣旨

次の有形文化財（彫刻、絵画、歴史資料）3件について、横浜市文化財保護条例第56条に基づき、横浜市文化財保護審議会に諮問した結果、指定に該当する旨答申を受けましたので、同条例第6条第1項に基づき、教育委員会に提案します。

2 指定候補文化財

	種別	名称	所有者	所在区
1	有形文化財（彫刻）	銅造 しょうかんのんぼさつざそう 聖観音菩薩坐像	宗教法人 しょうぼだいじ 證菩提寺	栄区
2	有形文化財（絵画）	かすがしゃじまんだら 春日社寺曼荼羅	宗教法人大本山 とうじじ 總持寺	鶴見区
3	有形文化財（歴史資料）	きゅうみついがつさんよこはましてんそうこ 旧三井物産横浜支店倉庫 けんちくぶざい 建築部材	横浜市	栄区

各文化財の概要は別紙のとおり。

3 指定予定日

令和7年12月25日（告示）

4 過去2か年の指定文化財

	種別	名称	所在区
令和 5年度	有形文化財（彫刻）	もくぞうしゃかによらいざそう 木造釈迦如来坐像	南区
	有形文化財（古文書）	いんゆうじゅよくくにちでんぼうこかしよう 印融授与覚日伝法許可状	金沢区
	有形文化財（建造物）	まつおじんしゃほんでん 松尾神社本殿	戸塚区
	有形文化財（建造物）	しのづかはちまんしゃほんでん 篠塚八幡社本殿	戸塚区
	有形文化財（建造物）	さかもとだいろくしゃほんでん 坂本第六社本殿	戸塚区
令和 6年度	有形文化財（彫刻）	もくぞうしゃかによらい みぎきようじぞう 木造釈迦如来および右脇侍像	磯子区
	有形文化財（典籍）	ぶつすいはつねほんりなくまつきようかいきよう ぶつゆいぎきようきよう 仏垂般涅槃略説教誡經（仏遺教經 でんどうげんひつ 伝道元筆	鶴見区
	有形文化財（建造物）	さいききようじほんどう 西教寺本堂	南区

5 市文化財保護条例に基づく指定文化財の取扱

- (1) 管理又は修理に対する市からの補助（横浜市文化財保護条例第12条）
- (2) 現状変更等の制限（同第16条）
- (3) 所有者を変更する場合（同第9条）、き損、滅失した場合（同第10条）、修理を行う場合（同第17条）等の届出

令和7年度横浜市指定文化財 指定候補 概要

銅造 聖観音菩薩坐像

員数	1 軀
時代	南北朝時代 延文2年(1357)
品質及び形状	銅造
寸法又は重量	像高31.9 cm
所有者	宗教法人 證菩提寺
所在地	栄区上郷町1864

證菩提寺の本堂に安置される銅造の聖観音菩薩坐像。

南北朝時代、延文2年(1357)11月に覺王という人物を願主として製作されたという意味の陰刻がある。

左手に未開敷蓮華を持ち、胸前に立てた右手でその花びらを開こうとする姿は『聖観自在菩薩心真言観行儀軌』に説く聖観音菩薩の姿で、現図胎藏界曼荼羅蓮華部院の主尊にもほぼ一致する。高髻を結び、如来像のように衲衣を着ける菩薩像の姿は、宋画あるいはそれに範をとった、鎌倉時代以降の仏画には事例が多く、そのような画像に倣ったいわゆる宋風の姿とみられる。

證菩提寺の建立に関わった源頼朝は、聖観音菩薩像を深く信仰していたことが知られており、聖観音菩薩像が證菩提寺に伝来することは貴重である。

本像は南北朝時代の年紀が判明する金銅仏として重要であり、證菩提寺の寺史とのかわりも注目される。本市の美術史上、文化史上にきわめて貴重な作品である。



春日社寺曼荼羅

員数	1 幅
時代	室町時代 長祿 4 年 (1460)
品質及び形状	絹本着色
法量	104.6 cm × 45.0 cm
所有者	宗教法人 大本山 總持寺
所在地	横浜市鶴見区鶴見二丁目 1-1

古来、宮廷貴紳の間では、奈良の春日権現への信仰が根強く、特に藤原氏は祖神として、その崇敬の念はことさら篤いものがあった。この神の宿る神域や春日野を図絵した春日曼荼羅を本尊として自邸に掛け礼拝の対象として用いた。

春日曼荼羅は、春日社の社域および社殿や御蓋山を中心に描いた春日宮曼荼羅が基本だが、さらに春日鹿曼荼羅や春日社寺曼荼羅などがある。

本図はほぼ上半部に春日の神域を描く宮曼荼羅と、下部には春日社を管掌した興福寺の各伽藍の本尊を付加するという、春日社寺曼荼羅の形式をとる。さらに裏書からは市井の春日講で制作使用されたことがわかる点でも重要である。

このような銘記がそのまま残されている作品は珍しく、今は消滅しつつある多く存在した春日講の存在を知らしめる上で、重要である。

本図は室町前期の制作とは言え、南都（奈良）絵師の高い技量を示しており、銘記の存在から当時の基準作に値するものである。さらにその社会的背景を考察する上でも、大きな意義を持っている。

日本に深く根付いた春日信仰の形態と造形を知らしめる基準作品という普遍的な価値において、市指定文化財にふさわしい作品といえよう。



写真提供：宗教法人大本山總持寺

旧三井物産横浜支店倉庫 建築部材

員 数	5 点
時 代	明治43年 (1910)
所 有 者	横浜市
所 在 地	栄区野七里2丁目3番1号
種類及び形式	①地階部および1階部の柱切断片 1 個 (鉄筋コンクリート造および煉瓦造) ②1階上部の柱および2階部の柱切断片 1 個 (鉄筋コンクリート造) ③屋根スラブの断片 1 個 (鉄筋コンクリート造) ④床梁 1 組 (松材をボルトで繋いだもの) ⑤床大引 1 本 (松材)

旧三井物産横浜支店倉庫は、横浜市中区日本大通に所在する旧三井物産横浜支店ビル（現KN日本大通りビル）後方に隣接していたが（写真1）、平成27（2015）年3月に解体撤去された。

旧三井物産横浜支店倉庫は、遠藤於菟の設計で明治43（1910）年7月に竣工した地上3階・地下1階、建築面積約549㎡、延床面積2,194㎡の建築である。

外壁や間仕切壁は煉瓦造、柱と屋根スラブは鉄筋コンクリート造（地階柱は煉瓦併用）、各階床組は木造の混構造であり、遠藤於菟が旧三井物産横浜支店ビル設計に際して、鉄筋コンクリートを用いた構造形式と外部意匠を試行した建築といえる。

2014年に取り壊し計画が明らかとなり、これに対して多方面から保存活用を求める要望書が寄せられたが、旧三井物産横浜支店倉庫は平成27年（2015）3月に解体された。そのような中で、所有者と交渉の結果、解体部材の一部は横浜市教育委員会が寄附を受けた。横浜市教育委員会が受け入れた旧三井物産横浜支店倉庫の建築部材は鉄筋コンクリート造・木造・煉瓦造による混構造の特徴を具体的に示すものであり、日本の鉄筋コンクリート造建築導入初期の様相を伝える実物資料として、極めて貴重である。



（左から）床梁、床大引、地階部及び1階部の柱切断片、1階上部の柱および2階部の柱切断片



屋根スラブの断片

添付資料目次

- 1 横浜市文化財保護条例に基づく市指定文化財の指定について（諮問） … 6 頁
- 2 横浜市文化財保護条例に基づく市指定文化財の指定について（答申） … 8 頁
- 3 指定調書案
 - (1) 銅造 聖観音菩薩坐像 …… 10 頁
 - (2) 春日社寺曼荼羅 …… 18 頁
 - (3) 旧三井物産横浜支店倉庫 建築部材 …… 22 頁

【参考】

- 横浜市文化財保護条例（抜粋） …… 44 頁
- 第 19 期横浜市文化財保護審議会委員名簿 …… 45 頁
- 横浜市指定文化財の指定及び横浜市地域文化財の登録の基準 …… 46 頁

教生文第 1949 号
令和 7 年 10 月 28 日

横浜市文化財保護審議会
会長 山本 勉 様

横浜市教育委員会
教育長 下田 康晴

横浜市文化財保護条例に基づく市指定文化財の指定について（諮問）

横浜市文化財保護条例第 6 条第 1 項に規定する有形文化財の指定について、同
条例第 56 条に基づき、別紙 3 件について諮問します。

令和7年度 横浜市指定文化財 指定候補

番号	種別	種類	名称	員数	所有者	所在の場所
1	有形文化財	彫刻	銅造 聖観音菩薩坐像	1 軀	宗教法人證菩提寺	横浜市栄区上郷町1864
2	有形文化財	絵画	春日社寺曼荼羅	1 幅	宗教法人大本山總持寺	鶴見区鶴見二丁目 1 - 1
3	有形文化財	歴史資料	旧三井物産横浜支店倉庫 建築部材	5 点	横浜市	横浜市栄区野七里二丁目 3 番 1 号

令和7年11月25日

横浜市教育委員会
教育長 下田 康晴 様

横浜市文化財保護審議会
会 長 山本 勉



横浜市文化財保護条例に基づく市指定文化財の指定について（答申）

令和7年10月28日付教生文第1949号で諮問のありました市指定文化財の指定につきまして、令和7年11月12日開催の横浜市文化財保護審議会において審議いたしました結果、別紙3件について、横浜市文化財保護条例第6条第1項に規定する有形文化財の指定に該当する旨、意見の一致をみましたので答申します。

令和 7 年度 横浜市指定文化財 指定候補

番号	種別	種類	名称	員数	所有者	所在の場所
1	有形文化財	彫刻	銅造 聖観音菩薩坐像	1 軀	宗教法人證菩提寺	横浜市栄区上郷町1864
2	有形文化財	絵画	春日社寺曼荼羅	1 幅	宗教法人大本山總持寺	鶴見区鶴見二丁目 1 - 1
3	有形文化財	歴史資料	旧三井物産横浜支店倉庫 建築部材	5 点	横浜市	横浜市栄区野七里二丁目 3 番 1 号

横浜市指定有形文化財（彫刻）

1 名 称	銅造 聖観音菩薩坐像
2 員 数	1 軀
3 指定年月日	令和 7 年12月25日（予定）
4 所在の場所	横浜市栄区上郷町 1 8 6 4
5 所有者の氏名又は 名称及び住所	宗教法人 證菩提寺 代表役員 一守隆真 横浜市栄区上郷町 1 8 6 4
6 種 類	彫刻
7 品質及び形状	銅造
8 寸法又は重量	像高 3 1 . 9 cm
9 作 者	不明
10 製作の年代又は時代	南北朝時代 延文 2 年（1 3 5 7）
11 画賛、奥書、銘文等	なし
12 伝来その他参考とな るべき事項	本文参照
添付するもの	写真

調書

銅造 聖観音菩薩坐像

員 数 1 軀
時 代 南北朝時代 延文2年(1357)
技 法 銅造
法 量 像高31.9 cm
所有者 宗教法人 證菩提寺 代表役員 一守隆真
所在地 横浜市栄区上郷町1864

〔形状〕

本体 高髻を結び、上元結は紐二条。下元結は髪束を正面で捻る。上元結の上方に扇形の飾りを付ける。その左右下端から髪一束を垂らす。天冠台は帯状で、正面がやや高く湾曲する。後頭部の天冠台上に地髪が輪をなしてかかる。髪はすべて束ね目入り毛筋彫り。鬢髪一束耳を渡る。地髪正面中央の小孔は観音標幟を留めたもの、天冠台正面の小孔二つは宝冠を留めたもの、両耳上方左右の小孔各二はそれぞれ宝笄および冠繒を留めたものである。白毫相。耳垂部環状不貫。三道相をあらわす。内衣・覆肩衣・衲衣を着ける。内衣は左胸から腹部正面にかけてあらわれる。覆肩衣は右肩にかかって右腕を覆い、袖状に垂れ(内袖が長く、外袖が短い)、正面では衲衣にたくし込まない。衲衣は左肩を覆い、右肩に少しかかって正面にまわり、再び左肩にかかって地付きまで折り返しを大きくかける(左脇腹から下層が上層の縁にかかる)。両手屈臂。左は腹前で甲を外に向け、全指を丸めて蓮茎を執る。右は掌をやや外に向けて第一・二指を捻じ、他指を伸ばす。右脚を外にして坐る。

光背 柄付き輪光。留め具および柄のみが本体と同時のもの。留め具は上縁三頭形の逆台形。下方を細い柄とする。

〔法量〕(単位cm)

本体

像 高 31.9 (一尺五分)

髪際高 23.8 (七寸九分)

髻頂一顎 14.3

頭頂一顎 8.4

面 長

6.5

面 幅

5.9

耳 張

6.9

面 奥

7.8

胸奥(左)

6.6

腹 奥

7.4

肘 張

16.3

膝 張

21.3

膝 奥

15.1

坐 奥

18.2

膝高(左)

4.5

膝高(右)

4.6

光背

総 高

25.3

留め具部高

3.6

留め具部上端幅

2.4

〔品質構造〕

本体 銅造。

髻を含む頭体のほぼ全容を前後の合わせ型から一鑄する。像内は外形に沿って頭部内まで空洞となる。各所に薄い赤茶色の中型土が残る。頭部内に前後の筭が残る。脚部正面右方および背部に鑄かけの痕が残る。三道下方の左右に小孔（径0.3cm）を穿つ。白毫別製。両手首先は別鑄し、それぞれ本体に挿し込む。左右とも造り出した柄が像内に露出する。体部背面上方中央に上下2個の光背の柄を通すための突起を造り出す。

光背 留め具および柄の部分は銅製鍍金。上方の留め具部分に小孔6個を穿ち、輪光に鋏留めする（現状は上方4個のみを使用）。本体には体部背面の上下の突起の孔に柄を通して留める。

〔伝来〕

- 1 證菩提寺本堂右脇壇上に安置される。
- 2 本体体部背面下方には下記の陰刻があり（縦書き）、延文2年（1357）の製作と知られる。延文は当時の北朝方で使用された元号で、その2年は歳次丁酉。年紀にそのように表記されるのは誤りない。

延文^丁二_酉十一月日
願主覺王

〔保存状態〕

本体 宝冠・冠繒・胸飾り（各銅製、鍍金）、持物蓮茎（木製、漆箔）、以上後補。観音標幟、本来の宝冠、宝筭、冠繒、以上亡失。表面に鍍金は認められない。

光背 輪光部分（径19.3cm。木製）、表面の漆箔、各後補。

〔説明〕

- 1 銘記から、南北朝時代、延文2年（1357）11月に覺王なる者を願主として製作されたものと知られる銅造の聖観音菩薩像である。願主覺王については未詳である。左手に未開敷蓮華を持ち、胸前に立てた右手でその花びらを開こうとする姿は『聖観自在菩薩心真言観行儀軌』に説く聖観音菩薩の姿で、現図胎蔵界曼荼羅蓮華部院の主尊にもほぼ一致する。
- 2 本像のように高髻を結い、如来像のように衲衣を着ける菩薩像の姿は、宋画あるいはそれに範をとった、鎌倉時代以降の仏画には事例が多く、それに倣ったいわゆる宋風の姿とみられる。比較的初期の彫像の作例としては、文永2年

(1265)頃の作とする一説のある鎌倉市・浄光明寺阿弥陀三尊坐像両脇侍(重要文化財)、弘安元年(1278)の金沢区・称名寺弥勒菩薩立像などが挙げられ、聖観音菩薩の例としては、もと鎌倉名越花谷慈恩寺観音殿本尊という延慶2年(1309)の鎌倉市・明月院の坐像(鎌倉市指定有形文化財)がある。

- 3 銅で鑄造し、表面に鍍金をほどこした、いわゆる金銅仏は古代に盛行し、平安時代にはその数が減少するが、鎌倉時代以後に復活し、信濃善光寺本尊の模像である善光寺式阿弥陀三尊像の流行などともあいまって増加する。横浜市内では、文永3年(1266)の港南区・千手院阿弥陀如来立像(横浜市指定有形文化財)、永仁5年(1297)の金沢区・称名寺愛染明王坐像(重要文化財)のように鎌倉時代の規準作品が知られるが、本像はそれらに次ぐ作例である。
- 4 證菩提寺の建立に関わった源頼朝は、正観音像すなわち聖観音菩薩像を深く信仰し、治承4年(1180)に挙兵した時には髻の中に入れていた念持仏正観音像を、石橋山合戦で敗走する際に巖窟に安置し、鎌倉入りしたのちに取り戻したという逸話がよく知られる(『吾妻鏡』同年8月24日条・12月25日条)。また、頼朝三回忌にその菩提を弔って建立された滝山寺惣持禅院の本尊は聖観音菩薩像である(愛知県岡崎市・瀧山寺に現存。重要文化財)。やや下る時期の作品とはいえ、聖観音菩薩像が證菩提寺に伝来することは貴重である。
- 5 本像は南北朝時代の年紀が判明する金銅仏として重要であり、證菩提寺の寺史とのかかわりも注目される。本市の美術史上、文化史上にきわめて貴重な作品であり、市指定文化財として保存を講ずるべきものと思われる。

〔参考文献〕

神奈川県立博物館編『特別展 神奈川の金銅仏―銅・鉄の仏たち―』1988年
花澤明優美「聖観音菩薩坐像(證菩提寺)」(横浜市歴史博物館編『特別展 横浜の
仏像―しられざるみほとけたち―』所収)2021年 横浜市ふるさと歴史財
団
同「銅造 聖観音菩薩坐像(證菩提寺)」(横浜市教育委員会編『横浜の文化財―横
浜市文化財総合調査概報―』27所収) 2021年



聖觀音菩薩坐像







銘記



光背の留め具・柄



像底



全像

横浜市指定有形文化財（絵画）

1 名 称	春日社寺曼荼羅
2 員 数	1 幅
3 指定年月日	令和7年12月25日（予定）
4 所在の場所	大本山總持寺（宝蔵館嫡々庵） 横浜市鶴見区鶴見2-1-1
5 所有者の氏名又は 名称及び住所	宗教法人 大本山總持寺 代表役員 石附周行 横浜市鶴見区鶴見2-1-1
6 種 類	絵画
7 品質及び形状	絹本着色
8 法 量	104.6 cm × 45.0 cm
9 作 者	不明
10 製作の年代又は 時代	室町時代 長禄4年（1460）
11 画賛、奥書、銘文等	
12 伝来その他参考と なるべき事項	大和州葛下郡平田庄岡郷 春日講之本尊書写奉供養 （供養者銘 略） 長禄四年庚辰九月十一日 との裏書あり（本文中にも引用）
添付するもの	写真

指定調書

春日社寺曼荼羅 總持寺

員数 一幅

時代 室町時代 長祿4年(1460)

技法 絹本着色

法量 縦104.6cm 横45.0cm

所有者 宗教法人 大本山總持寺 代表役員 石附周行

所在地 横浜市鶴見区鶴見2-1-1 大本山總持寺(宝蔵館嫡々庵)

古来、宮廷貴紳の間では、奈良の春日権現への信仰が根強く、特に藤原氏は祖神として、その崇敬の念はことさら篤いものがあった。この神の宿る神域や春日野を図絵した春日曼荼羅を本尊として自邸に掛けたことが『玉葉』等にも見える。また中世後期になると、京畿の惣村などで春日講を作り、春日曼荼羅を奉拝することを常とした。

春日曼荼羅は、基本的に春日社の社域および社殿や御蓋山を中心に描いた春日宮曼荼羅が基本だが、さらに春日鹿曼荼羅や春日社寺曼荼羅などがある。

本図はほぼ上半部に春日の神域を描く宮曼荼羅と、下部には春日社を管掌した興福寺の各伽藍の本尊を付加するという、春日社寺曼荼羅の形式をとる。さらに裏書からは市井の春日講で制作使用されたことがわかる点でも重要である。

まず図様として、上部の春日社の神域部分が、下方から参詣路に沿って、西から東に俯瞰するようにつぶさに描かれる。画面中央下方から一之鳥居をくぐり、向かって左側に興福寺の西塔、東塔を見つつ、二の鳥居を過ぎ参道の行き着く所の左側の一面が、中心となる春日四神の鎮座する社域であり、第一殿から第四殿と周囲を囲む摂社末社を描く。その左側対面には、大きく第五殿の若宮と摂社・通合神社(つごうじんじゃ)が描かれる。そのまた画面上部には御蓋山と左に若草山、春日山が描かれる。その山頂にかかるように、祭神の本地仏(神々の本来の姿とされる仏菩薩)である釈迦如来、薬師如来、地藏菩薩、十一面観音の四尊と若宮の文殊菩薩の五仏が円相の中に象徴的に描かれる。

下半には南から北を向く視点で、興福寺の主要伽藍の本尊を、左右対称の正面観を強調して具体的に描出している。詰まるところ、本図は春日社への崇敬を表すばかりではなく、実際的にはこれを管掌した興福寺の権力と両社寺との紐帶的關係を示すものといえよう。

本図のもう一つの見るべき点は、その裏書により、制作年とその信仰形態の背景がわかることである。そこには、

大和州葛下郡平田庄岡郷

春日講之本尊書写奉供養

(供養者銘 略)

長祿四年庚辰九月十一日



春日社寺曼荼羅

横浜市指定有形文化財（歴史資料）

1 名 称	旧三井物産横浜支店倉庫 建築部材
2 員 数	5 点
3 指定年月日	令和 7 年12月25日（予定）
4 所在の場所	横浜市栄区野七里二丁目 3 番 1 号
5 所有者の氏名又は名称及び住所	横浜市 横浜市中区本町六丁目50番地の10
6 構造及び形式並びに高さその他大きさを示す事項	①地階部および1階部の柱切断片 1 個 （鉄筋コンクリート造および煉瓦造） ②1階上部の柱および2階部の柱切断片 1 個 （鉄筋コンクリート造） ③屋根スラブの断片 1 個（鉄筋コンクリート造） ④床梁 1 組（松材をボルトで繋いだもの） ⑤床大引 1 本（松材）
7 建築の年代又は時代	明治43（1910）年
8 創建及び沿革	指定調書のとおり
9 むな札、墨書その他参考となるべき事項	指定調書のとおり
添付するもの	写真及び図面

解体撤去された旧三井物産横浜支店倉庫の建築概要

旧三井物産横浜支店倉庫は、横浜市中区日本大通に所在する旧三井物産横浜支店ビル（現KN日本大通りビル）後方に隣接していたが（写真1）、平成27年（2015）3月に解体撤去された。

現存する旧三井物産横浜支店ビルは、文化財指定などの価値づけは未だなされていないものの、遠藤於菟（1866-1943）と酒井祐之助（1874-1935）の共同設計により明治44年（1911）8月に竣工した日本初の全鉄筋コンクリート造事務所建築として極めて高い価値を有しており、日本近代建築史上における本建物の重要性は、広く認知されている。昭和2年（1927）、南側に同規模の増築を行い、両者を繋ぐ正面中央部に入口を設けた。この増築部は遠藤於菟単独の設計である。

解体された旧三井物産横浜支店倉庫は、遠藤於菟の設計で明治43年（1910）7月に竣工した地上3階・地下1階、建築面積約549㎡、延床面積2,194㎡の建築で、外壁や間仕切壁は煉瓦造、柱と屋根は鉄筋コンクリート造（地階柱は煉瓦併用）、床組は木造の混構造であった（図1、3～5）。通りに面した外壁は、白釉薬をかけた化粧煉瓦を積んでいた。この化粧煉瓦タイルは、一年後に竣工する鉄筋コンクリート造の事務所建築の外壁面にも採用された。また、旧三井物産横浜支店倉庫の軒廻り意匠に渦巻型の持送りを付す点や、壁面をわずかに張り出して柱形を表現する点も、旧三井物産横浜支店ビルに受け継がれている。

すなわち旧三井物産横浜支店倉庫は、遠藤於菟が旧三井物産横浜支店ビル設計に際して鉄筋コンクリート造と外部意匠を試行した建築といえる。特に、鉄筋コンクリート造について煉瓦造・木造との混構造によって試行した点は、日本建築学会が鉄筋コンクリート造の標準仕様書を昭和4年（1929）に公表したことを考えると画期的で、日本近代建築史上きわめて存在意義の高い建築だった。

旧三井物産横浜支店倉庫部材保存の経緯

単体としても極めて重要で、旧三井物産横浜支店ビルと一対として存続することでさらにその存在意義が高かった旧三井物産横浜支店倉庫は、平成26年（2014）に取り壊し計画が明らかとなった。これに対して保存活用を求める要望書が、日本建築学会や日本建築家協会をはじめとする学術・技術団体および市民団体など多方面から、所有者の（株）ケンコーポレーションや行政宛に発せられた。横浜市文化財保護審議会是有志による保存要望書を提出した。

こうした働きかけの甲斐なく、旧三井物産横浜支店倉庫は平成27年（2015）1月から解体工事が始まり、3月に消滅した。現在その跡地は駐車場になっている（写真2）。

そのような中で、横浜市教育委員会が所有者と交渉の結果、解体部材の一部を引き取ることが出来た。ごく一部であるが、柱・屋根・床組および扉・化粧部材などが、解体工事現場から横浜市栄区野七里に所在する市埋蔵文化財センターへ移送された。屋内に搬入可

能な部材は屋内保管したが、柱や床組材のような重厚長大な部材は、屋外保管の上シート養生された（写真 6、7）。

旧三井物産横浜支店倉庫建築部材の概要

横浜市が受け入れた部材は、旧三井物産横浜支店倉庫の構造の特色を知るうえで欠くことのできない構造材として、

- ①地階部および1階部の柱切断片1個（鉄筋コンクリートおよび煉瓦 図2）
- ②1階上部の柱および2階部の柱切断片1個（鉄筋コンクリート 図3）
- ③屋根の断片1個（鉄筋コンクリート 写真8～10）
- ④床梁1組（松材をボルトで繋いだもの）（写真11、12、図4）
- ⑤床大引1本（松材）（写真12、13、図4）

がある（図2～4）。このほかに、鉄製扉、壁面装飾など建具や造作、煉瓦壁体のサンプル等が含まれる。

①～③は本来一体で成形された鉄筋コンクリート構造の断片である。現状は3階柱と屋根梁部分を欠き、2個の柱断片は同じ通りの柱ではない。これは、解体現場において、ある程度原形をとどめた構造材提供を受けた事情（それだけでも手間がかかる）からみて仕方がない。3階柱の頂部と屋根梁はボリュームも大きく運搬不能だったようであるが、この部分が残せなかったことは残念だった。

とはいえ、柱と床組のおさまり詳細が上記①～⑤の部材により判明した意義は大きい（図1）。その特徴は以下の諸点である。

- ・地階から3階までの柱は屋根も含めて一体成型の鉄筋コンクリート造である。
- ・地階～3階とも、床梁の柱当たり欠きを大きく取って柱を挟み付けている（写真11）。
- ・床梁間に挟み込んでいる斜めの緩衝材は、矩形断面木材を方杖のように取り付けたもので、柱の押さえ材（床梁の仕口が破損した場合でも柱の移動を制御する）と考えられる。
- ・1階～3階柱における上方の拡がりは、床梁を受ける面の拡がり、床梁を受けない面より大きい。しかし意匠的にうまく処理しているのでその差が気にならない（写真14）。
- ・柱は4本の鋼棒を主筋として配置し、錠聯鉄4枚を「ロの字」形に組んで横筋代わりに用い、鋼棒の継手は一端に雌型鋼製リングを取付け、他端をねじ込む方式と確認できた（写真15、16）。錠聯鉄の配置は、確認できた部分において1.12m、2.17m、2.41m、3.26mで、概ね1.1m間隔で入っている可能性がある。鋼棒の継手および横筋の扱いは、その後に標準仕様で提示される柱配筋とは大きく異なる。むしろ遠藤於菟が妻木頼黄の下で参画した旧横浜正金銀行本店本館（明治38年（1905）竣工）煉瓦壁体に施工された錠聯鉄構法（錠聯鉄を鋼棒が貫く）を彷彿とさせる（写真17）。
- ・地階の煉瓦積柱について、頂部の石積部分は鉄筋コンクリート柱を覆っていることが確認出来るが（写真15）、煉瓦積部分の中軸にコンクリートを打設しているか否かは確認

できない。ただし煉瓦積柱の基台底面を見ると鋼棒4本を鉋聯鉄4枚が「ロ型」に囲み、下端から六角ナット締めている（写真18）。この状況から想定されることは、

1) 煉瓦積柱足元の基台部分から鋼棒4本を立ち上げ、型枠を組んでコンクリートを打設し、仕上げに周囲を煉瓦積と石積で覆った可能性。

2) 1)における型枠について、煉瓦積自体を型枠に利用した可能性。

であるが、外観からは判断できなかった。

- ・屋根スラブは、現状の鉄筋コンクリートのように鉄筋を縦横に配置して鉄線で縛ったシングル配筋で、スラブ厚は140 mm、鉄筋は直径9～10 mmの丸鋼を約120 mm間隔で配筋する（写真8～10）。

旧三井物産横浜支店倉庫建築部材の価値

旧三井物産横浜支店倉庫は解体撤去されてしまったが、日本における鉄筋コンクリート造建築黎明期の建築部材は、一部ではあるが残された。その中でも前述の①～⑤の部材は、鉄筋コンクリート造・木造・煉瓦造の混構造としての建築特質を伝える実物資料として極めて貴重である。

よってこれらの建築部材は、横浜市指定文化財として十分な価値を持つ。



写真1 旧三井物産横浜支店倉庫(左)と旧三井物産横浜支店ビル(右)。2014 年撮影。



写真2 旧三井物産横浜支店倉庫跡地と旧三井物産横浜支店ビル。2025 年撮影。



写真3 旧三井物産横浜支店倉庫 地階 右は柱、左は床束

2013年撮影



写真4 同上 2階柱と3階床組



写真5 同上 3階柱と屋根梁・屋根スラブ 2013年撮影



写真 6 埋蔵文化財センターにおける旧三井物産横浜支店倉庫部材の屋外保存状態 2025 年撮影
木部の腐朽が進んでいるので、一刻も早く保存措置が必要



写真 7 埋蔵文化財センターにおける旧三井物産横浜支店倉庫部材の屋内保存状態 2018 年撮影



写真 8 旧三井物産横浜支店倉庫部材 屋根スラブ片 断面 2025 年撮影

大きさは、幅 530 mm×奥行 270 mm程度（いずれも最大値）。汚れの大きい面が上面とみられる。
配筋間隔は約 120 mm。



写真 9 旧三井物産横浜支店倉庫部材 屋根スラブ片 配筋詳細

2025 年撮影



写真 10 旧三井物産横浜支店倉庫部材 屋根スラブ片 下面

2025 年撮影

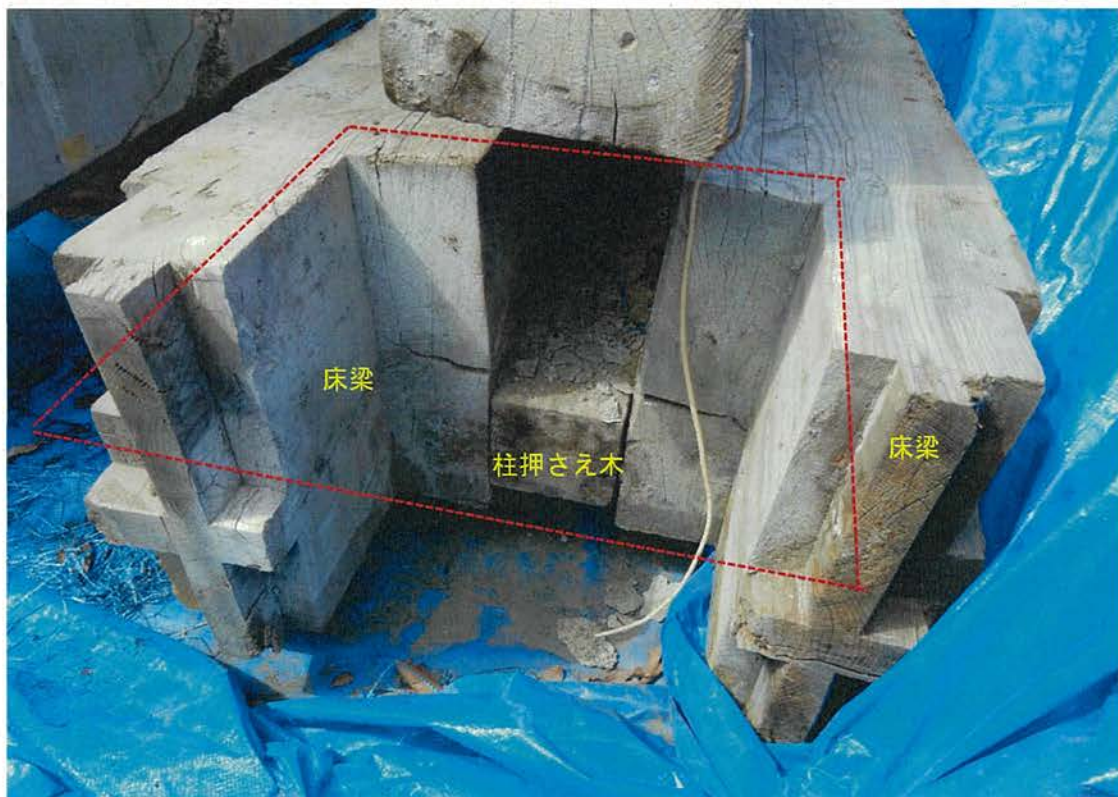


写真 11 旧三井物産横浜支店倉庫部材 床梁と「柱押さえ木（仮称）」 2018 年撮影
赤点線は柱の範囲。



写真 12 旧三井物産横浜支店倉庫部材 床梁と「柱押さえ木」および大引 2025 年撮影



大引上面
根太仕口
がある

写真 13 旧三井物産横浜支店倉庫部材 大引端部の兜蟻仕口 2025 年撮影



床梁の取付面

写真 14 旧三井物産横浜支店倉庫部材 1階柱頂部 黄色矢印部は赤矢印部より広い 2025 年撮影



写真 15 旧三井物産横浜支店倉庫部材 地階柱 煉瓦積柱頂部の詳細

2025 年撮影



写真 16 旧三井物産横浜支店倉庫部材 2階柱頂部 鋼棒継手詳細

2025 年撮影

左は 2 階柱上部以上、右は 2 階柱上部以下の材で、鋼棒継手と鉋聯鉄配置がよくわかる。



写真 17 錠聯鉄構法の参考例（旧横浜正金銀行本店本館） 昭和 41 年に神奈川県立博物館への改修工事中の写真（株式会社国設計所蔵）



写真 18 旧三井物産横浜支店倉庫部材 地階柱 足元基台部の詳細

2025 年撮影

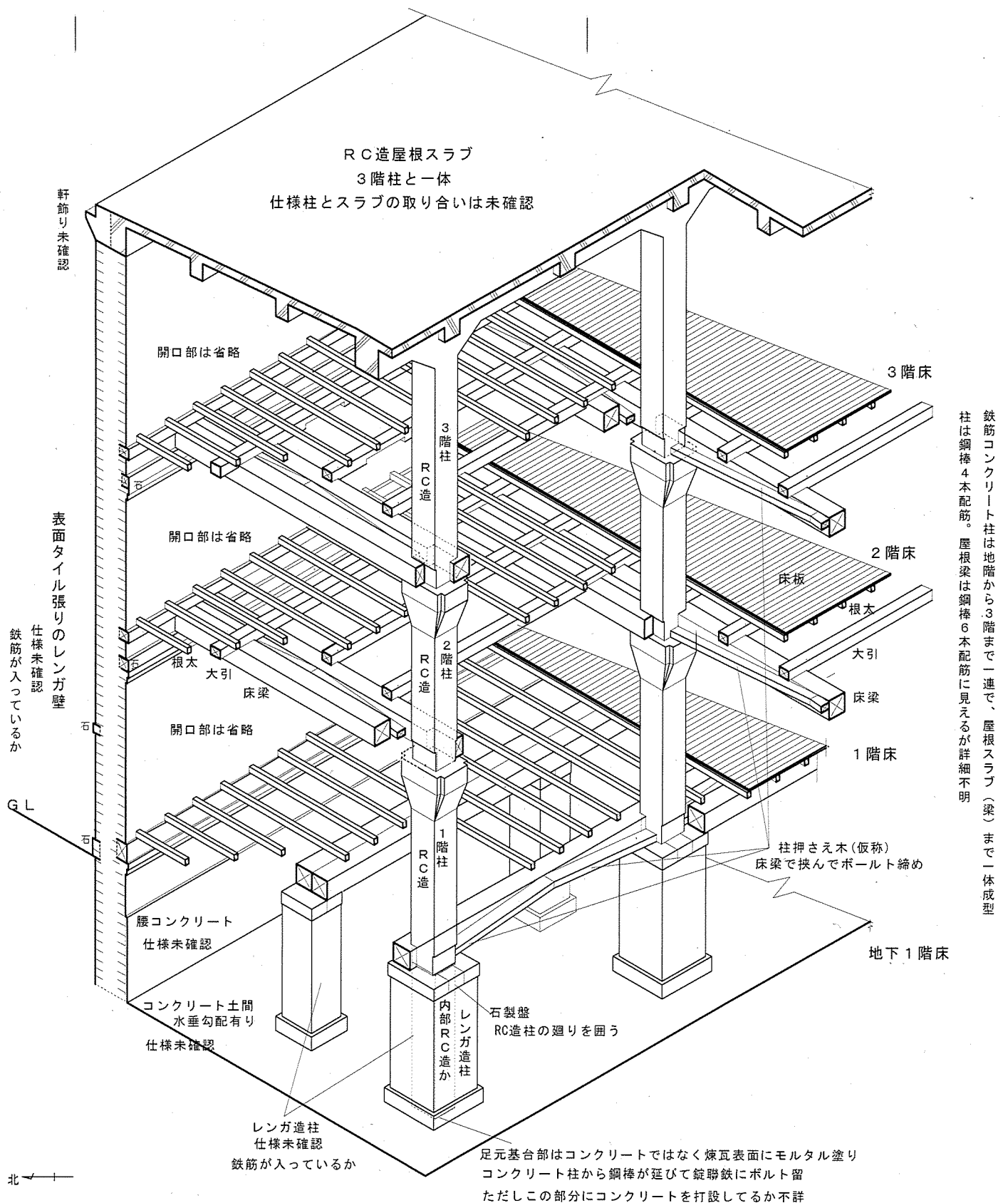


図1 旧三井物産横浜支店倉庫 構造説明模式図

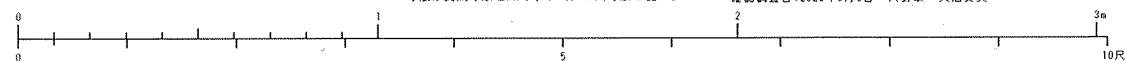
作図：大野敏(横浜国立大学) 140708

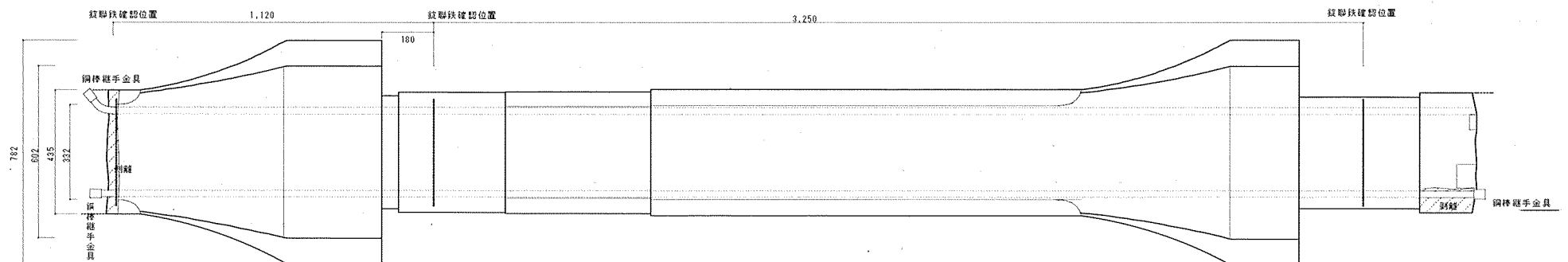
20250925 1階2階柱・床組修正 今後も修正があり得る

本建物はKN日本大通ビル(旧三井物産横浜支店)と共通する外観意匠を有する点と共にその構造手法において極めて特徴的である。すなわちレンガ造(壁体および地下1階柱)・木造(床組)・鉄筋コンクリート造(1階柱・2階柱・3階柱および屋根スラブ)を組み合わせた混構造を示し、明治末期にどのようにレンガ造・木造・鉄筋コンクリート構造を捉えていたのかを考える上で示唆に富む。特に技術史的視点から見て日本近代建築史上極めて重要な遺構といえる。

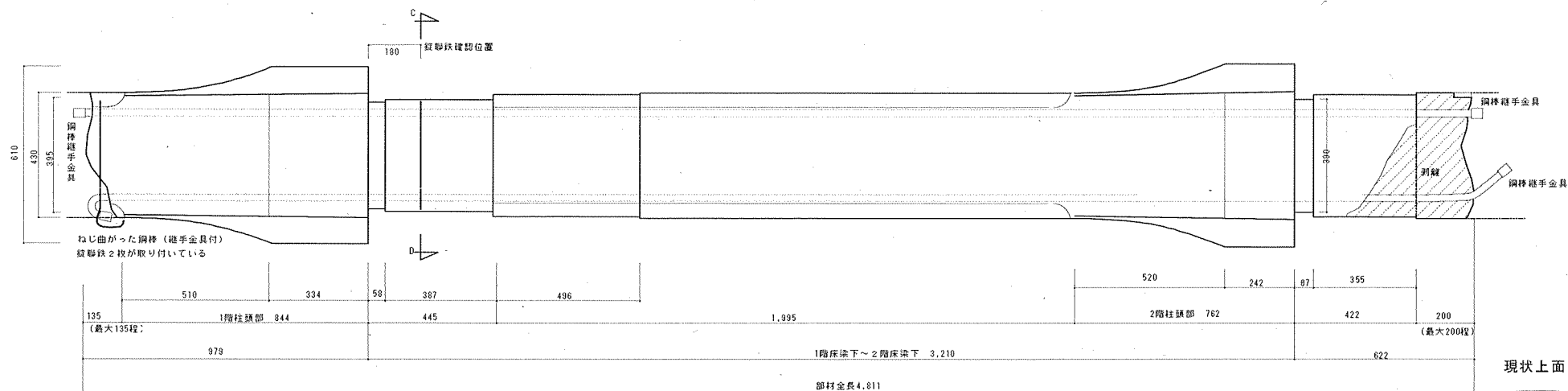
また、上図は構造模式図のため、軒飾りや外装タイル等の装飾細部、扉や建具等の柱間装置などの図は省略しているが、これらの部位も詳細図作成を行い部材保存を図る必要がある。したがって上図に示した各部位については詳細な仕様調査を実施し、典型的な部位の保存に務める必要がある。

なお、鉄筋コンクリート柱は1階～3階まで一体成形の可能性と1階・2階・3階とも個別成形の可能性が考えられるが(参考図2、この図は後者の想定で描いた





現状西面



現状上面

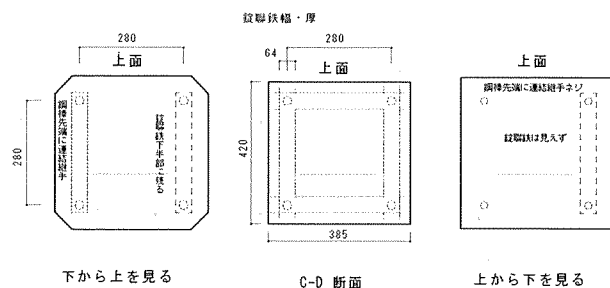
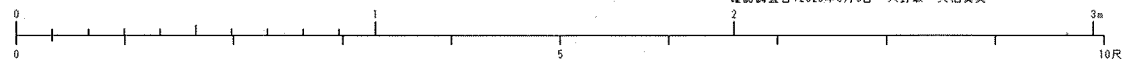
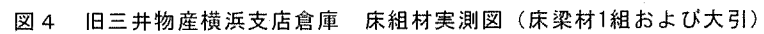


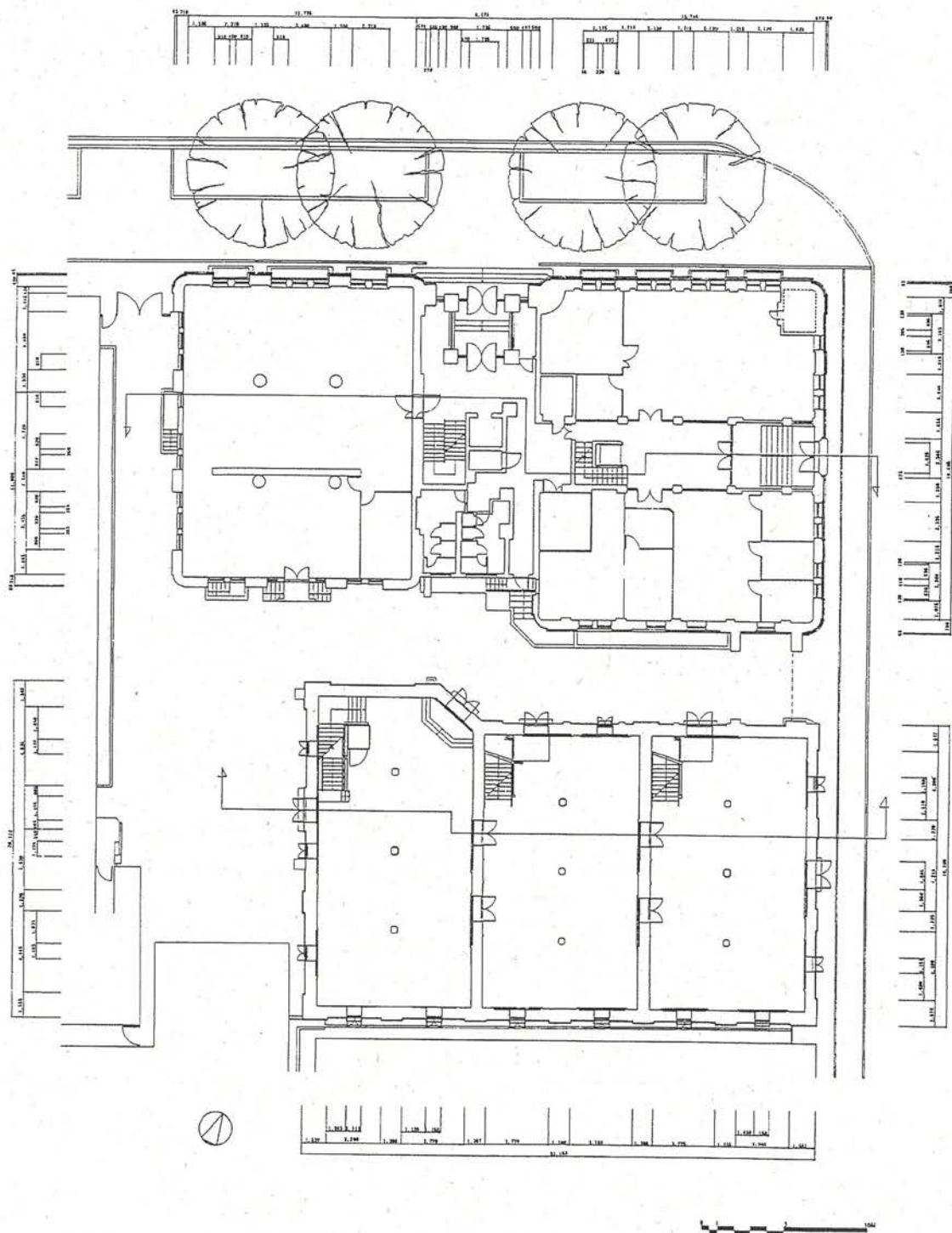
図3 旧三井物産横浜支店倉庫 柱材実測図（1階柱上部および2階柱）

寸法は実測寸法をmmで示し（）に尺寸法を記す。

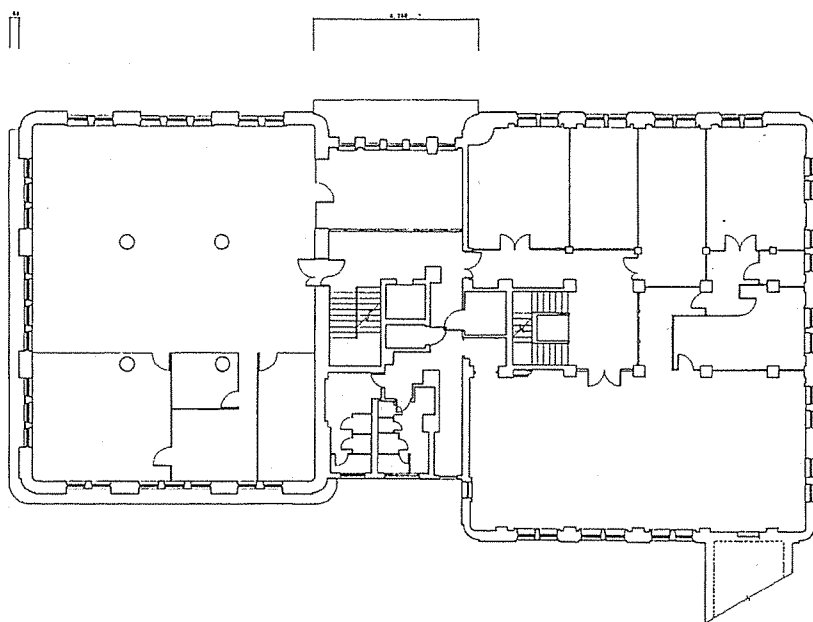
概略調査日：2017年8月10日 吉田陽市・水沼淑子・大野敏 作図：大野敏 20251019時点
確認調査日：2025年9月3日 大野敏 興格奏美



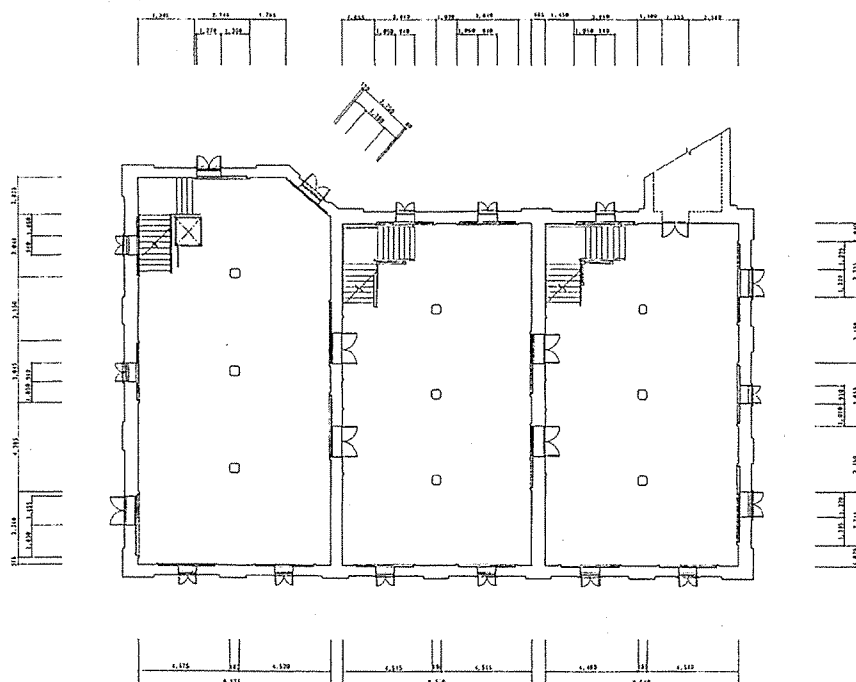




配置図兼一階平面図

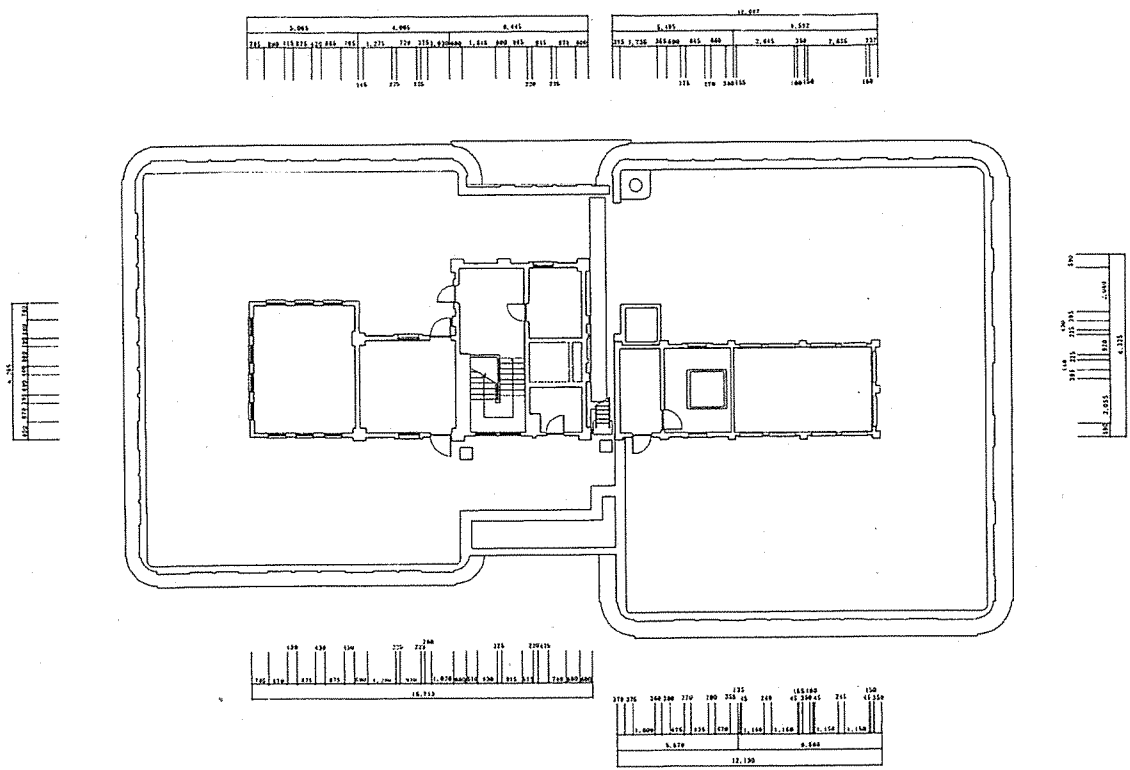


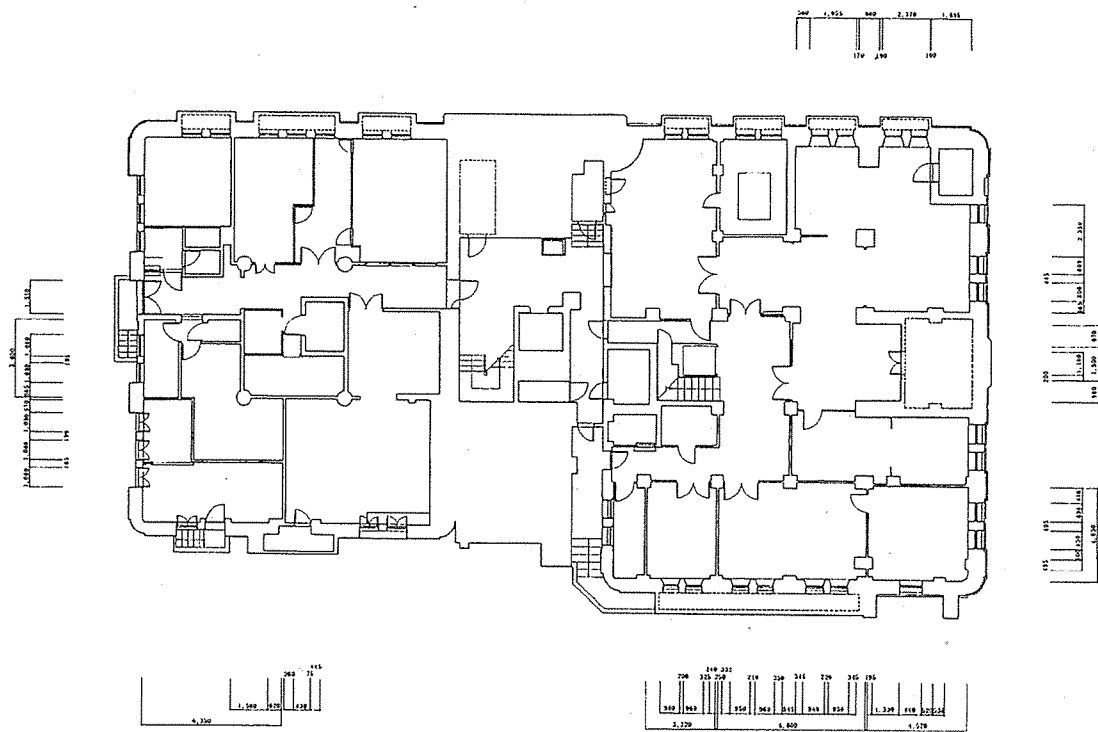
三井物産ビル 二階平面図



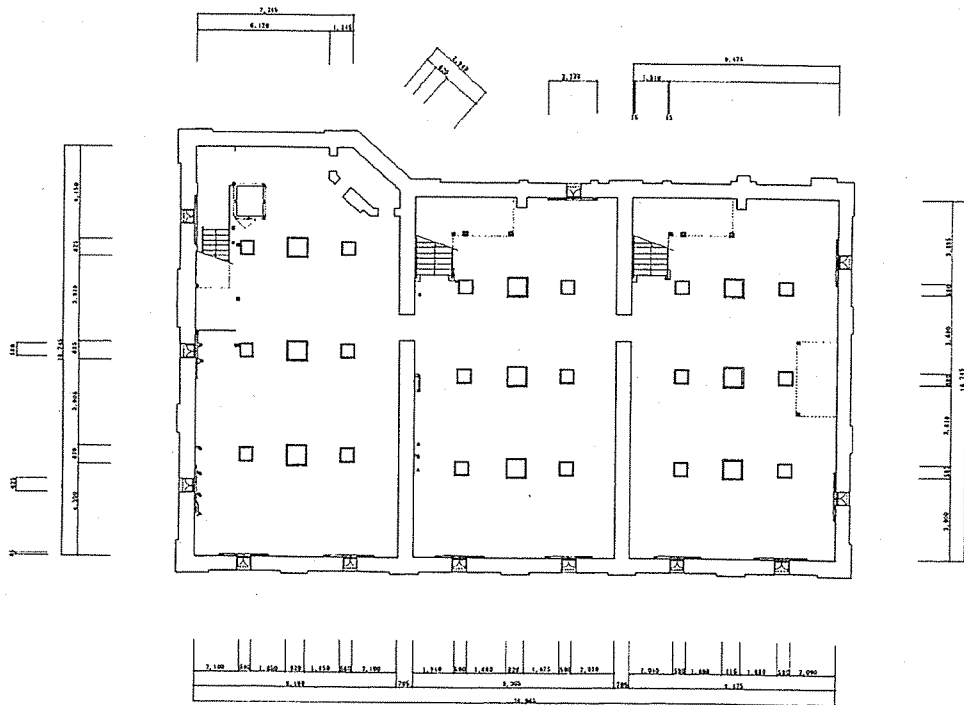
日東倉庫 二階平面図







三井物産ビル 地下階平面図



日東倉庫 地下階平面図



横浜市文化財保護条例（抜粋）

（指定）

第 6 条 教育委員会は、市の区域内に存する有形文化財（法第 27 条第 1 項の規定により重要文化財に指定されたもの及び神奈川県文化財保護条例（昭和 30 年神奈川県条例第 13 号。以下「県条例」という。）第 4 条第 1 項の規定により神奈川県指定重要文化財に指定されたものを除く。）のうち、市にとって重要なものを横浜市指定有形文化財（以下「市指定有形文化財」という。）に指定することができる。

（審議会への諮問）

第 56 条 教育委員会は、次に掲げる事項については、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。

（1）市指定有形文化財の指定及びその指定の解除

（所有者の変更等）

第 9 条 所有者が変更したときは、新所有者は、速やかに、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

（滅失、き損等）

第 10 条 市指定有形文化財の全部又は一部が滅失し、若しくはき損し、又はこれを亡失し、若しくは盗み取られたときは、所有者（管理責任者がある場合は、その者。以下次条において同じ。）は、速やかに、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

（管理又は修理の補助）

第 12 条 市は、市指定有形文化財の管理又は修理につき多額の費用を要し、所有者がその負担に堪えない場合その他特別の理由がある場合には、その費用の一部に充てさせるため、当該所有者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができる。

（現状変更等の制限）

第 16 条 市指定有形文化財に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、現状の変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。

（修理の届出等）

第 17 条 市指定有形文化財を修理するときは、所有者は、あらかじめ、その旨を教育委員会に届け出なければならない。ただし、第 12 条第 1 項の規定による補助金の交付、第 14 条第 2 項の規定による勧告又は前条第 1 項の規定による許可を受けて修理を行う場合は、この限りでない。

第19期 横浜市文化財保護審議会委員名簿

※令和6年6月時点

※五十音順、敬称略

No.	氏名	現勤務先・役職等	専門
1	あいざわ まさひこ 相澤 正彦	成城大学名誉教授	絵画（日本中世絵画史）
2	おおの さとし 大野 敏	横浜国立大学大学院教授	建築（社寺・民家）
3	おおやつ さなえ 大谷津 早苗	昭和女子大学教授	民俗（芸能）
4	かしま まさる 加島 勝	大正大学名誉教授・特遇教授	工芸（金工：仏教法具）
5	かの ようこ 鹿野 陽子	岐阜県立国際園芸アカデミー客員教授	造園学
6	くるとしま のりこ 久留島 典子	国立大学法人総合研究大学院大学理事・副学長	古文書
7	くろだ たいすけ 黒田 泰介	関東学院大学教授	西洋都市史・建築史・建築再生計画
8	たかはし のりこ 高橋 典子	シルク博物館館長	日本民俗学、民具
9	にしおか よしふみ 西岡 芳文	上智大学特任教授	日本中世史・典籍・古文書
10	はまだ しんすけ 濱田 晋介	日本大学教授	考古学
11	ひらの たくじ 平野 卓治	日本大学教授	日本古代史
12	ふじわら かずえ 藤原 一繪	横浜市立大学大学院特任教授	天然記念物
13	ほしの れいこ 星野 玲子	鶴見大学教授	文化財科学
14	みずぬま よしこ 水沼 淑子	関東学院大学名誉教授	日本近代建築史
15	みどうしま ただし 御堂島 正	大正大学名誉教授・特遇教授	考古学・埋蔵文化財
16	やすむろ さとる 安室 知	神奈川大学教授	民俗
17	やまもと つとむ 山本 勉	鎌倉国宝館長／半蔵門ミュージアム館長	彫刻史

任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日

横浜市指定文化財の指定及び横浜市地域文化財の登録の基準

横浜市文化財保護条例及び同条例施行規則に基づき、市の区域内に存する文化財のうち、市にとって重要なものを指定し、又は地域住民が守ってきたもの及び地域を知る上で必要な文化財を登録する場合は、次の基準によるものとする。

第1 横浜市指定文化財の指定基準

1 横浜市指定有形文化財

(1) 建造物

建築物（社寺、城郭、住宅、公共施設等）及びその他の工作物（橋梁、石塔、島居等）の各時代建造物遺構及びその部分並びに建造物の模型、厨子、仏壇等で建築的技法になるもの（以下「建造物」という。）のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

- ア 意匠的または技術的に優秀なもの
- イ 歴史的価値又は学術的価値の高いもの
- ウ 流派的又は地域的特色が顕著なもの

(2) 絵画、彫刻及び工芸品

次のアからエまでのいずれかに該当するもの

- ア 各時代の遺品のうち製作が優秀なもの
- イ 学術上特に意義のある資料となるもの
- ウ 題材、品質、形状、用途、技法等の点で特色があり意義深いもの
- エ 流派的又は地域的特色において顕著なもの

(3) 書跡及び典籍類

次のアからオまでのうちいずれかに該当するもの

- ア 書跡類のうち書道史上重要と認められるもの
- イ 典籍類は、和書、漢書、仏典及び洋書の原本又はこれに準ずる写本類で文化史上重要と認められるもの
- ウ 典籍類のうち、版本類（版木を含む。）は、印刷史上重要と認められるもの
- エ 書跡類、典籍類で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いもの
- オ 書跡類、典籍類で流派的又は地域的特色において顕著なもの

(4) 古文書類

次のアからエまでのうちいずれかに該当するもの

- ア 古文書類のうち歴史上重要と認められるもの
- イ 日記、記録類（絵図又は系図類含む）は、その原本又はこれに準ずる写本類で歴史上重要と認められるもの
- ウ 木簡、印章、金石文等は、記録性が高く学術上重要と認められるもの
- エ 古文書類、日記、記録等で、歴史的又は系統的にまとまって伝存し学術的価値の高いもの

(5) 考古資料

各時代の遺物で学術的価値の高いもの又は横浜市の歴史上重要と認められるもの

(6) 歴史資料

次のアからエまでのいずれかに該当するもの

ア 政治、経済、社会、文化等歴史上の各分野における重要な事象に関する遺品のうち地域的又は学術的価値の高いもの

イ 歴史上重要な人物に関する遺品で、歴史的又は系統的にまとまって伝存し、地域的又は学術的価値の高いもの

ウ 近世の古文書、日記、記録等で町村制度、年貢、土地、諸産業、工事、支配、戸口、交通、交易、宗教、凶災、教育、文化等に係わるもので、地域的又は学術的価値の高いもの

エ 渡来品で本市の歴史上意義が深く、かつ学術的価値の高いもの

2 横浜市指定無形文化財

(1) 芸能

ア 音楽、舞踊、演劇その他の芸能のうち次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当するもの

(ア) 芸術上価値の高いもの

(イ) 芸術史上重要な地位を占めるもの

(ウ) 芸術上価値が高く又は芸術史上重要な地位を占め、かつ、流派的又は地域的に特色があるもの

イ 前項の芸能の成立又は構成上重要な要素をなす技法で優秀なもの

(2) 工芸技術

陶芸、染織、漆芸、金工その他の工芸技術のうち次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 芸術上価値の高いもの

イ 工芸史上重要な地位を占めるもの

ウ 芸術上価値が高く、又は工芸史上重要な地位を占め、かつ地域的特色が顕著なもの

3 横浜市指定有形民俗文化財

(1) 次に掲げる有形の民俗文化財のうちその形様、製作技法、用法等において、市民の基本的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの

ア 衣食住に用いられるもの 例えば、衣服、装身具、飲食用具、光熱用具、家具調度、住居等

イ 生産、生業に用いられるもの 例えば、農具、漁猟具、工匠用具、紡織用具、作業場等

ウ 交通、運輸、通信に用いられるもの 例えば、運搬具、舟、車、飛脚用具等

エ 交易に用いられるもの 例えば、計算具、計量具、看板、鑑札、店舗等

オ 信仰に用いられるもの 例えば、祭祀具、法会具、奉納物、偶像類、呪術用具、社祠等

カ 社会生活に用いられるもの 例えば、贈答用具、警防用具、若者宿等

キ 民俗知識に関して用いられるもの 例えば、暦類、卜占用具、医療用具、教育施設等

ク 民俗芸能、娯楽、遊戯に用いられるもの 例えば、衣装、道具、楽器、人形、面、玩具、舞台等

- ケ 人の一生に関して用いられるもの 例えば、産育用具、冠婚葬祭用具等
- コ 年中行事に用いられるもの 例えば、正月用具、節句用具、盆用具等
- (2) (1)に掲げる有形の民俗文化財の収集でその目的、内容等が次のアからオまでのいずれかに該当し、市民の生活文化を知るうえで重要と認められるもの
 - ア 歴史的変遷を示すもの
 - イ 時代的特色を示すもの
 - ウ 地域的特色を示すもの
 - エ 生活階層の特色を示すもの
 - オ 職能の様相を示すもの

4 横浜市指定無形民俗文化財

- (1) 風俗習慣のうち次のア又はイのいずれかに該当し、重要と認められるもの
 - ア 由来、内容等において地域住民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの
 - イ 年中行事、祭礼、法会等の申で行なわれる行事で芸能の基盤を示すもの
- (2) 民俗芸能のうち次のアからウまでのいずれかに該当し、重要と認められるもの
 - ア 芸能の発生又は成立を示すもの
 - イ 芸能の変遷の過程を示すもの
 - ウ 地域的特色を示すもの

5 横浜市指定史跡

次に掲げるもののうち、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等が本市にとって歴史上又は学術上価値の高いもの

- ア 貝塚、遺物包含地、住居跡（竪穴住居跡、敷石住居跡等）その他の集落関係遺跡
- イ 古墳、横穴、方形周溝墓その他の墳墓等の埋葬関係遺跡
- ウ 石器製作遺跡、窯跡、製鉄遺跡等の生産関係遺跡
- エ 都城跡、群衙跡、城館跡、古戦場等の政治に関する遺跡
- オ 社寺の跡又は旧境内、経塚、修法壇、十三塚、磨崖仏その他祭祀信仰に関する遺跡
- カ 屋敷跡(代官屋敷、名主屋敷等の跡)、旧宅、園池、井泉、樹木等特に由緒ある遺跡
- キ 私塾、学校、文庫その他教育学芸に関する遺跡
- ク 街道、関跡、番所跡、木戸跡、一里塚、宿場跡、堤防、市場等その他産業交通土木に関する遺跡
- ケ 水田跡、用水跡、条理跡等農業関連遺跡
- コ 外国及び外国人に関する遺跡

6 横浜市指定名勝

次に掲げるもののうち、本市にとって風致景観の優秀なもので名所として価値の高いもの又は芸術的、学術的価値の高いもの

- ア 公園、庭園等
- イ 橋梁、築堤等
- ウ 樹木、草花等の叢生する場所
- エ 鳥獣、魚虫等の生息する場所
- オ 岩石及び洞穴

- カ 峡谷、瀑布
- キ 湖沼、湧水
- ク 海浜
- ケ 温泉
- コ 丘陵、河川
- サ 展望地点

7 横浜市指定天然記念物

次に掲げる動物又は植物若しくはそれらの作り上げている群集生態系若しくは地質鉱物又はそれらの存在している土地で、本市にとって学術的価値が高く、自然を記念するもの

(1) 動物

- ア 著名な動物としてその保存を必要とするもの及びその生息地
- イ 自然環境における特有の動物又は動物群集
- ウ 分布の特異性が著しいもの及びその生息地
- エ 個体数の減少が著しく絶滅のおそれがあるもの及びその生息地

(2) 植物

- ア 代表的な木、巨樹、栽培植物の原木、並木及び杜叢
- イ 池泉、湖沼、河、海等の水草類、藻類、蘚苔類、微生物等の生ずる地域
- ウ 泥炭形成植物の発生する地域の代表的なもの

(3) 地質鉱物

- ア 岩石、鉱物及び化石の産出状態
- イ 断層、地層の整合、不整合、褶曲等地殻変動に関する現象
- ウ 風化及び侵食に関する現象
- エ 洞穴
- オ 岩石、鉱物及び化石の貴重な標本

(4) 保護すべき天然記念物に富んだ代表的な一定の区域

第2 横浜市地域文化財の登録基準

1 横浜市地域有形文化財

建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料又は歴史資料のうち、本市内の地域(以下「地域」という、)の歴史上特に意義のあるもの。

2 横浜市地域無形文化財

(1) 音楽、舞踊、演劇その他の芸能及びこれらの芸能の成立又は構成上重要な要素をなす技法のうち、芸能の変遷又は流派的特色を理解する上で必要なもの

(2) 陶芸、染織、漆芸、金工その他の工芸技術のうち、工芸技術の変遷を理解する上で必要なもの。

3 横浜市地域有形民俗文化財

衣食住、生産、生業、社会生活その他の民俗に係る用具、施設等の有形の民俗文化財のうち、その形様、製作技法又は用法の点で特色があり、地域住民の基盤的な生活文化を理解する上で必要なもの。

4 横浜市地域無形民俗文化財

風俗慣習、民俗芸能等のうち、その由来、内容、形態等の点で特色があり、地域住民の基盤的な生活文化を理解する上で必要なもの。

5 横浜市地域史跡

第1の5のアからコまでに掲げるもののうち、地域の歴史上特に意義のあるもの。

6 横浜市地域名勝

第1の6のアからサまでに掲げるもののうち、地域の歴史上特に意義のあるもの。

7 横浜市地域天然記念物第1の7の(エ)から(4)までに掲げるもののうち、地域にとって特に意義のあるもの。

附 則

この基準は、昭和63年4月1日から施行する。